

平成 23 年度

筑 波 大 学

ファカルティ・ディベロップメント活動

報 告 書

平成 24 年 10 月

筑波大学 FD 委員会

はじめに

平成 23 年度の『筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書』が出来上りましたのでお届けします。FD (Faculty Development) 活動の推進は、本学の第二期中期目標・中期計画における教育関係の重点課題の 1 つにもなっており、全学レベルでは筑波大学 FD 委員会が推進役となり、他方、各教育組織等においてはそれぞれの関係委員会が中心となって組織的・継続的な FD 活動を展開してきました。

本報告書では、第 1 章において学群・学類、研究科・専攻及びセンターの各教育組織における FD 活動の具体的な取組状況をまとめました。第 2 章では、新任教員や管理職員を対象とした FD 研修会をはじめ、教育改革、学生生活・キャリア支援、障害学生支援、TA (Teaching Assistant)、フレッシュマン・セミナーに関する全学的な研修会、さらには高等教育政策に関するセミナーやグローバル人材養成をテーマとした全学講演会の実施状況を取り上げました。第 3 章では、学群卒業生、大学院修了生及び卒後 20 年の卒業生を対象としたアンケート、総合科目など共通科目を対象とした在学生による授業評価アンケート、及び企業を対象としたアンケートの結果を掲載しました。第 4 章では、授業改善の取組事例として、総合科目の開設科目における授業改善の取組と、工学システム学類及びリスク工学専攻における授業評価について報告いただきました。

前号でも述べましたが、FD はその多義性を 1 つの特色としています。一般には教員の資質能力の向上と訳される場合が多いですが、大学の管理運営から組織、研究・教育内容、教育方法など広範囲にわたって使用されることもあります。実際、今日のアメリカにおける FD 活動には、文字通りの FD をはじめ、ID (Instructional Development)、OD (Organizational Development)、あるいは CD (Curriculum Development) という概念も存在し、授業開発や組織開発あるいはカリキュラム開発も行われています。このうち最も狭義の意味で使われるのが、FD という教員開発であり、具体的には教授法開発を指します。つまり、教え方の技能・技術であります。授業の目標から内容、授業展開、評価をはじめ、板書の取り方や声の大きさなど技術的なものまで多岐にわたります。大学教員には、免許状保持の原則が適用されず、そのため初等・中等学校教員とは異なり教育法の履修や教育実習も義務づけられていません。通常、大学教員の多くは、大学の学部・大学院を通じて研究室や講座の中で指導教授や先輩、同僚との日常的研究・教育活動において、こうした技術や方法を身につけていきます。大学院時代に TA を経験し教育訓練を積み重ねる者もありますが、わが国ではこのような例はまだ少数に過ぎません。多くは、研究室訓練の後に新任教員となり、与えられた職場での教育方針の下で自分の役割を自覚しつつ、教育訓練の経験を積み上げていくことになります。

わが国ではありませんが、アメリカにおいて FD が開発されたのは、単位制度の導入と同時期で、既に 130 年以上の歴史を有しています。選択制の採用を契機に単位制度が生まれましたが、FD はこの単位制度の導入に伴って、いかなる条件下の教員でも教え方の巧拙を是正し、単位を等価値にするという考え方の上で発達したシステムです。その意味では、FD は単位制度の実質化につながるものであり、したがって FD なくしては大学教育の実質化も期待できないと言えるでしょう。単位制度あるいは大学教育の実質化のために、これからも FD 活動を発展させていきたいと考えています。

平成 23 年度 教育担当副学長
清水一彦
平成 24 年度 教育担当副学長
阿江通良

目 次

はじめに

第1章 平成23年度FD活動について	1
1.1 平成23年度学群・学類におけるFD活動報告	2
1.2 平成23年度研究科・専攻におけるFD活動報告	44
1.3 平成23年度センターにおけるFD活動報告	99
第2章 平成23年度筑波大学FD研修会について	104
2.1 第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修）	104
2.2 第2回筑波大学FD研修会（筑波大学FD/SD研修会）	105
2.3 第3回筑波大学FD研修会（全学TA研修会）	105
2.4 第4回筑波大学FD研修会（大学院教育振興施策セミナー）	106
2.5 第5回筑波大学FD研修会（学生生活支援・キャリア支援教職員FD）	106
2.6 第6回筑波大学FD研修会（第1回筑波大学障害学生支援研究会）	107
2.7 第7回筑波大学FD研修会（「大学におけるグローバル人材養成」講演会）	107
2.8 第8回筑波大学FD研修会（筑波大学FD/SD研修会）	108
2.9 第9回筑波大学FD研修会（若者の自殺を防ぐためのシンポジウム）	108
2.10 第10回筑波大学FD研修会（筑波大学教育改革シンポジウム）	109
2.11 第11回筑波大学FD研修会（筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」）	110
第3章 平成23年度アンケート調査について（調査結果を記載）	111
3.1 学群卒業生アンケート調査の結果について	111
3.2 大学院修了生アンケート調査の結果について	122
3.3 卒後20年の卒業生アンケート調査の結果について	134
3.4 総合科目アンケート結果について	145
3.5 TWINSによる共通科目アンケート結果について	151
3.6 ステークホルダー調査（企業アンケート）の結果について	153
第4章 授業改善の取り組み	164
4.1 総合科目「言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化」の授業改善	164
4.2 工学システム学類とリスク工学専攻におけるFD：授業評価を中心に	169
第5章 教育に係る学長表彰	175
活動一覧・関係規程	176
おわりに	180

第1章 平成23年度FD活動について

平成23年度における各教育組織のFD活動について、下記【資料】のとおり実情調査を行いました。その結果を以下に報告します。

これらの結果は、本学で行われているFD活動について情報の共有を図り、各教育組織でのFD

活動を活発化する一助になるものと確信します。

教職員、学生の皆さんも、本学においてどのようなFD活動の取組が行われているかを知つていただき、本学のFD活動のさらなる活性化にご協力いただくことをお願いいたします。

【資料】

平成24年3月22日

各学群長・副学群長・学類長
各研究科長・副研究科長・専攻長 殿

副学長（教育担当） 清水一彦
FD委員会委員長 田中博

平成23年度各教育組織のFD活動における総合的な取組状況の調査について（依頼）

このことについて、平成22年度と同様に（「平成22年度筑波大学FD活動報告書」<http://kyoikusuishin.tsukuba.ac.jp/tu/?p=5590>を参照）、各教育組織のFD活動について下記のように取組状況の調査を行うことになりました。調査結果は、「筑波大学FD活動報告書」の作成や今後のFD活動の見直し・改善等の基礎資料として活用することになりますので、ご協力願います。

また、本学のFD活動の取組については、各教育組織間で情報の共有化を図るため、公開し調査資料として活用することをご了解願います。

なお、以下の事項についてご留意願います。

- ・FD活動は、各教育組織として重要な事項ですので、各教育組織の長が取りまとめのうえ、ご報告願います。
- ・学類や専攻など複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、各組織の長は共通する部分もご回答のうえ、「○○と共に」と記載してください。
- ・各組織の長は、調査の内容を当該組織のFD委員会等と十分に打合わせのうえ、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

記

(1) 調査項目

平成23年度の各教育組織におけるFD活動について

（複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、組織の長は共通する部分も回答のうえ、「○○と共に」と記載してください）。

(2) 回答方法

別添様式により、各組織の長から各支援室の教務担当を経由のうえ、教育推進部FD担当宛てご回答願います。
回答期限は平成24年4月26日（木）とさせていただきます。

(3) 特記事項

各学群長・各研究科長におかれましては、各学群・各研究科としてのFD活動の取組状況をご回答願います。

各学類長・各専攻長におかれましては、各学類・各専攻としての取組状況をご回答願います。

なお、各教育組織のFD委員にも、教育推進部FD担当から別途依頼しておりますことを申し添えます。

◎ 貴教育組織において実施されたFD活動の内容を、以下のA～Lにそれぞれ400字以内で具体的に記述してください。複数の組織が一体でFD活動を行っている場合、共通する部分もご回答の上、「○○と共に」と記載してください。

- A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善
- B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善
- C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善
- D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み
- E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み
- F. 今年度のFD活動の特色
- G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み
- H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催
- I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善
- J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み
- K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み
- L. その他（FD活動に対する取組み）

（備考）

- ・本調査は、上記A～Lの項目に関する具体的な取組内容を各組織に記述していただく方法で実施した。
- ・回答の無かった項目については、とりまとめの際、項目名の記載を省略した。

1. 1 平成23年度学群・学類におけるFD活動報告

人文・文化学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成25年度から導入される2学期制を前に、本学群では学群教育課程委員会において、学群コア・カリキュラムに関して、その理念や開設形態等を検証し、新たな学群コア・カリキュラムの原案を提示した。また、同委員会において、本学群生のキャリア支援に関する方法も検討し、「学問と社会」を学群開設授業として開設するという方針をまとめた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学群コア・カリキュラム（本年は3科目）に関して授業評価アンケートを実施した。このアンケートに関しては、学群教育課程委員会においてアンケート内容を議論し、また、集計結果を分析した。学生が指摘した問題点や好評価等を、次学期開設科目の世話人等に伝えて授業改善に役立てた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

「平成22年度卒業生・修了生の筑波大学卒業・修了記念式典」（平成24年3月24日開催）に参加した本学卒業生と懇談し、本学群での学修に関して、社会人としての観点から意見・評価を聞いた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の新入生オリエンテーションにおいて、人文・文化学群コア・カリキュラムの理念と履修方法を説明し、計画的な履修を促した。同科目の成績評価に関しては、TAを2名配置することを通して、教員がより良い授業と適正な成績評価ができるよう支援体制を整えた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学群コア・カリキュラム（本年は3科目）に関して授業評価アンケートを実施した。集計結果を学群教育課程委員会において検証し、特徴的な結果を次学期開設科目の世話人等に伝えて、授業方法の改善に役立てた。

F. 今年度のFD活動の特色

人文・文化学群では、本年度はおもに以下の二つの課題に関して議論した。

- ・2 学期制下における本学群の授業開設の在り方：平成25年度から導入される2学期制を前に、学群教育課程委員会において、学群コア・カリキ

ュラムに関する問題、使用モジュールに関する問題等を集中的に議論した。

- ・国際化に向けた本学群の取り組み方：国際戦略室長北脇信彦教授を講師として招き、グローバル化した社会に対応した人材を育成するための本学群の教育体制整備を目的としたFD講演会「グローバル人材育成に向けての学群の課題」（1月30日、16:45-18:00）を実施した。グローバル化実現のためには本学全体の協力が必要となることから、この講演会には本学群の教員だけではなく、関連学群・学類長、研究科長、専攻長、支援室職員等にも案内を出して参加を呼びかけた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

学群コア・カリキュラム（本年は3科目）に対して実施した授業評価アンケートの結果分析や結果通知を通して、授業担当者に学生からの評価を伝えた。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学群としては、特に実施していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学群教育課程委員会において、学群コア・カリキュラム（本年は3科目）に対して実施した授業評価アンケートの自由記述欄に記載された学生の意見や要望をまとめ、それを学群長・学類長会議等において紹介し、改善に役立てた。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学群としては特別に実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学群としては特別に実施していない。

L. その他（FD活動に対する取組み）

本学群の国際化に向けた取り組みを考えるために、教育課程委員会委員、将来計画検討委員会委員、学群長・学類長が集まり合同での会議を開催した（平成23年11月10日、16:45-18:00）。その中で、本学群の国際化に向けた諸問題を集中的に検討するために、今後は将来計画検討委員会が中心となって議論していくとの方針を確認した。

人文学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

人文学類は、「人間とは何か」という問いを根

底におき、人間存在とその諸活動の所産としての文化全般について主体的に考察し、その考察を通して、現代における諸問題にも積極的に関与し発言し「うる、真に教養ある人材を育成する」という教育目標、および研究者養成のためのディシプリン型の教育カリキュラムに基づき、高度な専門教育、および少人数教育に重点を置いた教育を行っているが、毎月第2火曜日11時30分から開催される定例の学類教育課程委員会を中心に、学類の教育方針がうまく機能しているか絶えず検証・改善を行っている。また、学類の教養教育も重視しており、学類学生が身につけるべき人文学的教養のためのカリキュラムについても、引き続き検討を行っている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人文学類開設科目のなかで、人文学類生が多く受講している4主専攻の概論系、講義系の計8科目を対象に、各学期末に授業アンケートを実施し、授業の満足度、および学生が授業にのぞむ熱意など、自由記述を含む16項目にわたり調査を行っている。アンケート結果は、担当教員はもとより学類教育会議で報告され、教育効果の検証・改善に努めている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学類として定期的に行ってはいないが、社会で活躍している学類卒業生に講演を依頼した際などに、個別に意見聴取を行っている。今後は、学類卒業生名簿をもとに、卒業生などからも意見聴取を行うことを予定している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- 例年、授業、単位認定、成績評価を厳格に行なうよう、学類教育課程委員会、学類教育会議では教員に、また、クラス連絡会などでは、上記の方針であることを学生に、絶えず周知徹底している。
- 成績優秀者（前年度A評価取得率80%以上）については、上限45単位の履修制限を超過し54単位までの履修を承認した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本学類は4主専攻17コースを配しており、それぞれのコースの授業形態も多様であるため、学類全体として、統一的な授業方法に関する取り組みを行うことは必ずしも効果的ではない。しかし各主専攻、各コースに所属する教員のあいだで、授業方法、教育指導などについて、情報の共有、また、必要に応じて、学生に対する授業指導などの検討を行い、実践している。

F. 今年度のFD活動の特色

- 開設科目数を減らし、カリキュラムの精選化ないし単純化に向けて努力した。カリキュラムの精選化については、来年度も引き続き検討する。
- いわゆるコードシェア科目におけるいくつかの問題点を解消した。ただし、通年開設科目と学期完結科目とのコードシェア、さらに同一専攻内におけるコードシェアなどの残された問題については来年度も引き続き検討する。
- 昨年度に引き続き、TFの採用にあたっては教育内容の個別性を考慮しつつ、学類長と教育課程委員長が指導教員を交えてTF候補者と面談を行った上で承認している。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本学類は合計17コースを配しており、授業形態も多様であり、現在のところ、学類全体として、統一的な形では行っていないが、学類教育課程委員会で、授業参観・授業評価の仕方なども含めて、検討を行っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学類長と教育課程委員長が、新任教員に対し、4月上旬に学類組織、学類の運営、学類の各業務、教育方針、カリキュラムなどについて説明し、学類構成員としての研修を行っている。また、教育方法改善のための講演会なども、今後、検討する予定である。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年2回（6月と12月）に、クラス連絡会を開催し、教員側からは、学類長、教育課程委員長、学生担当教員、各クラス担任が、また、学生側からはクラス代表、各部門担当の学生委員など、毎回30余名が出席し、カリキュラム上、学生生活上の問題点、改善要求などについて、活発な意見交換を行い、当連絡会で議論された事項は、学類教育に反映されている。また、クラス連絡会での討議内容については、学類教育会議および学生担当教員会議で報告している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学類全体としては行っていないが、各教員が、入学後、必要に応じて、該当する学生に対し、個別に行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- 学生の学習支援の一環として、第一エリアB棟内に、学生の自習スペースを設置している。
- 補習授業などは、学類全体としてではなく、各

教員が、学生のために文献講読会、勉強会などを個別に行っている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・新入生に支給される全学版のキャリアポートフォリオだけではなく、キャリアポートフォリオと併用できる、学類学生の4年間のスケジュールや人文学類学生としての自己啓発をサポートする項目などが記載されている人文学類学生用のキャリアアップシートを、学類独自に作成し、毎年、新入生に配布するなど、充実した学生生活を送ることができるよう、学類としてサポートしている。
- ・フレッシュマン・セミナーの時間に、学類の6クラス合同で、学外の講師によるキャリアアップのための講演会を、毎年開催している。
- ・1月に実施している1年生を対象とした専攻説明会において、キャリア支援について説明を行っている。
- ・例年、学類独自の就職説明会（教職希望者に対しては、現職教員による教育現場に関するもの、一般企業、公務員希望者については、内定を受けた4年次生による就職活動に関する実体験を語ってもらうもの）を志望分野ごとに開催し、学類学生のための就職支援を行っている。
- ・人文学類卒業生で、就職支援関係の仕事に従事している学外の講師を招き、学類学生の就職支援として、企業面接に臨むための心構えや、自己アピールの仕方、さらには個別面談などを連続して行い、参加した個々の学生は、講師から詳細なアドバイスを受けることができ、例年、好評を博している。

比較文化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成25年度の学類再編に向けて、12回に及ぶ分野再編検討委員会を開催し、学類を6領域16コースに再編する成案を得た。学類の総力を挙げた検討の課程のなかで、学類カリキュラムと今日の学問状況および社会の求める学士力とのあいだの整合性を根底から見直し、大幅な改善を図った。とりわけ開設授業科目の精選については、総開設授業数を実質3割以上削減し、かつ教育効果を大幅に改善することができた点において、大きな成果と言える。

また第1専門外国語（英語）を、平成24年度より新体制で実施することを踏まえ、3回のFD研修会を開催した。このなかで各教員が教授法を紹介しつつ討議を行い、これを結集するかたちで24年度以降の2年次必修科目「第1専門外国語IA」のシラバスを確定した。

KdBへの移行に伴うコードシェア科目の見直しに関連して、カリキュラム・ガイダンス委員会を

中心とする検討が行われ、ここでカリキュラムの制度的な整合性について、踏み込んだ議論が行われた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

今年度も、学類開設の全授業を対象とする授業評価アンケートを実施した。上記の諸検討がピークを迎えた12月から1月に実施したため、これまでに比して回収率が低迷したことは残念である。実施時期について次年度以降再検討の余地があるだろう。授業評価アンケートの結果については、各教員に開示するとともに、それに基づく授業改善の指針等を文書提出することを各教員に求めた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

革新的教育プロジェクト「卒業生・留学生とのネットワークによる開かれた学習環境の構築」が採択され、これを通じ卒業生の授業参画を推進した。「学際研究VIII 学問と社会」ではさまざまな教育に従事する卒業生7名を非常勤講師として招き、現在教育が直面する諸問題について講義を依頼するとともに、これについて問題解決型のグループ討議を履修者が行った。この成果はきわめて有意義であったので、「比較文化学類における卒業生・留学生とのネットワーク」として冊子にまとめ、全教員に配布した。

さらにキャリア支援のための講演会も開催し、さまざまな世代のOB・OGを講師として招くとともに学生との個人面談も行った。

以上を通じ、卒業生との協働による教育改革は、新たな段階に到達し、また学類独自の取り組みを確立することができた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

A.の項で報告した、分野再編検討委員会の討議のなかで、GPA制度導入を視野に入れて、成績評価の在り方についても、十分な検討が行われた。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

革新的教育プロジェクト「卒業生・留学生とのネットワークによる開かれた学習環境の構築」において、卒業生の参画による新たな授業形態を導入し、大きな成果を得た。卒業生の参画は、単に授業内容に多彩さを与えるのみならず、学生のキャリア意識を喚起する教育を実現するうえで意義深い試みとなった。各国からの大学院留学生をTAとして採用し、語学教育および異文化理解を推進する授業形態は、4年目の取り組みとなり、すでに学類カリキュラムのなかに定着したと言え

る。これは本学の指針である「国際性の日常化」にかなった取り組みであり、ますます緊急性を増しつつあるグローバル人材育成という課題にも応えるものと言える。

F. 今年度のFD活動の特徴

A.に報告した分野再編検討委員会における学類教員の総力を挙げた検討と英語担当教員による新設授業のための検討、および C.に報告した革新的教育プロジェクト「卒業生・留学生とのネットワークによる開かれた学習環境の構築」が、今年度のFD活動の特徴と言える。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

とくに行われなかった。A.に報告した英語担当教員による新設授業のための検討では、FD研修会で、6名の教員がシラバス・教材を提示して報告・討議を行った。これは相互授業参観に準ずる効果を得られた。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

とくに行われなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

分野再編委員会で授業科目の精選を検討するなかで、学生の履修状況について詳細な分析が行われた。また例年通りクラス連絡会を通じ、学生の要望・意見を聴取した。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

とくに行われなかった。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

比較文化学類主催の総合科目「現代を読もう」では、Moodleを活用し、学生が発展的に読める資料や視られる映像資料、および自主学習のためのフォラムを開設し、自主学習を徹底的に支援した。さらにこれとペアになる「現代を読もう アドバンストコース」を特設自由科目として開設し、大学院生TFを中心とするディベイトとグループワークを行った。各学期15名程度の履修者があり大きな成果が得られた。

日本語・日本文化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

2学期と3学期にクラス代表によるカリキュラムアンケートが実施された。

まず、フレッシュマン・セミナーの内容について就職情報の提供、Moodleの使用法などの要望があり、次年度に反映することとした。

また、平成25年度からの2学期制の導入につい

ては、新入生のための履修指南書の作成、春秋学期間の講義・演習の均等な配分などの要望があり、学年別のオリエンテーションを充実化し、25年度の時間割に工夫している。

そして、学類が計画・進行している卒業後の資格認定制度(学生には未公表の「修了証プログラム」)についても、学生から類似した要望があり、学類の計画が学生に必要とされるものであることが検証された。

学類の教育目標の「国際性」の具体化のために、留学・語学研修・海外実習の整備・学外奨学金の申請などを積極的に推進し、派遣留学生数・各種国際実習科目の参加者数などが増加した。また、学類の総合性と専門性のバランスを担保するために、従来2単位で開設していた科目を、講義科目については1.5単位とし、総合性の点から幅広い科目を履修することが可能になるようにし、一方、演習科目については3単位とし、専門性の点から学習を深められるようにすることを決定した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学類開設の全科目について年3回学期末に授業評価アンケートを実施した。アンケートの形式は、教員のモデル版、学生のモデル版、担当教員の自由作成版がある。教員はこのアンケート結果をもとに担当科目すべてについて「授業の進め方や配布教材」「授業のテーマ選択や難易度・進度」等の見直しを行い、2012年5月末までに授業改善計画書を作成、それらは冊子にして学類長室前に公開し、学生が自由に閲覧できるようにしている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

昨年、卒業生(2期生)を対象に行ったアンケートの結果から、他学類とは違う日々の独自性の具体化、その独自性を職業と結びつけられる明確性、学習場を海外へ拡大する企画などが必要であることが分かった。その解決のため、まず、分かりやすいカリキュラムを実現する開設科目の全面的な整備、「修了証プログラム」の計画・進行、留学推進・協定による国際交流の拡大・国際科目の補強などを行っている。

また、23年度の大学主催のホームカミングデーには3期生を主な対象として日・日懇親会を開催した。その場で、学類の現状の説明を行い、卒業生からの学類評価などの聞き取り及びアンケートによる調査を行った。本取り組みは学類の卒業生ネットワークづくりの一環であり、本年で3年目を迎え、2期生からも1名だけであるが、参加者があり、ネットワークづくりが進んでいる。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化については年間の上限単位とされている 45 単位を超える申請に対しては、カリキュラム委員会で審査し、規定の条件をクリアした者を許可している。ただ、学期ごとの TWINS での登録が可能になったために、45 単位を超えた履修も可能になっている点が問題である。

成績の厳格化については、本学類は学生定員が少なく、少人数で行われている科目が多く、きめ細かな指導を行っているために、成績評価も厳格に行われている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

昨年に続き、研究科主催の FD 研修会に積極的に参加を呼びかけた。

また、Moodle 等による教育リテラシーの活用を推進した。

昨年設置された音声実験用防音ブースを通して、海外の連携大学との双方向遠隔教育システムの運営に取り組んだ。

F. 今年度のFD活動の特色

学類は、二つの「修了証プログラム（CP）」（「日本語教育力強化プログラム」と「異文化コミュニケーション力強化プログラム」）の 2013 年度導入を目指している。CP は、学類教育の重点項目である「国際性」と「実践性」が理想的に具象化される方法である。そのため、3 回の FD 研修会を開催し、「日本語教育力強化プログラム」と「異文化コミュニケーション力強化プログラム」という学類・他学類・社会人向けの CP の内容を体系化した。また、プログラム別の FD 研修会を行った（各分野別数回）。他に、「日本語・日本文化コミュニケーション力強化プログラム」に関する FD 研修会も開催し、「人材系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム」に積極的に参加できる方法を模索した。具体的な活動は、下記のとおりである。

- ・修了証プログラム実施のための「革新的な教育プロジェクト支援経費」獲得
- ・同プログラムに関するワーキンググループの組織と WG による実施案作成
- ・同プログラムに関する分野別会議および学類全体の FD 研修会開催
- ・同プログラム準備のためのプレゼンテーション能力強化授業を 2 科目開講（「映像人類学」と「英語プレゼンテーション力強化」）
- ・同プログラムの実習実施準備のための海外教員派遣

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本学類では実習科目に複数の教員が携わることで、授業の組み立て・運営から学生の指導・評価の段階まで、すべてに相互に参観・連携すること

のできるシステムをとっている。2011 年度は「日本語・日本文化国際実地研修」、「日本語実験実習」と「日本文化研究実験実習」の合同授業、「国際教育実習」、「現代国際文化事情 I」、「現代国際文化事情 IV」の国内外の実習科目 6 科目に延べ 16 名の教員が携わった。また、これらの実習科目では報告書を刊行し、教育内容と学生の成果を公開している。

また、学類の新企画である「修了証プログラム」は、「革新的な教育プロジェクト支援経費」等による援助を受けながら、WG を中心に計画案の作成と検討、予備授業開講などの具体的な作業が進んでいる。同プログラムに関する学類教員全体および分野別での FD 研修会などを通して学類教育目標に対する学類構成員の意識を高めることにも非常に役だった。来年度は、日日学類生以外の学生、社会人へのプログラムの開放も視野に入れながら同プログラムの詳細を作成し、2013 年度の開始を目指す。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本年度は該当事項なし。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

6 月、11 月、2 月にクラス連絡会を開催し、カリキュラム、授業内容、学生生活上の問題点、改善要求などについて活発な意見交換を行った（A. に詳細を提示）。

また、学類生と教員とが昼食を取りながら自由に話し合う「ランチ・ミーティング」を 6 月、10 月、2 月に開催し、進路の問題や学生控え室の備品への要望などについて学生たちの自由な意見を聞くことができた。

HP の充実に努め、ツイッターでの発信を開始した。

G 棟の学生控室のリニューアル要望があり、芸専の ADP 授業（担当：貝島桃代准教授）との共同作業への可能性も模索しながら、企画を練っている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

大学説明会でミニ授業を行った。

学類パンフレットを改訂した。

竹園高校（長田友紀講師）、磐城桜ヶ丘高校（清登典子教授）、県立柏崎翔洋中等教育学校（澤田浩子講師）への出張講義、附属駒場学校（金仁和准教授）、附属駒場学校（杉本武教授）に対する研究室体験を行った。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生のプレゼンテーション能力を高めるために、

写真や映像を使った記録、それを利用したプレゼンテーションを学ぶ科目(文化論特講 II)を開講し、英語によるプレゼンテーション能力に関する科目も含め、単に専門を学ぶだけでなく、それを発表する技術を身につけられるような授業編成を行った。

学類予算を用いて外国人非常勤講師による授業(日本語・日本文化特講 II)を開講し、学類生の英語での日本語・日本文化の発信能力を高めることを目指して英語による日本文化の伝達のためのポスター発表の演習を行った。

卒業論文の保管、学生の閲覧の便のため、Moodle を用いて電子媒体で卒業論文を提出することを試行し、問題点を洗い出した。大きな問題がないことを確認し、今後、審査用の冊子とは別に、保存用に電子媒体で提出させることとし、今後、その有効活用を図ることとした。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

国際交流を促進し、日常的な異文化理解学習を可能にする教育プログラムの開発及びその体系化を図った。具体的な活動は以下のようである。

- ・ 地域で日本語学習を必要としている年少者の学習支援と学類生の国際的人材養成を目的として、「日本語教育演習 I」(15名の学類生が参加)でつくば市大貫にあるブラジル人学校を毎週訪問し、生徒たちに日本語を教える取り組みを行った。
- ・ 短期留学生と学類生の共同授業として、日本語・日本文化研修留学生プログラムと合同の「日本語・日本文化共同研究 III」を新規開設し、今後のさらなる新設のモデルケースとした。また、日研生と学類生の合同授業「日本の歴史」「日本の文学」「日本語による文化伝達 II」を開設し、日研生と学類生の共同研究と研究成果の発表を行った。
- ・ 平成 21 年度より行われている海外での実習授業(国際科目)を継続して行い、学類生と国際地域研究専攻生を海外に派遣した。
- ・ 日本学生支援機構からの短期留学生派遣支援等を受け、さらに実習内容を充実させ、海外の連携大学からの学生受け入れにより、先方大学との協働で合同授業を行う可能性を探った。
- ・ シンガポール国立大学、グルノーブル大学などと、スカイプを通じた遠隔教育による学生交流を行った。
- ・ 大学の世界展開力強化事業として筑波大学が採択された「人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム」(平成 23 年度～27 年度)における学士課程プログラム「日本語・日本文化コミュニケーション養成プログラム」で、リュブリヤナ大学(スロベニア)との協働プログラムを開始し、2 名のプログラム

生をリュブリヤナ大学に派遣した。

- ・ 上記の協働プログラムは平成 24 年度以降、モスクワ市立教育大学(ロシア)、カ・フォスカリヴェネツィア大学(イタリア)等とも順次開始する予定で、平成 23 年度 2 月には、プログラム開始のための協議、調整を行った。

社会・国際学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

「筑波スタンダード」に掲げた社会・国際学群の教育目標を達成するために、また平成 25 年度からの 2 学期制への移行に向けて、社会学類および国際総合学類、さらに「社会国際学教育プログラム(G30)」の一層の調和と改善を図るべく検討を行った。特に、国際総合学類の一般学生が G30 専門基礎科目及び専門科目を卒業単位とすることができますようにするために、国際総合学類の履修細則を改定し、国際総合学類の科目とのコードシェアを減らすことができるよう改善した。また、社会学類と国際総合学類の一般学生が G30 科目を受講しやすくなるため、開設授業科目一覧およびシラバスの調整を行った。「社会学類と国際総合学類に共通」

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

国際総合学類において、前年度に改善された授業評価アンケート(英文併記等を含む)を用いて、国際総合学類および G30 の全科目において授業評価を行うとともに、その結果を個々の教員にフィードバックし、教育効果の検証と改善に役立てた。特に G30 科目については授業評価の公表が義務付けられているため、前年度に引き続き、G30 科目全体として取りまとめた評価結果を公表した。なお、国際総合学類の作成した授業評価アンケートを使用しての調査は、社会学類でも毎学期利用希望者を募る形で任意に実施されているが、今後の組織的取り組みについては、学類として今後さらに検討する必要がある。「社会学類と国際総合学類に共通」

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業時のアンケート調査の結果、ホームカミングデー、社会学類・国際総合学類の実施した就職支援活動、就職案内等に来た卒業生等との懇談などを通して、卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善を行った。「社会学類と国際総合学類に共通」

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

シラバスで成績評価基準を明示するとともに、「学士授与の基本理念」およびカリキュラム・ポ

リシーのもと、単位の実質化を図るとともに、成績評価としての GPA 導入に向けた検討を開始したところである。「社会学類と国際総合学類に共通」

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

全学的な Moodle の利用や情報通信技術を活用した教育方法の確立に、前年度に引き続き取り組んだ。特に、G30 科目の事前学習・自主学習等の教材とするため、e-ラーニングコンテンツの作成を引き続き行った。「社会学類と国際総合学類に共通」

前年度に引き続き衛星通信を使ったアジア工科大学（タイ）およびマルチメディア大学（マレーシア）との間で 3 大学共通遠隔授業を実施した。

「国際総合学類」

F. 今年度の FD 活動の特色

平成 25 年度からの 2 学期制への移行に向けて、学群全体として、第 1・2 モジュール及び第 4・5 モジュールを原則とすること、学期完結 2 単位科目を原則とすること、第 3・6 モジュールは補講及び集中講義とすることなどの申し合わせを行った上で、社会学類及び国際総合学類においてそれぞれカリキュラムの見直しの検討を開始した。

「社会国際学教育プログラム（G30）」においてスプリング・スクールを開講し、新潟大学の留学生と本学の G30 学生や一般学生と一緒に学習する機会を設けた。また、社会学類及び国際総合学類の欧州協定校への留学体験を持つ学生を集めて、学群主催で留学体験報告会を実施した。「社会学類と国際総合学類に共通」

社会学類では、卒業生を招いて OB・OG メンター・セミナーを複数回開催し、キャリア支援を積極的に行なった。「社会学類」

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

社会・国際学群では、7 つの学士学位を授与しており、多様な分野の多様な授業が開講されているため、全体として授業参観等を実施することは難しい。このような取り組みを行うためには、専門分野の近い教員等の小さな組織形成を、学群として考えていく必要もあるが、2 学期制への移行とそれに伴うカリキュラムの見直しが一段落した段階で検討を開始することになろう。「社会学類と国際総合学類に共通」

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

社会学類及び国際総合学類では、それぞれ新任教員に対し組織やカリキュラムについて説明したり助言を行ったりした。G30 の新任教員に対しても、所属組織と教育組織の関係、G30 カリキュラムや成績評価、JTP 学生などについて説明

する機会を複数回設けるなど、学群全体で対応した。「社会学類と国際総合学類に共通」

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の要望・意見等に対しては、社会学類・国際総合学類ともにクラス連絡会を行い、対応策を講じた。また、履修状況に問題のある学生については、学類長・クラス担任・ゼミの指導教員が個別に相談に乗るとともに、教員間の有機的連携を取りながら対応するようにした。「社会学類と国際総合学類に共通」

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

「社会国際学教育プログラム（G30）」では、途上国と先進国からの留学生が混在するため、2 学期・3 学期のフレッシュマン・セミナーや G30 専門基礎科目を通して、日本の生活や教育にスムーズに入りきるよう、G30 外国人教員が様々な工夫を行っている。「社会学類と国際総合学類に共通」

国際総合学類では、前年度に引き続き、線形代数・解析・統計に関するリメディアル教育を、他学類と協力して附属高校の教員に行って貰った。

「国際総合学類」

社会学類ではリメディアル教育は行われていないが、1 年生向けの専門基礎科目を通して専門教育を受けるために必要な基礎知識を身に付けられる教育を行っている。「社会学類」

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

国際総合学類の科目および G30 科目について、一部 e-ラーニングコンテンツ作成を進めており、これらを活用した自習学習および授業補完システムの充実を図った。また、社会学類や G30 科目の一部では、全学的に導入された Moodle を利用した自主学習システムが活用された。「社会学類と国際総合学類に共通」

L. その他（FD 活動に対する取組み）

社会・国際学群の FD 活動は、社会学類および国際総合学類の運営委員等により構成される学群運営委員会、G30 関係教員により構成される G30 運営委員会を通して、両学類の連携を図りながら組織的に展開されている。「社会学類と国際総合学類に共通」

社会学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各主専攻において、「学士授与の基本理念」を作成し、「専門的能力」の「目的・目標」及び「身につける能力」、カリキュラム・ポリシーを明確

にした。2 学期制（6 モジュール制）に向けて科目の整理を行った上で、開設授業科目や担当の原則を見直し、単年度ではなく、複数年度で学生の学習計画・教員の教育計画が立てられるようにした。平成 21 年度に実施した専門基礎科目の改変により、学生が 2 年次末に主専攻を選択する際の知的好奇心および基礎学力に向上が見られる。その効果を継続的に持続すべく、年度・担当を越えて基礎教育内容の連続性に配慮している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

社会学類で実施した授業評価アンケート調査に各教員が任意参加したほか、教員によっては、独自のアンケートを実施している。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学類長が全学の革新的教育プロジェクトにより獲得した資金を活用し、OB・OG メンター・セミナーを複数回開催するなどし、その際、協力してくれた多くの卒業生達の話や彼等との懇談を通して、学類教育の効果に関する情報を得ることができ、検証と改善に役立てることができた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

シラバスで、成績評価の基準を明示するよう努めるとともに、平成 25 年度の 2 学期制実施に向け、「学士授与の基本理念」のもと、単位の実質化および成績評価の厳格化に取り組んでいる。教員の中には、試験の成績や解答に関する各学生の事後的な質問・疑問に丁寧に回答したり、客観的な成績分布を公表することで各学生が各自の学力水準を自覚する工夫を行ったりする者もあったが、組織的な取り組みには至っていない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

卒業論文を必修としている社会学主専攻では、卒業論文の質的水準を維持・向上するために定例化した中間報告会を引き続き開催し、改善を進めている。

法学主専攻では、聴覚に障害のある学生が支障なく学習できるよう、講義ではピアチューターを活用したほか、演習では当該学生が議論に参加できるよう、他の学生あるいは教員が議論のやりとりを記録し、議論への参加を促した。

政治学主専攻および経済学主専攻では、ビデオの活用、PowerPoint の利用など、授業方法について、相互に意見交換を行ったり、研究内容の情報交換を行ったりした。なお、政治学主専攻では、複数の教員が、ゼミでの研究や卒業論文の執筆を学生が行っていくためのテキストを執筆した。

F. 今年度の FD 活動の特色

平成 25 年度の 2 学期制実施に向けたカリキュラムの見直しを中心に行なった。メンター活動に中心的に関わる学生の意見を聞き、社会学類全体の FD 活動の活性化につとめた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

大学説明会において、各主専攻から各 1 名の教員が出て模擬授業を行うことが慣例化しており、これを通じて教員相互の授業参観が実質的に行われている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のために研修、講演会・シンポジウム等を実施してはいないが、新任教員の疑問にはカリキュラム委員が対応するようにした。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生からの不満の多い専門基礎科目の重複をゼロにするために、非常に慎重に調整を行なった。また、各主専攻において、学生からの要望が強い科目同士の時間の重複の解消について、開講曜時限を事前に調整した。なお、学生の履修状況等については、クラス担任および演習科目の担当教員が中心になり、各主専攻の教員全員が情報共有を行うとともに、有機的に相互に連携して学生のケアに対応した。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1 年生向けの専門基礎科目やフレッシュマン・セミナーを通して、高校と大学のレベルの差に配慮しながら、授業を進めている。

特に、経済学主専攻では、経済学の基本的な内容を学生が理解していくためには、数学の予備知識が重要であるとの認識から、経済数学の配当学年を 1 年生からとし、講義内容を高校教育の不足を補うレベルからスタートさせた。その結果、現 2 年生から基礎理解力の向上という形で効果が出始めている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスや授業中に教科書または参考文献を明示している。また、レジュメの配付（事前配付を含む）、ホームページや Moodle の利用などによって、学生が自学自習できるよう配慮するなどしている。

特に、経済学主専攻では、学生が中心になって自主的に開催している数学勉強会を、オフィスアワーを利用して週 90 分程度サポートし、経済学の理解に必要な数学の補助的な指導を行っている教員もある。

国際総合学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 25 年度からの 2 学期制への移行計画を踏まえ、かつ、「筑波スタンダード」等に掲げた教育目標に鑑みて、授業カリキュラムの在り方について検討した。具体的には、学生に対するアンケートの結果等も考慮し、必修科目である「国際学概論」の 5 科目を、「国際関係学概論」(仮称) と「国際開発学概論」(仮称) の 2 科目に統合することを提案し、この実現に向けて、FD 委員会とカリキュラム委員会において、関係する作業を行った。このような方針は、平成 23 年度における本学の教育活動等に係る重点課題でもある、「学位プログラム化の推進」とも軌を一にするものであると言える。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

今年度は、前年度に改善されたアンケートの調査方式（英文の併記等を含む。）を踏襲し、まずはこれを本学類で定着させることを試みた。ただし、一部の教員より、マークシートによる形式的な回答のみでは、授業に対する実質的な評価・判断が困難との指摘等もあったため、この問題に対する改善についての協議も行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職案内等に来た卒業生等との懇談を通じて、学類教育の効果について情報を得て、学類教育の改善に役立てた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化をはかるために、履修登録の上限設定とその解除にあたって、学類長が個々の学生と面談して学習状況を把握し、適切な判断に努めた。また 1 年次生の学期ごとの履修状況のチェックも行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

近年は、国際総合学類でも、必修科目の「卒業論文（Graduation Thesis）」の指導に苦慮する教員が増えている。このため、「国際学ゼミナール I・II」の在り方を再検討することや、他学類のように、例えば、「卒業論文演習」（比較文化学類その他）を新設することなどを、検討した。

F. 今年度の FD 活動の特色

2 学期制の導入を視野に、かつ、「学位プログラム化の推進」に向けて、授業科目の編成に係る検討を行ったことが挙げられる。また、FD 委員会とカリキュラム委員会との合同会議を開催して、意見交換を実施した点なども、これまでになかつた、新しい試みとして挙げられる。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

国際総合学類が提供している授業の内容は多様であって、多くの場合、授業の方針は教員個人の考え方へ委ねられている。今後は、研究分野の近い教員組織などを構成し、効果的な授業参観・授業評価の方法を模索したい。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で提供されている新任教員向けの研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウムには必ず出席するよう促し、効果を得た。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学類長やカリキュラム委員長を中心に、履修上の個々の問題ケースについては、教務担当の事務職員との間で頻繁に協議し、対応策を講じた。またクラス連絡会で学生から指摘されたカリキュラムや履修上の問題については、真摯な対応を行った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

例年通り、数学について、補完教育（リメディアル教育）を行った。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

3K 棟の国際資料室（201 号室）について、蔵書を更に充実させるとともに、自主学習のため、同室の学習資料を積極的に利用するよう、学生たちに勧めた。また、学生控室に関しても、自習等ができるように、新たに机・椅子などを設置し、学習環境の改善に努めた。

L. その他（FD 活動に対する取組み）

平成 23 年度は、平成 25 年度からの 2 学期制の導入に向けたカリキュラム再編の検討・準備や付随する FD 活動を活発に行った。

人間学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 22 年度に新学群組織の完成にともない学群教育課程検討ワーキンググループ（WG）を設置し、そこで学群コア・カリキュラムに関するアンケートを開始した。全学年学生（1～4 年次）からの回答を得るため、平成 23 年度も WG が前年度に残された部分の作業を継続し、平成 22 年度分の分析結果と合わせて、報告書抜粋をまとめた。

また、平成 25 年度から予定されている 2 学期制への移行を視野に入れ、カリキュラムの精選を進

めるための準備作業を、3 学類それぞれの教育課程委員会が中心になって行ってきた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人間学群コア科目のうち「教育学 II」、「心理学 I」、「心理学 II」、「障害科学 I」、「障害科学 II」については、従来通り授業評価を実施し、継続的な評価を行った。結果を担当教員で共有したり、教育課程委員会で評価したりし、次年度の授業の改善に役立てている。その他の科目についても、各学類で授業評価を行う科目数を徐々に広げている。

平成 25 年度の 2 学期制への移行においては、学生による授業評価アンケート調査で要望の多い、授業時間割についての 3 学類間の調整を行い、学群内の他学類の授業も受講しやすい時間割へと変更する方針で進めている。「人間学群心理学類・障害科学類と一部共通」

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

3 学類それぞれが、その関連組織（大学院専攻、教員組織）と連携して有する同窓会組織の会合を定期的に開催しており、卒業生の意見聴取の場としている。在校生との交流を意図した企画も実施されている。

また、学群コア・カリキュラム科目の 1 つ「キャリアデザイン入門」においては、卒業生を講師として招き、就職活動、職業意識、社会で働くことの意義について講演をしてもらう機会を設けている。授業の世話人は卒業生からの学群教育への提言を受け、学群就職委員会の活動に反映するようしている。「人間学群教育学類・心理学類・障害科学類と一部共通」

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業科目ごとに成績評価の基準・方法をシラバスに明記した上で、単位認定を行っている。

教育会議で成績分布に関する資料を配布し、議論を行っている学類もある。

オムニバス形式の授業では、担当者ごとの評価を総合し、厳格に成績評価を行っている。「人間学群心理学類・障害科学類と一部共通」

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教育内容、とくに実験・実習科目の内容改善のため、関連の実験室における実験装置等の更新、検査用品の整備を行った。

教育学類では、教育学系と共に「授業力・研究力アップ研究会」を開催した。また障害科学類では、障害学生支援室との共催により障害学生支援研究会を実施し、障害学生の支援に関する研修を行った。「人間学群教育学類・心理学類・障害

科学類と一部共通」

F. 今年度の FD 活動の特色

学群全体では、今後本学で導入が検討されている GPA について考えるため、学群 FD 研修講演会を開催した。すでに GPA を長年に渡り実施している大学から講師を招き講演を聞くことにより、その後の活発な意見交換を促し、今後の GPA 導入に際しての問題点、留意点を共有する機会とした。

その他については、各学類で工夫して、研修会やシンポジウム、講演会、あるいは海外視察等を実施した（各学類の FD 活動取組状況報告を参照）。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観・授業評価は、学群全体としては制度化されていない。自主的、個人的な授業参観にもとづき、資料作成や授業方法の改善に努めている教員は見られる。複数教員が担当する授業の一部については、各教員の授業概要および教材・資料をお互いに確認できるようにするなど、授業を改善するための情報交換がなされている。

「人間学群心理学類・障害科学類と一部共通」

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

学群全体としては実施していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況については、原則はクラス担任教員が把握している。担任の集まる会議での情報交換や次年度への引き継ぎも行っている。また学類によっては、クラス担任と学類長が成績の振るわない学生とその保護者と面談し、履修方法について指導を行った。

学生の要望・意見の集約については、学群全体としてはランチタイムミーティング、学類ごとにクラス連絡会を定期的に行っている。ランチタイムミーティングは、学群学生専門委員会が中心になって行っており、学生専門委員、学群長、学類長が出席。学生の代表から、取りまとめた要望・意見を聴取し、対応を検討した。新入生オリエンテーション行事や受験生のための大学説明会等をスムーズに運営していく上でも、重要な役割を果たしている。

一方、クラス連絡会では、学類毎に教育課程や学生生活に関する学生の要望・意見を聞き、それへの対応を学生にフィードバックしている。「人間学群心理学類・障害科学類と一部共通」

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前の学生や新入生を対象とした体系的な補

完教育は、本学群ではほとんど必要がないと考え、実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスに参考書を紹介して、自主学習への配慮を行っている。学生が購入するには高額の参考書籍や、国家試験の問題集等の参考図書を学群事務室に配架し、自主学習を支援している。

教員や大学院生が開催している研究会について年度初めに紹介し情報を発信している。また、教員が主催する研究会への参加を単位化しており、自主的な学習機会への参加を促している。「人間学群心理学類・障害科学類と一部共通」

L. その他（FD活動に対する取組み）

各学類のFD活動取組状況報告を参照。

教育学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学類シラバスを全てWEBに掲載して毎年更新することとしている。これにより、学類として効率的に教育内容の管理が行えるようになっている。

また、受験生や新入生から要望の強かった小学校教員免許状の取得が可能となるプログラムを、従来のカリキュラムの中に組み込み、文科省に課程申請を行った。平成24年2月21日付で、認可の通知を受け取った。それを受け、実施に向けた計画を立てた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人間学群コア科目のうち、教育学類開設科目である「教育学II」について、学生による授業評価アンケート調査を実施した。その結果を授業担当教員に開示するとともに、意見交換を行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成24年3月8日に卒業生等を迎えて行われたペスタロッチ祭において、意見聴取を行った。教育学専攻、教育基礎学専攻、学校教育学専攻、教育学域と共に。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の方法をシラバスに示すとともに、単位取得に関する上限を設定していることの意味を1年生のオリエンテーション等で周知するようにしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成23年7月5日に、「授業力・研究力アップ

研究会」として、教育学類担当の2名の助教による研究発表を行った。旧教育学系と共に。

F. 今年度のFD活動の特色

平成23年7月30日に刊行された教育学域の教員と大学院生を中心に編集した『共生と希望の教育学』(筑波大学出版会)についての合評会を平成23年10月19日に実施した。これらの取り組みが、平成23年度のFD大賞として評価された。旧教育学系と共に。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

個々の教員に授業参観、授業評価を実施することは義務づけられてはいないが、複数の教員で担当する授業科目では、相互に授業内容についての意見交換を行っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成23年4月27日に、EBSCOの活用について、高度な文献検索の方法の研修を行った。旧教育学系と共に。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況については各クラス担任が把握している。履修状況の思わしくない学生については、学類運営会議及び学類教育会議（それぞれ月1回開催）において、情報交換や次年度への引き継ぎを行っている。

クラス連絡会を開催して学生の要望・意見を聞き、学生担当教員が集約して学生担当教員会議に報告するとともに、対応についてフィードバックしている。さらに、教育学類パーティを開催し、学生と教員との忌憚ない意見交換をしている。なお、同様の取り組みを学類だけでなく人間学群でも行い、新入生オリエンテーション行事や大学説明会等を運営している。平成22年度はランチタイムミーティング（学類のクラス連絡会に相当）を年4回、学生と教員の交流会を年1回開催した。「人間学群障害科学類・同心理学類と一部共通」

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

補完教育として制度的に位置づけられたものはないが、「フレッシュマン・セミナー」、「教育学セミナー」（いずれも1年担任が担当）を通じて、学生の学習状況・生活状況の把握に努め、個別のニーズに応じた指導・助言を行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教育学類においては、カリキュラムを4系列（人間形成系列、学校教育開発系列、教育計画・設計系列、地域・国際教育系列）で構成し、各系列で設定する実践演習の科目において、教員が主

率する研究会への参加を単位化できることになっており、自己の発見した研究課題について、解決するための方法等に関する自主的な学習を促している。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

学類長とFD窓口教員2名が協力し、FD活動を計画・実施する体制を構築している。

学類Webページを開設するとともに、毎年更新し、学類の顔が受験生や学類学生や社会に対して見えやすいようにしている。

心理学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

開設授業科目データベースを作成し、シラバスをすべてWEB入力・閲覧可能としているが、平成25年度からの学期制の変更に伴い、システムの改善点を検討した。その結果を踏まえ、平成24年度にシステムを変更する予定である。

平成23年度に開設した「心理学体験実習I、II、III」についてアンケート調査を行い、受講生の意見を聴取した。また、「心理学基礎実験」と「心理学研究法」の実施方法と内容を変えたことに伴い、受講生の意見を聴取した。受講生の7割が総合的に満足したと回答しているが、今後も受講生の意見を累積し、数年後に改革の成果を評価する予定である。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

人間学群コア科目のうち、心理学類開設科目である「心理学I」、「心理学II」(いずれも心理学類生の必修科目、その他の人間学群生にとっては選択必修科目)は継続的に授業評価(総合科目と同様の14項目を使用)を行っているが、本年度は自由記述欄を設けた。結果は担当教員間で共有し、さらに入間学群の教育課程専門委員会が活用できるよう調査結果を提供した。また、専門基礎科目である「心理学基礎実験」と「心理学研究法」についても自由記述欄を設けた授業評価を行った。この2科目は授業内容を変更したが、受講生の回答によれば、内容の理解度、理解の促進、担当者の熱意等に対して良好な評価を得ている。「比較発達行動学」についても授業評価を行い、現在、結果を集計している。なお、「比較発達行動学」は継続的に授業評価を行っており、前年度の意見を参考にして、平成23年度は提示資料と配付資料の主要な専門用語に英単語を記載し、さらに配付資料については、受講生の利便性に配慮して用紙サイズを統一した。「対人社会心理学」では例年、無記名で授業評価を行い、講義の進め方などを改善している。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

心理学類には東京文理科大学以来の心理学関係の学類、大学院専攻の出身者からなる同窓会組織があり、毎年開催している同窓会総会では、社会からの要求や教育内容の改善など、いわば学類の外部評価的な示唆に富む意見を得ている。年度によっては、在校生と卒業生との対話型シンポジウムなど、在校生との交流を意図した企画が実施されている。

また、人間学群のコア・カリキュラム「キャリアデザイン入門」において、卒業生を講師として招き、就職活動や働くことの意義などについて講演して貰っているが、その際、卒業生から学類教育について意見を得ている。「人間学群教育学類・障害科学類と共に通」

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業科目ごとに評価基準をシラバスに明記した上で成績評価を行っている。

オムニバス形式の授業である「心理学基礎実験」、「心理学研究法」、「心理学I」、「心理学II」、「心理学方法論」、さらに総合科目として心理学類が開講している「心の実験室1」、「心の実験室2」、「心の実験室3」では、担当者ごとの評価を総合し、厳格に成績評価を行っている。特に学期末試験を実施するオムニバス形式の講義科目(「心理学I」、「心理学II」、「心理学方法論」、「心の実験室1」、「心の実験室2」、「心の実験室3」)では、年度間で試験の難易度に大きな差が出ないように配慮するなどし、成績の経年的変化を追跡調査できるようにしている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

恐怖条件づけシステムのアップデートを行った。これにより、既存の恐怖条件づけシステムで測定していた動物(ラット)の恐怖反応をより容易にかつ適切に測定することができる。恐怖条件づけ自体は古典的な学習実験であるが、近年は嫌悪性情動記憶を測定する手続きとして注目されており、不安症や心的外傷後ストレス障害(PTSD)などの精神疾患の生物学的基盤の解明およびその治療法の開発に有用であると考えられている。したがって、恐怖条件づけ実験装置の充実は、心理学研究法等の実験実習授業において、基礎的な心理学に興味をもつ学生だけでなく、臨床指向の学生たちの研究意欲も高めることが期待できる。

心理検査法は心理学的測定法の一つであるが、数年に一度、データの更新に伴い新しいバージョンに改定されていくものが多い。学内にある心理検査は旧バージョンが多かったため、教育内容を改善することを目的とし、新バージョンの検査を

整備した。また、近年、一般的な大学教育の中で広く教えられるようになった心理検査も併せて整備した。これにより、「心理学方法論」、「臨床心理」、「臨床心理学演習」など、多くの講義・演習・実習等授業において、実際に学生が心理検査に触れ、体験し、施行法、結果処理などを学習することが可能となり、高い教育効果を期待することができる。

「心理学基礎実験」の「神経・生理コース」では、これまで、スピーチ課題前およびスピーチ課題中の実験参加者の皮膚電気活動の測定を行っている。この際、スピーチを行う実験参加者の学生と相対し実験者となる学生がおり、実験者学生の緊張状態が実験参加者に伝わる可能性がこれまでのレポートにおいて指摘されてきた。今回 GSR アンプ等の測定装置が追加されたことで、この点の検証を行うことが可能となった。また、研究法や卒業研究において、対人相互場面における二者の心理生理的状態を測定する方法が整ったことで、研究の幅が拡大することが期待できる。

F. 今年度のFD活動の特色

基礎実験実習の充実化のために、英国バーミンガム大学心理学部の視察を行った。現地では、准教授からバーミンガム大学のカリキュラムや心理学実習授業の詳細についてインタビューを行い、主に実習授業で用いる教室等の設備についても見学を行った。バーミンガム大学では1年次より学生を小グループ（5ないし6名）に分け、所属教員全員がそれぞれ1つのグループを担当して継続的に2年間実習授業を行っていること、実習の内容は平行して行われている心理統計の内容と完全にリンクしていること、実習の内容は、本学類で行っているような古典的な内容ではなく、比較的新しいテーマであること等が明らかになった。また施設面においても、学生のグループ討議がスムーズにできるような少人数用の教室が数多く設置されており、ロビー等においても大画面モニターにパソコンを接続できる設備が数多く用意され、学生が授業時間外でも自由にグループで課題を遂行できるような環境であった。これらの視察成果については、学類カリキュラム検討WGと学類FDにおいて報告し、設備面については予算的な問題と設置スペースの制約があることから実現は困難としても、内容面については開学以来ほとんど変わっていない本学類の基礎実験実習の見直しの参考とすることことができた。さらに、筑波大学の留学生に海外の心理学教育について調査を依頼した上で学類FD研修会を開催し、北米の多数の大学で導入されている CogLab（本学大学院生）、バーミンガム大学のカリキュラム（本学教員）、北米の大学における実習カリキュラム（カナダからの留学生）、韓国の大学における実習カリキュラ

ム（韓国からの留学生）、シンガポールの大学における心理学実習（シンガポールからの留学生）について検討した。

東日本大震災により、余震が続く中、本学学生の中には不安を感じる学生も少なくなかった。そのため、本学学生と教職員を対象として被災後の心理やストレス、それに対するケアのあり方等について「東日本大震災におけるこころのケアについて一筑波大学のみんなを守ろう」講演会を開催して共有した。保健管理センターと人間学群との共催とし、講演は心理学類担当教員2名が担当した。「社会学類と共通」

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

個々の教員へ授業参観を義務化していないが、教員の中には、自主的に授業参観を行い、資料作成やプレゼンテーション法の改善に努めている者はいる。

必須科目である「心理学I、II」は共通の教科書を利用し、授業内容の水準を揃えるようにしている。同時に授業評価も行っているので、結果や学生の意見を教員が共有でき、翌年度以降の授業の改善に活用できている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

1つめは、日本たばこ研究所長を講師とする「会社の選び方」講演会である。内容は特定の企業に偏ることなく、キャリア教育を担当する教員のみならず、一般企業への就職を希望する学生にとっても有益な講演会となった。なお、心理学類主催であったが、他学類・大学院生の参加を得ることができた。

2つめは「大学での自主上映会」という一風変わった上映方式をとりつつ、全世界で話題になっている「The PhD Movie」を利用した講演会とシンポジウムの開催である。この映画は北米大学院の院生たちの生活や悩みをリアルかつ等身大に描いたWebコミックの映画版として、北米留学あるいは大学院進学について考え、またそうした進路について多様な視点から教員と学生が議論する題材として適切であると考えた。上映会の後、トロント大学への留学経験者（現在、トロント大学・オンタリオ教育学研究所大学院生）、本研究科フロンティア医科学専攻大学院生、ならびに米国留学の経験がある本学類担当教員をパネラーとしてのパネルディスカッションが行われた。学類生から大学院留学と学部生留学の違いなどの質問が出るなど、短時間ながらも映画からのメッセージを自分自身の問題意識に重ねさせていくためのよい議論が展開された。進路指導を行う教員にとり、有益な講演会とシンポジウムであった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

公式の行事であるクラス代表者会議、および非公式であるが、人間学群学生専門委員会を中心になって行っている、学群学生の代表との会合（ランチタイムミーティング：学生委員、学群長、学類長が出席）の中で、学生の要望・意見を聴取し、対応を検討した。クラス代表者会議には学群教務の職員に同席して貰い、他学群・他学類の情報を収集するなどして、履修方法について学生、教員、職員の間で共通理解を図った。

学生の履修状況については、学群教務と連携を取り、クラス担任と学類長が全般的に成績の振るわない学生とその保護者と面談し、その後の履修方法について指導を行った。個々の授業（特に必須科目）については、担当教員が成績の振るわない学生の指導を行った。また、精神的に不安定な学生については、クラス担任が中心となって支援を行った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

現在、心理学類では入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）は必要ないと判断し、行っていない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

心理学体験実習を開講し、心理学類生へ教員や大学院生が主催する研究会等への参加を促している。

オフィスアワーを利用して個別の学習相談に乗っている。

WEB 版シラバスに参考書を紹介し、自主学習への配慮を行っている。さらに、学類生が購入することが困難であると思われる高額書籍を心理学類事務室内に常備し、自主学習を支援している。次年度以降も参考書を増やし、学類生の自主学習を促すように努める予定である。

L. その他（FD活動に対する取組み）

心理学類生にとって、学士課程で学んだことを卒業後のキャリアで活かしたいと考えるのは自然である。しかし、心理学を活かした具体的な職種や資格に関する情報が不足していたために、特に1～3年次における学習内容（履修科目や社会的活動など）および将来のキャリアデザイン構築にあたって、計画的な取り組みは学生各自に依存した形となっていた。その結果、特に3年次において卒業後の進路を具体的に定め、そのための取り組みを開始する際に、学生によって職種や資格に関する知識に大きな開きがあるという状況が続いていた。そこで、心理学類では、心理学類生に特化したキャリアデザイン構築のために、卒業後のキャリアを念頭においた効率的な修学・インターン・資格取得・ボランティア活動等を示した教本

（『心理系職種・資格ガイドブック』A5版 83頁）を作成した。本ガイドブックは、「職業編」「資格編」「社会的活動編」の3部構成となっており、職務内容や受験資格など、できるだけ具体的かつコンパクトにまとめられている。また、各項目は相互参照する形になっており、ある職業にはどのような資格が必要なのか、といった疑問にも答えるよう工夫がなされている。今後、心理学類生の1年次から本ガイドブックを利用することによって、学生が主体的かつ具体的に自分のキャリアをデザインし、その目標に向けた学生生活を主体的に行うことが可能となることが教育効果として期待される。また、本ガイドブックは今後、教育学類生および障害科学類生にも配布を継続する予定であり、人間学群生にガイドブックに基づいた科目履修や実習・インターン・ボランティア等への参加を促すことで、より具体的かつ効率的に卒業後の就職へ向けたキャリアデザインの構築が期待できる。さらには、学群コア科目の「キャリアデザイン入門」の副読本としても大いに活用されることが期待できる。

また、オープンキャンパス計画・実施、高大連携による出前講義の実施、心理学類の広報活動、保健管理センター主催のシンポジウムへの参加（学類長、クラス担任）、全学 FD 研修会への参加（心理学類担当教員）などがある。

障害科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

障害科学類では3つの履修モデル（特別支援教育履修モデル、社会福祉履修モデル、障害科学履修モデル）をもとに障害に関する実践的な専門性を身に着けることを到達目標として教育課程が作成されてきている。昨年度4年間の完成年度を過ぎ、今年度は平成25年度の2学期制への移行を睨み、カリキュラムの精選をすすめる準備作業をカリキュラム委員を中心に精力的に行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

総合科目、および障害科学類で実施している学群コア・カリキュラム（障害科学Ⅰおよび障害科学Ⅱ）に関する授業評価を実施し、授業内容の改善、授業方法の改善の資料として、教員会議での報告を行った。また、4年生への学類の授業・カリキュラム体系についての学生評価アンケート結果についても、カリキュラム全体の改善に関する資料（中間報告）として、教員会議で共有した。平成24年度開設の一部の科目については開設学期・曜日・時限の変更を行い、検証結果を反映させた。さらに、これらの意見も参考に平成25年度の2学期制への移行準備作業を行った。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

同窓会組織でもある障害科学学会を組織し、卒業生の意見聴取の機会とした。また人間学群のコア・カリキュラム「キャリアデザイン入門」において、卒業生を招き、就職活動や社会で働くことの意義などについて講演をしてもらう機会を設けているが、その際、卒業生本人や就職先関係者との情報交換により教育効果の検証のための情報を収集し、教育の改善に役立てた。「障害科学系・人間総合科学研究科障害科学専攻・人間学群教育学類・同心理学類と一部共通」

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位取得に関する上限を設定の意義を1年生のオリエンテーションや年2回実施されている学生、教員の交流会の場で周知した。また成績評価の方法をシラバスに示している。加えて、教員に対し、教育会議で成績分布に関する資料を配布し、議論を行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

障害学生支援室と障害科学類の共催により、障害学生支援研究会を実施し、FD研修会と位置付け、障害学生の支援に関する研修を行った。また人間学群3学類（教育学類、心理学類、障害科学類）の共同で、GPAに関するFD研修を行った。さらに、人間系障害科学域（旧障害科学系）関連教育組織合同で、7つの教育能力の向上に寄与するFD研修会を行った。「人間学群教育学類・同心理学類と一部共通」

F. 今年度のFD活動の特色

海外から講演者を招聘して行った活動が1件、障害学生支援に関する活動1件、教員採用試験に関係するものが1件、学会・学系のシンポジウムと共に催したものが4件と、合計7件を学類FD活動として位置づけることができた。今年度のFDの特色は国際性、学際性、学術研究、障害学生支援、就職支援の5つを挙げることができる。「障害科学系・人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通」

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

複数教員が担当する授業については、各教員が実施した授業の内容および資料をノートに添付し、相互に確認できる工夫を行っている。また、オムニバス授業については、授業評価を行い、その結果を共有している。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

今年度は該当する新任者はいない。研修の機会

としては障害科学に関連した大学院の教育組織とともに、教育に関連した業務に関する研修を行っている。また、障害学生支援室と共に催して、障害学生支援に関するFD研修を行っている。「障害科学系・人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通」

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況については各クラス担任が把握し、優れた成績をおさめた者については学生表彰への推薦を行い、また、特に履修状況の思ひたくない学生については、担任が集まる学類運営会議（月1回開催）にて、情報交換や次年度への引き継ぎを徹底している。

学生の要望・意見の集約については、規程に従いクラス連絡会を年2回開催し、教育課程や学生生活に関する学生の要望・意見を聞き、またそれへの対応を学生にフィードバックしている。さらに、これとは別に学生と教員の交流会を開催し、忌憚ない要望・意見を聞く工夫をしている。なお、同様の取り組みを学類だけでなく人間学群でも行い、新入生オリエンテーション行事や大学説明会等を運営している。すなわち、今年度はランチタイムミーティング（学類のクラス連絡会に相当）を年4回、学生と教員の交流会を年1回開催した。

「人間学群教育学類・同心理学類と一部共通」

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

体系的な補完教育は行っていないが、クラス担任が実施する導入的教育の授業「フレッシュマン・セミナー」、「障害科学セミナーI」を通じて、学生の学習状況・生活状況の把握に努め、個別のニーズに応じた指導・助言を行っている。また推薦入試合格者に対しては、自習課題などを与え、入学後の学力補完に努めている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

教員が行っている研究会への参加を単位化しており、そのような自主的な学習機会への参加を促している。また、シラバスに参考図書を記載するよう努めているほか、学群事務室に社会福祉士国家試験の問題集等の参考図書を独自に配架している。

この他、各教員による期末試験やレポートに対する評価やコメントを、学生へフィードバックし、また授業中の小テスト実施などの取り組みを行うことによる、学生の自習を支援する体制を、教育組織として積極的に奨励している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

学類長、カリキュラム委員、学類総務担当教員からなるFD委員会を構成し、FD活動を計画、実

施する体制を構築している。学術的あるいは親睦的な学生と教員の交流による、率直なコミュニケーションが行える場を設けることを FD 活動として重視しており、今後も発展させたい。「障害科学系・人間総合科学研究科障害科学専攻と一部共通」

生命環境学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学群の教育目標に従い、各学類がそれぞれの特性に基づく基本方針を設定し、体系的かつ学際的な教育課程の編成に努めている。平成 23 年度には特に、各学類 2 名の委員で構成する学群教育課程委員会を組織し、平成 25 年度の 2 学期制への移行を前に、学類間の連携教育を中心に検証・改善を行った。平成 19 年度から開設している学群コア・カリキュラムについては内容を検証し、2 学期制に対応した開設計画を策定した。また、専門基礎科目として関連学類が協力して開設している生物学実験、地球科学実験、物理学実験、化学実験について理工学群の関連学類とも協議しながら、2 学期制にも対応した教育効果の高い開設形態を検討し、原案を作成した。

平成 22 年度から開設した、文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」生命環境学際プログラムも 2 年目となり、学群横断型学際カリキュラムとしてより充実したものとなるように高学年向けカリキュラムを中心に細部の精選を実施した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学群コア・カリキュラムの授業について、学期末に学生による授業評価アンケートを実施した。調査結果は担当教員に戻し、問題点の掌握と改善点についてまとめた回答を返送してもらっている。この教員の回答書は公開しており、学生も閲覧できる。各教員は授業改善に努力しており、その効果は確実に向上していることが読み取れる。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでいる。学群としては特に、G30 生命環境学際プログラムについて、成績評価基準を作成し授業担当教員全員に配布して厳格な成績評価を行う体制を構築した。学群コア・カリキュラム科目については、今後の課題で

ある。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでいるが、学群としては G30 生命環境学際プログラム外国人教員が中心となり平成 23 年 5 月に FD 研修会「英語による授業」を開催した。また、平成 24 年 2 月には生命環境学群シンポジウム「生命環境科学におけるフィールド教育の魅力とその安全」を開催し、学群教育の特徴であるフィールド教育に焦点をあて、各学類や関連センターの授業や安全確保の取り組み状況の情報交換や情報共有を行い、学群横断型フィールド実習開設についても検討を開始した。

F. 今年度の FD 活動の特色

学群全体での教育・運営の重要性を考慮し、学群共通カリキュラムの改善や各学類のカリキュラムの整合性の検証などを行う学群教育課程委員会、学群全体での FD を推進する学群 FD 委員会、学群全体での広報戦略を検討・実施する学群広報委員会などの学群全体での機能的な委員会組織を構築した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。学群コア・カリキュラムについては、担当学類が実施して効果を上げているものがある。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学の新任教員研修への参加を推奨し、学群としては特に開催していない。新任教員に限定しない活動としては、E.に記載した研修会、シンポジウムを開催しており、新任教員も積極的に参加している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類の教育内容・実施体制の独自性に配慮し、学類を単位として取り組んでおり、学群としては

実施していない。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・学群 Web ページを平成 22 年度に開設し、学群の顔が受験生や社会に見えやすいように工夫したが、平成 23 年度には学群広報委員会を組織し学群横断型の取り組みを迅速にわかりやすく発信できるように改善した。
- ・学生の修学・研究活動等の活性化を図るため、「生命環境学群学生表彰」を新設した。

生物学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムの変遷・現状をデータベース化により正確に客観的に把握しつつ、学類の教育目標やその他の教育効果データと照らし合わせ、必要な改善を適確に実施するよう努めている。

- ・開設授業科目データベース： カリキュラム改善を体系的に実施するため、学類全体のカリキュラムを、効率的かつ正確に記録・管理する開設授業科目データベースを構築し活用してきたが、同じ仕様のシステムが全学的な開設授業科目データベース (KdB) として平成 23 年度から稼働開始した。KdB の活用により、従来同様のデータ収集や作業が可能である。
- ・Web シラバス： 開設授業科目データベースと連動した、シラバスの Web 入力・閲覧システムを構築・活用した。シラバスの Web 入力システム（担当教員が各自 Web 上で編集できる）を導入することで、編集効率が格段に良くなるとともに、オフィスアワーの不整合などを防げる様になった。また、開設授業科目データベースと連動させることで、学期ごとの授業時間割表に対応して閲覧できるようにするなど、学生のニーズに合った閲覧方法を柔軟かつ容易に選択できるようになった。シラバスの内容はデータベース化され記録・管理されているため、カリキュラム改善の資料として活用できる。平成 24 年度から稼働予定の全学的な Web シラバスシステムの仕様策定の基礎となった。
- ・学期完結型授業： 平成 19 年度の筑波大学全体の学群・学類再編に合わせて、学類内のコース・カリキュラムの再編（学期完結型授業への移行を含む）を実施したが、平成 22 年度で 4 年目となり専門科目群や 4 年次必修科目も年間 3 学期制の学期完結型授業となった。平成 25 年度の年間 2 学期制導入に対応した移行モデルを検討し、将来的にカリキュラムの精選により授業科目数を無理なく段階的に少なくすることも可能なように工夫した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価： 生物学類開設の全科目について「TWINS 双方向型リアルタイムシステム」を利用した学生による授業評価を実施し、学生の意見を毎週の授業に反映させた。また、全科目で、学生からの評価・意見と、それに対する教員からのコメントを、学期ごとに生物学類の発行する月刊オンライン誌「つくば生物ジャーナル」において完全公開し、問題のある授業に関してはカリキュラム委員会及び学類長による指導を行なうことで、学類全体のファカルティ・ディベロップメントを推進した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・卒業生懇親会（10 月）： ホームカミングデーの全学プログラムに引き続き、生物学類卒業生による懇親会を開催し、卒業後 20 年の卒業生から要望・意見・提言を聴取した。
- ・つくば生物ジャーナル： 学類発行のオンラインジャーナルに卒業生からキャリア支援記事や提言などを投稿してもらって掲載している。学類の教育課程や教育方針決定の参考としている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

評点分布による教育水準評価： 成績評価基準ガイドラインを設定することで、学生の学習意欲向上を図ると同時に、達成すべき水準の向上を目指している。達成目標に到達した学生を B 評価とし、特に優れた者を A 評価とするこのガイドラインは、シラバスとあわせ、あらかじめ全学生に周知した。各科の課題設定が適切であったかを検証するため、生物学類開設の全科目の評点分布一覧をオンライン学務システム TWINS を活用して作成し、全教員で共有（毎学期学類教員会議で教員相互に討議）するとともに、上記ガイドラインに合わない科目に関しては担当者から理由・意見を聴取することで、学類全体として適切な成績評価体制を確立した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

双方向リアルタイム・コミュニケーション： TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となつた。

F. 今年度の FD 活動の特色

- ・成績評価基準ガイドラインを設定し、学生・教員に周知を始めて 6 年が経過し、約 7 割の科目が基準に合致する評点分布を取るように改善さ

れ、信頼の置ける GPA 活用が可能となった。今後は本来のガイドライン導入の目的である授業内容高度化のさらなる推進が期待される。

- ・学類専門科目のうち 25 科目を平成 23 年度から英語化して G30 生命環境学際プログラム科目と共に開講し、一般学生の国際的に活躍できる能力の育成強化を推進した。特に英語化した科目については、通常の TWINS 授業評価アンケート以外に英語化についての紙面での授業評価アンケートも実施し、学生の意向を丁寧に分析し授業改善に役立てている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・教員相互の授業参観： 教員間で自主的に実施している例はあるが、学類全体で体系的なアレンジはしていない。
- ・教員相互の授業評価： 教員相互の授業参観に基づく相互評価は実施していない。FD 検討会（6月、9月、1月の生物学類教員会議で実施）では、学生による授業評価と教員のコメント、全科目の評点分布などの情報を全教員で共有し、それらの情報に基づき教員相互に授業についての議論や評価を行った。問題のある授業科目については、担当者からの理由・意見の聴取、カリキュラム委員会及び学類長による指導などで対応した。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 23 年度新任教員研修会は学類としては実施しなかった。授業評価システム、成績評価基準ガイドラインなど、学類独自の FD システムについては教員会議や電子メールなどで新任教員にもわかりやすい形で周知している。新入生クラス担任になる教員を対象に、1 年次クラス担任との連絡会を 2 月に開催し、クラス担任の役割や学生指導の方法などについて重要事項を確認した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・クラス連絡会（7月、3月に開催）： 学生からの授業改善等の要望を収集し対応した。
- ・成績不振学生の対応： 每学期、成績不振学生をリストアップし、クラス担任または学類長が面接指導した。また、必修科目を連續欠席した学生がいた場合、担当教員が生物学類長室に連絡し、学習意欲の減退や不登校を早期に発見する体制を構築して対応している。
- ・保護者への成績通知： 平成 22 年度入学者から在学生全員の成績を保護者に通知し、大学と保護者が情報共有しながら学生の修学を支援する体制を構築した。平成 23 年度 1 年次生からは全学的に同様の取り組みが実施されることとなつたため、2 年次生についてのみ学類から通知し

た。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学手続きを完了したすべての学生に、入学後に必要な学力やスキルを記した課題を送付し、入学前の自主学習を指示している。また、入学前の自主学習だけでは不安な学生には「基礎から学ぶ遺伝の世界（リメディアル生物）」の履修を勧めている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・双方向リアルタイム・コミュニケーション： TWINS Web 入力システムを活用し、全授業科目について対面授業時間外にも、受講学生と担当教員の相互コミュニケーションが容易に取れるようにしたことで、授業の事前準備学習や事後学習の支援体制が充実し、幅のある授業展開が可能となった。（E.と共に）
- ・教員オフィスアワー・連絡先データベース： 授業担当全教員のオフィスアワーと e-mail などの連絡先を生物学類 Web シラバスシステムと連動したデータベースで一括管理し、Web シラバスなどを通じて学生に周知している。受講学生は、授業時間以外にも質問に訪れたり e-mail で質問したり、自主学習のサポートが得られる。

L. その他（FD活動に対する取組み）

- ・FD 検討会（6月、9月、1月の生物学類教員会議で実施）： G. 教員相互の授業評価に記載の通り。
- ・FD 委員会： 生物学類カリキュラム委員会および学類教育企画室の各 FD 部門を統合・改組して、平成 19 年度から「生物学類 FD 委員会」（教員 5 名）を設置し、平成 20 年度にはその活動について「生物学類ファカルティ・ディベロップメント実施要項」（平成 21 年 1 月 21 日生物学類教員会議）として明文化した。生物学類 FD 委員会は毎週開催している。
- ・「研究マインド応援プログラム」の実施： 学習・研究に対する意欲と能力により選ばれた 1 ~3 年生に対し、教員と大学院生のサポートのもと、希望する研究室で独自の研究テーマを追求する環境を提供している。各学年数名の学生が各自の興味を自主的に深めた学習・研究成果をあげており、学生の学ぶ意欲、動機付けを促進する効果が認められた。また、文部科学省第 1 回サイエンス・インカレ出場、学長表彰の受賞などの成果も出ている。
- ・就職支援 ML： 卒業生の 8 割以上が大学院に進学するため、いままでは学卒就職をターゲットにしたキャリア支援に手薄な面があった。そ

こで、キャリア支援教員と就職希望学生の ML を構築し、詳細な就職情報の共有ときめ細かな支援ができるように改善した。

- ・学生表彰： 学生の修学・研究活動等の活性化を図るため、「生物学類学生表彰」を新設した。

生物資源学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本学類では平成 16 年度に教育目標に沿ってカリキュラムを全面的に改革し、本年度で 8 年目となる。この間、概ね新カリキュラムは機能し、教育目標にかなう学類教育が実現できたと思われる。平成 23 年度は、位置付けが明確でなかった「横断領域科目」についてこれまでの 3・4 年次を対象としていたものを、2 年次対象ならびに 3・4 年次対象の科目を設定して、履修案内に記載し明確にした。また、平成 22 年度から開始された生命環境学際プログラムに基づき、英語による科目的設定ならびに実施を行った。今後は、さらに科目的充実を図る予定である。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査は、改訂を加えながら実施している。教員の側の問題点はこれにより明らかとなっている。調査結果は必ず教員に戻し、問題点の掌握と改善点については電子媒体により学類および FD 委員会へ回答することを義務付けている。この教員の回答は各教科の評価結果平均点とともに全教員に、また、学類ホームページにて公開した。各教員は授業改善に努力しており、その効果は確実に向上しており、半数以上の授業科目が 4.2 以上であり、3.0 以下は激減した。しかし、特に平均点の低い授業科目の担当教員には、FD 委員等から改善の具体的な方法を助言している。アンケート調査には学生の自学状況を書かせており、課題・宿題が出ない限り自学がほとんどされていないことから、引き続き教育効果向上における自学の重要性の観点から、これを可能にする授業のあり方を目標に設定し、各教員が授業改善への努力をした。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

広報委員会では、学類卒業生からのメッセージを、民間企業、官公庁、教員、大学院進学および早期卒業者のそれぞれから寄稿されたものを学類ホームページ上に掲載し、学類学生の修学意識の向上に役立てるとともに、学生表彰、卒業研究優秀賞などの表彰者および選定理由などを広報して、学生のやる気の発掘に貢献した。また各コースにおいて同窓会を充実させるとともに卒業生からの意見を教育に反映させている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化については、B.で指摘した学生による自学が成績に反映できるような試験・レポートを課すこと目標とし、自学の程度が成績に反映するような成績評価を各授業担当教員に求めている。各教員も自学を促す工夫をするようになり、アンケート調査の自学記入欄の記述がさらに増えている。この傾向を一層強化することが重要である。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生との双方向性のある授業をめざし、授業の組み立てや、授業中の質問時間の設定など、各教員に創意工夫を促す働きかけをしている。あわせて、予習、復習による学生の自学を促す授業になるよう求めている。

F. 今年度の FD 活動の特色

B.に述べたように学生による授業評価結果の公開を学類ホームページで行った。また、学類 FD 委員会において成績評価の厳格化について評価の多様性と実質性の両面から議論し、次年度での教育へ反映させた。またこれまでに実施されなかつた FD セミナーを開催した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

オムニバス形態の授業である専門基礎科目（必修）は、事前に教員間で意思疎通を図り、授業を相互参観して、終了後に本学類の初年度授業としての適切性や改善について検討している。これらの授業には 1 年次クラス担任も参観し意見を次年度の授業に反映している。

他の科目についても、FD 委員会として学期末に全ての授業の学生評価点を公開し、各教員がどの講義科目を参観して授業の質の向上に生かしていくべきかの自己判断を可能にした。さらに、授業評価結果は全コース主任と学系長に送付し、コース単位で授業の改善に努めた。なお、授業改善の取り組みを一層強化するために授業評価に対する教員の改善策に関する意見を電子媒体による提出を可能にした。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

昨年度の方針を踏襲し、新任教員の授業は FD 委員が参観し、授業終了後に意見交換をしている。優れた点を指摘すると共に、改善点を確認し、よりよい授業にするよう心掛けもらっている。再結成した「将来検討委員会」の意義は、新任教員に対するカリキュラムの意味を理解・確認してもらうためでもある。その成果は新任教員を含む全ての教員に還元した。しかし、一層の効果を得るために、今年度は生物資源科学専門教育科目の教

育方法の改善に資するために内部有識者によるFDセミナーを開催した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1・2 年次はクラス担任制度が十分に機能しており、学生の履修状況について常に確認すると共に、相談にも応じている。問題を抱える学生とは面談し、適切な対応をしている。3年次はコース主任が、3年次3学期以降は卒研指導教員がこれを担当している。

3年次進級の最低単位数、4年次に卒業研究に入るための最低単位数等が決められており、これが学生の履修状況を機械的にチェックすると共に、学生の努力目標ともなっている。

学生の要望・意見等に対しては、学生による授業アンケート調査およびクラス連絡会(各学期毎)で真摯に意見交換し、改善に努めた。各教員が授業中に自主的なアンケートを実施し、次の時間にそれに答える形式の授業も数多く見受けられるようになった。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学前の学生に対しては、昨年度・一昨年度に続き、AC入試・推薦入試で合格した36名のうち希望者25名(平成24年度入学予定)を対象に、平成24年1月21日にスクーリングを実施した。自己の学力不足の認識を促し、入学までの学習法を指導した。新入生については、特に数学と英語について、学類独自の補完教育(リメディアル教育)を実施した。入学直後のプレースメントテスト(英・数)によって新入生全員の基礎学力を把握し、個別に学習履歴を追跡することで基礎学力の効率的な積み上げと平準化を進めている。平成20年度より、独自に「数学リメディアル教材」を開発して新入生全員に配布し、リメディアル教育と正課授業で共通的に使用している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

B・Dにも示したとおり、自主学習をしないと単位を取れないような授業になるように工夫をしている。必修の単位を落とした学生に対しては補習授業を実施し、本人が努力すれば留年せずに卒業できるような支援をしている。

L. その他(FD活動に対する取組み)

本学類では学長賞および学群長賞の推薦の他に、1年次必修科目である生物資源科学演習における優秀発表学生を各クラスから選考して学類長から表彰することで、勉学のモチベーションの啓発を行っている。後期学年ではさらに卒業研究優秀者を各コースで選考表彰しているが、新入生オリエンテーション、リメディアル教育などの学類での

各種の教育活動に多大な貢献をなした学生にも感謝状を出すなどすることにより、専門知識の修得だけでなく、学生自らがコミュニケーション能力を向上させることや社会貢献を行うことを推奨している。

地球学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・地球学類では数学、物理学、化学の基礎的知識を教授するために、地球学類で独自に地球基礎数学、地球基礎物理学、地球基礎化学の講義を昨年度に引き続き開設した。
- ・地球環境学および地球進化学の講義のために、教科書を関係者全員で執筆し発行したが、それに続く地球学調査解析法の発行を行った。
- ・授業アンケート評価を考慮して、カリキュラムを改善した。(大学院と共に)
- ・カリキュラム委員会を設置し、分野横断的な議論を行った。(大学院と共に)
- ・カリキュラム委員会においてカリキュラムの改訂・シラバスの充実について検討した。(大学院と共に)
- ・人文地理学・地誌学分野が協力して、講義内容や開講科目、担当教員に関して調整を行っており、学生に対して効果的な教育プログラムを提供できるように、定期的に点検した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・地球環境学I、II、IIIおよび地球進化学I、II、IIIを対象に毎時間、学生による授業評価アンケートを行い、毎学期にその集計結果をまとめて公開した。
- ・より適切で建設的な授業評価アンケート調査を行うため、教員組織と学生組織とで検討を行った。(大学院と共に)
- ・これまで1年の共通講義で行っていた授業評価アンケートを、2年生および3年生の共通講義と専門講義に拡張した。
- ・その他

クラス連絡会(年1回)の実施

クラスセミナーの実施

オリエンテーションの実施

学類FDと授業改善委員会との定期的な対話(年3回)

基礎科目に関する詳細な授業アンケートの実施とその後の授業改善に向けた教員側からのレスポンス

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・卒業生の中から社会で活躍している方々にお願いし、社会人としての立場から筑波大生に向け

た講演会を企画した。（大学院と共に）

- ・企業に勤めている卒業生によるリクルート活動の申請があれば、積極的に受け入れて、学生を集めめた説明会を実施した。（大学院と共に）
- ・分野ごとにOB・OGリストの作成を行い、卒業生との交流に役立てた。（大学院と共に）
- ・卒業生との連絡を密にし、就職先の情報収集を積極的に行つた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・卒業研究の成績評価を厳格化するために、専門分野の全教員が互いに成績評価を検討し合って最終的な評価を決定した。（大学院と共に）
- ・関係する教員が集まる分野会議を開催して、単位の実質化を相互に確認しあった。（大学院と共に）
- ・成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、分野会議で検討・承認の上で決定した。（大学院と共に）
- ・TAの活用などを通じて出欠の厳密な管理、試験（含むレポート）実施の厳格化を実現している。
- ・レポートの添削・返却の実施によるフィードバック（大学院と共に）
- ・シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化（大学院と共に）

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・パワーポイントを用いた授業では、重要な図について配布資料として印刷した。（大学院と共に）
- ・分野内で各教員の講義内容について確認・意見交換を行い、一部の実験の講義内容を更新した。（大学院と共に）
- ・ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。（大学院と共に）
- ・地球環境学の講義の一部について、1回の授業を複数の教員で担当させることで、他の教員の講義に触れる機会を設けた。
- ・分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。（大学院と共に）
- ・Moodleを用いたe-learningへの取り組みを開始した。（大学院と共に）
- ・クリッカーを用いた双方向授業を試験的に開始した。（大学院と共に）

F. 今年度のFD活動の特色

- ・G30プログラムによる英語での講義と実験授業を2年次生に拡大した。
- ・クリッckerを用いた双方向授業を試験的に開始

した。（大学院と共に）

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・専門分野で全教員が集まる分野ゼミを開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行つた。（大学院と共に）
- ・一部の講義、野外実験について複数の教員で担当し、意見交換を行つた。（大学院と共に）
- ・複数教員による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価に取り組んだ。
- ・人文地理談話会等の研究会における教員の研究紹介を通じて相互研鑽を試みた。（大学院と共に）

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

- ・新任教員の研究紹介を目的としたセミナーを開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に関してコメントを行つた。（大学院と共に）
- ・ベテラン教員の講義の授業参観を行い、講義の進め方のノウハウ、ポイントを学んだ。ベテラン教員の野外実験に同行するか、ベテラン教員と共に野外実験を主催し、その指導方法のノウハウを学んだ。ベテラン教員から講義内容の提案、資料の提供がなされた。（大学院と共に）
- ・分野全体のゼミや複数教員が参加する演習・実験・野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。（大学院と共に）
- ・合同ゼミや複数教員が参加する野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。（大学院と共に）

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・年度末に、学生と教員の懇談会を開催し、年間を通しての授業に関する率直な感想や改善点の提言を聞いた。（大学院と共に）
- ・学類長の指示の下、1年生の履修・成績状況について確認を行つた。特に不合格率が高い講義に関し、クラスセミナーおよび地球学セミナーにおいて、授業内容や教育方法についての要望・意見の聞き取り調査を行つた。
- ・分野会議を定期的に開催し（週1回）、学生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。（大学院と共に）
- ・フレッシュマン・セミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合（学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表）を通じて、学生の要望・意見に対して取り組みを検討した。
- ・TWINSを用いて学生の履修状況を把握し分析している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

- ・大学説明会の実施に総力を挙げて取り組んだ。
- ・リメディアル数学に積極的に関与し、オリエンテーションで新入生に開講スケジュールを通知し積極的な参加を勧めている。
- ・フレッシュマン・セミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合（学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表）を通じて、補完教育への参加を勧めている。
- ・推薦入試および科学オリンピック入試の合格者に対し、地球学に関連したテーマおよび英文和訳の課題を課し、入学前に提出させた。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・各専門分野において、外書輪読などの自主的な学習に教員が積極的に参加し、学習支援を行っている。
- ・通常講義において教えきれない課題について適宜補習授業を行った。
- ・自主学習を大学院生や教員の脇で行えるようなスペースを可能な範囲で整備した。

L. その他（FD活動に対する取組み）

- ・優秀な学生を入学させるために、教員、院生、学群生の総力を挙げて大学説明会を念入りに企画し、法被とのぼりを多数購入して、エネルギーッシュな大学説明会を盛大に実施した。
- ・専攻の研究紹介をまとめたパンフレット（英文）を作成し、関係者に配布した。（大学院と共に）
- ・体験学習、分野説明会の実施、専攻説明会の実施

理工学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各学類とも複数回のカリキュラム委員会を開催して、現在のカリキュラムにおける問題点を総合的に検証し、そのための具体的な方策の提案と実施計画の立案を行った。その議論の結果を来年度のカリキュラム編成に生かした。

たとえば、数学類では、線形代数や微積分の担当者連絡会をはじめ、他の授業においても、授業・演習相互の連携など、また分野内での授業の引継ぎの際にも到達度や授業内容の確認などを行っている。

応用理工学類では教育目標の一つとして基礎学力の向上を重視して、今年度もこれまで通りの3クラス編成を継続した。今後、2学期制移行に伴い、クラス編成の見直しとともに成績別クラス編成の可能性も探っていく。

工学システム学類では、平成15年度より学類PDCA委員会を設置し、日本技術者教育認定機構

(JABEE)の認定を維持すべく、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

社会工学類では、前期後期制に向けて時間割の実行可能性を初め、多くの問題点について検討、議論が進んでいる。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

理工学群のどの学類でも学生による授業評価アンケートが実施されている。いずれの学類でも、そのアンケート結果は、クラス連絡会、Web等で開示され、学生と教員間で議論し、教育効果の検証と改善を図っている。毎学期全ての授業に対して授業評価を実施し、低い評価を受けた教員には授業改善のための対応策の提出を義務づけている学類もある。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類とも、就職支援のための企画として、在校生が卒業生や企業関係者と進路に関する情報交換会、ガイダンスや進路説明会・講演会などの催しを開催している。その際に得た学外からの意見を参考にして、カリキュラムや開設科目に反映するよう努めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価のための採点基準をシラバスで明示することを厳格に行っている。理工学群では単位の実質化はすでに浸透しているものと考えている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

理工学群では、教育方法の改善や教育能力の向上に向けて、以下のような取り組みが積極的に行われている。

- ・1年次の基礎科目である線形代数や微積分においては、各学期初めに毎回担当教員が集まり、前回担当教員の反省点などを踏まえてこれまでの課題を検証し、どのように講義と演習を進めるか議論した上で、実際の講義と演習にあたっている。
- ・e-Learning（筑波大学 Moodle）を積極的に導入し、講義資料の閲覧やレポート課題の提示・提出・評価などに活用している。また、授業評価アンケートの結果を閲覧し、改善に努めている。
- ・分野ごとに教員が不定期に集り、カリキュラム内容の確認や授業改善について話し合っている。新任教員には、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行うとともに、教員間の意見交換を通じて教育能力の向上につとめている。

- ・授業評価・アンケート集計結果を文書、およびWEBで公表し、授業内容の改善に努めている。特に教育方法の改善として、能力別クラスの導入に関してはクラス編成における収容人数のアンバランスが顕著となり実施方法の再検討を継続中である。2学期制カリキュラム再編を考慮しながら具体的な導入方について今後さらに検討を進める。
- ・全教員が全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続的に把握できる仕組みを用意している。また、収集されたティーチング・ポートフォリオを基に授業改善が継続的に行われている状況を把握している。
- ・数学担当者グループでは特に活発な討論会が開催されている。また、科目間マーリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。また、教員・支援室職員・学生の出席のもと、年3回開催されるクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境整備の改善）に対し、積極的に応える努力がなされている。
- ・授業評価で低い評価を受けた教員には、授業のビデオ撮影を推奨している。

F. 今年度のFD活動の特色

各学類の今年度のFD活動の特色として、

- ・2学期制対応のため、カリキュラム委員会を中心として、従来のカリキュラムの課題・問題点を総合的に検証し、改善策を検討している。その結果を平成25年度以降の新カリキュラム作りと来年度のカリキュラム編成に生かそうとしている。
 - ・理数学生応援プロジェクト等により、学類生が早くから研究に従事するための支援を行っている。
 - ・学類特論の開設と卒研中間発表会を新設した。
 - ・授業評価で低い評価を受けた教員に授業のビデオ撮影を推奨した。
- が、挙げられる。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

理工学群では、教員相互の授業参観・授業評価の取り組みは、同じ科目を担当する教員の間での意見交換や、授業・演習の具体的な進め方についての情報交換は日常良く行われていたり、公開されたアンケート結果等に基づき、教員間で個別に意見が交換され、それぞれの授業改善に生かされているため、教員相互の授業参観や授業評価は教員同士の自主的な取り組みに任せている学類が多い。他の教員の授業参観をして大変参考になったという報告もある。教員相互の授業参観は行っていない学類もある。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

以下のような取り組みがされている。

- ・毎年実施している学類がある一方、従来、制度化されていなかった学類では来年度、新任教員の教育研修を企画している学類がある。
- ・専門分野の近い教員などから新任教員に対して、研修会に積極的に参加するように勧めたり、適宜、授業や演習の進め方などへの助言をしている。
- ・テニュアトラックの助教については、その担当する授業を先輩教員も担当し、実地に指導にあたっている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

理工学群では、年3回のクラス連絡会や毎月の教員会議での議論を通して、学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対して検証と改善を図っている。各学期に行われるクラス連絡会で学生の要望や意見を聞いて課題の検証と改善に努めている。学生の履修状況は各学年の担任が確認し、適宜必要に応じて学生と直接面談し、励ましたり助言を与えたりしている。

例えば、

- ・学生と教員の懇談会を開催して要望・意見を聞く機会を設け、必要な改善を行っている。
- ・個別の対応を要する事項については、担任教員・学類長・学務委員があたっている。
- ・学生の履修状況は、各学年の担任が確認して、進級に不利にならないように適宜、個々の学生に注意を与えている。特に、2年から3年への進級時、3年から4年への進級時には、取得単位の確認を担任が行い、進級要件を満たしているかを厳しく確認している。進級についての状況は、教員会議を通して教員全員で共有している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類とも、リメディアル教育の必要性を痛感しており、線形代数、微積分学、物理学、化学等の補完教育、補習授業を実施している。入門科目を開講する学類もある。物理学入門科目、工学のための復習数学演習IおよびII、学類独自の微積分学などである。効果は期待できるが、まだ実際の効果は検証するまでには至っていない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

理工学群では、以下のような自主学習への配慮、補習授業などの在学生への学習支援を行っている。

- ・1年生の1学期の線形代数や微積分の不合格者

に対しては、夏休みに補修授業を行っている。また毎年、学生の学習用図書の充実を図っている。

- ・1年次の導入科目である力学A、電磁気学A（いずれも1学期開講科目）について、2学期入学者および1学期の単位未修得者などを対象に夏休みに補習（単位は与えない）を行った。
- ・化学類では、自主学習に対しては、個々の授業の中でレポート課題の提出等で、学生の自主学習を促している。TAをチューターとして使う試みは、3年次の専門化学実験をはじめ、講義を主体とする授業でも実施されている。
- ・成績別2クラス編成で講義する可能性を探っていた「微分積分I」に関しては、成績振り分けに伴ったクラスのサイズの偏り等の問題が解決できないことから、これまで通りの3クラス編成を継続することにした。ただし、高度な内容に興味を持つ学生への対応として、2回程度の講義で高度なトピックスを教えるクラスを用意した。
- ・毎年「達成度評価アンケート」を実施し、学生の自己実現への意識を高めている。また、卒業研究論文発表時には、今年度より新たな達成度自主確認表の提出を義務付けた。
- ・多くの授業にTAを配している。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

理工学群でのFD活動に対する特記すべき取り組みとして、次のような活動が挙げられる。

- ・大学説明会や体験学習の企画、立案、実施に教員、院生、学類生が総力を挙げて取り組んだ。
- ・学生の主体的な学習を促すため、課題探究型実習を行っているが、今後、拡大する方向で検討している。
- ・高校生に対する化学の啓蒙活動を行った。また、高校や中学校からの模擬講義、模擬実験などの依頼に積極的に対応し、化学全般および化学類の教育、研究に関する説明を通して、社会貢献に努めている。
- ・学群（工学系）共通で夏休み補習授業（リメディアル教育）を、微積と線形代数の1学期単位未履修者に対して、夏休み明けに開講し社会工学類と共同開講した。
- ・FD研修会（学類FD懇談会）を毎年実施している。

他の意見として、FD活動はすでに定着しており、今のままのFD委員会を継続することは時間の浪費であると考える、という意見があった。

数学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

現在のカリキュラムにおける問題点を総合的に検証し、来年度のカリキュラム編成に生かした。

数学類では、線形代数や微積分の担当者連絡会をはじめ、他の授業においても、授業・演習相互の連携など、また分野内での授業の引継ぎの際にも到達度や授業内容の確認などを行っている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

数学類では各学期ごとに学生が主体となって授業評価アンケートを実施し、クラス連絡会で学生と教員がアンケート結果を見ながらそれぞれの立場で話し合い、今後の教育効果の検証と改善を目指した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

卒業生や企業関係者に話しをして頂く機会を何回か設けており、そのときに意見を聞いたりした。また学類活動で活躍した学生を茗渓会から表彰して頂いており、教育効果改善に役立てている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績をどのような基準でつけるかをシラバスで周知したり、授業の初めに受講生に明確に知らせるようにしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

1年次の基礎科目である線形代数や微積分においては、各学期初めに毎回担当教員が集まり、前回担当教員の反省点などを踏まえこれまでの課題を検証し、どのように講義と演習を進めるか議論した上で、実際の講義と演習にあたっている。

F. 今年度のFD活動の特色

今年度は2学期制対応のため、学類FD委員会を拡大した拡大FDカリキュラム委員会（計8名）を立ち上げ、月1回のペースで現在のカリキュラムにおける課題・問題点を総合的に検証し、その改善策を検討した。その結果を平成25年度以降の新カリキュラム作りと来年度のカリキュラム編成に生かした。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

これは強制はないで、教員相互の自主的な取り組みに任せている。他の教員の授業参観をして大変参考になったという報告も受けている。また同じ科目を担当する教員の間での意見交換や、授業・演習の具体的な進め方についての情報交換は日常良く行われている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

数学類では、専門分野の近い教員などから新任教員に対して適宜、授業や演習の進め方などへの助言をしている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学期に行われるクラス連絡会で学生の要望や意見を聞いて課題の検証と改善に努めている。学生の履修状況は各学年の担任が確認し、適宜必要に応じて学生と直接面談し、励ましたり助言を与えていたりしている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

2学期入学者がいる年度は夏休みに線形代数や微積分の補完教育を実施しているが、今年度は対象者なし。入学後の最初の授業では補完教育を授業の中に組み込むなどの工夫をしている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1年生の1学期の線形代数や微積分の不合格者に対しては、夏休みに補習授業を行っている。また毎年、学生の学習用図書の充実を図っている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

大学説明会や体験学習の企画、立案、実施に教員、院生、学類生が総力を挙げて取り組んだ。

物理学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラム委員会を年度内に5回開催し、教育効果の向上を目標としてカリキュラム上の課題の解決に向けての議論、そのための具体的な方策の提案と実施計画の立案を行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生が主体となった授業評価アンケートを実施し、その調査結果を元に、学生と教員の懇談会を開催して議論し、課題点の解決と教育効果の向上を目指した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今後に向けて検討を進めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教育効果の向上のため、講義と演習との一体化を行い、23年度より実施している。

また、成績評価の方法をシラバスに明示し、厳格に行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

e-Learning（筑波大学 Moodle）を積極的に導入し、講義資料の閲覧やレポート課題の提示・提出・評価などに活用している。また、授業評価ア

ンケートの結果を閲覧し、改善に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

理数学生応援プロジェクトに専任教員を提供し、学部学生が早くから研究に従事するための支援を行っている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

公開されたアンケート結果等に基づき、教員間で個別に意見が交換され、それぞれの授業改善に生かされている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

必要に応じて専門分野の近い教員から助言が行われている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を開催して要望・意見を聞く機会を設け、必要な改善を行っている。

個別の対応を要する事項については、担任教員・学類長・学務委員があたっている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

高校で物理を履修していない主に文科系の学生を対象とした物理学入門科目を開講し、教養物理の実質的な教育を行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

1年次の導入科目である力学A、電磁気学A（いずれも1学期開講科目）について、2学期入学者および1学期の単位未修得者などを対象に夏休みに補習（単位は与えない）を行った。

L. その他（FD活動に対する取組み）

学生の主体的な学習を促すため、課題探究型実習を行っているが、今後、拡大する方向で検討している。

化学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムは、化学類運営委員やFD委員を中心に隨時検討している。特に2学期制に対応するためのワーキンググループを立ち上げ、25年度に円滑に移行できるように開設科目の授業内容を精查した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業評価アンケート結果は、学期ごとに開かれている化学類クラス連絡会で開示し、教員と学生の間で話し合いの場が設けられている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

化学類では2学期に進路説明会を行っており、本学の大学院生や就職内定者が1、2年生向けに進学や就職に対するガイダンスを行っている。卒業生の意見や要望は、研究室の卒業生からの聞き取り等を通して、化学類のカリキュラムや開設科目に反映されている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については各教科の担当教員に任せているが、単位はすでに実質化され、期末試験の評定だけではなくレポート提出や出席回数を通して、成績評価は厳格に行われている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

分野ごとに教員が不定期に集まって、カリキュラム内容の確認や授業改善について話し合っている。新任教員には、適宜、講義の進め方や教育方法の改善・教育能力の向上に関する助言を行うとともに、化学類教員の意見交換を通じて教育能力の向上につとめている。

F. 今年度のFD活動の特色

学生による授業評価アンケート結果は化学類教員の全員に配布し、教員相互に問題点や改善点、優れた点などを共有し、教育の向上に役立てている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観は行っていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には、研修会に積極的に参加するよう勧めている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況は、各学年の担任が確認して、進級に不利にならないように適宜、個々の学生に注意を与えていている。特に、2年から3年への進級時、3年から4年への進級時には、取得単位の確認を担任が行い、進級要件を満たしているかを厳しく確認している。進級についての状況は、教員会議を通して化学類教員全員で共有している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

1年次の化学結合論の不合格者に対し、TAによる補習授業を9月7日～9日の3日間で行い、12名の学生が参加した。この期間に高校化学の内容を復習させているので、リメディアル教育の効果は期待できる。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

化学類では、自主学習に対しては、個々の授業の中でレポート課題の提出等で、学生の自主学習を促している。TAをチューターとして使う試みは、3年次の専門化学実験をはじめ、講義を主体とする授業でも実施されている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

一日体験化学教室を8月26日に開催し、全国から100名以上の高校生が参加した。化学類関係の全分野の教員がそれぞれの実験テーマを担当し、高校生に対する化学の啓蒙活動を行った。また、高校や中学校からの模擬講義、模擬実験などの依頼に積極的に対応し、化学全般および化学類の教育、研究に関する説明を通して、社会貢献に努めている。

応用理工学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

応用理工学類では教育目標の一つとして基礎学力の向上を重視している。一昨年に「微分積分I」で試行した成績別クラス編成では成績振り分けに伴ったクラスのサイズの偏り等の問題が解決できないことから、今年度もこれまで通りの3クラス編成を継続した。今後、2学期制移行に伴い、クラス編成の見直しとともに成績別クラス編成の可能性も探っていく。ただし、高度な内容に興味を持つ学生への対応として、2回程度の講義で高度なトピックスを教えるクラスの開講は継続した。また、化学実験室環境を改善し、化学実験の受講希望者数増加に対応した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

応用理工学類では記名による学生アンケートが通年で3回（6月、11月、2月）実施された。これらのアンケート項目や、その回答から学生の意識がよくわかる結果であった。全体として特に低い評価はなくおおむね好評であった。学類FDとして、クラ代会での学生との対談・意見交換を行うとともに、これらの学生の意見を教員会議で報告し、必要な改善策を適宜講じている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・応用理工学特別実習Iを開設して単位認定を行い、先導的研究者体験プログラムと連携して、自主的な研究体験学習の機会を広く設けることを行っている。今年度は計4名の学生が上記プログラムに参加しワークショップでの発表を行い、単位を取得した（ただし、現時点で内1名は履修申請未完了のため単位未認定）。
- ・FD活動の一環として、就職支援企画として卒

業生を講師に招いて講演会を開催した。今年度は10、11月に3回の講演会を開催し、日本電子（株）池田氏、他2名による講演会を開催した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

答案返却後の不正行為（改ざん）対策として、試験答案返却前に全答案用紙をスキャンしてデジタル化し、DVD保存を徹底するよう申し合わせた。また、試験答案の原則返却を学類申し合わせ事項として徹底した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

応用理工学類では授業評価・アンケート集計結果を文書、およびWEBで公表し、授業内容へフィードバックと改善を行っている。特に教育方法の改善として、能力別クラスの導入に関してはクラス編成における収容人数のアンバランスが顕著となり実施方法の再検討を継続中である。2学期制カリキュラム再編を考慮しながら具体的な導入方について今後さらに検討を進める。

F. 今年度のFD活動の特色

今年度の応用理工学類FDでは、以下のように学類特論の開設と卒研中間発表会を実施した。

- ・応用理工学特別実習Iを開設し、夏期における企業実習の単位認定を実施した。単位認定を希望する学生は事前に実施企業の承諾書を提出するとともに、実施後にはレポートを提出して学類運営委員会での承認のもとで単位が認定されるシステムである。
- ・4年生を対象とした卒業研究中間発表会を昨年に引き続き、卒業研究の計画・内容の精査およびプレゼン力向上を目的に学類全専攻で実施した。
- ・さらに4年生の優秀な学修・研究業績に対する学類長表彰を継続実施した。学生の研究モチベーションの向上とともに、キャリア充実の意味でも大変に好評であった。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観・授業評価に対する議論をFD・カリキュラム合同委員会を通して継続している。しかし、実施における具体的方法、評価方法等において教員相互の合意にいたらず、次年度以降も議論を継続する。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

応用理工学類では特に制度化されているものは無かったが、新年度の取り組みとして4月に専攻合同で新任教員の教育研修を計画している。具体的には、学生メンタルヘルスケアと事例、講義の

進め方、各種教員業務と事務処理などについて、数名の講師陣を組織して、数時間の講義と自由質疑の時間を4月上旬に実施する予定である。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生による自主アンケートの集計が年3回行われ、クラス代表連絡会において結果が報告された。教科、教員に対する評価とともに、履修制度や授業環境に対する意見も多く寄せられ適宜その対策が講じられている。その中で依然として教室の大きさの問題は非常に深刻で、受講学生数と授業コマ数に対応する教室の広さが確保されていない。2学期制移行に向けてカリキュラムの組み直しとともに授業クラス編成の改善が必要である。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

夏期休業中に、数学の補習授業（リメディアル教育）を今年も継続して実施した。

1学期開講の微積Iおよび線形代数Iの成績不振学生と2学期入学者（帰国子女）を対象とした学群共通の補修講義を、退職OBを中心とした講師陣を配置して9月1～6に実施した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

成績別2クラス編成で講義する可能性を探っていた「微分積分I」に関しては、成績振り分けに伴ったクラスのサイズの偏り等の問題が解決できないことから、これまで通りの3クラス編成を継続することにした。ただし、高度な内容に興味を持つ学生への対応として、2回程度の講義で高度なトピックスを教えるクラスを用意した。

L. その他（FD活動に対する取組み）

（学群共通）

学群（工学系）共通で夏休み補習授業（リメディアル教育）を、微積と線形代数の1学期単位未履修者に対して、夏休み明けに開講し社会工学類と共に開講した。

開講日時： 微積9月1, 2, 5日 大嶋先生

線形代数9月6, 7, 8日 工藤先生 + 小泉先生

科目と単位化： 卒業要件には加えない1単位とした。また、学群共通扱いとし担当学類を決めて科目番号を付けた。

工学システム学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学類カリキュラム委員会において、常時カリキュラムの改善を検討している。

平成15年度より学類PDCA委員会を設置し、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を維持すべく、教育方法と教育環境の改善を継続的に行う

システムを確立している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業評価アンケートの結果を、教員相互に閲覧すること（Web と紙媒体）によって、授業の評価状況の把握に努めている。したがって、教員相互の授業評価が間接的に行われている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職担当教員を常置し、企業の人事担当者および卒業生のリクルーターにヒアリングを行っている。また、毎年、就職支援企画としての講演会「若手エンジニアの挑戦と就職への誘い」を実施している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

JABEE認定を受けたときに、全ての授業における受講生の到達レベルと、成績評価の基準を明確にシラバスに記載している。これにしたがって厳密な成績評価を行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

全教員が全担当科目についてティーチング・ポートフォリオを作成し、提出することとしており、授業改善状況を自発的・継続的に把握できる仕組みを用意している。また、収集されたティーチング・ポートフォリオを基に授業改善が継続的に行われている状況を把握している。

科目担当教員グループで毎年度実施されており、年度末の報告も義務化されている。数学担当者グループでは特に活発な討論会が開催されている。また、科目間マーリングリストを利用して、授業内容・方法の検討が恒常的に行われている。また、教員・支援室職員・学生の出席のもと、年3回開催されるクラス連絡会において学生から出される授業改善等要望（教育方法、教員学生間の連絡方法、講義室の環境整備の改善）に対し、積極的に応える努力がなされている。

F. 今年度のFD活動の特色

平成22年度にJABEE認定基準が一部変更になったことを受け、FD懇談会を開催し、今後の対応について討議した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観を自由に行うことを持っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

毎年実施しているが、今年度は学類長出席のもと、2名の新任教員を対象にFD委員長が学類FD、

PDCAおよびJABEEに関連する取り組みの現状を説明した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会を年3回開催し、教育方法、教員学生間連絡方法、講義室の環境改善に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は学類会議による審議を経て、授業改善に反映させている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

高校で学習してきたことと本学類入学後に学習することの間のギャップを考慮した教育を行っている。特に数学については、「工学のための復習数学演習IおよびII」を開講し、成績不振者に受講を勧めている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

毎年「達成度評価アンケート」を実施し、学生の自己実現への意識を高めている。また、卒業研究論文発表時には、今年度より新たな達成度自主確認表の提出を義務付けた。

L. その他（FD活動に対する取組み）

FD研修会（学類FD懇談会）を毎年実施している。主要な例としては、学類からJABEE審査委員会へ毎年派遣し研修させると共に、講習会参加者による報告会を実施しているが、今年度はJABEE認定基準の改訂に備えた対応策を検討した。また、オーストラリアの大学教育の現状について報告があり、本学類におけるeラーニングの積極的な利用について議論した。

2004年度より日本技術者教育認定機構（JABEE）により工学教育プログラムに認定されている。工学システム学類のカリキュラムがJABEEプログラム認定コースとして維持されるには、以下の点が満足されている必要があり、これらの要件を満たすために、教育の質を維持し、継続的改善を行うための教育点検改善（PDCA）委員会を設置し活動している。

< JABEE 認定コース維持要件 >

- ・工学システム学類を卒業する学生全員が、JABEE修了要件に必要な科目を受講して単位を修得していること。（この修了要件に必要な科目を取らずに卒業した学生が1人でも存在すると失格になり、今後のJABEE認定を維持できない。）
- ・工学システム学類が卒業までに身につけるべき知識・能力として適切な学習・教育目標を設定していること。
- ・シラバスに記載されたとおりの教育が実施されていること。
- ・工学システム学類を卒業する学生全員が設定し

- たすべての学習・教育目標を社会の要請する水準以上で達成していること。
- ・教育の継続的な改善システムが機能していること。

社会工学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムの改善は主にカリキュラム委員会で行っているが、現在は、前期後期制に向けて時間割の実行可能性を初め、多くの問題点について検討、議論が進んでいる。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

毎学期全ての授業に対して授業評価を実施し、低い評価を受けた教員には授業改善のための対応策の提出を義務づけている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

年に1回の同窓会では、個別の講義の思い出話が出ることはあっても、社会工学類の教育全般についての意見は聞かれないとFDとして組織的な意見聴取は行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

学類会議で話題になり、単位の実質化はすでに浸透しているものと考えている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業評価で低い評価を受けた教員には、授業のビデオ撮影を推奨したが、未だその希望は出てきていません。

F. 今年度のFD活動の特色

授業評価で低い評価を受けた教員に授業のビデオ撮影を推奨した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観・授業評価は行っていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

テニュアトラックの助教については、その担当する授業を先輩教員も担当し、実地に指導にあたっている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

FDとしては行っていない。学類長が学期ごとにあがってくる単位取得に問題ある学生との面接を通じて、情報を収集している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

数学 III を履修してこなかった新入生を対象に社会工学類独自の微分積分のリメディアル講義を実施した。しかし、数学 III を履修してこなかった学生の間でもその数学知識は大きくばらついており、リメディアル教育の難しさが認識された。まだ、その効果を検証するには至っていない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

多くの授業にTAを配している以外に、FDとして特段の取り組みは行っていない。

L. その他（FD活動に対する取組み）

FD活動はすでに定着しており、今ままのFD委員会を継続することは時間の浪費であると考える。

情報学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成19年度の学群改組と情報学群の創設後5年となり、完成したカリキュラムに基づいて2期目の卒業生を送り出している。カリキュラム改善については、学群共通科目を開講するとともに、その在り方について継続して検討を進めている。また、平成25年度から導入される2学期制に向けた検討を行っている。

最先端技術を擁する企業講師による実践的演習プログラム「組込み技術キャンパス OJT (On The Job Training)」に取り組んでいる。「情報科学類、情報メディア創成学類と共に」

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類単位で取り組んでいる。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」を発行・配布し、達成すべき教育水準や教育の質の保証について、具体的に記述し、社会にわかり易いFD活動を実施している。

F. 今年度のFD活動の特色

各学類単位で取り組んでいる。特に、情報メディア創成学類では、「実践的FDプログラム」を

契約して FD 活動に役立てる取り組みを行っている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類単位で取り組んでいる。特に、情報科学類は教員による授業参観を継続して行っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員やクラス担任向けの全学的研修会やシンポジウムに参加している。加えて、関連研究科および専攻、または学類ごとの新任教員向けの研修に協力している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学類単位で取り組んでいる。特に、知識情報・図書館学類では、GPA 通知シートを学期毎に学生に配布するという取り組みを行っている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類単位で取り組んでいる。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類単位で取り組んでいる。

L. その他（FD活動に対する取組み）

- 下記の FD 講演会を、情報科学類、コンピュータサイエンス専攻と共に開催した。

平成 24 年 2 月 23 日 15:30-16:45

講師：駒谷昇一（株式会社 NTT データ 技術開発本部）

題目：学生が主体的に学ぶようになるには、どうしたらよいか

- 下記の FD 講演会を、知識情報・図書館学類、情報メディア創成学類、図書館情報メディア研究科と共に開催した。

平成 24 年 2 月 22 日 16:30-17:30

講師：土屋俊（大学評価・学位授与機構 研究開発部 教授）

題目：最新データによる筑波大学の教育研究水準－情報学教育の新たな方向－学習成果を意識した教育改善の提案

情報科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- カリキュラム委員会が継続的に、カリキュラム改善の検討、全ての科目のシラバスの作成と Web による公開を行っている。
- 実践的演習を中心とする教育プログラムの取り組みである組込み技術キャンパス OJT (On the Job Training) において、最先端技術を擁する企業の講師による教育を実施している。（情報

メディア創成学類と共に

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

原則として全ての授業・実験・演習科目について、授業評価アンケートを実施している。自由記述的回答は、担当教員が直接目を通して授業改善に役立てている。選択回答の結果は FD 委員会が集計し、結果を全教員に公開している。改善が必要と認められる授業については、FD 委員会から授業担当者に改善依頼を行っている。また、特に評価の高い授業は、翌年度の授業参観の推奨科目と指定し一種の表彰を行っている。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職委員会委員が企業と面談を行う際に、卒業生の就職後の状況や印象について意見聴取を行い、その結果を同委員会と FD 委員会と共有し分析を行っている。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

学位審査手順や学位授与の審査基準等を文書化して担当教員に Web 上で公開し、統一的基準に基づく学位授与・修了認定を行っている。学習・教育目標のシラバスへの記載と公開、それに照らし合わせた成績評価、成績評価結果の統計情報の公開などの取り組みを継続して行い、成績評価の厳格化が進展している。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業アンケート結果に対する教員の授業改善計画から抽出された事項を、「FD 知恵袋」として全教員向け Web ページに置き、教育改善の情報共有を図っている。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

F. 今年度の FD活動の特色

授業評価アンケートにおける学生負担の軽減と集計結果の有効活用をはかるため、一部の授業において、E-learning システム moodle を使った集計を試行的に実施した。用紙の準備、記入や回収にかかる時間の軽減などの効果があるが、回収率の低下がみられた。また、計算機を使用していない授業での実施にも課題がある。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互による授業参観を実施し、教員相互の教育法の改善や教育能力の向上に役立てている。実施後、参観した授業へのコメントを、教員が閲

覧できる Web ページに書き込んでもらい、教員間で共有している。授業参観にあたっては、授業評価アンケート結果により評価の高い授業を「授業参観推奨授業」として教員に対して公開し、良い教授法を知る機会を作っている。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

コンピュータサイエンス専攻および情報科学類が主催する講演会を開催し、学生の主体的な学習を促すための考え方や事例などの紹介を行った。（コンピュータサイエンス専攻等と共に）

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会に FD 委員が出席し、この場を通じて、学生からの授業改善の要望・指摘に対応する体制を取っている。（コンピュータサイエンス専攻と共に）

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

高校の学習指導要領の変更に伴う学生の入学前の学習状況、AC や推薦入試などの多様な入試によって入学する学生の学習状況などの把握に努め、1・2 年次の基礎科目担当教員から意見を集めて学類としてどのようなリメディアル教育が必要かの検討を行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・1 年次における学習習慣の獲得が必要不可欠であるとの認識に基づき、昨年度に検討・改訂した1 年次のカリキュラムおよび時間割の改定を実施した。また、基礎科目担当教員に対して、学生の自主的な学習を促すための課題設定を依頼している。
- ・自主学習のための教室や時間帯を用意し、その間に TA を派遣するなどの対応について検討している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

- ・情報分野は1 年次の学生の情報スキルの個人差が大きいため、情報の基礎的な事項の理解を促進することを目的として、H23 年度から「情報科学基礎実験」を開設した。この科目では、学生が 2 人でグループを作り、相談しながらプログラミングと回路配線を行うことで、より理解を深めるようにしている。
- ・下記の FD 講演会を、情報学群、コンピュータサイエンス専攻と共同で開催した。（情報学群、コンピュータサイエンス専攻と共に）

平成 24 年 2 月 23 日 15:30-16:45

講師：駒谷昇一（株式会社 NTT データ 技術開

発本部）

題目：学生が主体的に学ぶようになるには、どうしたらよいか

情報メディア創成学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

H25 年度から実施される 2 学期制への移行に対応するため、特に順序関係が重要な数学系科目群、プログラミング系科目群の見直しを行った。数学系科目群については科目の順序等を入れ替え、2 学期制に対応するための最適化を行う必要があった。プログラミング系科目については、特に大きな変更をせずに対応できることが分かった。その他、学生実験科目も 2 学期制により大きな影響を被るが、これについては来年度引き続き検討する。

また、昨年度改革したカリキュラム構成を 1 年生の導入科目などで周知する活動を行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

紙面配布による選択式および自由記述による回答を学生から取得した。自由記述回答についてはそのまま担当教員へのフィードバックとした。マークシートに記入した選択肢部分の回答については、科目ごとの集計結果だけでなく学期ごとの各科目の集計結果を全教員に公表した。これによって担当教員が担当科の結果と共に他科の結果を確認でき、それによって科目群の中での担当科の位置を把握することができる。

実施にあたっては、昨年度購入した学類所有のマークシート読み取り機を活用することにより、学期毎にタイムリーに選択式回答部分のフィードバックを行うことができた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

昨年度に 1 期生が出たばかりであり、来年度以降の課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価の厳格化・均質化を図るため、成績評価のガイドラインを設定し、学類科目担当教員に周知している。また、成績評価の方法については、シラバスにより公開している。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生による授業評価アンケート結果を他と比較できる形で迅速に提供することにより、授業の自主的な改善を促している。

2 月には FD 研修会を開催し、教員の自主的な教育改善を支援した。（知識情報・図書館学類、

F. 今年度のFD活動の特色

- ・全国私立大学 FD 連携フォーラムが提供する、「実践的 FD プログラム」というオンデマンド講義の利用環境を学類で契約し、学類の全教員がインターネットで FD プログラムの授業を受講できる環境を整備した。

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/itl/fd_p/fd_program.html

- ・FD 関係書籍等の FD 用資料を購入し、学類教員控室に FD コーナーを設け配架した。一回限りの講演会や研修会ではない、自己研修環境を整備した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現在は各教員に委ねている。授業評価アンケート結果の共有を行っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員やクラス担任向けの全学的研修会やシンポジウムへの参加を要請している。新任教員は授業科目をベテラン教員と合同で担当する形としている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・クラス連絡会やクラス担任を通してカリキュラムや学生生活にかかわる学生からの要望や意見等の収集に努めている。
- ・各学生がポートフォリオを持ち、学習成果を認識・確認し、履修計画などに役立てができるようにしている。
- ・成績データを整備し、クラス担任による履修指導や複数科目の単位を落とした学生への早めのケアに活用している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

一昨年度までは全学の数学リメディアル教育に積極的に参加していたが、本年度よりその枠組みがなくなったため、本学類単独でのリメディアル教育については、今後の課題である。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにより、自主学習における内容や方法を示すことで支援している。また個別科目の多くにおいて、自主学習や補習用の課題・指示がだされている。コンピュータ実習室の開室時間を延長し、多くの科目で利用するコンピュータへの優れたアクセス環境を提供している。これまで卒研究生以上にのみ利用が認められていたマルチメディア PC 実習室(クリラボと呼称)についても、申請により必要に応じて利用できる仕組みを整備し

ている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

本学類で主催・共催しているもの他にも多数開催されている、全学あるいは研究科、専攻、学群等の研修会やシンポジウムを周知し、積極的な参加を促している。

知識情報・図書館学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

昨年度の時点で平成19年度の学群改組後4年が経過して、年次進行で組み立ててきた知識情報・図書館学類としてのカリキュラムが一応の完成を見た。22年度より開講の「知識情報特論」は、昨年度明らかになった課題について検討し、欠席者課題を提出させる方式などを工夫して円滑な授業運営ができるよう改善した。卒業研究については、昨年度(学類としての最初の卒業研究)の経験を踏まえて、より適切なスケジュールの策定を行い、卒業論文の提出時期を変更した。また、司書課程改訂や2学期制移行への対応は、早期から検討を始め、後者については25年度時間割の前倒し作成を進めた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学類として定めた「学生による授業評価アンケート」実施要領により、毎学期の授業評価と結果の公表、結果の検討を続けている。方式を改めて3年目であり、当面はこの方法を継続したいと考えている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

今年度は実施せず。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

22年度から、学類担当教員への啓発を目的に、過去数年間の科目別成績分布について分析を行っている。今年度も継続して分析を行い、現況の問題点の検討に生かしている。

卒業研究については発表会出席教員全員による評価を導入し、3名以上の教員から不十分評価を受けた場合には再審査委員会で審査する方式を採用している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「筑波スタンダード」に基づき、達成すべき教育水準や教育の質の保証について、社会にわかり易い FD 活動を実施している。教育方法等の改善をめざして、ほぼ毎月教員会議で FD 活動を行っている。

F. 今年度のFD活動の特色

FD 活動と教育課程との連携をめざして、それまで独立の委員会として活動を続けていた両者を統合し、22 年度から教育課程・FD グループとして一体的に活動を展開している。今年度は、教育課程において議論になった問題を踏まえた FD 活動を実施するなど、実際的・具体的な連携をさらに進めている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

他教員の授業の見学を通して各自の授業の改善に役立てるという趣旨のもと、23 年度から教員相互の授業参観の試行を開始した。2 学期に授業参観を実施し、3 学期にその効用や問題点などについて検討した。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員にはサポート教員を指名し、2 年間は共同で卒業研究指導する体制としている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

22 年度から、単位修得状況と GPA のスコアを通知するための GPA 通知シートを学期毎に作成して学生に配布している。クラス担任には学生の単位修得状況を一覧表示するクラス別履修状況一覧を同様に作成・配布して、クラス担任・指導教員を通じたきめの細かい学修指導を行っている。

昨年度に行った学類のクラス連絡会での改善要望についての議論、および、学生側担当者と学類長・教育課程委員・担当教員による検討を踏まえ、今年度から専門英語 I において能力別のクラス編成を導入した。

その他に、21 年度から継続して、12 月時点で学類の新年度時間割案を学生に公表している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

学類としては実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスにおいて、「授業外の学習内容・方法」を科目ごとに必ず記述して、自主的な学習を促している。

22 年度からラーニング・コモンズを図書館情報学図書館内に移設して、チューターによる自習支援も継続している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

下記の FD 講演会を主催した。
平成 24 年 2 月 22 日 16:30-17:30
講師：土屋俊（大学評価・学位授与機構研究開発部 教授）
題目：最新データによる筑波大学の教育研究水準－情報学教育の新たな方向－学習成果を意識した

教育改善の提案

医学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医学群は医学に関する学問分野の教育を担当する 3 学類（医学類・医療科学類・看護学類）から成り、いずれも病気の予防、診断・治療、看護を目指す医療者と医学研究者の育成を目的としている。医療と医学研究は、個人や社会にとって最善の治療や解決策となるものを探ることが重要であることを踏まえ、医学群の教育方針は、様々な問題に多様な考え方で適切に対応し、「自分で問題を考え、解決する力と方法を身に付けていく」ことに力点をおいている。

医学群では、3 学類の共通コア・カリキュラムとして「チーム医療・職種間連携」を実施している。将来医療人として患者に質の高いケアを提供するために、医療専門職の連携・協働は必須であり、専門職連携教育の重要性は国際的にも指摘されてきた。そこで、平成 18 年度より医学・看護・医療科学 3 学類合同の専門職連携教育プログラム（医学類 3 年次、看護学類 4 年次、医療科学類 4 年次）として、3 学類混成の小グループでシナリオをもとにケースの問題点や解決策等についてテュートリアル形式で討論を行う「ケア・コロキウム」を導入し成果を挙げてきた。よりその教育効果を高めるために、専門職種の幅を広げることが重要と考え、平成 22 年度に東京理科大学薬学部と教育協定を結び薬学部生 5 年次も同プログラムに参加することで教育効果の向上が得られ、平成 23 年度は FD で教材作成の段階から薬学教員も深くかかわることで、患者を多面的にとらえ、ケアについて考える点についてさらなる成果がえられた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

医学群 3 学類合同プログラム「ケア・コロキウム」の教育効果について、平成 23 年度のケア・コロキウムの教育効果を検証した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各学類の報告参照。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学類の報告参照。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

「ケア・コロキウム」への東京理科大学薬学部生の参加で、職種が広がることによりさらに学習効果の高いプログラムとなることが期待される一

方、バックグラウンドの異なる教員が専門職連携教育・チーム医療教育について理解した上で目標を共有することや、小グループ討論において問題抽出や討議を促進する教員（チューター）がファシリテーターとしての教育能力を身につけることが不可欠である。平成 23 年度も従来に引き続きケア・コロキウム実施にあたり、チューターを初めて担当する教員を対象に、初任チューター FDを行った。

F. 今年度のFD活動の特色

従来、医学群の FD ではチーム医療教育をテーマの柱として実施してきたが、平成 23 年度は、それに加えて医学類からの提案で、医学群の教員対象に、新たな教育方法に関する FD（医療系分野の能動的実践的学習方法のひとつである Team-Based-Learning に関する実践的な FD）を、外部講師を招聘して実施した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各学類の報告参照。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

フレッシュマン・セミナーの企画も医学群 3 学類共同教育支援組織である医学教育企画評価室が実施のプランニングを行い、3 学類の 1 年次クラス担任を対象としたオリエンテーション（クラス担任 FD）を実施した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各学類の報告参照。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

各学類の報告参照。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各学類の報告参照。

L. その他（FD活動に対する取組み）

医学群 3 学類より選出された委員から構成される、医学群医学教育企画評価室が医学類および医学群の FD 企画運営の中核となってきた。今後は同室が、看護学類や医療科学類の FD についても、毎月の医学教育企画評価室会議において情報を共有してサポートしていく方針である。

医学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医師にとって必要な生涯学習能力の獲得をねらいとして、自己決定型学習に基づく問題解決能力の涵養を目指した教育プログラムとして、平成 16 年度より新しいカリキュラムを導入した。教

育効果を高めるために、FD の充実が不可欠であり、医学類は精力的に FD 企画実施、事後評価による改善のサイクルを着実に積み重ねてきた。

現時点で、全国医学部共通テスト成績や医師国家試験合格率は、新カリキュラム学生において、従来の学生より良い結果をだしている（全国平均を上回る）。更に臨床実習終了時に医学生のパフォーマンス（問題解決能力、プレゼンテーション能力、患者やスタッフとのコミュニケーションなど）も従来の学生（30 回生）と比較して 31 回生、32 回生において高まっていた。一方で、低学年で学習態度（能動性など）に問題がある学生が増えていることから、専門科目における出席管理の徹底、再試導入による評価の厳密化など具体的な改善を行い、それらを医学教育企画評価室で企画する FD で教員に周知徹底した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

臨床実習前教育（1～3 年次）の専門科目「医学の基礎コース」について、学生による評価（講義/実習/チュートリアルがよく組まれているか、教材のボリューム、教材の難易度、チューターのアドバイスの適切さ、教員の教育に対する熱意など）を実施している。医学教育企画評価室で集計を行い、担当教員（コースコーディネーター、担当チューター）にフィードバックし、次年度以降のプランニングに役立てるほか、コースを越えて共通する改善点については、医学教育推進委員会を通して、同年度内に続く他コースに速やかに改善を反映させている。評価の高いコースの特徴として、教材の使いやすさ、講義のわかりやすさ（メッセージがはつきりしている、内容を詰め込みすぎない）があげられている点を、FD に活用している。

4 年生のクリニカル・クラークシップ I についても、学生アンケートにもとづき、平成 23 年度は試験前の技能トレーニングのためのオープンラボの開設、実習アシストの TA の配置などに生かした。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

A.で記した新カリキュラムの初代の卒業生を平成 21 年度末に送り出した。その卒業生の研修病院の指導医を対象に、平成 23 年度末に卒業生の臨床能力評価のアンケート調査を実施した。平成 24 年度早々に集計を行い、学内カリキュラム関係委員会に報告し、評価結果をもとに改善策を検討する予定である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

医学類の専門科目において、固定時間割で開設

される授業は、1年時の医学統計学などわずかな科目に限られている。主は臨床実習前の「医学の基礎コース」、「クリニカル・クラークシップ I～III」、1年～5年の「医療概論 I～V」の3本柱で構成され、すべてコースのテーマによってオーダーメイドで日替わりの時間割・プログラムが組まれており、成績は小グループ討論の担当教員からの評価、試験成績、実習評価を合わせて総合的に成績判定する。全て専門科目の試験は、医学類教育会議運営委員会によって承認された各学年総コーディネーターの方針に基づき、医学教育企画評価室において、問題の編集・実施後の不適切問題等のチェック・集計を通して成績判定に必要な資料を作成する。その資料を各学年総コーディネーターが確認した上で、最終的な判定を医学類教育会議運営委員会で承認するような厳密かつ厳格な体制のもとに行っている。

平成23年度は新規に学生証により各授業の出席を登録する出席管理システムを導入して、成績判定の資料として活用できるように環境整備を行った。

また、医学教育推進委員会の基礎医学小委員会においては、単位の実質化のために、平成22年に導入したコース毎の再試について、事前の形成的評価をしっかり行った上で最終的に再試不合格者を進級させないなど、進級判定基準の厳格化を行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- 教員初任者研修：全新任教員に対する必修FDとして、「カリキュラムの概要、医学生のキャリア支援、PBL テュートリアルの小グループ討論の教員によるファシリテート方法」などをテーマに年2回実施し、平成23年度は20名が参加した。
- 教員更新研修（医学類の教育に関わる全教員必修、3年更新制）：「新カリキュラムの進捗状況、卒後臨床研修制度、魅力的な講義とは？、PBL テュートリアルにおいて討論・学習を促すファシリテートとは？」をテーマとして、平成23年度は2回実施し、27名が参加した。
- 試験問題作成 FD：共用試験問題作成の基本、試験問題プラッシュアップを2回実施し、51名の教員が参加した。
- Team Based Learning：医療分野の新たな教育手法として Team Based Learning についての講演と演習を行い、36名が参加した（医学群として看護学類、医療科学類と合同開催）。
- 専門職連携教育ファシリテーター養成のためのワークショップを実施し、5名が参加した（医学群として看護学類、医療科学類と合同開催）。

F. 今年度のFD活動の特色

前年度同様に全新任教員に対する初任者FD（3時間）と着任後3年以上経過した全教員に対する更新FD（3時間）を引き続き行い、教員のもとめられる教育スキル・知識のアップデートを行った。

臨床実習前教育カリキュラムにおける新たな方略として、平成22年度のFDにおいて教員に紹介した Team Based Learning に関する実践的なFDを、医学群教員（1～3年の全コースから必ず1名以上の教員の参加を義務づけた）を対象に外部から講師を招聘して行った。TBLは、学生が事前学習を行って講義に臨み、能動的に講義に参加できる教育手法であることがわかり、平成24年度に新規に実際の講義で試験導入する方針となった。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

E.に記した必修の教員更新研修において、学生の投票による Best Teacher として例年表彰されている教員の講義デモンストレーションを平成21年度より行っている（年2回）。このほかに、授業評価目的ではないが、教員初任者研修の一環として、ベテラン教員の授業見学（PBL テュートリアルのコアタイムの見学）を必修化している。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

E.の教員初任者研修参照。1年次クラス担任を対象に学生支援、フレッシュマン・セミナーの詳細に関する連絡会・FDを（全学実施とは別に）医学群3学類合同で実施した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

1年～3年の全コースおよび各学年末に行っている学生アンケートで得られた意見から、リーズナブルでかつ即改善可能なものを、医学教育企画評価室で抽出し、医学教育推進委員会の検討をすすめ、導入した。PBL テュートリアルにおける学習の進め方がわからずに戸惑っている学生が少なくなかったことから、平成21年度に引き続き、テュートリアル関係のオリエンテーションをレクチャー方式でなく小グループ討論を活用して実施、レポートの書き方の指導において評価シートを用いてピアレビューなどの改善を図った。

同時に学年末アンケートへの協力を学生へ依頼する際、従来のアンケートが具体的にどのように教育改善に活用されてきたかを示す報告書をフィードバックして学生の立場で積極的にカリキュラム改善に参加する意義を明示した。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

生物、数学に関する土曜実施の全学共通自由科目の履修を勧めているが、平成23年度は履修者

がいなかつた。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

臨床実習前の全コースについては、PBL テュートリアルのコアタイムで抽出した学習項目を学ぶための「自習時間」を設定し、それをサポートするための教員「リソースパーソン」をおき、シラバスにその連絡先と対応可能なスケジュールを示している。また、血液コース、病理学コース医などの分野では実習時間以外でも標本を閲覧できる Web 教材を用い、自己学習を促している。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

平成 22 年度に引き続き医学教育推進委員会全体会の方針に基づき、各小委員会が自立的にコースおよび教材のブラッシュアップを担当している。その結果、コースを越えた教員の間で今までの教材作成経験や教育効果を高めるためのアイデアが共有され、さらに実際に使用する教材を改善することができた。

平成 23 年度医学類 FD 委員会資料

平成 24 年 3 月 28 日
医学教育企画評価室

A 平成 23 年度 FD 実績報告

1. 医学類教員初任者研修

① 開催日時 :

第1回 平成 23 年 5 月 26 日 15 時～18 時
第2回 同 10 月 18 日 15 時 30 分～18 時 30 分

② 開催場所 : 4A411 / 4A103

③ 形式 : 講義と small group discussion (SGD)

④ 講師 : 医学教育企画評価室 講師 高屋敷明由美、医学教育企画評価室 講師 前野貴美、附属病院総合臨床教育センター 教授 前野哲博

⑤ テーマ :

- ・筑波大学の医学教育カリキュラムの概要、PBL テュートリアルとは? テューターの役割
- ・筑波大学附属病院の卒後研修システム
- ・テュートリアル体験 : Small group discussion (SGD)
- ・全体討論

⑥ 出席者数 : 2 回合計 (20 名)

内訳 : 教授(1 名)、准教授(2 名)、講師(12 名)、助教(5 名)

⑦ 事後アンケート結果

- ・テューターとしてご質問したかったことがこの場で聞けて少し分かった。
- ・テュートリアルの様子をビデオ等で見せてもらえると分かり易かった。

⑧ 企画者の印象

PBL テュートリアルおよびテューターによるファシリテートについて、全く見識がないことに危

機感をもち能動的に参加した教員が多くいた。一方で、参加者の中でチューターとして役割を果たせるか不安を解決できないままの教員がいたので、チューターマニュアル (FAQ) などの作成、配布などのなんらかの改善が必要だと考える。

2. 医学類教員更新研修

① 開催日時 :

第1回 平成 23 年 6 月 28 日 17 時～20 時

第2回 同 11 月 17 日 16 時～19 時

② 開催場所 : 臨床講義室 B

③ 形式 : 講義と SGD

④ 講師 :

講義法 第1回 基礎医学系 准教授 濵谷和子、
第2回 社会医学系 教授 本田克也

カリキュラム・チュートリアル PCME 室 講師
高屋敷明由美、同 前野貴美

卒後臨床研修制度 附属病院総合臨床教育センタ
ー 教授 前野哲博、講師 小川良子

⑤ テーマ :

- ・新カリキュラム進捗状況報告～現状と課題
- ・魅力的な講義とは (Best Teacher による講義デモンストレーション)
- ・チュートリアルファシリテーション (チュートリアルシーン映像閲覧・小グループ討論、全体討論)

⑥ 出席者数 : 2 回合計 (27 名)

内訳 : 教授(4 名)、准教授(6 名)、講師(11 名)、助教(6 名)

⑦ 事後アンケート

- ・講義法のレクチャーについて、演者が長年工夫を重ねてこられた過程がとても参考になった。
チューターの役割の WS で、他の教員が共通の悩みを抱えていることがわかつてよかったです。
- ・チューターの役割について、自分の分野以外は「これでよいのか」といつも思っていましたが、チューターの役割の本質が分かったような気がする。
- ・MD でない教員に医学教育において何が求められているのかわからなかった、よりよい教育プログラムの「よい」とは具体的に何がよいのかがわからない。
- ・長時間の拘束に負担感を感じる、もっと簡略化してほしい。

3. 小括試験問題作成 FD

① 開催日時 :

第1回 平成 24 年 1 月 31 日 17 時～19 時

第2回 同 2 月 1 日 17 時～19 時

② 開催場所 : 4A103

③ 形式 : 講演とグループワーク

④ 講師 : 第1回 社会医学系 講師 山岸良匡、
第2回 臨床医学系 田淵経司

⑤ テーマ : 共用試験問題作成の基本、試験問題 ブラッシュアップ

- ⑥ 出席者数：合計（51名）
 - ⑦ 事後アンケート 実施せず
4. Team Based Learning
- ① 開催日時：平成23年11月4日 17時～20時
 - ② 開催場所：臨床講義室A
 - ③ 形式：講演とグループ討論
 - ④ 講師：高知大学教育研究部医療学系医学教育部門 三木洋一郎、瀬尾宏美
 - ⑤ テーマ：Team Based Learning（TBL）とは、TBLの実際、演習
 - ⑥ 出席者数：合計（36名）
内訳：教授(9名)、准教授(14名)、講師(11名)、大学院生(1名)
 - ⑦ 事後アンケート結果
 - ・TBLのねらいと概要がよくわかった。
 - ・実際にうまく行かなかった事例、経験についても教えてほしかった。
 - ・応用課題の作成方法が難しいと思った。
5. ケア・コロキウム（チームワーク演習） テューター研修会
- ① 開催日時：平成23年11月22日 16時15分～17時45分
 - ② 開催場所：臨床講義室A
 - ③ 形式：講演とグループ討論
 - ④ 講師：PCME室 講師 前野貴美
 - ⑤ テーマ：職種間連携教育のねらい、コアタイム（小グループ討論）におけるテューターの役割、ファシリテート方法
 - ⑥ 出席者数：合計（5名）
内訳：教授(1名)、その他(4名)
 - ⑦ 事後アンケート 実施せず
 - ⑧ 企画者の印象
昨年度同プログラムでテューターを担当された参加者の先生の意見がとても参考になっている様子だった。
- B 平成24年度 FD 実施計画
1. 初任者教員研修
平成21年度より、医学類の教育を担当する教員が最低身につける/知っておくべき要素（カリキュラムの概要、テューターの役割など）を学ぶ場として初任者研修（必修）を導入し継続してきた。平成24年度も年2回（春と秋1回ずつ）実施する。
 2. 更新研修（3年更新制）
更新研修を導入して、4年目になり、初年度受講者が再度参加することになる。テーマは、現在のカリキュラムの進捗状況、プログラム評価結果の報告、地域枠学生、医学部定員増など昨今の話題提供の他、今まで参加者より評価の高かった講義法に関する講演会を行う形で、継続する。平成24年度も年2回（春と秋1回ずつ）実施する。
 3. 小括試験問題作成 FD
平成23年度と同様に実施する。

4. 総合試験問題作成 FDについて
5月の第1回M6総合試験依頼時期にあわせて、全教員を対象にMCQ(Multiple Choice Question)の問題作成に関する講演会を開催する。（同内容を3回実施予定）
5. ケア・コロキウム（チームワーク演習） テューター研修会
平成23年度と同様に実施する。

以上が、承認された。

看護学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成24年度から改訂になる新しいカリキュラムについて看護学類教育会議で検討した。教育目標、授業科目、シラバスの検討を行い、新しいカリキュラムが構築された。

平成23年度は従前通り教育目標に基づき編制されている全ての授業のシラバスを作成しWeb上に公開している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

全ての授業（講義、演習、実習）において紙媒体での学生による授業評価アンケートを実施した。アンケート結果は医学教育企画評価室で集計しカリキュラム委員会を通じて教員にフィードバックし改善のために活用できるように努めた。また、臨地実習終了後には各領域で実習における課題や問題点を取りまとめ、臨地実習検討委員会で検討し教員会議を通じて臨地実習における課題等を周知し改善に努めている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

機会があれば個別に情報収集を行っている。組織的な取り組みは今後の課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

特に取り組んでいない。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・学生による授業評価アンケートのフィードバックにより各自が教育方法を見直し、教育能力の改善、向上に役立てている。
- ・本学類独自で実施している実践能力の向上を目的とした客観的臨床実技試験（OSCE）の実施時期を本年度から3年次の3月に実施した。その結果、学生は実践能力を向上させ、臨地実習にその成果を活かすことができるという学習効果が得られた。
- ・全学や人間総合科学研究科で実施されるFD研

修への参加を促し教育能力の向上に努めた。

- ・日本看護系大学協議会 FD 委員会主催講演・パネルディスカッション等、外部組織が実施する FD 研修会にできるだけ多くの教員の参加を促し、教育能力の向上に繋げている。

F. 今年度のFD活動の特色

看護科学専攻と合同で FD 研修会を開催した。平成 23 年 12 月 21 日(水)15：00～16：30 に「ブランディングと心のコミュニケーション」の講演会を開催し、教育能力の向上を図った。参加者からは、講演会全体の評価として大変満足・少し満足で 100% の評価が得られた。

また、医学系専攻や研究科や外部組織で開催される FD 研修への積極的な参加を促した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

特に取り組んでいない

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修への参加を促している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況は、カリキュラム委員会ならびに支援室が中心となり把握し、必要時にクラス担任と連携しながら履修指導を行っている。また、クラス連絡協議会を 1 年に 1 回開催し、学生の要望・意見を直接収集する機会とし学習環境等の改善を図っている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

編入学生に対して、入学前の 3 月に、既修得単位申請方法を主目的にしたオリエンテーション及び在学中の編入生との懇談会を設け、入学後の円滑な履修や学生生活のための取り組みをした。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

授業担当教員が中心になって対応している。

L. その他(FD活動に対する取組み)

看護科学専攻との合同の委員会を 3 回実施し、平成 23 年度の方針や活動等について討議した。その他メール会議等を行った。

医療科学類

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

医療科学主専攻における G30 英語プログラムの英語科目を新たに設定した。さらに医療科学類の教育理念を実現するために、科目の新設を準備した。国際医療科学主専攻を選択する可能性のある 1 年生に対してガイダンスを行い、履修モデルを

提示した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

在学生及び卒業生を対象として、今年度も(2008 年から毎年実施)、学類が開設する全ての科目について 4 月に 5 段階の授業評価(調査)を実施した。集計の後、10 月 25 日に「学類教育の質の向上をめざす、教員・職員・学生による組織的・継続的な取り組み」と題する FD 集会を開き、教員 11 名、学生 95 名の参加を得た。これにより、2010 年度の結果について、学類生へのフィードバックを図った。全体の平均評価は 3.63(5 段階評価)と 2009 年度とほぼ同様であり、改善は確認できなかった。2 年次 1 学期に主要科目が配置されている点について、学生が前向きに取り組んでいることが調査結果では伺えたが、その一方で、学生からは学習が荷重であることが述べられた。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 25 年度開設予定の国際的に活躍できる医科学研究者の養成を目指した国際医療科学主専攻の需要予測に向けて、卒業生に臨床検査技師の資格が就職等に有用かどうか調査をした。前年と同様、就職者の 70% は有用、残り 30% は無用あるいは不明と回答があった。また、大学院進学者の 50% は国家資格と無関係の就職の可能性を示した。これらの意見聴取に基づいて国際医療科学主専攻においても臨床検査技師国家試験受験資格を残しながらのカリキュラム表と履修モデルを作成した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

Moodle の活用などにより学生に講義内容を事前・事後に提供して、学生の自主的な学習を支援している。

期末試験成績不良者に対して、年度末に「再試験週間」を設けて、実質的な学力達成者のみに単位を付与するシステムを導入している。

実習科目については、「実習レポートの書き方」(例) を配布、また実習ノートの作成(予習)を指導している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業評価アンケート調査の結果さらには上記 B. のセミナーや FD を参考に、教員が個々に取り組んでいる。

さらに卒業研究の在り方についても、研究指導法、評価の仕方について検討し、内規を作成し、新たな評価法を取り組むことにより、卒業研究に対する教育能力の向上につなげる取り組みを行った。

F. 今年度のFD活動の特色

教員のみではなく、学生も交えて、授業の評価を行い、カリキュラム編成について協議する場を設定した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本年度は実施しなかった。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本年度は実施しなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

授業評価アンケート調査の際に学生から寄せられた要望や意見に対して、担当教員に改善策を求め、B.のFD開催時に学生へのフィードバックを行なった。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

現在は取り組んでいない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生に講義内容を事前・事後に提供すること(e-ラーニング:Moodleの活用)により自主的な学習を支援している。

L. その他(FD活動に対する取組み)

医学群における大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)推進のため、日本人学生も対象とした医療科学主専攻と国際医療科学主専攻の実質2専攻化に向けてカリキュラムの編成、履修モデルの作成を行なった。今後とともに、卒業研究や大学院(フロンティア医科学専攻)との接続なども含めて、学類の後期教育についてのFD活動が必要となっている。さらに臨床検査技師国家試験の合格率を上げるためにFD活動も必要となっている。

体育専門学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育企画推進委員会において検討・整理された現行カリキュラムの課題を踏まえて、専門基礎科目の精選や体育実技および指導法に関する科目の充実などを目指した新カリキュラムの編成等に取り組んだ。3主専攻制を1主専攻制にすること、平成25年度から2学期制が導入されること、キャリア支援科目を積極的に開設すること等を前提とした具体的な検討を行なった。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

名称を「授業アンケート」とし、その目的を「受

講生から授業に関するフィードバックを求めるこことにより、「自身の教授能力の向上・授業の改善をはかる」こととした。マークシート形式と自由記述形式で回答を求める調査票を作成し、授業アンケート実施の基本ルールを作成し、周知した。昨年に続き、15科目(2学期:5科目、3学期:10科目)を対象に授業アンケートの試行を行なった。授業者には、見込まれる成果や実施上の留意点などについてコメントを求め、授業改善に有効であった旨が伝えられ、一定の成果を確認した。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本学群の非常勤講師として任用された卒業生から、学生の教職や企業就職等の準備状況および卒後の有用性等について意見聴取した。また、学群教職・教育実習委員会と就職対策委員会において、教員の意識や学生の意欲の更なる向上を目指した方策等について検討された。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

昨年度に引き続き、受講者の多い教職関連の講義や実習では、単位の実質化と成績評価の厳格化をめざし、授業の最初に講義目標と評価基準、テストと出席レポートなどのそれぞれの配点を受講者に明示するよう担当教員に助言した。

また、教育会議等において欠席届の扱いについての原則を周知した。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

シラバスの記載内容の充実を図る方策について検討した。さらに、2学期には学群教員全員を対象に「授業改善に向けたアンケート」を実施し、授業を行うにあたり対応に苦慮している内容や、そうした課題を克服するための工夫などについての回答を整理した上で、学群全体で工夫の事例や問題の所在についての情報の共有をはかった。

F. 今年度のFD活動の特色

「一世化育」など嘉納治五郎先生の思想を本学群のFD活動に活用する取り組みを中心に、教員による授業参観研修、学生による授業評価、授業改善に向けたアンケート、新任教員研修などを中心に活動した。特に、嘉納治五郎先生の思想を本学群のFD活動に活用する取り組みについては、FD委員会のみならず、嘉納先生記念事業および体育専門学群ギャラリーにおける展示とも連携しながら、その波及効果を高めるよう工夫した。

また、3学期には「体育系FD研修会」を、体育専門学群・人間総合科学研究科体育学専攻・スポーツ健康システム・マネジメント専攻・体育科学専攻・コーチング学専攻・スポーツ医学専攻FD委員会の主催で実施し、体育系領域の特性を

ふまたえた FD 活動を展開した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観・授業評価に関する FD 活動の名称、その目的と性格、実施方法、実施に際しての留意点などを検討した。名称を「授業参観研修」とし、その目的を「学群教員によるすぐれた授業を参観することにより、自身の教授能力の向上・授業の改善をはかる」こととした。

参観者が授業者に提出する参観記録シートなどを整備するとともに、参観研修の基本となるルールを作成し、周知を図った。そして、昨年度に続き、8 科目を対象に試行を行い、課題、問題点の把握、見込まれる成果等の確認をした。FD 委員会は、参観者及び授業者の双方から実施の可能性や実施上の留意点などについて情報を求め、授業改善に有効であった旨が伝えられ、一定の成果を確認した。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

講演会・シンポジウムは開催しなかったが、年度初めに（平成 23 年 4 月 7 日）、新任教員 FD 研修の目的・趣旨（FD 委員長）、体育専門学群のミッションをふまたえた教育像と展望（学群長）、体育専門学群の主要行事等と求められる実務（教育担当副学群長）、学生指導の要点（学生担当副学群長）、カリキュラムの内容（教育課程委員長）および質疑応答を内容とする「新任教員 FD 研修会」を実施した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会などで集約された学生の要望・意見等について検討し、学習環境の整備等、必要に応じた措置を行った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

推薦入試入学手続者に対して、推薦図書を紹介して入学までの間の読書と感想文の提出を求めた。また、教員に対して提出された感想文に目を通すように促した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

理解度の高くない在学生を対象とした支援体制の構築を意図し、健康・スポーツ教育、健康・スポーツマネジメント、スポーツコーチング、外国語、教職科目など 5 領域を設け、その各々に TA 等による学習支援を行う学習相談室（仮称）の設置について、昨年に引き続き検討した。

遠征試合、強化合宿などで、授業を欠席せざるを得ない学生への支援体制についても検討した。

L. その他（FD活動に対する取組み）

新入生オリエンテーションにおいては、クラス担任などの教員も交えて学内オリエンテーリングを実施し、学生間や学生・教員間のコミュニケーションを促進するなどして教員の学生指導の意識を高める一助とした。

体育専門学群教員を対象に FD 活動の啓発と取り組みへのコンセンサスの醸成を主眼とし、FD 活動がスムーズに浸透するよう、教育会議等で丁寧に説明するなど十分配慮しながら各種活動を開催した。

芸術専門学群

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・芸術専門学群には芸術を通じた高次のコミュニケーション能力の開発が求められている。地域社会や国際社会への貢献ができる学生を育てるべく、卒業制作展（茨城県つくば美術館、平成 24 年 2 月開催）や附属病院等学内外での ADP（アート・アンド・デザイン・プロデュース）事業、地域貢献美術展（夏休み子どもアートディキャンプ、常総市まちなか展等）の実施を積極的に行った。その過程で得られた社会からの反応をもとに、芸術活動の社会性を重視したカリキュラムの改善につとめた。
- ・国際社会に通用するアート・プロフェッショナルを育成するため教養教育、特に外国語教育の強化を図り、教養教育と専門外国語の橋渡し科目として外国人教員による「基礎英語演習」を平成 22 年度から開設し、英語によるプレゼンテーション能力の開発につとめた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- ・TWINS を利用した学生授業評価アンケートを学期末に実施し、その結果に基づいて授業改善を試みた。さらに本年度は、3 学期末に全専攻において紙媒体によるアンケートも授業時間内に実施した。学生の声として、「他の人の作品が見られたのでグループワークが良かった」、「授業で出される課題が多くて他の授業をあきらめた」など率直な意見が出された。学生からの要望を踏まえ、今後の授業改善に役立てたい。全学共通科目「芸術」は、開設以来学期ごとに学生アンケートを行っている。アンケート結果は芸術専門学群構成員全員に FD 研修会等で報告され、その結果を踏まえて当該授業科目の改善が図られている。
- ・芸術専門学群は、特にその専門科目において学生の作品制作や論文執筆に対して複数の教員による指導を日常的に行っている。

C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

大学教員となっている卒業生や、企業や主要美術団体等あるいは個人で活躍する卒業生との意見交換などを通じて教育効果を検証し、改善に資した。例：「放課後の学校クラブ」というユニークなアートプロジェクトを地域で展開している卒業生を授業に招いて自由な雰囲気の交流的討論を行ない、学生の地域貢献意識の向上を図った。こうした先端的事例を卒業生から学ぶことは教員にも刺激を与え、科研費獲得にもつながった。また、アフリカやシンガポールなど海外での芸術活動で活躍する卒業生を授業に招いた。この授業への参加をきっかけに海外留学の内定を得た学生が生まれるなどの効果をあげることができた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本学群では、実技系・理論系を問わず、学期中に課題作品やレポートの提出を求める回数が多い。教員は、学生個々の日常の学習態度に注意を払いつつ客観的で厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図っている。特に専門科目において、各コース・領域単位又は授業科目単位で担当者が受講生の学習成果を学内外に公開する機会を増やし、単位の実質化と評価の厳格化に取り組んでいる。平成23年度に公開した主要例：書コース麦秋展、洋画野外風景実習作品展クラフト領域授業成果作品展、構成特別演習授業作品展、版画特別カリキュラム6A105展、湯島聖堂彫塑展他。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

芸術専門学群を担当する全教員対象のFD研修会を平成23年度は2回実施し、芸術組織の事業等に関する構成員の共通理解を深めるとともに教育能力の向上に役立てた。

・第1回 5/18 「学生のメンタルヘルス」

保健管理センター学生相談室担当者から説明があり、具体的な事例に基づく活発な質疑応答があった。学生の事故や自殺など深刻な事例の対処方法について他の教員も多くを学んだ。心身ともに健康な生活を送ることの重要性を再認識した。

・第2回 7/20 「多領域と芸術の融合による創造的復興に向けた人材育成プログラムの構築」

逢坂卓郎芸術系教授より、平成24年度特別経費（プロジェクト分）概算要求事項の概要について説明を受け、芸術系教員による組織的取り組みの意識形成を図った。本プログラムは、平成24年度より実施する。

F. 今年度のFD活動の特色

- TWINSを利用した学生授業評価アンケート回答の呼びかけを「平成23年度芸術専門学群履修便覧/シラバス」最終頁に掲載するなど、回答率の向上を図った。さらに、FD委員会を開催し、

紙媒体による学生授業評価アンケート回答の実施も行なうことを決め、芸術教育会議での承認を経て、3学期に全専攻で実施した。

- 学生のメンタルヘルス向上に関する研修会実施に力を注いだ。
- 海外の芸術系大学との国際交流報告を重点的に行い、教員相互の啓発につとめた。
- グローバル人材の育成を目指し、海外のアートプロジェクトで活躍する卒業生を招き、「BONJOUR先輩」という授業を実施し、担当教員研究室ホームページで公開した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- 専攻・コース・領域単位の専門性に基づく複数教員の連携による授業改善を目的とした相互参観や相互評価の実現に必要な体制(専攻、コース・領域単位の会議等の設定)は敷かれている。
- 特に専門科目の実習等において、担当教員が同一分野や隣接分野の教員とともに学期ごとに合同で講評を行うことは、ほぼ日常的に行われている。また複数の教員が同一授業時間内で講義や講評を行い、それぞれの教育方法を参考にして授業改善を図る例もある。
- 「芸術年報2011」において社会・地域貢献活動報告をはじめ、国際交流、展覧会等催事一覧、筑波大学アートギャラリーT+ [ティータス]活動記録等の芸術専門学群の社会的活動記録についてそれぞれに詳細な一覧表を作成し、全教員間の情報共有や相互啓発につとめた。教員が、自己の専門領域にのみ埋没するのではなく、他の教員の活動に刺激を受け、視野を広げることができた。年報を単なる記録集ではなく、FD活動の重要な手段として効果を挙げるべく原稿執筆の段階から教員に呼びかけ、教員相互の授業改善につながる情報共有化を図った。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

各専攻・コース・領域の専門分野において、前出G.の方法で先輩教員が具体的に行っている。また、芸術専門学群の全ての教員向けのFD研修会(前出E.)を実施し、学群教育の新しい方向性等に対する共通理解を深めた。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- 学生の履修状況は、カリキュラム委員会と支援室が中心となり、卒業に向けた履修指導を綿密に行っている。カリキュラム委員会は、2年次以上の学生を対象にし、平成24年2月15日に次年度シラバスに基づく全体説明会及び各コース・領域説明会を実施した。
- 学生委員会が主催してクラス連絡会を年2回実

施した。学生生活・教育研究施設関係・その他 の要望や意見を聴取した。学生からの要望・意見等は、教育会議で報告することにより全教員 が教育や生活上の問題点を共有し、解決を図った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

- ・推薦入試後、入学予定者や高校に対して入学前 に英語学習の補完教育に力を入れるよう通知した。
- ・新入生は、学群共通科目の造形基礎演習等によ って専門教育に関連する実質的な補完教育を受 けている。
- ・新入生の受講する授業(概論等)において、配 布したプリントを順番に音読させ、日本語リテ ラシーの向上を図った。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への 学習支援の取組み

- ・教室使用願を提出の上で、学生が授業時間外 (~21:00)に制作等のために芸術専門学群棟等の 実習室や各学習施設を使用することを原則とし て認めている。
- ・学生の自主的活動として、T+ギャラリーの企 画・展示・運営、T+ペーパーの発行、T+ホ ームページの運営、メールマガジンの発行等及

び芸術祭(学園祭企画展示等)が活発に実施され た。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・FD 委員会活動の充実を図った。学生の要望を きめ細かく聴取するために、TWINS を利用した 学生授業評価アンケートのみならず、紙媒体 による学生授業評価アンケート回答も実施し た。
- ・アドミッションセンターの協力を得て、全国各 地の大学説明会へ芸術教員等をのべ 50 名派遣 し、受験生や保護者、高校教員、予備校関係者 との意見交換をする中で、筑波大学芸術専門学 群への要望やイメージを把握することができた。 自分の志望が明確でない受験生が多く存在し、 どのコース・領域を受験すれば良いのか指導し てほしいという声が多数あった。保護者からは、 卒業後の進路に対する説明を求められることが 多かった。こうした声を FD 活動に生かしてゆ く。
- ・平成 24 年度の外国人教員による「基礎英語演 習」授業の初回には 60 人の受講生が殺到した。 英語によるプレゼンテーションを学ぼうとうす る元気な学生の声で教室は大変にぎやかであつ た。FD 活動の成果の一つとして報告する。

1. 2 平成23年度研究科・専攻におけるFD活動報告

教育研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教育研究科の主たる目標は、高度な専門職業人としての教員の養成(特に、中等教育教員の養成)であるが、現代の多様な教育課題を解決し得る教員の養成をめざした、平成17-18年度、及び平成18-19年度の2つの教員養成GPの研究成果を踏まえて、高度な授業力の育成を意図したカリキュラム改革を行い、平成20年度より実施している。また、コア・カリキュラムの実施法の検討を行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

教育研究科共通必修科目：「教育デザイン論」、教科教育専攻共通必修科目：「教科教育デザイン論」については、受講者全員からの授業評価アンケートを実施している。また、年1回「教員・学生懇談会」を開催し、学生の授業や教育環境等に関する要望を聞き、必要に応じて反映できる体制を取っている。23年度は、学生からの要望を受け、いくつかの通年科目を学期完結型(○○論I・II・IIIなど、1単位ずつ開講)へと改編し、他専攻・コースの科目を受講しやすいように図った。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

体系的な検証は行っていないが、学会や研究会等に参加する修了生から個別に感想をもらいそれを教育の改善に活かしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員の免許取得と採用試験の観点から、当研究科では一定の達成水準が認められれば「A評価」を与えている。成績評価の厳格化については今後も努力していく。その他は特になし。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

体系的な取り組みは行っていないが、日頃から、教育・カリキュラム委員会等において授業・研究指導の中で生じた問題の共有と情報交換を徹底し、教育能力の向上に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

専攻単位で、人間系に関連する教育組織との共催でFD研修会を実施している。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

体系的な取り組みは行っていない。教員が共同で授業を行う場合がある。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

構成員はすべて各系に属するため、当研究科としての研修・講演会等は開催していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年1回、各専攻・コースから教員、学生が出席し、「教員・学生懇談会」を開催している。そこでは、学生からの学習・研究・生活等にかかる様々な要望・意見を聴取し、話し合いを持っている。対応の結果についても、学生に随時報告している。特に、平成23年度は、以前より学生から強い要望が挙がっていた「院生学習室への空調機の導入」に対応し、全8機の空調機の導入を果たした。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

特に補完教育としては実施していないが、要望と必要がある場合にコース別に対応している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

院生学習室の整備(空調機の導入)、教員採用・教育関連の新聞や雑誌を開架するなど、自主的学習を促す環境整備を行っている。

L. その他(FD活動に対する取組み)

年2回、学生と教員が参加するソフトボール大会と懇親会を開催し、親睦を深めるとともに、学生からの要望・意見を聴取している。

人文社会科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各専攻の教育目標に合わせ、全体ゼミを設置する、専攻共通科目を更新する、などの改善を行なった。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケートをとっている専攻は少数であるが、学生の要求を受け付ける担当教員を置いたり、あるいは対話の集いをもったり等、各専攻の実情にあつた検証と改善の方策をとってきた。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

昨年度の試行を踏まえ、PFP実施委員会が行なった大学院教育の有用性や職場で必要とされる力についてのOB・OGアンケートの結果を受けて、「人文社会科学のためのPFPプログラム」を本格的に始動させ、平成24年度からの認定証授与プロ

グラムにつなげた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

論文指導においては、中間発表を課す、複数指導体制をとる等、指導の実質化を研究科全体で図っているが、個々の授業による単位の実質化は、各専攻の実情に応じた方策に依っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教育方法の改善や教育能力の向上を目指して、今年度は下記の研修会を研究科主催で開催した。

- ・「moodle と 21 世紀の教育」担当講師 新井一郎（e-ラーニング推進室長）、「人文社会科学研究科における ICT 環境の整備と活用」担当講師 和氣愛仁・石田尊（文芸・言語専攻）
2012 年 11 月 24 日 第一エリア D 棟 204 講義室
- ・「授業改善における TA・TF 制度と E ラーニングの役割」担当講師 宮本陽一郎（文芸・言語専攻）
2012 年 2 月 8 日 第一エリア D 棟 204 講義室

F. 今年度の FD 活動の特色

今年度の当研究科の取り組みの特色は、教員の教育活動に関する意識向上に寄与するものだけでなく、その環境形成として、下記のような研修を実施した点にある。

- ・総括テーマ「ワーク・ライフ・バランスを支える施設や制度を利用するため」
個別演題 1 「損していませんか？あなたの筑波大ライフ 制度をご存じですか？」
担当講師 筑波大学総務部職員課
個別演題 2 「損していませんか？あなたの筑波大ライフ 皆さまのお声から…」
担当講師 吉瀬章子（男女共同参画推進室長）
個別演題 3 「育児休業を取得して体験したこと、感じたことを率直にお話します！」
担当講師 野上 元（国際公共政策専攻）
2011 年 12 月 21 日 第一エリア D 棟 204 講義室
- ・「アカデミック・ハラスメント防止セミナー」
担当講師 小川俊樹（人間系・人間学群長）
2012 年 1 月 11 日 第一エリア D 棟 204 講義室

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

制度としては行なっていないが、複数指導体制や全体ゼミ、合同演習によって、授業参観と同じ効果が得られており、教員相互の刺激の源泉となっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学の FD 研修会として行なわれる新任教員の研修や、研究科主催の FD 研修会に参加を促すほか、個別の事項については、採用時の世話人教員が適

宜対応している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員と学生の懇談会を専攻ごとに開催し、学生の要望・意見を吸い上げて、研究科に報告し、専攻、研究科で可能な限り対応している。また専攻によっては、必要に応じてアンケートを実施し、学生の要望を吸い上げて解決に導いている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

研究科全体の制度としては行なっていないが、留学生の研究生に対して入学前の勉学を課すケース、あるいは入学後に個別に補習授業を行なうケースがみられ、臨機応変に対応している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

大学院生のキャリア形成に対する意識向上を図るために、研究科の主催で下記の研修会を開催した。

「文系博士の民間企業就職－就職活動の考え方と進め方－」

担当講師 早川 公（人文社会科学研究科博士課程）
2011 年 9 月 15 日 人文社会学系棟 B620 教室

L. その他（FD 活動に対する取組み）

本年度は、PFP プログラムも本格的に立ち上がり、それと連動した形で大学院生に対するキャリア支援活動も行なわれ、相乗したかたちで効果的な FD 活動が行なわれた。また、教員に対しても、研究教育の環境改善の視点を取り入れた幅広い見地からの FD 活動が行なわれた。計 5 回の研修会を企画・開催し、充実した FD 委員会の活動であった。

哲学・思想専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は、研究者・教育者、及び、高度専門職業人に必要な諸能力の養成を目的とし、哲学、倫理学、宗教学・比較思想学の三分野に多様な教員を配置することによって、院生の研究に対して緻密な指導ができるように配慮している。本専攻における教育の特徴である個別的指導、特に博士論文の作成過程での教育指導等を通して各学生に最適な教育を提供するという観点から、適宜カリキュラムの検証と改善を行っている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業、及び、院生生活に関する全般的アンケートを毎年実施し、その結果をふまえ、院生と教員との懇談会を開催している。また、学生からの要望を受け付ける担当教員を配置している。これらから得られた院生の意見を参考に、教育効果の検

証、改善を進めている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

ゼミや分野単位での研究会、及び、哲学・思想学会等の学会におけるOBとの交流から、専攻における教育に関する意見を聴取し、効果の検証、改善を進めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業に求められる発表の事前準備、討論への参加状況、及びその受講成果の確認として各学期末に課されるレポート等を総合的に判断することにより、実質的かつ厳格な成績評価を実施している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教員会議や分野会議において、授業、研究指導において発生している問題を共有すると同時に、効果的な方法に対する意見交換を行うことにより、教育能力の向上に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

昨年の成果、及び、課題をふまえ、教員各自のFD活動への意識を高めるとともに、専攻の研究教育体制の検証を行うことにより、教員能力の向上に資する総合的、効果的な活動を検討、推進している。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員相互の授業参観をプログラムとして設定してはいないが、上記B・Eでも述べたように学生からの意見聴取、分野会議等での議論を通して、教員相互の教育活動(授業)について隨時検討を行っている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

研修等のためのプログラムは設けていないが、各教員が日常的に助言、指導、相談等を行う体制をとっている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

上記Bに述べたように、院生生活に関する全般的アンケートの実施、院生と教員との懇談会の開催、学生担当教員の配置を通して学生の要望等を集約し、教員会議等で検討、改善を進めている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

学力考查(入学試験)を実施しているため特に補完教育をプログラムとして用意してはいないが、研究遂行に必要と思われる能力の見極め、及び修得のための指導については、学生への個別指導の過程で適宜行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各教員による個別指導において、院生の研究に対するサポートを行っている。また、院生研究室、パソコン室を設け、院生全員分の机、ロッカー等を用意するなど、自習環境の整備も行っている。

歴史・人類学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

研究者としての十分な素養を身につけることと、博士課程を修了するための論文作成に取り組めるよう全体ゼミの充実を心がけた。また、高度職業人養成にも意を尽くすべく用意を進め、演習等で在籍の学生にもよい刺激となった。県立博物館学芸員への就職者を複数出す成果も生れた。こうした点を参考にしてカリキュラムを充実させていく方針である。

2008年度から新設した歴史学と文化人類学を横断する複合的な新領域(地中海・西アジア研究領域、現代東アジア歴史・民俗研究領域)には順調に院生が確保され、当初の目的を達成しつつある。地中海・西アジア研究領域では、西洋史学と考古学の教員に加え、必要に応じて言語学の教員も指導に加わる体制を整備し、博士論文の審査に連動するようにしている。現代東アジア歴史・民俗研究領域では東洋史学と民俗学の教員が共同で指導に当たり、文献研究とフィールドワークを積極的に融合する研究指導体制を構築した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケートの形式はとっていないが、隨時教員との対話の場を設けており、開設科目や非常勤講師等に関して院生からの希望を聴取し、教育効果の検証を行っている。G.でも述べるように、専門分野ごとに「蛸壺化」しない工夫がなされており、特定の指導教員との関係だけでなく、それ以外の教員にも開かれた人間関係が維持できるように配慮している。教員同士にあっては、専門の異なる学生との接触により、自らを振り返り、教育効果を検証することにつながる。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

各コースの教員が隨時修了生との連絡を取り、教育内容の検証を行い、内容について改善すべき点を検討している。演習に修了生を招いて最近の研究成果を話してもらうことなども試みられている。学会等で他大学の状況を含めて情報を交換することもあり、それは当専攻の教育効果を検証することにつながってくると思われる。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

概論的な講義から専門領域に特化した演習へと展開するカリキュラム編成を行っており、各演習では、発表の際の事前準備、討論への参加状況、期末レポート等を総合的に参照して厳格な成績評価を行っている。また、A・G.にも述べるように、複数教員の研究指導体制を整備することによって、客観的な評価を行うとともに、院生個々の状況の応じた指導ができるようにしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

院生が研究教育の場で指導的な立場を担うことができるよう、歴史学における古文書調査、考古学、民俗学、文化人類学の実地調査に積極的に院生を伴い、現場の資料収集、整理、解読の技法を実地に習得できるようにしている。また、実習においては、教員の補助にあたらせるとともに、学部学生の指導経験を積めるようにしている。これらについて、TA の制度を積極的に利用している。教育の方法は専門分野によって何を最善とするか、意見の分かれるところであり、教員の学んだ場（国内外を問わず）、つまり経験によつても異なる。ただ、最新の動向は知つておく必要があり、隨時、教員同士の情報交換を行つてゐる。また、院生懇談会を開催し、教員と院生の対話の中からより良い研究指導のあり方を模索している。

F. 今年度のFD活動の特色

昨年度に引き続き、随时、教員の研究発表会を開催し、相互に研鑽を積むこととした。こうした場で、D・E.にかかる問題が話題になることもあります、効果が上がつてゐる。この活動は任意で行われるので、出席を強制しない自由な雰囲気がある一方、出席は一部の教員に限られるという限界もある。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

公式のプログラムとして教員相互の授業を参観することはないが、コースごとに行われる全体ゼミにおいてはコースの全教員が出席して相互に議論を戦わせ、実習指導でも複数教員が参加する合同調査を行つて相互に教育方法の周知が行われている。全体ゼミの内容と日程は専攻事務室前の掲示板に公開されており、どのコースの教員・院生でも相互に自由に聴講できる体制を築いている。これは授業評価だけでなく、将来の博士論文の副査予定教員に来てもらつてコメントをもらうという意味も持つてゐる。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻単位で特に行つことはないが、採用時に専攻長、運営委員からの説明を行い、コースごとに履修要項に基づくオリエンテーションを行つてゐる。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

年度初めに、専攻全体、その後コースごとにオリエンテーションを行い、学生の要望を聴取している。

また、院生懇談会を開催し、全コース教員の運営委員参加の下、各コースの代表から学生の要望・意見を受け、専攻全教員に周知するとともに問題の解決に当たつてゐる。一番、学生の要望を受けて対応するのは各コースの運営委員である。院生室の備品の購入、修理、消耗品の購入、ソフトボール大会の鼓舞、など対応すべきことは多い。また、学生相談窓口を通じて、隨時個別に学業面、生活面での相談に応じてゐる。履修状況の分析は指導教員が行つてゐる。問題となるのは休学、退学が絡んでくるときで、そうなつた場合にはコース会議において教員が状況を周知するように心がけている。今年度末には休学、退学がこれまでになく多く、専攻全体としての検証が必要と考えられる。今のところ、経済的理由が異動の大きな部分を占めていること、留学あるいはフィールドワークのため海外に出かけるものが多くなつてゐること、が明らかになつてゐる。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に行つていないが、研究生となる予定の留学生には事前に指導を始めることもある。入学の半年前に申請書を受け取り、入国手続きを開始するので、むしろ補完教育を積極的に行つたほうがよいかもしれない。内部進学者については、指導は途切れずに継続しているので問題はない。外部からの入学予定者については、入学の手続き時期が3月になることもあり、今のところ補完教育を実施する予定はない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

特に行つていない。

文芸・言語専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻の FD 委員と専攻運営委員会を中心に行つてカリキュラムの検証と改善に取り組んでゐる。20 年度から「専攻共通科目」を開設し、領域を越えた言語学分野・文学分野の院生を対象に共通のテーマを取り上げてきた。一定の効果はあったものの、担当教員の負担も大きく、時間割設定も難しいので、24 年度は開講を見送ることとし、25 年度について検討していくこととした。また、一般言語学領域の専門科目の一部を、学期完結型科目としても履修可能なかたちで開設することについては、24 年度も引き続き試行することとし、検証を続け

る。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業評価に特化したアンケートは実施していないが、FD 委員の教員 4 名と院生代表 3 名を加えた準備委員会によって、昨年度の結果を基にアンケート項目や実施方法を十分議論し、授業や震災前後の教育環境・生活環境にわたる院生アンケートを質問紙とネット併用で 11 月に実施した。院生代表からの周知もあり、昨年より多い全体の半数近く 65 名の回答が得られた。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

23 年度は実施せず。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

23 年度は実施せず。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

23 年 11 月に専攻院生アンケートを質問紙とインターネットを併用して実施し、65 名の回答をもとに教育・研究環境の改善を中心とした取り組みを運営委員会で検討し、24 年 2 月開催の専攻院生・教員懇談会で提示した。ファンヒーター暖房の利用、連絡網の更新、博士論文関係文書の電子ファイル化、院生室の効率的利用などが取り上げられた。

F. 今年度の FD 活動の特色

昨年度立ち上げた院生組織が有効に機能しており、特に震災直後の安否確認に役立った。院生連絡会が準備した 4 月の新入生歓迎会と 10 月の院生懇親会によって、領域を超えた院生相互の交流・情報交換のきっかけを多く設定できた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

23 年度は実施せず。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

23 年度は実施せず。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

23 年 11 月実施の専攻院生アンケートをもとに、専攻 FD 委員会・運営委員会で分析し、ファンヒーター暖房の利用については、12 月に院生連絡会に実施を指示した。また、24 年 2 月の専攻院生・教員懇談会で、博論関係文書の電子化による最新版の共有・専攻説明会の日程検討・院生室の効率的利用などについて話し合った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入試を経て入学した学生であり、基本的には不要であるが、留学生についてはチューター制度が活用できると考える。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

院生室の広さが領域によってまちまちな状況がアンケートでも指摘があった。効率的な活用について院生自身でも連絡会を中心に検討をすすめることとした。

現代語・現代文化専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

現代語・現代文化専攻は 2008 年（平成 20 年）度に従来の 5 年一貫制の専攻を改組して新しく誕生した区分制の専攻であるが、改組を行う際に教育目標とカリキュラムについて十分な検討を重ねた。後期課程の学生にも論文指導の授業科目をたて、さらに 2 科目の授業の履修を義務づけるなど、教育・指導の実質化を目指す体制を取っているのはその 1 例である。今年度は新専攻として初の博士修了生 5 名（審査中の 1 名を含む）を出すことができた。現時点において大きな問題はないと考える。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

多くが少人数の授業ということもあり、専攻全体としてのアンケート形式での授業評価は行っていない。分野ごとに学生と教員の懇談会を開くなど、学生の教育に対する要望を聞き、必要に応じて反映できる体制を取っている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

専攻として統一的な検証は行っていないが、研究領域ごとに、研究会等に参加する修了生から意見を吸い上げ、教育の改善に生かしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

教員と学生の間の論文指導を必修単位として可視化し、実質的な内容を持てるようにしている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導に関しては、原則として複数指導体制をとり、特に博士論文の場合は副査として外部の研究者に原則として加わってもらうことにしている。学生に対する指導だけではなく、教員間の指導方法の相互刺激という意味でも、能力の向上に役立てている。

F. 今年度の FD 活動の特色

昨年度に引き続き、全学の FD に関わる講演会

に専攻長や専攻 FD 委員長が可能な限り出席し、必要に応じて専攻教員会議等でその内容を教員に伝え、問題点を共有するように努めている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

専攻として教員相互の授業参観は行っていないが、原則として複数指導体制を組み、教員の指導内容を相互に知ることができる体制になっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

〈世話人〉 教員が個別にアドバイスをする。とくに外国人教員の場合は、この方式が有効であると思われる。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

毎年、分野別に学生と教員の懇談会を開催して、学生からの様々な要望等を聞き、それぞれの分野で対処できること、専攻全体で対処すべきことを取りあげ、検討している。今年度は震災の影響があり、院生室の整備など問題は多かったが、逆に、例年以上に院生との意見交換の場を多く持てたようだ。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入試を通ってきた学生なので基本的には補完教育は不要であるが、必要な場合は個別の授業において可能な形で対処している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

院生研究室の整備、実験スペースの確保、研究誌の刊行等、様々な形で学習を支援し、刺激している。

L. その他(FD活動に対する取組み)

学外の研究者を招いて、〈現代語・現代文化フォーラム〉と称する講演会をシリーズで開催し、学生の教育に資するとともに、学生と教員の意見交換・研究交流の場として活用している。また、各分野で定期的に開いている研究会において研究および研究指導法の改善に積極的に取り組んでいる。主な研究会としては、「文化交流研究会」(現代文化分分野)、「現現言語学研究会」(言語情報分野)、「筑波学際言語学研究会」(言語情報分野)がある。さらに、学生と教員が気軽に参加できる懇親会を適宜開催し、意見交換と交流の場としていることも FD 活動の一つとして捉えてよいであろう。

国際公共政策専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻共通科目を更新することによってカリキュラムの改善を行なった。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケートをとってはいないが、学生の要求を受け付けるための対話の集いをもつことで、教育効果の検証と改善の方策を探った。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科で行なっている「人文社会科学のためのPPF プログラム」に参加した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

論文指導においては、中間発表を課すことで、指導の実質化を図り、個々の授業による単位の実質化は、各分野での実情に応じた方策に依って行なった。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

教育方法の改善や教育能力の向上を目指し、今年度は下記の研修会に参加した(研究科と共に)。

- ・「moodle と 21 世紀の教育」担当講師 新井一郎(e-ラーニング推進室長)、「人文社会科学研究科における ICT 環境の整備と活用」担当講師 和氣愛仁・石田尊(文芸・言語専攻)

2012 年 11 月 24 日 第一エリア D 棟 204 講義室にて開催

- ・「授業改善における TA・TF 制度と E ラーニングの役割」担当講師 宮本陽一郎(文芸・言語専攻)

2012 年 2 月 8 日 第一エリア D 棟 204 講義室にて開催

F. 今年度のFD活動の特色

今年度の取り組みの特色は、教員の教育活動に関する意識向上に寄与するものだけでなく、その環境形成として、下記のような研修に参加した点にある(研究科と共に)。

- ・総括テーマ「ワーク・ライフ・バランスを支える施設や制度を利用するため」

個別演題 1 「損していませんか?あなたの筑波大ライフ 制度をご存じですか?」

担当講師 筑波大学総務部職員課

個別演題 2 「損していませんか?あなたの筑波大ライフ 皆さまのお声から…」

担当講師 吉瀬章子(男女共同参画推進室長)

個別演題 3 「育児休業を取得して体験したこと、感じたことを率直にお話します!」

担当講師 野上 元(国際公共政策専攻)

2011 年 12 月 21 日 第一エリア D 棟 204 講義室にて開催

- ・「アカデミック・ハラスメント防止セミナー」

担当講師 小川俊樹(人間系・人間学群長)

2012 年 1 月 11 日 第一エリア D 棟 204 講義室

にて開催

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

制度としては行なっていないが、複数指導体制や合同演習によって、授業参観と同じ効果が得られており、教員相互の刺激の源泉となっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学の FD 研修会として行われる新任教員の研修や、研究科主催の FD 研修会に参加を促すほか、個別の事項については、採用時の世話人教員が適宜対応している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員と学生の懇談会を開催し、学生の要望・意見を吸い上げる場としている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

制度としては行なっていないが、留学生の研究生に対して入学前の勉強を課すケース、あるいは入学後に個別に補習授業を行うケースがあり、臨機応変に対応している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

大学院生のキャリア形成に対する意識向上を図るために、下記の研修会に参加した(研究科と共に)。「文系博士の民間企業就職ー就職活動の考え方と進め方ー」

担当講師 早川 公(人文社会科学研究科博士課程)
2011年9月15日 人文社会学系棟B620教室にて開催

L. その他(FD活動に対する取組み)

本年度は、PFP プログラムも本格的に立ち上がり、それと連動した形で大学院生に対するキャリア支援活動も行なわれ、相乗したかたちで効果的な FD 活動が行われた。また、教員に対しても、研究教育の環境改善の視点を取り入れた幅広い見地からの FD 活動が行なわれた。

経済学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

マクロ経済学、金融論関係、および計量経済学関連の担当者の退出により、カリキュラムが不十分となっている。いずれも補充ができない状況が続いている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

日本語トラックでは各授業に参加する学生数が極めて少ないので、アンケート調査を実施する統計的な意味が無いと思われる。したがってアンケ

ート調査は行っていない。しかし、学生と指導教員の関係は密接であるのでフィードバックはきちんと行われている。英語トラックでは、世銀プログラムを中心に運営されており、フィードバックは組織的になされている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

日本語および英語トラック双方において就職の決まった学生からは、個別に大学院での教育効果や大学院の役割自体についてフィードバックを得るようにしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価は、個々の教員に委任しており、「厳格性」は当然のことと考えているので、特に具体的な対策は行っていない。また B. で述べたように、日本語トラックは極めて少人数なので、丁寧な指導が可能であり、学生もなすべきことを容易に理解できる状況である。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

現時点では専攻として特別な取り組みは行っていない。ただし、今後、留学生の増加が期待できるので、特別な取り組みが必要となると思われる。

F. 今年度のFD活動の特色

研究科や全学単位で行っているもの以外には、特別に行っていない。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

組織的な取り組みは行っていないが、教員が他の教員の授業に参加した実例があり、妨げるものではない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻で独自に行っていない。少人数のためインフォーマルなネットワークが存在する。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

少人数のため履修状況の把握は極めて容易である。同じ理由により、履修に関しても丁寧な指導が可能であり、また、学生の要望や意見の吸い上げも容易である。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

自主的な取り組みとして、後期の学生が前期の学生や研究生の勉強の面倒を見た実例はある。留学生の増加に伴い何らかの取り組みが必要になる。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

個別の教員による試みとして外国語の教科書の購読を勧め、必要に応じて補習授業を個別に行つた。また予算の可能な範囲で、大学院生の必要とする機器の整備を行つた。

法学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

昨年度、今年度と続いて基幹科目である商法および憲法担当の教授が退職し、その後の補充ができる状況になっている。講義は非常勤で対応するにせよ、研究指導の点では非常勤では不十分であり、学生からも教員数が減る一方であることに不安の声が上がっている。この点で現状では教育目標の達成が困難な状況に陥っているが、改善のめどは立っていない。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各授業に参加する学生が極めて少数であるため、アンケート調査はしにくく、行っていない。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職の決まった段階で修了する学生からは、個別に大学院の教育効果についての感想等を求めるようにしている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

個々の教員に成績評価方法について「厳格化」の呼びかけはしているが、特に具体的な手段は講じていない。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

留学生が増えてきて日本人学生との知識の差が顕著であるため、授業によっては法学の知識の程度により学生の授業を分けて行うといった方法をとり、能率的な教育を行うようにしている。

F. 今年度のFD活動の特色

研究科や全学単位で行っているもの他、特別には行っていない。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

現在のところ、行っていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

研究科ないし大学全体で行っているもの以外に専攻で独自には行っていない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生数が限られているため、履修状況については把握できており、大きな問題はない。前期課程

2年生の就職活動に伴う授業の欠席例が増えており、個別の授業で学生に合わせて授業日程を変更する等している。学生からの意見・要望については、従来、学生代表を通じて意見を出してもらい、その都度、専攻教員会議で審議して回答をしてきたが、今年度は、それに加えて、院生と学生担当教員との間で話し合いの場をもち、個々の学生からの要望を直接聞き、すぐに答えられない要望については専攻教育会議で審議した後、学生に回答するという方法をとった。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

専攻としての統一的な取り組みはしていないが、留学生対象に指導教員が補充的な授業を行っている例がある。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

外国語の文献購読、留学生のための補習授業等を個別に行っている。また予算の可能な範囲で資料室図書の購入、PC等の機器の整備を行つた。

国際地域研究専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

研究領域別の入学者の増減、留学生の急増、またグローバル化による地域概念の再編等を考慮し、研究領域における修得科目の見直しや、地域間比較など相關的横断的な研究を可能にする科目編成に努めた。またH24年度に向けて地域研究論IIを新規開設する準備を行い、国際環境の変化に対応し地域研究の方法論を検討するとともに、地域間比較を行う工夫をカリキュラムに取り込むことにした。英語プログラムに合わせ、新規教員の認定、英語での授業科目の増設、非常勤による手当等を通じて、国際関係論・公共政策分野の科目を拡充した。さらに実務者による講義を増やすことにより、国際社会や国際貢献の現場で活躍できる高度な専門的職業人の育成という専攻本体の教育目標に対応したカリキュラムが充実したと考えている。

24年度入試では志願者の減少がみられたが、カリキュラム全体の体系的検証については、震災による影響を見極めつつ、次年度の将来構想における検討課題とした。

中央アジア特別プログラムについての外部評価を実施し、それぞれの教育目標に合わせカリキュラムを見直すこととした。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

今年度も学生による授業評価調査は行っていない。定期的な学生との懇談会を通じてフィードバック機能を持たせている。教育効果の検証と改善

は、基本的に授業、論文指導等における教員個人の判断と努力に委ねられており、研究領域別の演習等を通じて、領域ごとに問題を把握し改善につなげる努力を継続した。授業評価アンケート調査は、大学院教育の性格上実施になじまない面もあるが、講義科目については引き続き検討課題である。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了時のアンケートに加え、研究科の PFP に係るアンケートに協力した。体系的な意見聴取は行っていないが、個別教員による修了生との集い等を通じて、部分的には検証されている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

共通基礎科目（必修）に、1 年次から論文提出までの各段階に合わせた指導過程を取り込み（1 年次「リサーチ・ワークショップ」：2 年次生の中間発表会、口頭試問、優秀論文発表会に参加、論文構想発表会、2 年次「プロジェクト演習 I」：中間発表、口頭試問、優秀論文発表会）、演習や個別指導と並行して、論文執筆までの研究指導を厳格化している。取り組みは効果を上げていると考えられるが、英語プログラムを含め、論文提出予定者が直前になって取り下げる事例が多くみられたことから（そのため国費学生の退学の例など）、留学生を含め再度指導体制のあり方を検討することが必要である。優秀論文表彰制度（最優秀 1 点には研究科長賞）は、学生にインセンティブを与えていている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上記 D. の取り組みの外、各教員個人の改善の努力、各分野・研究領域の努力に委ねられている。英語プログラムは、社会人、有職者を対象とするものが多く、担当教員は教育方法の改善等にかなりの努力を払っている。

特色のある授業・研究指導としては次の事例があり、効果を上げている。

- ・ 学生のニーズ、理解度に応じた実践的な教育を心掛けた。
- ・ 学生の論文のテーマや進捗との関連性に配慮しながら授業内容を構成した。
- ・ ドキュメンタリーや各種 DVD を用いてビジュアルな理解を促進した。
- ・ 授業内容のインターネット公開、ゲストスピーカー招聘を行った。
- ・ 海外実習を組み込み、学生会議を行うなど実践的な指導を行った。
- ・ 資料館、博物館、企業現場見学などを行い、学生の思考を刺激する努力を行った。

- ・ 日本語教育の現場と連携させる教育を行い修了後のキャリアと関係づけた。

F. 今年度の FD 活動の特色

大学と研究科で開催される FD 活動の内容の伝達と参加の勧奨、就職支援の講演会（留学生の日本での就職を含む）、また学生自治会との定期的な懇談の結果を活用し、教員会議での討議を通じて改善につなげた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各研究領域での演習は、関連指導教員が参加する合同演習の形態をとっており、教員相互での意見交換や指導を通じ、授業参観と同様の効果が期待される。年度末に開催される優秀論文発表会への参加も同様の教育上の効果が認められる。国際経営プロフェショナル専攻との遠隔授業では複数の教員が参加しており、担当教員にとって教育改善の機会になっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

前期課程でもあり、特に会合を設けることはしなかった。新任教員には専攻長より個別に説明し教育上のガイダンスを行っている。研究領域や英語プログラム毎の教員間の協力にも委ねられている。任期付き外国人教員には契約に基づき、採用時、また更新時に詳細な説明を行った。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の要望、意見等は、教員個人または事務室を通じて把握している外、学期毎に開催する学生自治会との懇談を通じて掌握し、教員会議で話題とするなど、教育指導の改善にフィードバックしている。前年の空調設備の設置に続き、予算の重点配分を通じて院生研究室の全椅子、机の一部を新調し、院生室の学習環境は大幅に改善され、学生からも感謝された。既設プログラムの留学生の増大（6 割）、英語特別プログラムの増設による留学生数の増大に合わせ、英語での授業科目が 70 科目を超えており、既設プログラムの日本人学生や日本語教育を目指す留学生が混在する中で、教育指導の難しさが浮き彫りになっており、平成 23 年度においては一部基幹科目を日本語に戻した。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

フィールドワーク、国内外での研究発表を支援した。とくに海外の協定校を活用したフィールド調査を推奨し、単位の読み替えなどにも最大限配慮している。この外に、日本語教育研究領域では

「日本語教師養成プログラム」の認定証を発行して、学生をエンカレッジしている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

FD 講演会を開催し、招聘講師の「就職」に関する経験談を聞きながら、教職員と学生がともに「大学教育の成果としての就職」を考える機会を設けた。

国際日本研究専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は博士論文執筆に教育の目標を置いているため、修了に必要な単位数をできるだけ少なくとどめ、基礎的な共通科目以外は、博士論文についての専門的な科目を受講し、残りの時間は論文の執筆に集中できるようなカリキュラムを構成している。

専門としては、国際比較、国際交流、日本語教育（日本研究基盤を改称）の三つの領域において授業カリキュラムを開講し、さまざまなテーマを研究する院生の個別のニーズに対応できるようにしている。

例えば、国際比較領域の中でさらに比較政治・比較社会・比較経済・比較文化・比較民俗・比較思想のように分かれた専門科目・演習が提供されるなど、院生一人一人の論文指導に応じることができるように授業が組まれている。

同時に、三つの領域の教員・院生がそれぞれ閉鎖的になることを防ぐため、専攻のさまざまな教員が担当する基礎科目の「現代日本研究の方法」、また共通科目の「プロジェクト演習」を全院生に必修にしている。

「現代日本研究の方法」では、領域の異なる教員によってさまざまな専門分野をまたがる形で授業が行われ、院生の論文執筆に向けての指導が行われている。また研究構想報告を領域の異なる多くの教員・院生の前で行う「プロジェクト演習」では、院生同士が互いの研究を学びあう機会を得るのはもちろん、多くの教員が相互に意見を交換する場ともなっている。

カリキュラムのあり方については、専攻会議や運営委員会において随時話し合い、院生の要望を聞きながら改良を加えている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

多くが少人数の授業・演習であるため、公式のアンケート調査は行っていない。そのかわり、大学院生と日常的に接触し、授業での報告や研究の進展についての相談を行うことで、教育効果を日々検証し、必要ならば適宜軌道修正を加えながら授業や指導を進めている。

また大学院入試説明会(年に2回以上開催) や海

外の協定校との交流を含む各種イベントに在校生も招待し、その場での懇談を通じて、教育への諸種の意見を吸収している。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

これまで2名の外国人留学生の修了者を得た。2名からは修了以前にプログラムへの意見を聴取した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

少人数の授業・演習であるため、出席、報告、レポート、また論文執筆への研究の進展度合が具体的に重視される。この意味で、単位・成績評価は実質を伴うものである。

E. 教育(授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

基本的には個人の教員に教育方法の改善は任せられている。

ただし、A.で述べた、「プロジェクト演習」における一人一人の院生への集団指導、また短期留学生研究報告会での教員と院生とのディスカッションの形を通じ、専攻として教員同士が互いの指導方法や見解を学びあい、刺激を与え合っている。

特に、短期留学生研究報告会の報告のほとんどは英語によるパワーポイントを用いて行われるため、参加者にとって英語で報告を聞き、英語で議論をするためのよいトレーニングの場ともなっている。

F. 今年度のFD活動の特色

修了生を生み出すため、プロジェクト演習や博士論文の予備審査・本審査などについて、さまざまな異なる意見を表明できる教員間の討議を行ってきたことが特徴である。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

授業の相互参観という形はないが、外国人短期留学生の研究報告会(E.)を定期的に行っている。そこでは、多くの教員・院生・留学生が集まり、留学生の報告を聞いて議論を行う。領域を越えた教員が集まって、一人の留学生に対してコメントを述べ、議論している。指導の方法や方向性・コンセプトなど、互いに参考になる場合が多い。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

上記の形で日常的な取り組みを行っており、特別な研修、教育方法改善をめざすための講演会等は行っていない。

しかし、授業によっては、海外からの研究者・実務家などを招待し、国際ワークショップを開くことで、実質的に院生の研究・教育を進める機会を与えている。そこでは院生に報告の機会を与え、

英語でパワーポイントを使って 30 分程度で発表し、その後英語で長時間議論を行う。これらは、報告準備という形で研究の進展を促すと同時に、英語での報告や議論に慣れさせ、多くの人前で話す度胸を身につけるのに役立っていると考えられる。

同様に、IFERI に属している院生の場合は、IFERI での研究報告の機会はもちろん、大きな国際ワークショップ・シンポジウムでの報告機会を持ったり、外国の学会に出張して報告する機会を持つケースも少なくない。

こうした場を院生にできるだけたくさん提供することそのものが、教育方法の改善に大きく資するものと考えられる。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

本専攻は博士論文執筆に教育の目標をしぼっているため、必要単位数を少なくし、博士論文執筆に集中できるようにカリキュラムを構成している。そのため、最低限しか授業を履修しない院生から、あえて多くの授業をとる院生までさまざまである。全員必修の授業については、院生から学年の途中で、授業時間や単位取得方法の確認、また使用言語についての要望（英語しかわからない院生が数名いたため、日英混合授業を希望）がでた。その際には院生の希望を専攻教員会議で取り上げて議論し、カリキュラムの変更（英語の授業の設定）や単位取得方法の確認などを行った。

また、本専攻は博士後期課程のみの専攻であり、学生指導においては、指導教員と学生本人との個別的な指導が重視される。これは博士論文執筆の上でどうしても必要とされる指導方法であるが、一方で、学生が教員の指導方法等に疑問をもつ場合でも（もしそのようなことがあるとすれば）、学生の疑問や不安感が表に出にくいという状況が想定される。本年度は、その点を考慮し、博士論文執筆段階における、あるいはその他勉学、学生生活全般に関する学生の意識調査を実施した。

さらにその内容を専攻長、メンタルヘルス委員が検討した上で、学生懇談会を開催し、学生の不安、疑問点を直接くみあげるよう努めた。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

1. FD 活動にも資するものとして、教員が関係するそれぞれの分野での国際会議や講演会などに、多くの教員および学生が参加した。また、学生に国際学会・国際会議への参加・報告を積極的に促した。以下の例がある。

・「日本・バングラデシュの市民社会比較研究会議」
日時：2012 年 2 月 20 日、21 日

場所：つくば国際会議場

内容：科学研究費補助金（基盤研究 S）に関する国際会議

・波多野澄雄先生記念講演

日時：2012 年 3 月 5 日 15：15-16：30

場所：中央図書館 2 階集会室

内容：波多野澄雄先生の最終講義

- International Association for Media and Communication Research (イスタンブール、トルコ共和国、7 月 13 日～17 日) (参加学生：ベツィ フォレロ モントージャ)
- 世界日本語教育大会（天津、中華人民共和国、8 月 19 日～21 日）(参加学生：林セヨン、楊元、ホユンソン)
- 第 41 回国際学術発表大会（デジョン大学、大韓民国、10 月 20 日～24 日）(参加学生:ユダゴン)
- 第 9 回国際学術会議「文明のクロスロード. ことば・文化・社会の様相」（ウズベキスタン・サマルカンド国立外国語大学、3 月 13 日～3 月 16 日）(参加学生、新井優子、参加教員、平石・明石)

2. 専攻に所属する様々な分野の執筆者により、東日本大震災に関する研究を行い、報告書にまとめた。国際日本研究専攻・研究報告書『国際日本研究の視点から見た東日本大震災と日本』(2012 年 3 月発行)

ビジネス科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

◆ビジネス科学研究科

専攻ごとに濃淡はあるものの、カリキュラム改革の必要性は認識しており、各専攻分野の特性に応じて、責任を持って改革を継続している。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

日常的な教育や運営に関する事を審議する専攻会議の他に、「教育問題検討委員会」を毎月 1 回第 2 木曜日に開催し、教育目標と 4 つの教育プログラムを総合的に評価すると共に、開設科目や推奨科目の見直し等を実施した。また、平成 22 年度に続き平成 23 年度も「革新的な教育プロジェクト支援経費」を獲得し、経営システム科学専攻独自の教育メソッドを深化させた教育カリキュラム「マネジメントゲーム」の開発を行った。

【博士前期課程 企業法学専攻】

それぞれの法分野については、時代のニーズと学生のニーズを把握するために、個別の聞き取りを行い、カリキュラムを 2-3 年に 1 回見直している。平成 23 年度は民事法分野について行った。他方、租税法分野、商事法分野については平成 22 年度にカリキュラムの見直しを行ったため、平成 23 年度は行っていない。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】コースの教育に関する課題を議論する場として、教育問題等検討委員会を毎月定期的に開催している。カリキ

ュラム上の課題の抽出から、教員間での情報の共有など、コースの教育に対する方向性などを中心に議論し、カリキュラムの改善に役立てている。平成23年度は、平成25年度から始まる春・秋学期制への移行における課題とその改善策を議論し、その成果の一部は、平成24年度のカリキュラムに前倒しで盛り込んだ。

【企業法コース】それぞれの法分野については、時代のニーズと学生のニーズを把握するために、個別の聞き取りを行い、カリキュラムを2-3年に1回見直している。平成23年度は外国法分野について科目の新設を行った。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

専門職大学院認証機関の特定非営利活動法人ABEST21に「実行計画履行状況報告」を提出し、検証を受けた。その結果、問題点として指摘された事項はなく、専攻の教育目標と整合性がとれたカリキュラムが展開されているとの評価を得た。

しかし、さらなる改善を図るために、世界のリーディング・ビジネス・スクールのカリキュラムをベンチマー킹した上で、教育問題懇談会と教員全員参加の専攻会議で教育課程をレビューし、選択科目の強化を行っている。具体的には、23年度にはプレゼンテーションと交渉力の科目を追加した。また、学生の履修の便宜を図るため、必修科目と外国から招聘した教員による集中講義の分散化を図った。

上記のように、本専攻では、教育目標との整合性、並びに将来計画の観点から現状の課題と改善方向を確認し、恒常に改善活動を実施するPDCAサイクルを専攻内に包括するシステムを構築している。

【専門職学位課程 法曹専攻】

専任教員全員をメンバーとするFD委員会を設置し、さらに同委員会内に公法系・民事系・刑事系・実務系の各部会を設け、各部会が原則として月1回の会議を開催し、専攻全体に関わる問題の検討を要する場合に全体FD委員会を開催している。議題に応じて非常勤講師やチューターにも参加してもらい、授業内容の質確保および向上に努めている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

◆ビジネス科学研究科

専攻ごとや東京キャンパス単位などアンケートについては、さまざまなレベルで行っており、その結果を受けて、研究科運営委員会においてアンケート内容を踏まえて各専攻において、改善に取り組むよう努めている。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

経営システム科学専攻で開講されているすべて

の授業科目に対して、専攻独自で調査票を作成し、この統一の調査票を用いて、各授業の最終日に調査を実施している。その結果はすべて担当教員にフィードバックされ、授業内容や方法の適切性を自己点検する資料として活用されている。

【博士前期課程 企業法学専攻】

学生主体の授業評価アンケートは行っていないが、ビジネス科学研究科全体で行われているアンケートに授業に関するものが含まれており、回収率が極めて低いものの、そこで指摘されていることについて、どのような対応をするかについて検討を加えた。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】コース独自の授業評価アンケートを実施し、支援室を通じて回収している。回収したアンケート票はそのまま担当教員へ回送してもらっている。博士後期課程であるため、いずれの講義も受講者数が限られている。このため回収数も少数となっている。しかしながら、自由記述欄には、講義に対する有益な意見やコメントが書かれていることが多いため、次年度以降の検討材料として大いに活用している。

【企業法コース】学生主体の授業評価アンケートは行っていないが、ビジネス科学研究科全体で行われているアンケートに授業に関するものが含まれており、回収率が極めて低いものの、そこで指摘されていることについて、どのような対応をするかについて検討を加えた。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

本専攻では、平成17年度の開設以来、全授業の講義最終回後に専攻共通様式による受講生の授業評価を実施している。本評価は匿名で行い、回収についても教員が直接関与せず学生代表が自主回収し、封印された封筒を教務係前に設置された評価票回収ボックスに提出する方式を探っている。評価内容については事務的に集計処理される。集計結果の活用方法として、各学期終了後、教員（常勤・非常勤）の成績提出の確認を経て、担当教員に返却され、授業内容の確認および翌年度に向けた授業改善に役立てている。また、専攻長（非常勤教員のアンケート結果の場合、必要に応じて人事担当）は集計結果を参考に翌年度のカリキュラム構成、非常勤講師、外国人客員教員の招聘判断の客観的な基準に用いている。

【専門職学位課程 法曹専攻】

すべての授業につき、各学期の最終授業日に授業評価アンケートを実施し、その結果を集積・分析することによって教育の内容および方法の改善に役立てている。同アンケートは回答を選択する部分と自由記述欄とからなり、自由記述欄にはかなりの書き込みが見られる。同アンケート回収後は、科目毎に集計結果をまとめた一覧表を作成し

各教員に配布し、各教員がそれぞれ授業内容および授業方法について自己点検を行うと同時に、FD委員会において、授業内容および方法の具体的改善策を検討する場合の資料として活用される。さらに、同一覧表は法曹専攻事務室に保存され、教員のみならず学生も含め、学内者であれば誰でも閲覧が可能である。なお、同アンケートの回収率は、今年度1学期が79.4パーセント、2学期が77.8パーセント、3学期が78.4パーセントであった。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

◆ビジネス科学研究科

専攻ごとに濃淡はあるものの、それぞれ修了生からの意見聴取は実施している。他方、在籍者自身が企業において現に勤務するものであり、修了後いわゆる就職活動を行うことがないため、就職先関係者からの意見聴取は特段実施していない。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

経営システム科学専攻では、web上に修了生向けの同窓生サイト(www.gsbs-tsukuba.org)を設置している。これは修了生のためだけでなく、在学生や教員も参加して広く情報交流すると共に、本専攻の教育効果の検証と改善に関する情報収集の場でもある。また、収集された情報は教育問題検討委員会等で共有され、教育や研究指導の改善に活用されている。さらに、修了生・在学生・教員が交流するリカレントプログラムを12月に開催し、最近の研究やビジネスの動向について活発な情報交換を行った。(企業科学専攻システムズ・マネジメントコースと合同)

【博士前期課程 企業法学専攻】

学生はすべて社会人であり、就職先関係者からの意見聴取は行っていない。ただし、修了者も参加している研究会が複数あり、修了生が企業法学専攻で学んだことをどのように生かしているかを把握している。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】組織的には、経営システム科学専攻と共同で運営している修了生向けの情報発信サイトをもとに、修了生に向けて情報提供ならびに教育に対するフィードバックのお願いを行っている。しかしながら、博士後期課程の場合、組織的な繋がりよりも指導教員との繋がりの方が強く、個別教員と修了生間で、フィードバックを受けることが多い。このため、フィードバックの組織的な対応には至っていない。(一部、経営システム科学専攻と共に)

【企業法コース】学生はすべて社会人であり、就職先関係者からの意見聴取は行っていない。ただし、修了者も参加している研究会が複数あり、修了生が企業法コースで学んだことをどのように生

かしているかを把握している。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

本専攻の学生はほぼ100%有職者であり、修了後は数名を除いて、そのままもとの勤務先で継続して就業している。また、ほぼ100%の学生が、企業等からの派遣に依らず、自らの意思で本学を選択し入学している。

これらのこと踏まえて、現在就職先の関係者への意見聴取は行っていない。

また、本専攻では、毎年オープンキャンパスにて、修了生によるパネルディスカッションを開催し、その後修了生同窓会を実施し本専攻に対する改善点等の聴取を行っている。

【専門職学位課程 法曹専攻】

修了生については担任制を取り、各専任教員が複数名の修了生との連絡を担当することとしている。司法試験の受験の有無、その合否等を含め、連絡を密にすることにより修了生の動向を把握し、修了生に対するサポートを厚くし、修了生からの助言も授業内容等に反映させるようにしている。また、修了生のうちの司法試験合格者にチューターを依頼して在学生の指導に当たってもらい、教育的効果の向上に努めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

◆ビジネス科学研究科

大学院レベルの教育にとって、単位の実質化や成績評価の厳格化ということがどのような意味を持つのかについて、研究科運営委員会を通じて各専攻において議論するように注意喚起を行っている。その上で、専攻ごとの教育特性に応じた対応を行っている。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

4つの教育プログラムごとに基礎科目、専門科目、輪講科目を設け、教育目標をより効果的に達成するための各科目の体系化と履修手順を明確化し、大学院便覧やオリエンテーション時に提示している。また、授業シラバスにおいて履修要件と成績評価基準を明記し、学生に予め周知すると共に、それに基づいて厳格に成績評価をするように図っている。

【博士前期課程 企業法学専攻】

履修ガイドの作成・交付を通じて、学生に対して、目標とすべきレベルを提示し、それに沿って、単位の認定および成績評価を行っている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】博士後期課程であることから各講義の受講者数は限られており、学生の顔が見える形の講義となっている。加えて、高度な専門性を伴った領域の講義を実践しているため、特に、問題はない認識している。

このため、特段の取り組みは行っていない。

【企業法コース】企業法学専攻と合わせて同一冊子の形態で、履修ガイドを作成し、学生に対して、目標とすべきレベルを提示し、それに沿って、単位の認定および成績評価を行っている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

本専攻では、開設以来、GPA制度を導入した厳格な成績管理を実施している。評価分布にあたっては、相対評価を行い、受講生人数に応じて①コア科目：A～A-（2割）、B+～B-（7割）、C+～C-（1割）、②選択科目・基礎科目：履修者が15名以上の場合、コア科目と同様に2:7:1の相対評価、履修者が15名以下の場合、平均がB+となる分布ポリシーにより、公平性の担保を図っている。また、GPAは、最終学期に実施し、修了要件となる「ビジネス・プロジェクトの開始要件」に設定し、修了に必要となる講義科目単位37単位について、GPA 3.0の基準を満たしていることを進級条件としている。上記により、教育型大学院として、科目履修を通じた知識や技能形成の質的水準を維持するとともに、教員の成績管理を含めた教授法の向上を促進している。

【専門職学位課程 法曹専攻】

各学期末試験を受験するためには原則として授業回数の3分の2以上の出席を必要としており、必要な単位を取得しても GPA が一定の水準に達しないと進級できないことを明示している。成績評価基準は、A+が90点以上、Aが80点以上90点未満、Bが70点以上80点未満、Cが60点以上70点未満、Dが60点未満（不合格）であり、80点以上の者が30パーセントを超える場合には、高得点者から上位30パーセントを目処に「A」とし、そのうち特に優れた者を「A+」とするが、その割合は10パーセントを目処とする。また、成績照会制度を設けており、学生は成績評価の内容につき担当教員に対して説明を求めることができる。その説明にお不服があるときは、書面をもって不服申し出ができる。さらに、すべての試験、レポートにつき担当教員が採点基準の作成・提出を義務づけられており、これも法曹専攻事務室で閲覧することができる。

E. 教育(授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

◆ビジネス科学研究科

教育分野ごとに必要となる教育方法や研究指導方法が異なるため、研究科全体として統一的な改善方法を示すのではなく、各専攻においてそれぞれの教育目的に応じた教育方法の改善や教育能力の向上に向けた取り組みを継続している。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

経営システム科学専攻では、教育の集大成とし

て、修士論文研究を特に重視している。そのため、研究指導にあたっては、一人の学生に対して主指導教員と副指導教員を指名する複数指導制を実施している。その際、各学生について2名ずつの副指導教員が修士論文に関して行った指導について報告書を作成し、主指導・副指導間で指導の内容と修士論文研究の現状について情報の共有をはかり、整合性のある研究指導を行えるように工夫している。一方で、修士論文の研究内容を、その経過に応じて、教員全員が参加する概要発表会、中間発表会、最終発表会で発表させ、研究指導の適切性を、主指導や副指導だけでなく教員全員で評価する体制をとっている。

【博士前期課程 企業法学専攻】

大学院レベルの教育なので、学生に合わせたいわばオーダーメイド的な面があるため、教育方法の改善は容易ではない。しかし、研究指導については、複数教員による指導を取り入れるなどの試みを行っている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】経営システム科学専攻と合同でFDを実施している。研究指導に関しては、複数の教員からなる研究指導体制を構築し、多様な視点からの指導を実践し、教員間で意見交換等を隨時行っている。また、専攻の特徴であるステージ制の各段階で、研究発表会・審査会を開催し、学生の研究の進捗を教員間で共有するとともに、指導方法をはじめとする研究上の課題の抽出および解決策の検討などを積極的に行っている。(一部、経営システム科学専攻と共通)

【企業法コース】大学院レベル、とりわけ博士論文執筆のための教育が中心となるので、講義内容などについては学生に合わせたいわばオーダーメイド的な面があり、教育方法の改善は容易ではない。しかし、研究指導については、複数教員による指導を取り入れるなどの試みを行っている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

本専攻は、英語での開講を原則とする国際経営大学院であり、国際基準に依拠した科目構成、授業法が要求される。このため、平成17年に度開設以来、海外FDを5回実施してきた。テーマ内容の比較を参考までにこれまでのものを挙げると、初年度は、ハワイ大学経営大学院における「アクション・ラーニング」、2年目は、香港工科大学経営大学院における「討論型授業運営」、3年目は、カナダ・ウェスタンオンタリオ大学経営大学院における「ケーススタディ授業法」、4年目は、タイ・チュラロンコン大学サッシン経営大学院における「国際経営大学院の教育」、6年目は米国ハワイ州・イースト・ウェスト・センターにおける「リーダーシップ教育」。7年目にあたる23年度は前年に引きつづきイースト・ウェスト・センターか

ら 2 名の教員を招聘し「本専攻の将来像の構築」に向けた FD を実施した。

【専門職学位課程 法曹専攻】

A.で述べた FD 委員会、B.で述べた授業評価アンケート、C.で述べた修了生からの助言等を通じ、専攻全体として、また教員それぞれが教育方法の改善、教育能力の向上に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

◆ビジネス科学研究科

文京校舎の竣工にともなって、校舎移転や新校舎での円滑な教育活動の実施のための支援に注力をし、各専攻における教育活動を支援した。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

現在の教育体制である 4 プログラム制へ移行してから 5 年が経過したことを踏まえて、教員による FD ミーティングで、その評価を行った。その結果、学生の専門性を高める上では大きな効果があったことが確認された一方で、この 5 年間に生じた社会人大学院をとりまく外部環境、学生が置かれているビジネス環境、教員組織という内部環境の変化に対応するには、教育体系の不断の見直しが必要との判断に至った。そのため、FD ワーキンググループを立ち上げて、研究・教育体系の現状並びに将来計画について議論を行い、平成 24 年度以降の改革に関するロードマップを策定した。具体的な制度設計等は平成 24 年度に議論する予定である。

【博士前期課程 企業法学専攻】

必ずしも FD に直結しないが、中期計画に含まれている本専攻の「法曹資格者および法曹隣接職に対する高度かつ先端的法学専門教育コースの構築」に関わって、法曹資格者や法曹隣接職の在学生に対して、聞き取り調査によってそのニーズ調査を行い、あわせて、社会人に適合的なカリキュラム開発を進めるための基礎的な知見の収集に努めた。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】平成 25 年度から始まる 2 学期制への移行に関連して、教育カリキュラムの再検討ならびに研究指導プロセスの見直しの必要性などを議論した。研究指導プロセスについては、研究の進捗が容易に管理でき、学生からの評価も高い 6 ステージ制を維持すること、それに伴って、研究発表会・審査会の実施回数などを議論した。シミュレーションを実施し、年 3 回実施が可能であることなどを確認した。

【企業法コース】企業法学専攻において、現在調査中の「法曹資格者および法曹隣接職に対する高度かつ先端的法学専門教育コースの構築」に関わって、博士課程においても法曹資格者や法曹隣接職の在学生に対して、聞き取り調査などによってそのニーズ調査を行い、あわせて、社会人に適合

的なカリキュラム開発を進めるための基礎的な知見の収集に努めている。

【専門職学位課程 國際経営プロフェッショナル専攻】

一昨年までは、専攻教員が海外の MBA を提供する大学院へ出向き授業を参観し、また教授法について現地教員達との議論を行ってきた。さらには TV 会議システムによる同時配信授業を提供する、フランスグルノーブル大学院やインドネシア大学の教授達とワークショップを持つことで教授法などのプラッシュアップを図ってきた。

一方、昨年からは上記に加えリーダーシッププログラムを提供する米国イースト・ウェスト・センターのプログラムを教員が受講。昨年は現地に出向き 2 日間の専門家研修を受けた。これに対し今年度は、昨年の研修結果のプラッシュアップを図るために、イースト・ウェスト・センターのプログラム指導教員 2 名を日本に招聘し専攻教員全員が参加し、1 日はワークショップを開催、さらにもう 1 日は朝から夕方までの研修を受講した。国際経営プロフェッショナルでは教員が受講生となり専門家から指導を受ける FD を実施しており他に類をみない施策を講じているといえよう。

【専門職学位課程 法曹専攻】

今年度に限っての特色があるというわけではなく、常に、A.ないし E.および G.ないし K.を通じて精力的に行っている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

◆ビジネス科学研究科

必ずしも授業参観の形ではないかもしれないが、各教育組織において、教員相互の教育内容についての率直な意見交換は実施されており、そのことによって実質的には教員相互の協力・刺激による教育能力の向上のための取り組みが機能していると研究科では評価している。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

現在のところ、教員相互の授業参観や授業評価は実施していない。

【博士前期課程 企業法学専攻】

教員相互間の自主的な授業参観が行われている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】6 ステージの各段階の研究発表会・審査会に全教員が出席し、学生の研究の進捗状況を把握・共有するとともに、その内容を審査することで、研究指導に対して積極的にコミットメントしている。また、審査結果については、全教員で議論し、合否を決定している。指導学生のみならず、異分野の研究についても自由にまた積極的に議論し、研究指導に対する姿勢を共有している。

【企業法コース】企業法学専攻と同様に、教員相互間の自主的な授業参観が行われている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

教授法の改善のためには、これまで、全教員の授業を網羅的に授業参観することよりも、ロールモデルとなる質的に高水準の講義を観察することの方が効率的であり、学習効果も高いと判断してきた。この判断方針にもとづき、平成23年度も海外から招聘した外国人教授による授業について、専攻教員が参観する機会や、意見交換する機会を積極的に設定した。また、特に学生評判が高かった授業についてビデオ撮りをし、教員が参照できるようにした。

【専門職学位課程 法曹専攻】

FDの一環として、毎学期、専任教員相互による授業参観を行っている。授業参観の後、参観者は報告書を提出するが、これをFD委員会における検討資料の一つとしている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

◆ビジネス科学研究科

研究科自体では、業務上の研修以外には特段の研修は行っていない。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

平成23年度は1名の新任教員が着任した。そこで、FDの一環として、新任教員の研究および教育の抱負等を聞いた上で、教育方法等についてアドバイスや議論を行う場を設けた。また、隣接領域の教員が、既に開講している講義資料等を使いながら、社会人学生に講義を行う際のポイントや留意点等を解説した。

【博士前期課程 企業法学専攻】

特段の研修のような形では行っていないが、各教員との日頃からのコミュニケーションを通じて専攻内での運営方法や教育方法の現状や改善等についての情報を得る機会を常時設けている。

なお、教育歴の浅い教員(ニューア・トラック制を適用している教員)に対しては、同一または隣接分野の教員がサポートする仕組みを設けている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】新任教員はいなかった。

【企業法コース】特段の研修のような形では行っていないが、各教員との日頃からのコミュニケーションを通じて、とりわけ博士論文指導などについては、その現状の方法や改善等についての意見交換を行う機会を設けている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

23年度には新任教員は2名あったが、両教員は共に研究・教育の経験を積んだ者である。同教員に対して新入生に配布しているガイドブックに基づき教育プログラム、授業方法、プロジェクト指

導等についてガイダンスを行っている。これに加えて、複数先任教員の授業の見学機会を設けている。

過去、若手新任教員が着任した場合に、先任教員のメンターをつけ、現場指導におけるノウハウを伝達する機会を設けた。

【専門職学位課程 法曹専攻】

今年度は9月から赴任する新任教員が1名いたが、同教員は他の国立大学法人法科大学院の専任教員として豊富な経験を有していたところから、特に研修等を行う要をみなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

◆ビジネス科学研究科

各専攻において、さまざまな手法によってアンケートを実施しているほか、ビジネス科学研究科としての全体アンケートも実施している。アンケートに現れた要望事項については、運営委員会において紹介し、各教育組織において可能なものと全体として対応すべきものとに整理した上で、全体として対応すべきものについては、文京校舎内の他の諸組織(放送大学などを含む)との調整などを個別に実施しているが、必ずしも大学本部を含む他組織との調整には成功していない。このため、学生の要望を必ずしも実現できていない面がある。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

学生からの要望を聴取するために、毎年1回、大学院生活に関するアンケートを実施し、また、アンケートの回答内容に基づき学生と教員の懇談会を開き、直接学生の声に耳を傾ける機会を設けている。平成23年度は10月にアンケートおよび教員と在学生の懇談会を開催し、直接、学生と教員が議論できる場を設けた。そこで議論は、次年度以降の科目構成や講義内容改善の指針とするため、専攻教員内で共有されている。また、収集された要望については、教育問題検討委員会および専攻会議で取り上げ、必要な改善を行った。

【博士前期課程 企業法学専攻】

教務担当教員・企業法学専攻長および企業法コース長は、学生アンケートの結果および履修者の人数に基づいて、どのような科目(主として非常勤講師科目)を開講するかを検討している。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】教育問題等検討委員会ならびにコース教育会議において、担当教員や教育担当教員からの情報提供をもとに議論を行っている。また、年1回実施している学生アンケートや、経営システム科学専攻と共に開催している学生懇談会を通じて、学生からの生の声を聞き、組織的な対応の情報収集を行っている。得られた情報は、上記の会議において教員間で共有し解決策を議論するとともに、短期的に対応が

可能なものに関しては可能な限り迅速に実施している。(一部、経営システム科学専攻と共に)

【企業法コース】教務担当教員・企業法学専攻長および企業法コース長は、学生アンケートの結果および履修者の人数などに基づいて、どのような科目(主として非常勤講師科目)を開講するかを検討している。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

専攻開設以来、学生の履修計画および、進捗状況に関しては、一義的にはアドバイザーリスト制度により対応している。先ず、入学時に新入生向けに暫定指導教員を配置し、入学時に行われるフレッシュマンキャンプ(1泊2日のガイダンス)において、ガイドブックに基づく履修指導や科目登録の相談を行っている。また、入学学期後半に主指導が正式に確定後は、履修計画の指導と進捗状況の確認に加えて、学生生活全般における相談にも対応している。また、主指導教員の指導内容について、学生の異議申し立てがある場合には、教育担当が仲裁委員会を設け、主指導、学生の双方から意見を聴取し、学生の円滑な課程修了を第一に考えた、奨励策の提示と経過観察を行う制度を設けている。

さらに、本専攻では指導教員、副指導教員以外に学生担当の教員を二人設置し、学生のあらゆる相談を引き受け、場合により、教授会で学生の意見に対する対策を議論している。

【専門職学位課程 法曹専攻】

学生の要望・意見については「意見箱」なるものを設け、匿名による書面によって申し出のあった事柄につき、対応可能な委員会に適宜振り分けて審議し、可能な限りの迅速な対応を心がけている。もちろん、各教員ないし事務局に直接寄せられる要望に対しても、同様の措置をとっている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

◆ビジネス科学研究科

学位論文執筆ないし課程修了に向けた具体的な教育内容と連関が極めて高いため、各専攻において責任を持って補完教育を実施しており、研究科全体として、入学前学生や新入生を対象とした補完教育自体はしていないが、研究科として、各専攻の活動ができるだけ支援するよう努めている。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

当専攻の学生は20代半ばから50代(年度によつてはそれ以上)に及び、専門分野も広範囲に渡っている。そのため本専攻創設当時から、初年度の授業が開始される前(入学前)に、会計、基礎数学、コンピュータに関する準備コースを毎年開講している。また、初年度第1学期には、各プログラムの専門科目を履修する上で不可欠な基礎的

な知識と技能を学ぶ基礎科目を設置し、学生が補完すべき必要な知識を効率的に学べるように工夫している。

【博士前期課程 企業法学専攻】

「法文献学」を、新入生を対象に開講しており、修士課程における学習効果を高めるために、Legal writingと文献等の検索についての教育を行っている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】経営システム科学専攻と共に、入学式直前に、会計学、数学や計算機の導入教育を実践している。(経営システム科学専攻と共に)

【企業法コース】企業法学専攻において4月の講義開始前に行われる「法文献学」を、博士課程学生についても開放することで、Legal writingと文献等の検索についての教育を行っている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

入学時に新入生向けに暫定指導教員を配置し、入学時に行われるフレッシュマンキャンプ(1泊2日のガイダンス)を実施している。このキャンプの初日では基礎科目のプレースメントテストを行っている。テストに合格しない学生には、新学期が始まる前に基礎科目の準備コースを履修することが義務付けられている。

【専門職学位課程 法曹専攻】

授業開始・入学式前に、入学前ガイダンスとして、基礎科目を中心に担当教員が授業内容、履修に際しての留意事項、具体的な学習方法、参考文献等について解説することで、第1回目の授業から直ちに実質的な内容に入れるよう配慮している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

◆ビジネス科学研究科

専攻毎に濃淡はあるものの自主学習への配慮や学習支援が図られており、研究科として、それらの専攻ごとの特色ある取り組みに対して支援を与えるように努めている。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

学生が修士論文研究を行う上で必要な論文や技能に関する書物を輪読する等、研究指導を支援することを目的とする輪講科目を設置している。科目の内容は教員側による教育効果という視点だけでなく、学生側のニーズを加味して、必要な時に必要な内容で開講できるように毎学期開講可能な体制になっている。

【博士前期課程 企業法学専攻】

各指導学生については、隨時学習方法や研究方針についての質問に対応して、参照すべき文献や研究方法についてのアドバイスを行って自主学習への支援を行っている。また、一部の教員におい

ては、必要に応じて外国語学習の自主的な支援を行っている場合もある。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】学生が主体となった輪読会等の開催を積極的にサポートしている。

【企業法コース】各指導学生については、隨時学習方法や研究方針についての質問に対応して、参考すべき文献や研究方法についてのアドバイスを行って自主学習への支援を行っている。また、一部の教員においては、必要に応じて外国語学習の自主的な支援を行っている場合もある。文京校舎の完成に伴い、博士院生室や法情報室を整備して、博士論文執筆において必要な法情報の収集や学生相互の議論の場として活用できるようにしている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

本専攻の学生支援の取り組みとして以下のものがある。

- ・入学と同時に、学生にプリミナリーアドバイザーが設けられ、自主学習への支援をする。
- ・入学後の2学期目にはビジネス・プロジェクトのチーフアドバイザーがつき、3学期目にはセカンドアドバイザーがつく。アドバイザーは修了の最終要件であるビジネス・プロジェクトに対する学習・研究へのアドバイスを行う。
- ・常勤教員の全員がコースマネジメントシステムのMoodleを通じて、教材の配布と学生との指導・コミュニケーションを図っている。
- ・チューターを雇用し、統計分析ツール(SPSS)とファイナンスに関する補講・指導を実施した(計110時間)。

【専門職学位課程 法曹専攻】

メールによる学生からの質問に対して丁寧な対応を心がけ、学生から要望のあった自主ゼミ等への陪席・指導、課外ゼミの開催等、各教員の任意によるものではあるが、積極的な支援体制がとられている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

◆ビジネス科学研究科

研究能力の向上がひいては魅力ある教育組織の確立に結びつくとの視点から、研究科として、異分野の教育を担当する教員による共同研究活動や教育方法の開発に対して、研究資金の提供を行っており、昨年度は、3件の応募があり、現在その成果をとりまとめている。

【博士前期課程 経営システム科学専攻】

より高い水準の学生獲得へ向けて、受験生が一部重複する他の有力社会人大学院のカリキュラム、教員構成、特色などを調査し、FDミーティングでその情報を共有するとともに、将来計画の議論にも反映させるよう活用した。

研究費獲得へ向けた教員のインセンティブを高めるため、研究代表者として大型研究費を申請する教員に対して専攻としての支援制度を設立した。

【博士前期課程 企業法学専攻】

企業法コースと一体となって、FD活動を行っており、企業法学専攻の修了生の企業科学専攻企業法コースへの出願者は年々増加している。このことは、企業法学専攻における研究指導の質に対して、学生から高い評価が得られていることの表れであると考えている。

【博士後期課程 企業科学専攻】

【システムズ・マネジメントコース】経営システム科学専攻と合同でFDを実施している。(経営システム科学専攻と共に)

【企業法コース】企業法学専攻と一体となってFD活動を行うことで、博士前期課程から博士後期課程へと一貫した教育体制の構築に努めるとともに、企業科学専攻共通科目を継続的に展開することによって、法学だけにとらわれず、経営学・統計学・会計学などの知見をも踏まえた幅の広い教育の提供に努めている。

【専門職学位課程 国際経営プロフェッショナル専攻】

FDでは講師を招き講演会を開催する、またワークショップを実施することが多いが、国際経営プロフェッショナルでは、FDはMBA教育のプロを育成する機会と捉え取り組んでいる。グローバルな社会人学生を集める国際経営プロフェッショナルでは、研究センターの業績に重点が置かれるよりはさまざまな社会人へのニーズに対応できる教員が求められている。よって、今後も実践に即したFDプログラムを開拓し、積極的に取り組んでいくつもりである。

【専門職学位課程 法曹専攻】

現在のところ、A.～K.に記した通りである。

数理物質科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

数理物質科学研究科に常設の学務委員会において検討を行っている。各学域において、学類から研究科までのカリキュラムを検討する体制が整っている。留学生の学修環境を改善するため英語による授業科目の拡充に努めた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

数理物質科学研究科として授業評価アンケートを実施し、改善に資する取り組みを継続している。アンケート結果について院生と教員が懇親会・親睦会などで意見交換を行っている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科就職委員会において就職先関係者からの意見聴取に努め、教員会議や就職説明会等で周知を図った。研究科修了生によるオムニバス講座を継続実施している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各学域において取り組み、数理物質科学研究所の学務委員会において共有している。

F. 今年度のFD活動の特色

国際化を推進するために、英語で行われる授業のみで必要単位を取得出来るように英語コースを設置するなど、留学生対策を行った。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員向けの冊子体を用意し、配布を行った。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻別に「大学院生と教員の懇談会」を開催するとともに、研究科全体でも「大学院生と教員の懇談会」を開催した。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

研究科全体で副指導教員制度を導入した。

数学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各分野では、新年度の授業担当者を決める際に、前年度からの引継ぎ事項・到達度・授業内容の確認などを十分に話し合い、教育効果を高める努力をしている。専攻全体としては、数学域(系)カリキュラム関連委員を中心に、学類FD委員・専攻FD委員および各分野の責任者と連携しながら、カリキュラムの検討と改善に努めている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケート調査が研究科単位で毎年実施され、これを通じて授業の改善に努めている。また、そのアンケート結果を基に、院生と教員が懇親会・親睦会などで話し合い、お互いの意思の疎通を図り、問題点があれば解決するなど、授業の改善に役立てている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

数学教育に関するアンケートを課程修了者・企業人に実施し、それを基に新しい形の大学院数学教育を企画・検討しており、教育内容の一層の向上と改革を目指している。その教育効果については、短期間で拙速に結果を求めるのではなく、比較的長いスパンで検証していく予定である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業の内容・到達目標・達成度・評価などを、シラバスおよび授業の最初に行う口頭説明により、受講者に周知している。専攻の教員全員でこの問題を取り組んでおり、そのチェック体制を学務委員が中心となって強化している。

E. 教育 (授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

年度初めに各分野で授業・セミナー担当者が会合を持ち、授業・研究指導の内容や前年度からの引継ぎなど、各分野の教育・研究に関して十分に話し合っている。また学期の途中であっても、同じ系列の授業における横の連携、および講義と演習における縦の連携を保つため、進度・理解度・内容全般に関する打合せを行い、教育効果の向上に役立てている。また、授業で工夫している事例や授業で生じた問題点などの情報交換を教員談話室などで日常的に行い、教育方法の改善に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

教育および研究指導において生じる様々な学術的・非学術的な問題を、教員が一人で抱え込まないよう、専攻長と学務委員が中心となり、教員と個別懇談の場を積極的に設けて、問題の具体的な解決に取り組んできている。多くの事例で問題の解決または大きな改善が得られた。最近では、コンピュータネットワーク上における真偽が混在した大量の情報に関する諸問題が、教育にも影響を及ぼしてきている。そういう社会現象に由来する案件に対しても、個々の実情に十分な教育的配慮を行いながら対処していくことを専攻全体で共有し、幾つかの事例では教育効果や実績を挙げてきている。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

年度や学期の替わり目に新旧授業担当者が会合をもち、そこで授業内容の報告を行うとともに、進度の確認や引継ぎ、さらには点検・評価等を行っている。また、事前の了解が得られれば、他の教員による授業に出席して授業の進め方を参考にしたり、質問・感想・意見等を述べたりすることが可能である。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

就任時に専攻長より教育・研究指導の現状説明を行い、教育方針を把握して貰っている。また夏期休業期間中、および年度当初に分野別に会合をもち、教育・研究指導方法を改善するための話し合い(ワークショップ)を行っている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

指導教員および学務委員を通じて履修状況を適宜点検し、必要に即した指導を行っている。また、院生と教員との懇談会やアンケート調査等を通じて、院生の要望・意見を大学院教育に反映させ、改善に役立てている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

教員が指導予定の院生と入学前から相談をするなど、入学した後で困らないように事前指導を行っている。入学後には、補完教育を授業の中に組み込むなど、工夫を凝らした教育を行い、院生の学習進度に合わせた、きめ細かな教育・研究指導を行っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専門図書・学術雑誌を豊富に取り揃えた図書資料室が専攻内の数箇所にあり、そこで院生が最先端資料を自由に利用できるシステムを導入している。この様に、院生が自主学習を行う上で最適な環境が専攻内に整備されている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

正副指導教員体制により、学生の多様なニーズに合わせた教育・研究指導を行うとともに、様々な問題の解決に役立てている。また、少人数教育を実施し、学生の達成度を点検しながら、きめ細かな教育・研究指導を行っている。

物理学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

国際化を実現するために、カリキュラムを改善し、留学生が英語の講義だけで必要単位を取得できる英語コースを設けた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業アンケートを実施し、集計結果を次年度の授業に反映させた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

博士論文の特別研究の成績評価の厳格化について、専攻内に委員会を設置し議論を行った。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

授業アンケートを実施し、集計結果を次年度の授業に反映させた。

L. その他（FD活動に対する取組み）

各学期の最後に、副指導教員面談を実施してい

る。

化学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

便覧に記載する内容の充実を図った。また、基礎教育科目として、ナノテクキャリアアップ特論を前年度から継続して開設した（研究科共通）。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

アンケート調査を実施（研究科共通）し、調査結果を担当教員にフィードバックすることで、授業の改善に努めた。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

化学域学生のためのキャリアガイダンスにて修了生の意見を聴き、改善を進めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化・成績評価の厳格化について教員に周知し、改善を依頼した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学生に対するアンケート調査の結果について各教員に周知し、対応・改善を依頼した。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学での新任教員研修に出席するよう促し、不足分は個別に対応をしている。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を毎年開催し、そこで出た意見を参考に、改善を進めている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

化学専攻内でFD委員会を組織している。

物質創成先端科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

グローバルに活躍できる人材育成のために理工融合の推進が世界的に求められ、つくばイノベーションアリーナの進展に対応するカリキュラムの充実が求められてきたが、それに対応するカリキュラムは十分ではなかった。上記養成にマッチするよう、新専攻であるナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻において、産学連携セミナーI-III、科学技術戦略論I-III、さらに理工融合セミナーI-IIIを設置し24年度から開設する。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

23 年度に開設した全ての授業に対して授業アンケートを行い、その結果を担当教員に知らせ、授業の改善をしてもらった。(研究科共通)

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職活動において修了生に就職関係のオリエンテーションをお願いして実行した。(研究科共通)

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

授業担当の教員に対してレポート、試験の採点の厳格化とその成績評価への反映をお願いした。(研究科共通)

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

物質創成先端科学専攻の改組を行い、後期のみのナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻を新設することとした。そして科学技術戦略、产学連携等の科目を開設し、世界的に求められるグローバルリーダーに求められる能力を身に付けさせる方策を行なった。

F. 今年度のFD活動の特色

今年の特徴は物質創成先端科学専攻を FD 活動を通して後期のみのナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻に改組することである。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

23 年度も 22 年度に統いて理工融合セミナーを開設し、他研究室のセミナーの聴講を推奨した。(創成専攻独自)。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員のためのオリエンテーションを行なった(研究科、全学共通)。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の履修状況を確認し、いくつかの科目を廃止した(物質創成独自)。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

理工融合の物質創成先端科学専攻においては、理学系、工学系どちらが専門でも授業が履修できるように、各講義において第1~2回の講義でリメディアル教育をすることに取り組んだ(創成専攻独自)。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

インタラクティブな講義の推奨等、学生が自主学習を行うモチベーションを上げる取り組みを行なった(創成専攻独自)

電子・物理工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

継続的に実施している。4 科目で担当教員、授業の再編を行った。

この他、今年度は特に海外からの留学生の学修環境を改善するために、英語による授業科目の拡充を図った。海外経験の豊富な教員、外国人教員による英語による科目を、7 科目開設することにした。H24 年度より実施する。また、それ以外の教員に対して、当該分野の基礎的部分の内容を網羅する、英語で書かれた世界的に著名な教科書を購入し、授業の英語化に対応しやすい環境を整えた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

講義形式の全授業に対して、カードによる授業評価アンケートを実施した。(教員に対するフィードバックには至っていない。)

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職委員教員を中心として、OB/OG懇談会、リクルート活動、卒業生のためのオムニバス講座講義のために訪れた、修了生、就職先担当者と面談し、教育効果の検証を行った。得られた情報は教育会議、メール等を用いて共有化を図った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

とかく評価が曖昧になりがちな特別研究に対し、評価すべき項目の整理を行った。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

一部の講義で、授業での質問を、紙に書いて提出させ、それについて、個々にもしくはつぎの授業で全体に回答する。これは、教員側が何気なく使ってしまっている専門用語や、すでに理解しているとして進めている場合に、早期に改善できることになることを期待して進めた。また、講義の最後の 10 分間に講義内容の理解を調べるために小テストを実施し、同時にその回ごとの講義に関するアンケート(自由記述)を行い、次回以降の講義へフィードバックした。

F. 今年度のFD活動の特色

特に、海外からの留学生の学修環境を改善させることに注力した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教育会議、専攻運営委員会等を通して、授業評価の方法について検討を進めているものの、合意に至っていない。継続的に検討を続ける。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

電子・物理工学専攻では特に制度化されているものは無かったが、新年度の取り組みとして4月に学類と合同で新任教員の教育研修を計画している。具体的には、学生メンタルヘルスケアと事例、講義の進め方、各種教員業務と事務処理などについて、数名の講師陣を組織して、数時間の講義と自由質疑の時間を4月上旬に実施する予定である。(応用理工学類と共に)

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

日頃の研究指導の中で、教員と指導教員の間で面談を行い、学修状況の確認、指導方法の改善を行っている。また、必修となっている科目(特別研究におけるセミナー等)において、随時、出席状況の確認を行っている。出席状況の悪い学生について、指導教員に連絡し、対策を講じた。教員と大学院生の懇談会において、食事をしながら、くつろいだ雰囲気の中で意見交換を行った。

物性・分子工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

専攻における各分野にとって共通の土台となる教科内容を扱う基礎科目を設け、学生の基礎学力の充実を図っている。修了要件の単位数の規定を通じて、学生にこれらの科目に重点的に取り組むよう促し、学生が将来どんな分野に進んでも必要となる基礎的な学力を身につけられるよう努めている。専門科目については、各分野に必須とされる専門的な教科内容を検討した上で講義科目を設定し、学生が将来必要となる専門知識を身につけられるようカリキュラムを工夫している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

これまでに引き続き研究科全体で授業評価アンケートを実施し、その結果を各教科の担当教員にフィードバックすることで授業内容の改善を行っている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

学生の課程修了時に課程の教育全体に関するアンケートを実施することで、専攻における教育内容を評価し、改善に役立てている。また、就職関係で各企業の人事担当者ならびに修了生のリクルーターのなどと接触する機会を利用して情報収集を行い、専攻の教育内容についての事後的評価ならびに教育効果の検証と改善に努めている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

これまでに引き続き、各教科の担当教員に単位の実質化・成績評価の厳格化を行うよう呼びかけている。また学生の研究室における研究および専攻セミナーの評価に関しては、全員に自動的にAの評価を与えるのではなく、学生の研究への取り組み、意欲、およびセミナーへの出席、発表内容、レポートを精査し、これらを総合的に評価した上で実質的な評価を与えるようにしている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業に関しては、B.で述べた授業アンケートにより改善に努めている。また前期・後期課程の学生それぞれを対象とした専攻セミナーを行い、出席、発表内容、質疑応答、レポートなどセミナーの実施方法の細部および評価方法を工夫し、学生が積極的にセミナーに参加するよう促している。これらの取り組みにより、学生が自分の研究に対する洞察を深め、プレゼンテーション能力を向上させ、さらに自分の専門以外に幅広い視野を身につけるなどの教育効果を期待している。

F. 今年度のFD活動の特色

今年度に特に改善を図った点は以下の通りである。

- 専攻セミナーにおいて、指導教員に自分の指導する学生の発表への出席を義務付けることにより、学生のプレゼンテーション・質疑応答に対する指導をより充実させることを目指した。
- 後期課程の専攻セミナーでは、英語での発表ならびに発表資料の英語での作成を奨励し、学生の英語による発信能力を高めることを意図した。
- 前期課程の修士論文発表会において、審査内容を充実させるために質疑応答の時間を長くすることにし、従来の1日のみの発表会を2日間に亘って開催した。また専攻の教員全員の出席を促すことにより、学生の発表・質疑討論を充実させ、学生のプレゼンテーション、ディスカッション能力の向上を図った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

教員個々の授業改善に向けた努力を信頼し、教員相互で評価するような特段の取り組みは行っていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻としては、特段の取り組みは行っていない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各授業科目の履修状況、授業アンケートの結果を分析することにより、専攻のカリキュラムの検証・改善を行っている。またこれまで同様、年1回大学院生と教員との懇談会を開催し、その場で

学生の要望を聞き、必要度の高い要望事項は実施することで、専攻教育の改善に努めている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

入学前の学生を対象とした特段の取り組みは行っていないが、B.で述べた基礎科目については、学類の教育内容の理解度が不十分な学生や、特に他大学出身者等にみられる学部で基礎的教科内容を履修していない学生も授業についていけるよう、必要に応じて学部レベルの教科内容の復習を取り入れるなどして、これらの学生に対する配慮を心がけている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

一部の科目では、自主学習用の資料の準備や授業時間外の課題を課すことにより、学生の自主的な学習への取り組みを促している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

専攻の教育内容について、所属教員からの意見を積極的に汲み上げ、時間をかけて議論することにより、教員の多くの合意・納得を得た上で教育内容の改善を行えるよう、教員同士の意思疎通を図り、また専攻の運営を工夫している。

物質・材料工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

適宜、専攻における会議（専攻会議）の場で議論した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

授業評価アンケートの結果を教員に示し、授業の質の向上に役立てた。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

本年度は、特に実施しなかった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価については、教員相互で連絡を取り合い、公平を期するようにした。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

適宜、専攻における会議（専攻会議）の場で議論した。

F. 今年度のFD活動の特色

当専攻では英語による講義を進めているが、一層の充実を図った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本年度は、特に実施しなかった。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

本年度は、特に実施しなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

講義の際や、学生との懇親会（年2回開催）の場において、学生からの意見や要望を聞き、これを講義や研究指導に反映させている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

本年度は、特に実施しなかった。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

シラバスを提示するとともに、教科書や参考図書を指定して自主学習を促している。補習授業は、特に実施していない。

システム情報工学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

各専攻単位でカリキュラム委員会が設置され、継続的にカリキュラムの点検と授業内容の改善を検討している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各専攻単位で授業アンケートを実施し、ティーチング・ポートフォリオ作成やアンケート結果の閲覧等の手段によって、各教員にフィードバックしている。コンピュータサイエンス専攻では、アンケート評価の低い教員に対して、指導ヒアリングを行っている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究科において各専攻に対応する就職委員会が設置され、修了生の講演会等を通じ、企業の人事担当者や修了生と面談し、意見聴取を行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各専攻単位で成績評価基準の明確化を行っている。リスク工学専攻では、「達成度評価システム」により単位の修得だけでなく、8項目の達成目標について定期的な評価を実施しており、これも修了要件としている。構造エネルギー工学専攻では、セミナーへの出席、発表、質疑状況を点数化し、指導教員の評価と併せて、特別演習I、IIの評価を行っている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各専攻で複数指導教員体制が構築され、各学生

が複数の教員から研究指導を受けることによって、教育の充実化が図られている。また、複数指導教員体制は、教員相互の研究指導方法の改善にも役立っている。

社会システム・マネジメント専攻では、ファカルティ・セミナーを月3回程度開催し、教員、学生、外部研究者による討論を通じて教育能力の向上が図られている。

構造エネルギー工学専攻では、各教員の教育活動を点数化しており、これを参考に専攻長ならびに関連委員会委員長との合議で教員の業績評価を行っている。

F. 今年度のFD活動の特色

システム情報工学研究科 FD 委員会では各専攻の FD 活動の支援として授業アンケート用マークシートの供給を行ってきた。今年度は、リスク専攻のマークシートが不足したため供給を行った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

各専攻単位で授業参観を行っている。実施された参観の結果は、コメントを Web 等の手段を用いて、各教員にフィードバックされている。

知能機能システム専攻では、「iit カフェ」と呼ぶ公開授業を定期的に開催し、教員、学生、一般の参加による相互評価がアンケートを通じて行われている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

研究科において学群と共同で新任教員研修会を実施している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

各専攻単位で、大学院生連絡会を開催したり、授業改善提案書を回収したりするなど、学生の要望・意見を吸収することに努め、その結果は専攻の教員会議および研究科運営委員会で報告され授業改善等に役立っている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

各専攻単位で、専攻説明会や受験生との面談を実施している。コンピュータサイエンス専攻では、高度 IT 専修プログラムにおいて、補完教育に e ラーニング環境を提供している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

各専攻単位で、コースワークの整備や自主ゼミの支援を行っている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

システム情報工学研究科 FD 委員会独自の活動としては以下のものがある。

1. 委員会の開催

- 各学期に1回ずつ委員会を開催した。
1学期：平成23年6月8日 各専攻のFD活動計画
2学期：平成23年11月10日 各専攻の進捗状況報告
3学期：平成24年2月27日 各専攻の年間FD活動報告
- 上記の報告に基づき、複数指導体制、授業参観の実施方法、授業アンケートの回収方法、授業評価の手法と教員へのフィードバックの仕方、プレFD活動、等が専攻横断的な話題となり、意見交換が行われた。
- 委員長が全学 FD 委員会に出席し、その結果（平成25年度より全学共通アンケートの実施）を研究科 FD 委員会において報告した。

2. 講演会の開催

研究科 FD 委員会独自の講演会を開催した。

日時：平成23年12月9日 14:30～16:30

場所：3B213 プレゼンテーションルーム

講師：宮本定明 教授

テーマ：大学院教育改善に関する最近の話題

講師：新井一郎 教授

テーマ：e ラーニング(Moodle)と教育の高度化／実質化

グローバル化社会における大学院教育の在り方など、国内外の取り組みが紹介された。また、大学院教育の高度化に伴う e ラーニングの展望、将来性につき詳しい説明があり、視聴者との熱心な意見交換が行われた。

社会システム・マネジメント専攻

(社会システム工学専攻、経営・政策科学専攻と共に)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- 授業評価を主体にしている FD 委員会とは別に、カリキュラム委員会を設置し、学期毎にカリキュラムの点検と授業内容の改善を検討している。
- 専攻教員会議で継続的にカリキュラムの問題点と改善策を議論している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

- 大学院1年生全員を対象に、専攻が各学期に開講している全ての授業科目に対して、電子メールによる授業評価アンケートを実施している。
- 授業評価アンケートの調査結果を専攻教員会議で公表し、講義・演習の改善方策について議論している。
- この電子メールによる授業評価アンケートについては、全般的に回答者数が少ないため、授業評価制度の見直しを検討している。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

- ・実業界・官公庁の第一線で活躍している修了生を招き、現場での仕事について在籍学生が直接話を聞く機会を設けている。
- ・就職委員会を設置し、企業の人事担当者や修了生との面談を通して、積極的に意見聴取を行い、教育効果を検証・改善している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・成績評価基準を定めており、これに従って成績評価を厳密に行っていている。
- ・経営・政策科学専攻においては、GPA の導入を視野に入れている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

- ・学生表彰制度を継続的に実施している。学生の研究意欲・研究指導教員の指導へのモチベーション向上を目的としている。
- ・アドバイザリーグループ制度（学生 1 人に指導教員 + 他教員 2 名）により、学生指導をより丁寧に行い、他教員からの意見を反映させている。
- ・セミナーにおける学生の発表を通じて、教員相互に研究指導方法を議論し、研究指導方法の改善に努めている。

F. 今年度のFD活動の特色

- ・授業評価回収率の向上などに取り組んだ。
- ・博士後期課程学生の研究室の垣根を超えたセミナーを積極的に開催し、横のつながりを強めた。また、研究活動がより活発になり、研究指導に関する自由討論の機会が増えた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・「教員相互の授業参観・授業評価」の取り組みは公式に行っていないが、自由に行うことを認めている。
- ・3 専攻では、幾つかの科目において複数教員による講義を行っており、結果として、教員相互の授業参観・授業評価が浸透していると考えられる。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

世話人教員が新任教員に大学組織や専攻ビジョン、カリキュラム、講義などについて説明し、教育方法の改善を促している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・大学院生ガイダンスや学生懇談会を開催し、教育方法に関する学生の自由な意見を取り入れている。その結果は専攻運営会議で報告され、教育方法改善に貢献している。

- ・授業評価アンケートに「自由記述」欄を設け、学生からの要望・意見を教員会議で公開し、全教員が検証し、改善策を議論している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生（特に留学生）には、志望する指導教員あるいは研究室の先輩が受験勉強及び入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・院生研究活動支援プロジェクト（学生当基盤教育研究経費）による申請を年 3 回募集し、院生発表旅費や研究会開催経費をサポートしている。
- ・筑波大学の产学連携推進プロジェクト等において、政策実務家や起業家など学外講師に講義・特別講演会・座談会を依頼し、学生に実社会の課題を理解させ、修了後即戦力となる学生を育成している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

ファカルティ・セミナーを月 3 回程度開催している。発表者には外部から研究者を呼ぶことが多いが、内部の人材も活用しており、参加者は専攻メンバーだけでなく、大学院生も多数いる。

リスク工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

学生向けに教育目標とカリキュラム・履修モデルとの対応関係に関する説明資料が準備されており、入学時のオリエンテーション時に学生に示している。また、教育目標とカリキュラムとの対応について、継続的にチェックしている。これに加えて、リスク工学専攻独自の達成度評価システムを導入し、カリキュラムによる教育効果の保証・改善を進めてきた。また、学生教員連絡会において示された意見を検討し、カリキュラム・授業内容に反映させている。

最後の項目で改めて述べる達成度評価委員会からのフィードバックがカリキュラム検証に役立っているが、F.で述べるように、23 年度はオムニバス形式の授業をのぞく全講義科目について、教育目標の達成に適した教材を使用しているか否かの検証を行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

専攻の教育企画委員会（FD 委員会）が中心となり、すべての科目について授業アンケートを行い、その結果は、教員会議等で検討するとともに、教員間で情報共有している。これに加えて、授業モニタリングによって、授業内容に対する改善要

望を学生側から提出できる仕組みを設け、教員がそれに応える制度を実施している。

また、達成度評価委員会による学生の教育効果の検証とフィードバックが毎年2回行われている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成21年度から年に1度の頻度で、学生の就職を支援する事業の一環として、リスク工学専攻を修了したさまざまな企業等で活躍している若手OBを講師に招き、在学生を対象としたキャリアガイダンスを開催している。就職活動の際の本専攻ならではの注意事項、心構えについての講演とともに、リスク工学専攻に対する要望等について意見交換を行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位の実質化のために、平成20年度から達成度評価システムを導入（平成19年度は試行）し、学生に周知してきた。この制度の裏付けとして、従来より、共通認識として厳格な成績評価を行うことを教員会議等で周知してきたが、特記できることとして、必修科目のリスク工学期別研究I、IIの成績評価に、外部研究発表の有無を考慮すること等を取り決めている。

専攻演習等の必修科目でも、委員会開催によって、厳格な成績評価を行ってきた。

また、厳格な成績評価状況の検証は達成度評価委員会によっている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成19～21年度に実施した大学院GPプログラムにおける達成度評価システムは、様々な意味で教育方法の改善に役立ってきた。現在は、この大学院GPプログラムで構築したシステムをほぼそのまま踏襲し、継続実施している。

後に述べる教員相互の授業参観や海外FD研修、研究会以外にも、カリキュラム委員会、大学院GP実施委員会で検討された多くの改善事項が教育会議（平成23年9月までは教員会議）で議論されている。さらに、達成度評価委員会からの情報フィードバックは、教育方法改善のための貴重な情報源となっている。

F. 今年度のFD活動の特色

専攻の教育目標を達成するために最適な教材が使用されているかを検証するため、専攻教育企画委員会（FD委員会）の主導のもと、オムニバス形式の講義を除く全科目的教材を収集し、評価した。この取り組みは専攻としてははじめての試みであり、教育の質保証の強化に有効に機能したものと考えている。

平成19年度以来専攻で推進している達成度評

価システムの仕組みの自己点検の一部として、他大学で行われている教育の質保証の仕組みを調査し、長所・短所の検討を行った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

平成20年度から講義科目について、それぞれ数名の教員が授業参観を行い、その結果について意見を述べている。授業実施教員は、これらのコメントについて回答し、全体が教育企画委員会（FD委員会）によってまとめられて、教員間の共有情報とされている。この取り組みは、広い意味での授業評価である。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻教員が比較的少数であるため、専攻独自の新任教員研修会は、その年度内に着任した新任教員がいる場合に限って年度末に行われている。ただし、平成23年度は該当者がいなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

B. の項目で挙げた授業モニタリングによって、授業内容に対する改善要望を学生側から提出可能とし、教員がそれに応える制度を実施している。また、学生教員連絡会において示された意見を検討し、カリキュラム・授業内容に反映させている。学生の履修状況のチェックは、標準的履修モデル以外の科目を取得する場合については、指導教員の了承を得るシステムをとっており、さらに年2回の達成度評価委員会で履修状況の検証が行われている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

本学では、大学院学生であっても学群授業科目を受講することが可能であり、必要に応じて学群授業科目の受講を指導するとともに、各学生の研究内容に応じて研究室単位で個別に必要な教育を実施している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

平成19～21年度の大学院GP「達成度評価システムによる大学院教育実質化」において実施した年2回の達成度評価委員会を本年度も継続しており、学生の学修状況の達成状況を評価し、学修の優れた点・足らない点についてのアドバイス等を行っている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

上記諸項目全体について、平成19～21年度の大学院GP「達成度評価システムによる大学院教育実質化」において実施し、本年度もほぼその内容すべてを継続実施しているFD活動の取り組み内容が関係している。達成度評価がどのように実施

されるかは、学生オリエンテーション時に提示され、学生の履修状況は、学修エビデンスと学生ポートフォリオ収集により検証される。学生は達成度自己評価書を記入し達成度評価委員会に臨む。この委員会で履修状況が検証され、履修における問題点とその解決方法などが話合われる。これらの結果は、大学院 GP 委員会を通じて、教員会議と教員各自にフィードバックされるので、上記項目の A. B. D. E. I. が、この達成度評価の仕組みによってカバーされている。

FD 活動等に関する内部・外部資料は、グループウェアによって教員間で共有されている。また、専攻 web ページに公開情報を掲載している。

平成 20 年度からはプレ FD 活動として、シラバス作成と 1 時間の模擬講義を実施できる機会を後期課程学生を対象に設けている。

コンピュータサイエンス専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラム委員会が継続的にカリキュラムの検討と、全ての科目のシラバスの作成・公開を行っている。(情報科学類と共通)

高度 IT 人材育成のためのソフトウェア開発専修プログラム(以下、高度 IT 専修プログラム)では、教員、連携企業、履修学生による授業計画検討会を年に 1 回実施(70 名以上が参加。1.5 日間)し、その検討結果に基づき毎年カリキュラムおよび授業内容の改善が実施されている。ICT ソリューション・アーキテクト育成プログラム(以下、ICT-SA プログラム)では、学内外の委員で構成する推進委員会を開催して、担当教員による授業の説明・自己評価・学生からの評価を実施し、授業内容の検討・カリキュラム改善を行った。特別経費事業

「大規模情報コンテンツ時代の高度 ICT 専門職業人育成」では、毎年、公開シンポジウムを開催し、教育研究の成果を公開している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

原則として全ての授業、実験・演習科目について、授業評価アンケートを実施している。自由記述的回答は担当教員が直接目を通して、授業改善に役立てている。選択回答の結果は FD 委員会が集計した結果を全教員に公開している。改善が必要と認められる授業については、FD 委員会から授業担当者に改善依頼を行い、特に評価の高い授業は、翌年度の授業参観の推奨科目と指定して公開している。(情報科学類と共通)

高度 IT 専修プログラムでは上記に加え、授業担当教員の自己評価レポートと学生からの授業改善提案書(約 200 ページ)が作成され、授業計画検討会で公開・議論されている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職委員会委員が企業と面談を行う際に、修了生の就職後の状況や印象について意見聴取を行い、その結果を同委員会と FD 委員会とで共有し、分析を行っている。(情報科学類と共に)

高度 IT 専修プログラムでは、就職した学生や企業からのアンケートを実施し、連携企業との定期的な会合で、企業側が求める教育目標・教育内容について意見交換を実施している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

学位審査手順や学位授与の審査基準等を文書化して専攻担当教員に Web 上で公開し、統一的基準に基づく学位授与・修了認定を行っている。学習・教育目標のシラバスへの記載と公開、それに照らし合わせた成績評価、成績評価結果の統計情報の公開などの取り組みを継続して行い、成績評価の厳格化が進展している。(情報科学類と共に)

高度 IT 専修プログラムでは、これらに加えて、企業所属の教員に対する講義講習会を開催し、成績評価の考え方や評価方法について教授している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

授業アンケート結果に対する教員の授業改善計画から抽出された事項を、「FD 知恵袋」として全教員向け Web ページに置き、教育改善の情報共有を図っている。(情報科学類と共に)

CS セミナーでは、学生の発表をビデオに記録し、学生がそれを確認してプレゼンの改善に役立てるようしている。高度 IT 専修プログラムでは、企業所属の教員向けに講義講習会を実施し、ID に基づく各プロセスにおける授業実施ノウハウを教えている。ICT-SA プログラムでは、大学レベルのインストラクションデザインに関する授業を開講し、TA を担う大学院生の教育能力の向上を図った。

F. 今年度の FD 活動の特色

授業評価アンケートにおける学生負担の軽減と集計結果の有効活用をはかるため、一部の授業において、e ラーニングシステム moodle を使った集計を試行的に実施した。用紙の準備、記入や回収にかかる時間の軽減などの効果があるが、回収率の低下がみられた。また、計算機を使用していない授業での実施にも課題がある。(情報科学類と共に)

本年度からグローバル 30 計算科学プログラムを開始し、専門科目 7 科目、共通科目 3 科目、大学院共通科目 2 科目を開講した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

総合的な授業評価がよい授業を「FD 委員会が

推奨する授業」として教員向け Web ページで公開し、授業参観を推奨している。授業参観実施後、参観した授業へのコメントを教員が閲覧できる Web ページに書き込んでもらい、教員間で共有している。(情報科学類と共通)

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

コンピュータサイエンス専攻および情報科学類が主催する講演会を開催し、学生の主体的な学習を促すための考え方や事例などの紹介を行った。(情報科学類と共通)

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

クラス連絡会に FD 委員が出席し、この場を通じて、学生からの授業改善の要望・指摘に対応する体制を取っている。(情報科学類と共通)

高度 IT 専修プログラムでは、学生から出された授業改善提案書を教員側が精査・検証するための授業計画検討会改善案推進プロジェクトチームを立ち上げた。ICT-SA プログラムでは、各科目・各学生の履修状況を把握し各学生への履修指導を実施するほか、学生ニーズの把握・授業改善の解析を実施している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

高度 IT 専修プログラムでは、プログラミング教育など基礎的な教育に対して e ラーニング環境を提供し、事前学習ができるようにしている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

高度 IT 専修プログラムでは、学生からの要望に基づき、自主ゼミを実施している。また ICT-SA プログラムでは、学生が中心となって実施する学生プロジェクトの授業を行い、計画の立案から実施・成果報告までを学生自身が自動的に行うものとなっている。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

研究を進める上で複数教員から指導が得られる複数指導教員制を導入している。高度 IT 専修プログラムにおいて、入学時、1 年後、修了時に、教育効果を評価するため、学生のスキルを定量的に測定するスキル診断(自己申告タイプ)を実施している。診断内容は、情報技術に関するもの、ヒューマンスキル、コンピテンシ、性格診断(エゴグラム)、EQ 診断である。教育効果の定量的測定は、文科省の中間評価や外部評価でも高評価の要因のひとつとなっている。本年度から開始した英語のみで授業を実施する計算科学英語プログラムでは、海外の大学において同分野の教育にあたっている教授を招聘し、海外での計算科学分野の修士プロ

グラムの調査、およびカリキュラムの検討を行った。

知能機能システム専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・専攻カリキュラム委員会において、常時カリキュラムの改善を検討している。
- ・平成 20 年度より専攻 PDCA 委員会を新設し、学類における JABEE 認定のノウハウを生かし、教育方法と教育環境の改善を継続的に行うシステムを確立している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

各学期に開講している授業科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施している。その結果を専攻教員全員が閲覧できるようにし、教員相互に授業評価を行うことを可能にしている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

就職担当教員を常置し、企業の人事担当者および修了生のリクルーターにヒアリングを行っている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績の点数の基準を定めており、これにしたがって成績評価を厳密に行なうようにしている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

各大学院生に 2 名の副指導教員がつく、複数指導教員制を取り入れている。セミナーにおける学生の発表を通じて、教員相互に研究指導方法の評価が行われ、研究指導方法の改善に貢献している。

F. 今年度の FD 活動の特色

大学院生連絡会における議論を踏まえて、博士後期課程学生の懇談会を開始した。研究指導に関する自由討論を行い、研究室を越えた横のつながりが生まれた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

- ・教員相互の授業参観を自由に行なうことを認めている。
- ・専攻教員が持ち回りで公開授業を行う「iit カフェ」を定期的に開催し、教員相互に聴講することを推奨している。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を毎年開催している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・学生が履修申請を行うときに、履修すべき講義科目を指導教員と相談して決定することにしている。そのために学期ごとに履修計画書を作成させ、指導教員の承認を得た後、計画書を提出させている。そして学期が終了するとその計画書を指導教員に戻し、指導教員は指導学生の履修状況を TWINS から確認させている。
- ・大学院生連絡会を毎学期開催し、教育方法に関する学生の自由意見を吸収している。その結果は専攻教員会議で報告され、教育方法改善に貢献している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

プロジェクト実習を中心としたコースワークを整備することによって、高度専門技術者を養成しようとする取り組みが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に「プロジェクト実習による高度専門技術者養成」として採択された。この取り組みでは講義と実習とを連携させるようにカリキュラムを調整したことにより、講義で学んだ理論を実習においてすぐに応用することができるようになった。また、実習では最先端の技術を実習することができる設備を整備した。これによって、修了後即戦力となる学生を育成することに貢献している。このコースワークでは、授業と実習における教育方法の検討が継続的に行われている。

L. その他（FD活動に対する取組み）

平成 19 年度に、グローバル COE プログラム「サバイニクス」が採択され、博士課程後期の科目の実質化及び充実に努めている。特に、新たな教育形式として、「チュートリアル・スタディ」形式を導入した。これは、3 名ないし 4 名の少数の大学院生に対し、医・工・文の分野からなる同数の教員がチュートリアル方式にてケーススタディを行うものである。各チュートリアルには世話を設定し、発表担当の学生に対しメンターとして事前の討論を行っている。チュートリアル学習では、これらの課題について討議を行い、これらを調査資料とともにまとめ、成果報告会にてさらなる発表・討議を行っている。これは、博士後期課程学生のプレ FD であるとともに、担当教員の教育法改善に資するものである。

構造エネルギー工学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

カリキュラムは「構造・防災・信頼性工学」分野、「固体力学・材料力学」分野、「流体・環境工学」分野、及び「熱流体・エネルギー工学」分野の 4 つの分野より構成され、体系化されている。専攻の教育理念を共有し、系統的な講義体系を実現するために、カリキュラム改革委員会の主導のもと検討会を開催し、次年度のカリキュラムに反映させている。FD 委員会により学期ごとに授業アンケートを実施し、学生からの意見をフィードバックしながら、個々の授業内容を改善する仕組みを整えている。併せて、FD 委員会主導のもと、年度末には、担当した授業科目について各教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けており、授業内容の改善に努めてもらうようにしている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

FD 委員会の主導のもと、学期ごとに学生による授業アンケートを実施し、これらの結果を各教員にフィードバックし、授業内容の改善に活かす仕組みを整えている。また、年度末には授業アンケートの結果を点数化して集計し、各教員の教育業績評価を行う際の参考データのひとつとしている。また、ティーチング・ポートフォリオの作成に際して、前年度の学生アンケートの結果に基づいてどのような授業改善を行ったかを記述するよう求めている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

工学システム学類の就職担当教員と連動しながら、企業の人事担当者および修了生のリクルーターにヒアリングを行っている。併せて、各教員によって個人的に教育効果の検証は行われている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

コア科目と位置づけられている主として基礎的な科目においては、試験による厳格な評価を行うことを原則としている。また、必修科目である特別演習、特別研究においては、セミナーへの出席、口頭発表、質疑応答の状況に基づく評価点と指導教員の評価点に同一の重み付けをして評価している。またその指導教員の評価点については、副指導教員の評価も考慮している。なお、授業の成績評価については基本的には各教員の裁量に任せている。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学期ごとに授業アンケートを実施し、各教員にこれらの結果をフィードバックすることで、授業改善のインセンティブが強く働くような仕組みを

整えている。また、年度末にはティーチング・ポートフォリオの作成を義務付けている。これらの結果は、講義担当コマ数、指導学生数、学位授与数、その他の教育活動への貢献などと併せて点数化して評価し、研究科の教育貢献賞の候補者推薦の参考データとして利用している。なお、このデータは専攻の全教員に公開し、各自の授業改善に利用できるようにしている。修士論文発表の際には専攻教員全員の出席を求め、発表内容、準備状況、質問に対する応答等を、指導教員・副指導教員を含む出席教員によって数値評価し優秀者を表彰している。

F. 今年度のFD活動の特色

今年度を含め、各個人の教育業績評価を専攻独自に実施していることが本専攻のFD活動の大きな特色の一つである。また、その評価方法についても、毎年度、専攻の教員全員で見直し、改善を図っている。なお今年度新設した専攻のPDCA委員会により、専攻のFD活動の評価と改善について議論が行われた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

予め担当教員と連絡をとれば授業参観を行えることになっており、授業改善に利用されている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

工学システム学類と合同で新任教員のための研修会を開催している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

指導教員だけでなく、副指導教員（2名）により履修状況の把握を行っている。その際に、学生の意見・要望を聞くことが出来る。また、学生・教員連絡会において、教育・研究に関する要望・意見等を聴取している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

受験生には、志望する指導教員との面談を義務付けており、入学後に必要となる知識やスキルについて個別に指導している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻独自では特に取り行っていない。

生命環境科学研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

博士前期課程

○生物科学専攻

生物科学専攻では、生命科学の幅広い知識を有し、そして世界をリードする独創的な研究を行う

研究者及び高度職業人の養成を教育目標としており、これに従って教育指導を行っている。指導教員によるきめ細かな指導に加え、学生一人に対して2名以上の副指導教員（所属専攻にこだわらず専門性と学生の興味・希望を重視した人選による）を配置するなど、複数教員による教育指導体制を構築し、専門分野および専門分野に関連した学問領域にきめ細かな指導を行っている。なお、教育目標をはじめとする専攻の研究、教育指導を含むすべての活動等は、生物系4専攻合同専攻教員会議（平成23年10月より専攻教育会議）を実施し、博士前期課程、博士後期課程の特徴に配慮しつつ、一貫性のある教育方針を掲げて実行している。このことは、構造生物科学専攻、情報生物科学専攻の担当教員全員が生物科学専攻（前期・後期）課程の担当となっていることから実現しているものであり、合同での研修など、効率的なFD活動について相乗効果を上げている（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

【H23教育目標】

- (1) 文理融合、学際基礎教育
- (2) 兼担・連携体制による横断的教育
- (3) 英語プログラムの充実
- (4) 中期・長期実践実習による実践力育成

【カリキュラムの検証と改善】

(1)～(3)に関して、1専攻で①環境防災、②EDL、の2つの外部資金プログラムに加え、独自に③G30プログラムを運用し、さらに④人材育成支援無償（JDS）・環境政策プログラムを付帯講座予算で実施している。これらのプログラムに共通で重複する部分や既存のプログラムの有機的利活用のため、各プログラムのより効果的な実施や調整を行いやすいよう、個別に組織されていた委員会をH24年度に一委員会に統合すべく準備を行った。また25年度の2学期制移行に向けたカリキュラムの検討を開始し、2単位科目を1.5単位に組み替えた科目群を用意し、24年度便覧に改廃を予告した。(4)に関連して、24年度より海外インターンシップを開設科目に掲げ、カリキュラムの国際化をより強力に推進するとともに、中・長期実践実習の単位認定審査を強化した。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・『地球学調査・解析の基礎』（古今書院）を平成23年4月に出版し、地球環境学関連の講義の改善に効果的であった。（学類と共に）
- ・地球学類では数学、物理学、化学の基礎的知識を教授するために、地球学類で独自に地球基礎数学、地球基礎物理学、地球基礎化学の講義を昨年度に引き続き開設した。
- ・授業アンケート評価を考慮して、地球進化の教員と合同でカリキュラムを改善した。（学類と共に）

(通)

- ・カリキュラム委員会を設置し、分野横断的な議論を行った。(学類と共に)
- ・分野会議の場で、カリキュラムの改訂・シラバスの充実について検討した。(学類と共に)

○地球進化科学専攻

より専門性の高い授業と研究指導を実施すべく、授業・演習等常に担当教員がチェックし、より質の高い教育を目指している。また院生には積極的に学会発表を課し、研究内容はもちろんあるが、発表技術の鍛成・研磨を行い、学位論文の完成度を向上させている。

○生物科学専攻

生物科学専攻では、生命科学の幅広い知識を有し、そして世界をリードする独創的な研究を行う研究者及び高度職業人の養成を教育目標としており、これに従って教育指導を行っている。指導教員によるきめ細かな指導に加え、学生一人に対して2名以上の副指導教員（所属専攻にこだわらず専門性と学生の興味・希望を重視した人選による）を配置するなど、複数教員による教育指導体制を構築し、専門分野および専門分野に関連した学問領域にきめ細かな指導を行っている。なお、教育目標をはじめとする専攻の研究、教育指導を含むすべての活動等は、生物系4専攻合同専攻教員会議（平成23年10月より専攻教育会議）を実施し、博士前期課程、博士後期課程の特徴に配慮しつつ、一貫性のある教育方針を掲げて実行している。このことは、構造生物科学専攻、情報生物科学専攻の担当教員全員が生物科学専攻（前期・後期）課程の担当となっていることから実現しているものであり、合同での研修など、効率的なFD活動について相乗効果を上げている（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物圏資源科学専攻

平成23年度より早期修了プログラムを開始し、社会人にとって大学院博士後期課程へ入学しやすい環境を整えた。

○生物機能科学専攻

専攻開設科目である講究I～IIIの授業形態について、研究グループ毎に改善を図った。

○生命産業科学専攻

大学院便覧の改訂作業時に教員ごとに行っている。

○持続環境学専攻

【教育目標】

- (1) 文理融合型・開放型国際的な持続環境学教育研究拠点の形成
- (2) 研究指導の兼担連携体制による専攻横断的な学際教育の強化
- (3) 修了に必要な全カリキュラムを基本的に英語とする国際連携環境プログラムを実施
- (4) 国内外での中期実践実習の実施により実践力

を身につけた環境アクターの育成を実施

上記教育目標に従って実施している。平成25年度の2学期制への移行にあわせて前期課程（環境科学専攻）とともにカリキュラム改訂（改善）を予定している。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

専攻教育会議で議論し、平成24年度に新専攻「環境バイオマス共生学専攻」に改組することにし、このため、講義構成、内容などを大きく変更した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

博士前期課程

○生物科学専攻

各教員が個別に授業アンケートを実施しているほか、全連携大学院教員が担当する専攻共通科目「生物科学オムニバス特講」は専攻としてアンケート調査を実施している。その結果に基づき、個々の科目については担当教員が、専攻の共通科目については専攻長およびカリキュラム委員が、それぞれ対応し、次回の授業に改善点を反映させている（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

A. のカリキュラムの合理化・体系化に関連し、兼任教員の科目および非常勤科目について履修登録者数および評価対象者数を調べ、評価対象者数の著しく少ない科目を中心に、カリキュラムの再編を検討した。英語プログラム導入時に必修科目的授業評価を継続しその結果を教育現場にフィードバックしている。これらの成果は、たとえばEDLの中間評価において高く評価されたことにも表れている。さらに25年度に向けて必修科目を含めたカリキュラム全体の抜本的再編を目指して改訂作業を始めている。23年度には新カリキュラムの構造や年次進行、カリキュラムの教育プログラム化およびその効果の検討に重点をおいて作業を行った。教育目標(3)の英語プログラムについては、前期の登録学生数が22年度29名であるのに対し、23年度は31名と増加している。学生定員84名に較べると、英語プログラムはすでに専攻内に定着したとみることができる。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・地球環境学I, II, IIIを対象に毎時間、学生による授業評価アンケートを行い、毎学期にその集計結果をまとめて冊子にして公開した。（学類と共に）
- ・より適切で建設的な授業評価アンケート調査を行うため、教員組織と学生組織とで検討を行った。（学類と共に）
- ・前年まで、1年の共通講義で行っていた授業評

価アンケートを、2年生および3年生の共通講義と専門講義に拡張した。(学類と共に)

・その他

クラス連絡会(年2回、学類)の実施

学生との懇談会(年2回、大学院)の実施

クラスセミナーの実施(学類)

オリエンテーションの実施(学類)

学類運営委員と授業改善委員会との定期的な対話(学類)

基礎科目に関する詳細な授業アンケートの実施とその後の授業改善に向けた教員側からのレスポンス(学類)

○地球進化科学専攻

学問体系のある講義・演習・実験を実施し、その効果を直接学生との対話を通して、教員は把握・改善している。また本専攻教員全員が出席するセミナーで、教員相互でも検討している。

○生物科学専攻

各教員が個別に授業アンケートを実施しているほか、全連携大学院教員が担当する専攻共通科目「生物科学オムニバス特講」は専攻としてアンケート調査を実施している。その結果に基づき、個々の科目については担当教員が、専攻の共通科目については専攻長およびカリキュラム委員が、それぞれ対応し、次回の授業に改善点を反映させている(前期課程生物科学専攻と共に)。

○生物機能科学専攻

後期専攻のため、特に行っていない。

○生命産業科学専攻

特に行っていない。

○持続環境学専攻

後期のカリキュラムは研究が主体であり、H23年度は、アンケート調査等は実施していない。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

概論科目などの実施に際してアンケートを実施した。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

博士前期課程

○生物科学専攻

修了生からの意見聴取は個々の教員のレベルで行なっている。また、早期修了プログラムの一部の履修生と一般学生・教員との座談会形式での意見交換会を行っている。さらに、研究科や学群レベルで就職説明会、ガイダンス、キャリアデザインルームなどが運営されており、学生は自主的にこのような機会を利用して情報収集をしている。専攻独自での組織的な取り組として、就職した学生の体験談を含む意見について、その一部を生物学類発行の「生物ジャーナル」に公開することを前提に、アンケート調査を実施することを検討している(前期課程生物科学専攻と共に)。

○環境科学専攻

就職先関係者から情報を入手し、専攻での研究教育を、専攻が学生に提供する give の部分と、学生が学びとる take に分けて分析し、後者についての要素が個人の資質を表す重要なファクターとして認識されていること、それが学生生活を送る上での心構えとその態度の相違として現れどのように就職活動に影響するかについて新入生ガイダンスで提供した。修了生による就職支援講演会も毎年実施しており今年度も実施した。一方、恒常的な修了生や就職先関係者による教育効果検証を可能とするため、同窓会名簿の整備や ML 作成の必要性が絶えず話題に上るが、現存の専攻の教員、技術職員、事務職員数の絶対的不足の状況下では手が回らないのが現状であり先送りされている。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

・本専攻を修了し社会で活躍している方に依頼し、大学院生・学生を対象とする向に OB による就職職セミナーを、平成 23 年度に 3 回実施し、キャリア形成の支援に努めた。(学類と共に)

・企業に勤めている修了生から本専攻に対してリクルート活動の申請があった場合、積極的に受け入れて、大学院生に対する説明会を実施した。(学類と共に)

・各分野ごとに OB・OG リストの作成を行い、修了生との交流に役立てた。(学類と共に)

○地球進化科学専攻

毎年、修了生と就職先関係者が本専攻を訪問し、院生と教員が同席して、説明会や懇談会を実施している。

○生物科学専攻

修了生からの意見聴取は個々の教員のレベルで行なっている。また、早期修了プログラムの一部の履修生と一般学生・教員との座談会形式での意見交換会を行っている。さらに、研究科や学群レベルで就職説明会、ガイダンス、キャリアデザインルームなどが運営されており、学生は自主的にこのような機会を利用して情報収集をしている。専攻独自での組織的な取り組として、就職した学生の体験談を含む意見について、その一部を生物学類発行の「生物ジャーナル」に公開することを前提に、アンケート調査を実施することを検討している(前期課程生物科学専攻と共に)。

○生物機能科学専攻

修了生から、在学中の研究活動と就職後の業務内容との関係等について意見聴取を行なった。

○生命産業科学専攻

各研究室において OB・OG によるリクルート活動の際、意見聴取が行われている。検証と改善は個々の教員が行っている。

○持続環境学専攻

特に行っていない。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

組織的には行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

博士前期課程

○生物科学専攻

専攻の教員会議において、成績評価の実質化について恒常に議論されており、共通科目については課題レポートの評価点と授業への出席率を統合した厳格な成績評価を実施している。また、修士論文審査にあっては、公開の予備審査会を実施し、8名程度の予備審査委員会委員が、その研究内容やプレゼンテーションなどの複数の評価項目を点数化して評価するとともに、修士論文についても審査委員の評価点に基づいた厳格な評価を実施している。これらの評価方法は学生および教員に周知しており、その評点および評価結果を学生に知らせている。

博士論文審査についても、完全公開の予備審査会を実施し、10名を超える博士論文予備審査委員が予備審査の合否を評価し、その結果に基づいて本審査ならびに最終審査を行なっている。また、

「社会人のための早期修了プログラム」については、定められた評価方法に基づいて学生を評価し、その評価の方法・実施状況・結果についても外部評価委員会の評価を受け、指摘点があれば適宜改善する体制を構築している（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

環境系専攻ではFDの骨子として、環境科学専攻がこれまで築いた英語カリキュラムの経験を集約し、①協定校とのプログラム互換システム構築、②共通のグレーディングの導入、および③ダブルディグリーの導入を掲げている。23年度は、①②の準備作業として、協定校のカリキュラムに関する情報収集を開始するとともに協定校との間で議論を始めている。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・講義・演習・野外実験などの成績評価の厳格化について、専攻会議・分野会議などにおいて共通認識を確認した。（学類と共に）
- ・成績評価の決定に際し、担当者だけで決めず、分野会議で検討・承認の上で決定した。（学類と共に）
- ・TAの活用などを通じて出欠の厳密な管理、試験（含むレポート）実施の厳格化を実現している（学類と共に）。
- ・レポートの添削・返却の実施によるフィードバック（学類と共に）

- ・シラバスを活用した成績評価基準の明示と評価の厳格化（学類と共に）

○地球進化科学専攻

単位の実質化・成績評価の厳格化は学位研究の発表で顕在化されるが、その結果は一定の効果はあるものの、十分とは言えず、授業も専門分野だけの複数教員担当制だけでなく、相互乗り入れの授業も検討する必要がある。

○生物科学専攻

専攻の教員会議において、成績評価の実質化について恒常に議論されており、共通科目については課題レポートの評価点と授業への出席率を統合した厳格な成績評価を実施している。また、修士論文審査にあっては、公開の予備審査会を実施し、8名程度の予備審査委員会委員が、その研究内容やプレゼンテーションなどの複数の評価項目を点数化して評価するとともに、修士論文についても審査委員の評価点に基づいた厳格な評価を実施している。これらの評価方法は学生および教員に周知しており、その評点および評価結果を学生に知らせている。

博士論文審査についても、完全公開の予備審査会を実施し、10名を超える博士論文予備審査委員が予備審査の合否を評価し、その結果に基づいて本審査ならびに最終審査を行なっている。また、

「社会人のための早期修了プログラム」については、定められた評価方法に基づいて学生を評価し、その評価の方法・実施状況・結果についても外部評価委員会の評価を受け、指摘点があれば適宜改善する体制を構築している（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物機能科学専攻

授業としては講究I～IIIのみであるため、研究グループ毎に対応している。

○生命産業科学専攻

各教員が個別に取り組んでいる。

○持続環境学専攻

修了用件である研究の進展に合わせて行われる演習I～IIIの評価においては、研究指導とは異なる3名以上からなる評価委員がチェックシートをもとに厳格に行なっている。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

講義にあたって、またシラバスにより、学生に単位取得条件を明示。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

博士前期課程

○生物科学専攻

「先端生物科学セミナー」（博士前期課程生物科学専攻必修科目）は、全教員参加型の授業であり、教員間の相互刺激を喚起することで、教育方法や

教育能力の向上が図られている。また、改善点は次年度の教育指導に反映させてている（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

H23年度はH25年度に向けてのカリキュラムの改訂準備とFDとしてのプログラム互換、共通のグレーディングの導入に向けての検討を行った。これが一段落すると、共通グレーディングを目標とするシラバスに連動した評価指針・システムの構築とそれを裏付ける教育とその成果評価の実質化に着手する。なお、環境系専攻では外部資金を用いて国内外から多くの講師を招聘しており、教員にとっては間接的に、教授法を国際的に学ぶ機会ともなっている。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- e-learningへ積極的に取り組むようにし、Moodleを活用し、教員・大学院生相互間の意見・情報の交換に努めた。（学類と共に）
- 大学院生の研究指導に際して、特にメンタル面での十分な配慮の重要性を専攻会議・分野会議等で確認し合った。
- パワーポイントを用いた授業では、重要な図については配布資料として印刷した。毎週、講義内容に関するレポートを学生に課して、採点の後返却した。（学類と共に）
- 分野内で各教員の講義内容について確認・意見交換を行い、一部の実験の講義内容を更新した。（学類と共に）
- ゼミの中で、プレゼンテーションの方法論について議論を行うことで、より効率的な授業方法の向上に努めた。（学類と共に）
- 地球環境学の講義の一部について、1回の授業を複数の教員で担当させることで、他の教員の講義に触れる機会を設けた。（学類と共に）
- 分野会議のほか、分野間の教員が積極的に連絡を取り合うことによって、教育能力の向上に日々努めた。（学類と共に）

○地球進化科学専攻

教育（授業・研究指導等）は、①指導教員の一度のみ変更可能、②複数指導教員制で、院生の希望重視の体制を実施している。授業については、専門分野での学問体系の実践がすべてであるので、授業も複数教員制を導入して、実践を加速化させることを検討している。

○生物科学専攻

「先端生物科学セミナー」（博士前期課程生物科学専攻必修科目）は、全教員参加型の授業であり、教員間の相互刺激を喚起することで、教育方法や教育能力の向上が図られている。また、改善点は次年度の教育指導に反映させている（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物機能科学専攻

研究グループ毎に改善の努力をしている。

○生物圏資源科学専攻

アドバイザリーコミッティ（AC）の実質化。とくに3年目を迎えた学生に対して、学位論文の構成とアウトライン、投稿論文の現状と計画等について説明を求め、ACによる具体的な助言と指導を行った。

○生命産業科学専攻

学内外で開催されるFD研修会の周知・参加呼びかけを掲示板やメーリングリストを利用して積極的に行っている。

○持続環境学専攻

H23年度にTF制度を導入しようと試みたが、研究科との連携ができず、翌年度に見送ることになった。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

大学や研究科が主催するFDに関する講演、研修への積極的な参加を推奨している。

F. 今年度のFD活動の特色

博士前期課程

○生物科学専攻

カリキュラムを整備し先端バイオ技術実習、バイオインフォマティクス演習を新規開講した。

教育目標に掲げている「基礎知識の涵養」を担保するために、分子細胞生物学もしくは進化生物学の英文教科書を年間を通して講義する授業を新設した。この授業は教員全員参加型のものであり、FD活動に資するという位置づけも持たせている。

さらに各分野で開講されている「研究法」の授業の単位数を実態に即して引き上げた（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

25年度の2学期制導入に合わせたカリキュラム大改訂をFDの絶好の機会と位置づけて作業を行ったことが最大の特色である。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- 地球環境学の講義のために、地球環境学の教科書を関係者全員で執筆し平成19年に発行したが、それに統いて、『地球学調査・解析の基礎』（古今書院）を平成23年4月に出版した。（学類と共に）
- 大学院生への企業実態の説明と就職情報の提供を目的に、OBによる就職セミナーを3回開催し、大学院生の就職活動へのモティベーションを高めることができた。

○地球進化科学専攻

教育（授業・研究指導等）は、地球進化科学専攻では専門色が濃いため、就職情報は本専攻教員に直接入ることが多く、専攻HP、専攻内メール等を用い大学院生に速報するシステムが整ってい

る。

○生物科学専攻

カリキュラムを整備し先端バイオ技術実習、バイオインフォマティクス演習を新規開講した。

教育目標に掲げている「基礎知識の涵養」を担保するために、分子細胞生物学もしくは進化生物学の英文教科書を年間を通して講義する授業を新設した。この授業は教員全員参加型のものであり、FD活動に資するという位置づけも持たせている。

さらに各分野で開講されている「研究法」の授業の単位数を実態に即して引き上げた（前期課程生物科学専攻と共通）。

○生物機能科学専攻

教員会議において、教育内容の向上および実質化について議論し、教員のFD意識の向上に努めた。

○生命産業科学専攻

国際化を基軸とし多彩な分野カリキュラムをバイリンガル（日本語・英語）で効率的な実践型教育を強化した。

○持続環境学専攻

特になし。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

改組による新カリキュラムの構築。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

博士前期課程

○生物科学専攻

教員相互の授業参観の場として「先端生物科学セミナー」を設け、専攻教員全員の参加を促している。各教員の授業方法などを、参加した複数教員が評価し、その結果に基づいて改善を求めるなどしている（後期課程生物科学専攻と共通）。

○環境科学専攻

教員相互の授業評価や参観は行わなかった。今後、E.の項目にある検討を進める際に教員相互の授業参観も含め、より客観的な授業評価のありかたを検討してゆくことになる。なお、JDS付帯講座予算を用いた3日間の国際セミナーや環境防災学寄付講座による防災セミナーをはじめ、主に外部資金によりほぼ年間を通して実施している講義やセミナーはすべて公開であり、その都度全教員MLで案内をしている。招聘講演・講義を通じた参観機会は用意されているがその活用についてはデータを取っていない。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- 専門分野で全教員が集まる分野ゼミを開催し、学生による研究発表の内容に対して互いに議論しあうことで、教員相互の意見調整を行った。（学類と共通）
- 一部の講義、野外実験について複数の教員で担

当し、意見交換を行った。（学類と共通）

- 分野全体のゼミを実施し、教員・大学院生間だけでなく、教員間の議論を通じて相互の評価を取り組んだ。（大学院）

- 複数教員による演習・実験・野外実験の実施を通じて、相互の評価に取り組んだ。（学類）

- 人文地理談話会等の研究会における教員の研究紹介を通じて相互研鑽を試みた。（学類と共通）

○地球進化科学専攻

学類・大学院全体の発表会を通して、学生による研究発表の内容に関して議論し合い、教員相互の意見調整を行った。評価に関しては院生に対する教育効果からの判断が最適であり、学生の就職先・学位論文の公表のレベルで評価し、それを人事に反映させることを実施している。

○生物科学専攻

教員相互の授業参観の場として「先端生物科学セミナー」を設け、専攻教員全員の参加を促している。各教員の授業方法などを、参加した複数教員が評価し、その結果に基づいて改善を求めるなどしている（前期課程生物科学専攻と共通）。

○生物機能科学専攻

授業としては講究I～IIIのみであるため、行なっていない。

○生命産業科学専攻

特に行なっていない。

○持続環境学専攻

後期課程では授業は行っていないが、多数の関連教員が学生とともに参加してフォーラムI～IIIを実施している。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

組織的には行なっていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

博士前期課程

○生物科学専攻

新任教員を含め准教授以下の教員全員に対してメンター教授を配置して指導や研修を行っている。外部の学識経験者招聘時には教員のためのセミナーなどを実施している。さらに「先端生物科学セミナー」を、教員の恒常的な研修の場として活用している（後期課程生物科学専攻と共通）。

○環境科学専攻

テニュア・トラックの教員についてはメンター委員会による指導がなされており、必要に応じ報告がなされている。また、他の新任教員については組織的ではないが、専攻内の専門や距離的に近い教員や専攻長が折にふれ様々な助言を行っている。H23年度は研修や講演会・シンポジウムを定期的に組織的開催することはしていないが、H24年度早々に、直接的に教育方法改善に係るこ

とではないが E.に示した連携教育プログラムや共通の評価システムに関する国際会議開催の準備を行った。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・新任教員の研究紹介を目的としたセミナー等を開催し、関係する全教員で表現力や内容の構成に関してコメントを行った。(学類と共に)
- ・ベテラン教員の講義の授業参観を行い、講義の進め方のノウハウ、ポイントを学んだ。ベテラン教員の野外実験に同行するか、ベテラン教員と共に野外実験を主催し、その指導方法のノウハウを学んだ。ベテラン教員から講義内容の提案、資料の提供がなされた。(学類と共に)
- ・分野全体のゼミや複数教員が参加する演習・実験・野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(学類と共に)
- ・合同ゼミや複数教員が参加する野外実験にて、ベテラン教員による学生・大学院生への指導方法を若手教員ほかが参観した。(学類と共に)

○地球進化科学専攻

本専攻では、新任の准教授以下の教員にテニュア・トラック制度が課せられているので、その重要性を説明することで教員としての自覚を促している。また本専攻の教員・大学院生全員が出席するセミナーで、新任教員が講演を行う事で、教育・研究の向上を諮る議論を行う。

○生物科学専攻

新任教員を含め准教授以下の教員全員に対してメンター教授を配置して指導や研修を行っている。外部の学識経験者招聘時には教員のためのセミナーなどを実施している。さらに「先端生物科学セミナー」を、教員の恒常的な研修の場として活用している(前期課程生物科学専攻と共に)。

○生物機能科学専攻

研究グループ毎に対応している。

○生命産業科学専攻

特に行なっていない。

○持続環境学専攻

前期専攻(環境科学専攻)と同じ

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

各分野で検討。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

博士前期課程

○生物科学専攻

学生の履修状況はオンラインによる学務システムを利用して確認し、分析している。学生の授業、教育指導、学生生活などについての要望・意見等は、「院生-教員連絡会」を開催して聴取し、FD

委員会による分析・検証を行なって改善を図っている(後期課程生物科学専攻と共に)。

○環境科学専攻

環境系専攻では現実にある問題解決とフィールドワークを重視しており、必ずしもすべての学生を単一のカリキュラムの中で標準履修年限内に修了させることを前提としていない。入学後も留学だけでなく、インターンシップや青年海外協力隊などの長期の社会経験を推奨しており、他専攻、他研究科、他大学開設科目の履修も推奨している。また、スクーリングを重視しており、40単位以上の履修を奨励している。現在のところ英語プログラムだけであるが、プログラム・サーティフィケートに加えて個々の学生の履修履歴などを記したサプリメントを発行している。これらの環境系専攻の特長は学生にも理解されており、特に英語修了プログラムでは環境系専攻の教育スキームは学生から高く評価されている。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・年度末に、大学院生と教員の懇談会を開催し、年間を通しての授業、研究室、教員への要望など広範囲な問題について、大学院生から率直な意見、改善点の提言を聞いて、可能な限り速やかに対応した。(学類と共に)
- ・学類長の指示の下、1年生の履修・成績状況について確認を行った。特に不合格率が高い講義に関し、クラスセミナー、地球学セミナーにおいて、授業内容や教育方法についての要望・意見の聞き取り調査を行った。(学類と共に)
- ・分野会議を定期的に開催し(週1回)、学生・大学院生が抱える要望や問題点に対する解決策を検討した。(学類と共に)
- ・フレッシュマン・セミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合(学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表)を通じて、学生の要望・意見に対して取り組みを検討した。(学類)
- ・大学院懇談会を実施し、大学院生の要望・意見を、専攻内で共有することに務め、また全学の学生担当教員会議に報告した。(大学院)
- ・大学院内に学生委員会を設置した。(大学院)
- ・TWINSを用いて学生の履修状況を把握し分析している。

○地球進化科学専攻

本専攻では主副指導教員制を導入して院生の希望・相談等に教員が直接対応している。さらに、指導教員の変更を1回は認める制度が、院生の希望に沿った教育・研究体制として定着し、功を奏している。

○生物科学専攻

学生の履修状況はオンラインによる学務システムを利用して確認し、分析している。学生の授業、

教育指導、学生生活などについての要望・意見等は、「院生－教員連絡会」を開催して聴取し、FD委員会による分析・検証を行なって改善を図っている（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物機能科学専攻

学生の履修状況の分析を行なっているが、全員修了に必要な科目を全部履修している。

○生物圏資源科学専攻

大学院懇談会を開催し、学位論文審査日程等の説明を行い、意見交換を行った。

○生命産業科学専攻

履修状況は指導教員が個々にWEBを利用して実施している。

○持続環境学専攻

学生一人一人に演習I～III、フォーラムI～III、その他実践実習や海外インターシップ等履修の記録をつけたカルテを作成し全学生の履修状況が一目で分かるようになっている。後期専攻では現職を有する社会人学生も多く、短期修了の学生も出てくる一方で3年以上の時間を必要とする学生もあり多様である。

3年制博士課程

○先端農業技術科学専攻

年度末に、休学者も含めた全学生について、アドバイザリーコミッティの指導内容、学生の履修状況等に関する報告書を指導教員に提出させている。また、休学者以外の全学生から、研究状況報告書を提出させ、指導状況の問題点、要望・意見等の把握を行っている。これらの内容に問題がある場合には、専攻運営委員会に諮ることとしている。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

学生の要望に関しては、年に数回、学生集会で意見を集約したものを、教員に周知し、支援室に報告している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

博士前期課程

○生物科学専攻

補完教育は特に実施していないが、他分野から入学した学生が生物科学の基礎知識が備わるよう、生物科学概論I, IIの講義をリメディアル教育にも対応した内容に改訂した（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

学際専攻であるため、学士課程レベルの専門科目のリメディアルは重要である。必要に応じ学類の開講科目の聴講を勧めているが専攻自ら実施する余力がない。英語指導の補完教育については外部資金を活用して行っているがキャパシティに限りがあることもあり受講生は現在のところ当該プ

ログラム履修生に限られている。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・大学受験希望者を対象にした大学説明会を総力を挙げて企画実施している。（学類と共に）
- ・リメディアル数学に積極的に関与し、オリエンテーションで新入生に開講スケジュールを通知し積極的な参加を勧めている。（学類と共に）
- ・フレッシュマン・セミナー、クラスセミナー、クラス連絡会、教員と学生間の会合（学類長、学類運営員、クラス担任とクラス代表）を通じて、補完教育への参加を勧めている。（学類）

○地球進化科学専攻

本学博士前期課程や他大学大学院から進級する院生には、就学前に専攻分野のゼミへの出席を通して、果断のない教育・研究への専念を促している。

○生物科学専攻

補完教育は特に実施していないが、他分野から入学した学生が生物科学の基礎知識が備わるよう、生物科学概論I, IIの講義をリメディアル教育にも対応した内容に改訂した（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物機能科学専攻

博士後期課程のため、補完教育は必要ない。

○生命産業科学専攻

行なっていない。

○持続環境学専攻

学際的な研究を行うのに、学士課程や博士前期課程で開講されている科目を履修する必要がある場合がありその場合は聴講を勧めている。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

各分野で検討。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

博士前期課程

○生物科学専攻

個々の学生の能力に応じて、指導教員および副指導教員が個別に対応している。また補完教育の必要な学生については、生物科学概論の履修を指導している（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

特になし。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・各専門分野において、外書輪読などの自主的な学習に教員が積極的に参加し、学習支援を行っている。（学類と共に）
- ・通常講義において教えきれない課題について適宜補習授業を行った。（学類と共に）

○地球進化科学専攻

本専攻では非公式ではあるが、専門分野によつては授業時間が足りないため、院生の学習支援として、研究の向上化のための授業を無単位で開講し、きめの細かい教育を実践している。

○生物科学専攻

個々の学生の能力に応じて、指導教員および副指導教員が個別に対応している。また補完教育の必要な学生については、生物科学概論の履修を指導している（前期課程生物科学専攻と共に）。

○生物機能科学専攻

学生居室を十分に確保している。

○生命産業科学専攻

特になし。

○持続環境学専攻

特になし。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

各分野で検討。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

博士前期課程

○生物科学専攻

毎月、カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教員会議にフィードバックしている（後期課程生物科学専攻と共に）。

○環境科学専攻

特になし。

博士後期課程

○地球環境科学専攻

- ・優秀な学生を入学させるために、教員、院生、学群生の総力を挙げて大学説明会を念入りに企画し、法被とのぼりを多数購入して、エネルギーッシュな大学説明会を盛大に実施した。（学類）
- ・専攻の研究紹介をまとめたパンフレット（英文）を作成し、関係者に配布した。（学類と共に）
- ・体験学習、分野説明会の実施（学類）、大学院専攻説明会の実施（大学院）

○地球進化科学専攻

本専攻では主副指導教員制度を導入し、院生の希望・相談等に対処している。さらに、指導教員の変更を1回は認める制度が院生の希望に沿った教育・研究体制として効力を制している。また大学院専攻説明会等を開催し、本学・他大学からの入学者を確保するよう誠意努めている。

○生物科学専攻

毎月、カリキュラム・FD委員会を開催し、専攻教員会議にフィードバックしている（前期課程生物科学専攻と共に）。

○国際地縁技術開発科学専攻

本部より講師（産学連携課産学交流係 輸出管理マネージャー・阿久津氏）を招いて、FD研修会「大学における安全保障輸出管理について」を行った。

日時：平成23年6月15日（火）15:50～16:35

場所：F106

○生物機能科学専攻

特になし。

○生命産業科学専攻

生命産業マネジメントに関わる知識を高めるため、生命産業の最前線で活躍されている様々な分野の講師による講演会（VBLセミナー）を実施した。今年度は民間企業、公的研究機関および大学からの講師3名による「新規シーズの応用事例」というテーマで講演を行った。

○持続環境学専攻

特になし。

一貫制博士課程

○生命共存科学専攻

特になし。

人間総合科学研究科

フロンティア医科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

フロンティア医科学専攻における教育は、より専門性の高い教育の実現を目指して、「医科学」「公衆衛生学」「ヒューマン・ケア科学」の3つの学位コースを開設し、加えて医科学コースの中に「医科学」「医学物理学」「橋渡し研究」の3つの独立した履修プログラムを導入してカリキュラムの整備を行ってきた。本年度は、昨年度行った在校生に対する授業評価アンケート結果等をもとに、授業再編を行った。また、来年度に導入される2学期制を視野に入れて授業科目を「専攻共通科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の3種に再編した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

教育の国際化の取り組みの一貫として英語での授業の徹底を目指している。今年度は特に留学生に対して授業の英語化の実態をアンケートによって調査した。その結果、英語で行われるはずの一部の授業が、十分に英語化されていないことが判明した。それらの科目の担当教員に対して改善を求めていく。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了生・就職先関係者によるセミナーを通して、学生にキャリアパスをしっかりと認識させることを目標として「医科学セミナーV」を開講している。本年で4年目であり、今後その教育効果の検証を行っていく。さらに、全修了生に対してフロンティア医科学専攻での学修と修了後のキャリアについてのアンケート調査を行うべく、修了生の連絡先・現況調査を引き続き行なっている。

加えて、広報委員会と修了生有志により修了生

ネットワークを組織化した。これによって修了生による在校生の進路・就職相談の窓口が機能し始めた。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

フロンティア医科学専攻のシラバスは既に公開しており十分に単位の実質化は図られている。さらに本年度は、開設科目の GIO と SBO、および、それに基づいた評価方法を日英併記により明記したシラバスに改訂し、単位の実質化・成績評価の厳格化を図った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

英語による履修カリキュラムが軌道に乗り、現在、開講科目の約半数が英語での授業に対応している。しかし、留学生、日本人学生共に、英語でのコミュニケーション能力は十分ではない。3名の外国人教員による英語の授業を開設し、Reading, Writing, Presentation 能力の涵養を図っており、引き続き学生の英語力向上に努めている。

フロンティア医科学専攻の研究指導教員の研究内容を表すキーワード集を作成し、「最先端医学キーワード集」として専攻のホームページ上に公表し、継続して改訂を行なっている。

F. 今年度のFD活動の特色

開設科目の GIO と SBO、および、それに基づいた評価方法を日英併記により明記したシラバスに改訂した。また、ホームページを改訂し、より分かりやすい構成に組み替えた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

医学系専攻で協同して行っており、フロンティア医科学専攻として独自の取り組みは行っていない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

医学系専攻で協同して行っており、フロンティア医科学専攻として独自の取り組みは行っていない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

最近の学生の大学での専門分野の変化により、これまで開講してきた科目間で履修者数に大きな偏りが認められるようになった。これを是正する為、本年度の開講科目の一部については、基礎と臨床、あるいは、講義と実習を合体させた授業科目への再編を行った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

特に行ってはいない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

少人数用のセミナー室 2 部屋にスライドプロジェクターを設置して、学生の自主セミナー等に供することとした。

スポーツ健康システム・マネジメント専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- ・研究方法論に関する基礎知識が不足していることを教員会議で確認し、「スポーツ・ヘルスプロモーション研究方法論」を昨年に引き続き専攻共通科目として開講した。
- ・「統計学」の指導強化を図るために統計学を 1 コマ非常勤講師に担当いただいた。
- ・平成 23 年度から修了生によるオムニバス講義を設置し、在学生の目標の設定と意欲の向上を目指した。
- ・平成 23 年度から社会の第一線で活躍するトップレクチャーを開講し、現場のトップの意識や判断について学ぶ機会を設定した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

全員必修科目として専攻教育の基盤をなす専攻共通科目「スポーツ・ヘルスプロモーション論概論」について授業評価を行った。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

研究論文中間発表会や学位論文発表会を修了生はじめ学外に公開し、参加者と懇談して意見交換をおこなった。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

- ・単位取得に必要な出席回数を事前に学生に告知し、足りない場合は学習課題を別途個別に用意した。
- ・社会人大学院生として特に実習科目に関する履修上の時間的制約が多く、可能な範囲での個人的対応により実習内容の実質化を図った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究論文中間発表会ならびに最終発表会を、領域単位で開講されている「研究方法論」の一部として正式に位置付けると共に、異なる領域教員が相互に指導できるように相互の研究発表の交流を行い専攻としての共通的理解を高めた。

F. 今年度のFD活動の特色

- ・教員会議において、専攻のさまざまなイベントの方法を再検討した。その結果、今年度も昨年同様、学位論文発表会の形式をポスター発表とし、学生にポスター発表の経験をつませるとと

もにその方法について教育した。

- ・体育専門学群、体育学専攻の FD と合同で FD 研修会を実施した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

実習や演習については教員の判断で積極的に他の教員の授業を参観した。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

平成 23 年度は当専攻に新任教員はいなかったため実施しなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生からの要望・意見をアンケートで収集し、懇談会を年に 3 回開催して教員と学生の意見交換を行った。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学予定者に対して、入学手続き案内とともに入学時点において必要とされる基本的準備について事前情報として指導することを検討した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・専攻共通設備としての情報処理実習室が実質的な自主学習の場となっていることから、対応ソフト等の充実 (Version Up)、および機器の刷新を行って学習支援した。
- ・学生委員会の研究担当教員を中心に、学会、研究会、研修会への参加の呼びかけを積極的に行つた。
- ・自主学習の配慮として、特講等で講義を録音し、欠席した学生にそれを渡してレポートを作成するなどの取り組みを行つた。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・学内の FD 活動に関する講演会に可能な限り参加し、大学全体としての取り組みに常に協調できるように心がけた。
- ・専攻長表彰をはじめとする受賞の機会を積極的にアピールするとともに、専攻長表彰のシステムを設け、インセンティブな観点からの学習意欲の向上を図つた。
- ・オープンキャンパス時にも、学外の参加者の要望・意見をアンケートで収集し、学外者から見る専攻のあり方について意見交換をおこなつた。
- ・学生用メーリングリストを利用し、常に専攻事務室から必要情報の発信を行うことによって就学に関する円滑な推進を図つた。
- ・組織内学生委員会を中心として、就学に関する全般的な対応を行うようにした。
- ・聴覚障害学生への取り組みとして、毎学期に当該学生と意見交換し、改善を行つた。

教育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

質の高い修士論文を作成させるために、5月と 9 月に専攻教員全員による修士論文中間指導会を開催している。修士論文提出予定者は、全員この 2 回の中間指導会を受けた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

院生による授業・研究生活環境に関する要望は随時受け付けている。専攻長は、これを受け教育会議で報告し、教員に周知し、改善すべき点を考慮するように促した。

E. 教育(授業・研究指導等) 方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

若手教員による授業などの実践報告会を 7 月 5 日におこなつた。教育学系と共に催である。この発表により、発表者だけでなく、聴講した教員にも授業改善などの方向性を考えることができた。

F. 今年度の FD活動の特色

教育学系(域) 教員が中心となって編集・刊行された岡本智周・田中統治編著『共生と希望の教育学』の合評会を教育学系、教育基礎専攻、学校教育学専攻と共に平成 23 年 10 月 19 日に実施した。当日は、専攻教員を含む教育系教員、大学院生合わせて 63 名が参加し、活発な議論が展開された。なお、この本のもとになったのは、教育学専攻の授業であったため、教育学専攻が中心となり、人間総合科学研究科の FD 大賞を受賞した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の要望・意見は随時受け付けており、専攻長はそれを報告し、改善すべきことを検討した。授業の方針において、学生に趣旨が伝わっていない可能性もあるので、授業中の学生とのコミュニケーションをより一層図ることが確認された。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

退職教員による、今までの授業への取り組み、研究活動の報告会を 3 月 8 日に教育学域、学校教育学専攻と共に催で実施した。

教育基礎学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

課程博士輩出を促進するため 10 月期に専攻教員全員による博士論文中間指導会を開催している。発表者が少ない現状を分析し、専攻教員間で博士論文作成における博士論文中間指導会の位置づけを確認し、該当する大学院生の発表を促すよう指導した結果、2 名の大学院生から研究発表がおこ

なわれた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

院生による授業・研究生活環境に関するアンケート調査が実施され、専攻長に結果報告があった。報告内容を専攻構成員全員に配付して院生の要望等を周知するとともに、改善について教育会議での協議の上可能な限り対応した。

F. 今年度のFD活動の特色

教育基礎学専攻教員を含む教育学系教員を中心となって編集・刊行された岡本智周・田中統治編著『共生と希望の教育学』の合評会を教育学系、教育学専攻、学校教育学専攻と共に平成23年10月19日に実施した。当日は、専攻教員を含む教育系教員、大学院生合わせて63名が参加し、活発な議論が展開された。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

平成23年10月26日に院生との懇談会を行った。院生から授業や論文指導に関する要望が出された。その内容の中で改善できる事項には迅速に対応してきた。

学校教育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

課程博士をめざすために、1年で入学した5月に博士論文構想発表会を行い、9月に投稿論文を促すために、投稿論文発表会Ⅰをおこない、専攻教員全員による指導を受ける。さらに2年生の9月でも次の論文の投稿を促すために投稿論文発表会Ⅱを実施した。平成23年度は3人の院生に課程博士を授与することができ、そのうち2人は早期修了であった。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

院生による授業・研究生活環境に関する要望は隨時受け付けている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

3月8日に学位取得して修了し、現在大学で講師をしている修了生をまねき、博士論文の概要と大学院での学校生活についての意見聴取をおこなった。課程博士を与えるのに十分な指導体制ができていることが証明された。なお、これは教育学域との共催である。

F. 今年度のFD活動の特色

教育学系（域）教員が中心となって編集・刊行された岡本智周・田中統治編著『共生と希望の教育学』の合評会を教育学系、教育学専攻、教育基

礎専攻と共に平成23年10月19日に実施した。当日は、専攻教員を含む教育系教員、大学院生合わせて63名が参加し、活発な議論が展開された。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生の要望・意見を聞く会を5月に開催した。学生の要望を受け入れられるように対応し、難しいものについて理由をつけて回答し、学生に理解をもとめた。

L. その他（FD活動に対する取組み）

退職教員による、今までの授業への取り組み、研究活動の報告会を3月8日に教育学域、教育学専攻と共に実施した。

心理専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

- 修士論文構想発表会と中間発表会のカリキュラム上の位置づけが不明確であったため、教育目標である「科学者—実践家モデル」の観点から、一昨年よりFD対象科目としている専攻共通科目「心理学方法論I, II, III」に来年度から組み込むのが妥当であることが、心理専攻教育会議において決定された。
- 専攻共通科目である「心理学特講III」は実社会で心理学関連の業種で活躍する本学関係者を招いて行う授業であるが、昨年の専攻教育会議の決定を受け、科学警察研究所研究員、家庭裁判所調査官など、基礎系と臨床系の双方に関心の高い人材が登用された。
- 学類開講科目や他専攻・他研究科の科目を修了に必要な単位として認定する際の基準について専攻教育会議で討議した。教育目標の観点から、特に基礎コースの場合は専攻で開講されている選択科目を出来るだけ多く履修することの必要性が専攻教員間で確認された。その内容、学生に課する課題、評価基準について専攻教員間で討議を行い、評価基準の明確化を図った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生一教員懇談会を平成23年6月22日に開催し、カリキュラムについての意見も聴取した。心理臨床コースの実習について、学外の機関での施設見学実習に対する要望を聴取し、施設見学先の選択のために参考にした。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

心理学系祭を開催し、OB・OGから最近の修了生の評価について意見聴取を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

全学で行われた調査結果の中の心理専攻開講科目の成績評価の実態を教員にフィードバックし、実質化に向けての努力を促した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

心理学の模擬授業を含めた実践的教育能力の開発を狙いとした新科目を、心理学専攻・ヒューマン・ケア科学専攻心理系分野と協働しながら、開設することが専攻教育会議で提案され、その実現に向けてのワーキンググループが編成されることとなった。

F. 今年度のFD活動の特色

学生一教員懇談会を開催し、学生生活やカリキュラムに対して学生の意見・要望を反映するよう努めた点。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

H23年度に心理専攻に就任した教員はいなかった。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

修士2年生全員を対象にTWINS登録されている履修科目の調査を行い、問題点を明らかにし、院生の履修実態と教育目標との整合性を審議し、ガイダンスで伝えるべき科目履修上の留意点を明確にした。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

他大学出身の院生については、指導教員の指示により、研究を行う上で必要と考えられた学類・他専攻の開講科目の履修の推奨が行われた。

L. その他（FD活動に対する取組み）

米国の大学院生の生活実態を紹介するDVDの視聴会を開催し、院生生活のありかたについて教員を交えて討論し、各自の理解を深める機会を設けた。

心理学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

社会人学生に対するカリキュラムの柔軟な対応について検討した。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

心理学系祭を開催し、修了生との意見交換を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

必修科目的評価を厳格に行うため、授業の登録

方法や評価の仕方について周知した。シラバスも修正した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成23年6月22日に専攻FD会議（心理専攻と共に）を行った。学生が健康で学位論文の作成に取り組めるよう、心理的なサポート体制を強化していくことが確認された。

F. 今年度のFD活動の特色

学生の心理的なサポート体制について検討したこと。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

平成23年6月22日に院生との懇談会を行った。夜のキャンパス内での安全を確保することなどについて対応を協議した。

障害科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成25年度の教育研究科特別支援教育専攻の統合・一体化による改組に向けて、両専攻合同のカリキュラム検討WGを設置し、社会的ニーズ等に応じたより適切なカリキュラム構築の検討を行い、原案を作成した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

2月に前期課程1・2年生に対し、教育課程、授業、論文指導等に関するアンケート調査を実施した。その結果について教務委員会・総務委員会を中心に整理・検討し、専攻教育会議に報告すると共に、改善点を検討した。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

実施せず。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

全教員に關係する障害領域別の「研究法」について、専攻教員会議において評価基準を決定し、成績評価の厳格化を図った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

障害科学域、障害科学類、教育研究科特別支援教育と協働し、障害科学に関する国際的視野を涵養し教育研究能力の向上に資するために、次の取り組みを行った。

- 韓国梨花女子大学の教員1名、大学院生1名が来訪し、本専攻教員2名と共同開催した「障害児童の統合保育における効果的な支援方法」に専攻教員、大学院生等が参加した。

- ・英国 Open University の教員 2 名の来訪時に「英国の特別支援教育とインクルーシブ教育」セミナーを開催し、専攻教員、大学院生、学類生が参加し、英国や世界の状況を知るとともに意見交換した。
- ・中国浙江省寧波市海曙区日本特別支援教育校長研修・視察団の来訪時に懇談会を開催し、海曙区における特別支援教育の現状を知るとともに意見交換した。

F. 今年度のFD活動の特色

- ・筑波大学障害科学域・特別支援教育研究センター研究交流セミナー「開発国の特別支援教育支援」に多くの教員が参加し、JICA や CRICED の取り組みを知るとともに、意見交換を行った。
- ・第7回障害科学学会に多くの教員、大学院生が参加した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み 実施せず。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員がいなかつたため、実施せず。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

- ・学生と教員の意見交換会を前期・後期別にそれぞれ年2回実施し、要望・意見を聴取し、履修上の質問に回答するとともに、学生からの要望に基づいて院生学習室の環境改善を行った。
- ・後期課程については、毎年度始めに、学生の論文発表進度表を作成し、学生と指導教員で隨時確認し、論文指導に当たった。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み 実施せず。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

- ・学生との意見交換会等で要望のあった、院生学習室の環境改善を行った。
- ・障害科学域、教育研究科特別支援教育専攻と協働して「教員採用受験指導講座」を開催し、教員採用試験の受験者への学習支援を行った。
- ・障害相談室の活動として、本専攻の院生の多くが該当する研修相談員のための症例検討会を年2回実施し、障害児の指導力の向上に務めた。

生涯発達専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本年度は大きな修正を行うことはなかったが、カウンセリングコース、リハビリテーションコースの特色を生かし、高度専門職養成・研究指導に関わり内容面での改善を適宜行った。また、2学

期制移行に伴うカリキュラム精選の検討を始めた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生へのアンケートは、コース独自のものと東京キャンパス共通のものを作成し、実施して年度評価を行った。カリキュラム構成、授業、研究指導、学生教育環境評価等で構成しており、発展的に教授陣の指導法への評価および開設科目などについての希望聴取も行われている。こうしたアンケート実施の後、教員と学生との間で懇談会を実施しさらに具体的に踏み込んだ意見交換を行った上で、教育効果を検証し、改善点については適宜改善を行った。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

企業・公的機関・大学・学会などにおける修了生の評価、活躍状況など多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証し、教育の質の向上、改善に向けて取り組んだ。修了生に対するアンケート調査、ホームカミングデー参加者に対するアンケートを実施した。FDの一貫として、大学院説明会において修了生に本学大学院での修学経験とその後どのようにそれが職場で生かされているか等についての講演を毎年依頼している。これらの意見聴取結果は、自己点検・評価及びFD活動において活用している。以上のように、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形でいかされるようなシステムが作られている。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位は実際に実施された科目のみに付与されており、また学生の出席状況も十分に把握されているので、ほぼ完全に実質化されていると判断している。一方、成績評価については履修学生数が多い科目については厳格化が進んでおり、少人数科目では厳格化の取り組みが遅れている傾向にある。基本的には担当教員の判断に委ねられているが、年度末の評価結果を供覧し評価手法の相互理解を進めた。

優秀学生に対しては、専攻長表彰およびコース代表表彰を設置し、今後の成長発展の動機付けを高めた。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導においては、定期的に教員全員が指導を行う報告会を開催しており、指導の一貫性及び、学生による研究の円滑化に大きな効果を上げ、教員間の相互理解を進めている。また、コース間(カウンセリングコース・リハビリテーションコース)と生涯発達科学専攻(後期)との連携のもとでの、

組織的な取り組みを検討している。

F. 今年度のFD活動の特色

- ・年間、2度ほど、長時間（10：00-17:00）に渡り、FDに関する集中的な会議をおこなっている。
- ・本学では、TA、RA、TF等の後期課程学生に対するFDプログラムが整備されつつあるが、全員が社会人である本専攻の学生には利用しにくい制度となっている。そこで、昨年度から、スポーツ健康システム・マネジメント専攻および生涯発達科学専攻と共同でワーキンググループを組織して検討を重ね、「東京キャンパス大学院生を対象とした学会参加諸経費支援制度」要項を作成し、研究科長補佐裁量経費を用いて試験的に実施した。年度途中での募集であったにもかかわらず、計9名の応募者があり、学生の学会等での発表を促進することができた。
- ・生涯発達科学専攻（後期課程）と共同で以下の国際活動を推進した。

米国サンディエゴ州立大学リハビリテーション(MC)、サザン大学リハビリテーション(DC)、ウィスコンシン大学リハビリテーション心理学(DC)と意見交換を行い、さらにH23年4月に米国で開催されたリハビリテーション教育者協議会にて国際的なe-learningに関する情報収集を行い、リハビリテーション関連授業を英語で行う際に役立つと考えられる教授法について検討した。

- ・障害科学専攻と共同で以下の活動を行った。

関連領域専門家、教職員、大学院生を対象とした研究会を3回共催し学術情報の交流を図り一定の成果を得た。〔筑波大学障害学生支援研究会(H23年12月16日)、筑波大学障害科学系研究交流セミナー(H24年1月5日)、障害科学学会第7回大会(H24年3月3日)〕

- ・関連専門職種・市民、および学生を対象として公開講座「生涯発達を支援するリハビリテーション講座」(神保町校舎)を主催し地域貢献を行った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「生涯発達方法論基礎Ⅰ」の初回授業を、全教員参加の下で、オムニバス形式で実施している。これは学生が専攻の教員全員を知る機会となると同時に、短時間ではあるが、教員相互の授業参観の機会となっている。また、学生の研究指導にあたっては、構想発表会、中間発表会、最終発表会においても、全教員出席のもとで実施することにより、教員の学生研究指導に関する相互理解と相互評価の場となっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員（一人）に対して、オリエンテーションを行い、教員がチームを組んで授業参観を行い、適宜、アドバイスを行った。講演会・シンポジウム等は特に実施していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

従来から学年担任を置き、年1回以上個人面接を行っているほか、日常的に学生の出席状況の確認や要望・意見の汲み上げを行っている。また、2年次の初めに修士論文題目を受け付ける際に、1年次の修得単位数の確認を行い、修了単位数が確保できるように指導を行っている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

当該項目に当てはまる学生がいないので、特に行っていない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

当該項目に当てはまる学生がいないので、特に行っていない。

L. その他（FD活動に対する取組み）

多忙な社会人学生に配慮して、時間に制限を設げずに、夜間や休日にも、またメールによる研究指導など柔軟に学習支援に対応するよう全教員が努力している。

生涯発達科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成23年度より新カリキュラムを導入するとともに、引き続き「カリキュラム見直しワーキンググループ」による検証を行った。

平成23年度新カリキュラムによって、コースワークと単位認定との関係がより明確となり、主指導教員および副指導教員が責任をもって指導する体制を確立することができた。その一方で、コースワークの負担が過度になっているという指摘が、学生と教員の双方からあったため、平成24年度に向けてセミナーにおける発表時間を調整するなどの作業を行った。

平成24年度に向けて、学位名称と選択科目との関係をより明確にし、かつ研究指導担当教員の負担を平準化するために、選択科目の再編を行った。この再編により、学生にとってより明確で履修しやすいカリキュラムとすることができたので、平成24年度新入生から新カリキュラムを適用することとした。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生へのアンケートは東京キャンパス社会人大学院全体で毎年度実施している。本専攻に関して

は、例年やや回答数が少なく、十分な検証が行えていないという課題がある。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

修了生の多くが修了後も専攻の行事等に参加し、専攻の運営に対する意見を述べたり、後輩に対して助言を行ったりしていただいている。大学院説明会等にも積極的協力して下さっており、専攻の教育に対しては一定以上の評価を得ているものと考えている。なお、すべての学生が入学前から社会人であるため、今のところ就職先からの意見聴取は行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

単位は実際に実施された科目のみに付与されている。必修科目については、提出物(指導記録表)、発表回数および出席回数を厳密に管理するとともに、専攻教育会議の場において専任教員全員で成績評価を行っている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究指導においては、学生の研究進捗状況を確認するための研究セミナーを定期的に開催し、さらに必修科目に対応した発表会では専任教員全員が参加して指導を行っており、教員相互間および学生相互間の意見交換を通じて、学際的な研究の発展に大きな効果をあげている。

F. 今年度のFD活動の特色

生涯発達専攻(前期課程)と共同で以下のような活動を行った。

- ・関連領域専門家、教職員、大学院生を対象とした研究会を3回共催した。[筑波大学障害学生支援研究会(H23年12月16日)、筑波大学障害科学系研究交流セミナー(H24年1月5日)、障害科学学会第7回大会(H24年3月3日)]
- ・米国サンディエゴ州立大学リハビリテーション(MC)、サザン大学リハビリテーション(DC)、ウイスコンシン大学リハビリテーション心理学(DC)と意見交換を行い、さらにH23年4月に米国で開催されたリハビリテーション教育者協議会にて国際的なe-learningに関する情報収集を行い、リハビリテーション関連授業を英語で行う際に役立つと考えられる教授法について検討した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

本専攻においては、開設以来、すべての学生について専任教員全員が責任をもって指導することを原則としており、定期的に研究セミナーを公開で実施するとともに、各種発表会には専任教員全員が参加して学生の研究の内容および進捗状況を

相互に評価することとしている。これにより、教員相互に指導状況を確認することができる仕組みとなっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

今年度は、新任教員がいなかったため、特に実施していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

必修科目的単位認定を専攻教育会議で行うことにより、各学生の履修状況を把握している。また、副指導教員を自由に指定できることや、主指導教員の変更も可能にすることにより、学生が安心して要望・意見を表明できる環境を作り出している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

当該項目に当てはまる学生がいないので、特に実施していない。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

修学プロセスを明示した『専攻ガイダンス』を作成して入学後に履修ガイダンスを実施し、各指導教員による指導ゼミを通して研究活動を展開する上での自主学習へのアドバイス等を行っている。

L. その他(FD活動に対する取組み)

本学では、TA、RA、TF等の後期課程学生に対するFDプログラムが整備されつつあるが、全員が社会人である本専攻の学生には利用しにくい制度となっている。そこで、昨年度から、スポーツ健康システム・マネジメント専攻および生涯発達専攻と共同でワーキンググループを組織して検討を重ね、「東京キャンパス大学院生を対象とした学会参加諸経費支援制度」要項を作成し、研究科長補佐裁量経費を用いて試験的に実施した。年度途中での募集であったにもかかわらず、計9名の応募者があり、学生の学会等での発表を促進することができた。

感性認知脳科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

22年度までの入門教育の経験と学生からの授業評価に基づき、カリキュラム委員会を中心に検討会を重ねた結果、本年度から、前期課程1年次一学期の必修科目として、9単位(内1単位は、研究倫理に関する大学院共通科目を利用)の「感性認知脳科学基礎論1」を実施し、異分野の基礎知識と技術を習得させることに寄与した。8つのメインテーマ(入門、基礎技法、感覚・知覚、発達、情動性、学習、社会性、創造性)の各々を感性、行動、神経科学の教員が協力して担当し、専

攻の教育理念の具現化を図った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

上記の基礎論1の講義について学生に授業評価アンケートを実施し、集計結果に基づき、24年度にむけてカリキュラムの一部の見直しを行った。また、22年度より開講している「プレミアム論文研究セミナー」についても、22年度の授業評価を参考にして教育内容の検討を行った。その結果、23年度には学内教育プロジェクト支援のもと、より充実した内容で実施することが可能となり、履修学生の英語発表力の向上につながった。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

年度途中に修了した学生が3月の修了式に出席した機会を利用し、意見聴取を行った。その検証とそれに基づく改善については、今後の課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

成績評価基準をシラバスに明記する等、学生に単位数・成績評価等について十分な情報提供を行っている。また、カリキュラム委員会を中心となり、共通科目を中心に、成績評価の透明化、公平化を図っている。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

通例の第6回専攻合宿を開催し、専攻長が議長となって教員FD研修会を開き、教育の問題点、指導方法について討議した。その際、学位授与・申請等のプロセス、カリキュラムについても、問題点等を論議した。また、学内教育プロジェクト経費により、感性認知脳科学専攻プレミアム論文研究の一環として海外の講師を招聘して英語のみを使用言語とするセミナー合宿を行い、専攻教員の英語教育力の向上も図った。

F. 今年度のFD活動の特色

通例の第6回専攻合宿に加え、本年度は中学・高校生・一般を対象に専攻主催のイベント「こころの科学フェスタ」を総合研究棟Dにおいて開催(参加者100名)し、専攻の教育研究成果の社会還元を図った。デザインの力、脳科学の成果、心理学の方法を合わせて、こころのはたらく仕組みの理解や、こころに響くプロダクトの開発を目指す新しいサイエンスとしての「感性認知脳科学」の研究成果を広く社会にむけてわかりやすく発信することを目的として、1)各研究室の研究内容と成果に関するポスター展示と発表、2)感性科学の作品の展示・デモ、3)2種の参加型実験、4)専攻教員による脳とこころの仕組みに関する講演、5)

参加記念品として感性認知脳科学専攻オリジナル

「脳マップでぬぐい」の配布からなる内容を、専攻教員のほぼ全員が参加して行った。参加者に対して行ったアンケートにより、自らの研究が社会でどのように受け止められ、位置づけられるのかを知ると同時に、社会還元の重要性を再認識した。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

参観、評価は行っていないが、上記の「感性認知脳科学基礎論1」の実施にあたって、講義で使用したpowerpointファイルの提供を各教員に依頼し、各テーマの講義のとりまとめを担当しているカリキュラム委員が、講義内容の適切性や、教員間での内容の重複等を検討し、24年度の講義内容の向上を図った。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻合宿でのFD研修会をこのための方法として位置づけているが、本年度は該当者がいなかつたために、特に行っていない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

例年通り、前期課程2年次生の修士論文発表会後に開催する学生と教員との懇談会において、学生の要望の聞き取りを行った。その結果を教務委員会で討議して、学位論文審査プロセス等について改善可能な事項を適宜修正している。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

分野横断型の教育内容のため、本専攻の前期課程修了以外の後期課程新入生については、専攻合宿に参加してもらい、学際的な教育研究について理解する機会を与えている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生が自主的にグループを組み、感性やこころに関する学際的な研究課題を立て、研究する科目として、前期課程学生を対象に、「感性認知脳科学総合演習」を開講している。4-5名の分野混合の学生からなる4グループの各々に配置された若手教員がチューターとして、研究倫理審査申請、研究実施、成果発表のプロセスを指導、助言している。専攻行事の入試説明会や科学フェスタでその結果を発表する機会を設けるとともに、国内の関連学会における発表も積極的に支援している。また、前期・後期課程学生を対象にした「こころの科学演習」では、参加学会等において、学生主導で開催するシンポジウム等の対外的な活動も単位化して自主学習への意欲を高めるシステムを導入している。

L. その他(FD活動に対する取組み)

外部資金獲得委員会委員長を中心に、専攻合宿において教員 FD 研修会をもち、今後の教育研究活動を円滑にするための申請について検討した。

看護科学専攻（前期）

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

本専攻は看護科学の研究者としての研鑽する姿勢や教育者としての基礎的能力の育成を目指し、看護の高度な専門的知識・技術・実践能力を有した高度専門職業人を育成することを目標としている。高度専門職業人教育の一環として、社団法人日本看護協会認定の専門看護師教育課程の平成24年度認可を目指してカリキュラム等の準備進めてきた。その結果、平成24年度からの「がん看護」「精神看護」領域の専門看護師教育課程が認可された。

また、教育目標に照らして学問領域について検討し、これまでの「実践看護学」「地域健康システム看護学」「環境看護学」の3領域を「実践看護学」「健康システム看護学」の2領域に再編した。

全授業科目の電子シラバスは Web 上に公開している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートを実施した。その結果、学生は授業内容及び授業方法について比較的満足していることが認められた。しかし、すべての学生から評価を受けた訳ではないため、今後提出方法など工夫必要がある。また、教育効果の検証については今後の検討課題である。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各科目の目標を明確にし、シラバスを作成するようにした。また、成績評価の基準となる目標達成度を明確にした。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

学位論文審査基準および学位論文審査について教育会議で審議し改善に努めた。また、研究科、医学系専攻で開催される FD 研修会への積極的な参加を促した。

F. 今年度のFD活動の特色

看護学類と合同で FD 研修会を開催した。平成23年12月21日(水)15:00～16:30に「ブランディングと心のコミュニケーション」の講演会を開催し、教育能力の向上を図った。参加者からは、講演会全体の評価として大変満足・少し満足で100%の評価が得られた。

学位論文審査の在り方について教育会議等で意見交換を行い、研究指導についての教員相互の共

通理解を図るように努めている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修への参加を促している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を開催し意見交換の機会とし学生の要望に対応できるよう努めた。(看護科学専攻博士後期課程共通)

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

昨年から引き続き e-learning システムを整備し内容の充実を図り学生が活用しやすいように改善した。また、自主学習環境整備の一環としてノートパソコンの貸出を行い、積極的な自主学習の促進に努めた。さらに院生室の整備を行い、自主学習の環境の整備に努めた。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

看護学類との合同の委員会を3回実施し、平成23年度の方針や活動等について討議した。その他メール会議等を行った。

平成23年度看護科学専攻業績集を150部作成し関係部署に配布した。

看護科学専攻（後期）

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成21年4月に開設した本専攻は、看護科学の諸分野において、世界で活躍できるリーダー育成を目指して、「学際性」「科学性」に基づいた研究者・教育者の育成という教育目標を達成するためのカリキュラムを編制し、全授業の電子シラバスを公開している。

平成23年度は修了生がいなかつことを踏まえて、教育会議において論文審査等について意見交換を行い、論文審査プロセス等の充実を図った。

平成23年度を以て博士後期課程が完成年次を迎えるため、平成24年度から履修者の少ない科目を再編するため見直しを行った。

また、博士後期課程では複数指導体制の実質化を行い、演習科目のシラバスの見直しを行った。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートを実施した。教育効果の検証については今後の検討課題である。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成23年度修了生なしのために該当しない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各科目の目標を明確にし、シラバスを作成するようにした。また、成績評価の基準となる目標達成度を明確にした。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成 21 年に策定した学位申請に関する内規に基づき、予備審査委員会、論文審査委員会、研究計画審査について教育会議で意見交換を行い、改善を図った。また、研究科、医学系専攻で開催される FD 研修会への積極的な参加を促している。

F. 今年度のFD活動の特色

看護学類と合同で FD 研修会を開催した。平成 23 年 12 月 21 日(水)15:00～16:30 に「プランディングと心のコミュニケーション」の講演会を開催し、教育能力の向上を図った。参加者からは、講演会全体の評価として大変満足・少し満足で 100% の評価が得られた。

学位論文審査の在り方について教育会議等で意見交換を行い、研究指導についての教員相互の共通理解を図るように努めている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

全学で実施されている FD 研修への参加を促している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

学生と教員の懇談会を開催し意見交換の機会とし学生の要望に対応できるよう努めた。(看護科学専攻博士前期課程共通)

学生の履修状況について、教務委員会で実施し、履修状況に応じて科目の統廃合を実施した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

昨年から引き続き院生室の整備を行い、自主学習の環境の整備に努めた。また、自主学習促進のために e-learning システムを整備し、学生が自主学習に取り組みやすいようにした。さらに自主学習環境整備の一環としてノートパソコンの貸出を行い、積極的な自主学習の促進に努めた。

L. その他（FD活動に対する取組み）

看護学類との合同の委員会を 3 回実施し、平成 23 年度の方針や活動等について討議した。その他メール会議等を行った。

平成 23 年度看護科学専攻業績集を 150 部作成し関係部署に配布した。

体育学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 25 年度からのカリキュラム改定(5 コース、1 プログラムへの移行)にあたり、これまでのコースと領域の科目について、内容及び履修者数を精査した。

カリキュラムの内容として、PBL 型授業の構築、研究方法論に関する授業、及び英語が求められていることを検証し、カリキュラム改定に活かした。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

年 3 回の教員と学生との懇談会にて、授業内容・進め方など問題点について意見聴取を行った。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

2012 年 2 月 28 日(火) 13:00～15:00 に、杉原真晃（山形大学基盤教育院／教育開発連携支援センター准教授）を招聘し、2011 年度体育系 FD 研修会を体育専門学群・人間総合科学研究科体育学専攻・スポーツ健康システム・マネジメント専攻・体育科学専攻・コーチング学専攻・スポーツ医学専攻 FD 委員会の合同主催で行った。テーマとして、授業形態と方法を問い合わせ直すため、Problem Based Learning (PBL) 型授業について講義をしていただき、その後、授業展開を考え、教員同士で議論した。

研究指導として、履修プロセスの一つである修士論文中間報告会を開催し、領域を超えて教員と学生とが議論できる場を設け、活発な意見交換を行った。

F. 今年度のFD活動の特色

昨年度に引き続き、「PBL 型授業の考え方と実践」について、考えた。昨年度は、三重大学に研修に行き、情報を収集してきたが、今年は、1) PBL 型授業の考え方 2) PBL 型授業の実践例 3) 授業形態の工夫事例 4) 学生にとって有効な学習空間の創造について、上記のように杉原真晃氏を招聘し、講義とワークショップ形式で議論を行った。

また、平成 25 年度のカリキュラム改定に向けて、既存のカリキュラムについて、内容と方法について精査し、新カリキュラムを構築する際に活かした。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員と学生との懇談会で出された授業に関する問題点について、カリキュラム改定に活かすものと、当該分野・領域を通じて至急改善すべきものとに分けて、対応した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

スポーツ文化コースでは、共通演習として PBL

型授業を取り入れ、領域を超えて学生相互の議論をファシリテートする授業を展開し、自主学習とレポートの提出を行わせた。

5C 棟の上層階など災害復興を念頭に置き、環境整備を図った。

L. その他 (FD活動に対する取組み)

- ・学生に積極的に学会発表を促し、日本体育学会茨城支部による研究発表助成金などを告知した。
- ・年度末に修士論文発表会を開催し、専攻長賞を出して研究に対する意欲の向上を図っているが、年々内容が高度化してきている。
- ・学生代表及び各領域代表学生との間でメーリングリストを作成し、体育学専攻における教育・研究の共同イベントなどに有効な活用ができる。

体育科学専攻

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生代表を中心となり、教育研究指導に係る専攻学生へのアンケート調査を実施し、その結果をまとめ、それに基づき学生との意見交換をはかった。これにより、教員と学生間での信頼関係が向上した。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

専攻内の研究分野を再編し、新たに6つの研究領域(系)にグループ化をはかった。それにより、学生の研究指導体制(主・副指導教員)の明確化、ならびに学外からの本専攻に対する理解が深まった。本年度は課程博士8名、論文博士5名と昨年度実績を上回った。

F. 今年度のFD活動の特色

学生との信頼関係の向上ならびに学位取得の促進を主要な課題とした。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教員と学生の懇談会を2度開催し、学生からの教育研究指導に係る要望を収集し、改善に努めた。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

専攻としては特に行わなかったが、各研究領域ごとの学生指導で対応した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

専攻所属の各教員あるいは研究領域ごとに、定期的にゼミ等を開講し、密な指導を行った。

芸術専攻(前期)

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成23年度のキャリア支援講習会を平成23年11月9日(水)に開催した(芸術専門学群と共に)。かつて芸術専門学群で学んだ芸術学、美術、デザイン領域の3名の修了生より、実体験をふまえたそれぞれの職業に対する取り組についての講話があり、質疑応答を行った。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

本専攻独自の取り組みは行わなかったが、例年通り、各授業担当者がそれぞれの授業の特性に応じて恒常に取り組んでいる。

F. 今年度のFD活動の特色

よりよい留学生生活の実現を図るべく、カリキュラムや学生生活支援のあり方等について、留学生と教員・職員が自由に意見交換をおこなう博士前期課程芸術専攻<留学生と教員・職員の意見交換会>を、本年度の新たなFDとして企画実施した。留学生側から各種の問題提起や要望があり、改善に向けて検討を重ねることとした。(3月8日開催、留学生の参加者<各領域代表>8名、教職員の参加者5名)

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

例年通り、本専攻学生委員会および本専攻領域連絡会を2回(1学期、3学期)開催し、カリキュラムに関する要望をはじめ、教室等の使用時間に関する問題提起、その他、学生生活全般にかかわる具体的な要望を聞き、意見交換を行って可能な限り改善に努めた。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

自主学習や作品制作のための夜間の時間帯(午後6時~午後9時)における教室の使用を、届出の規定に則って認めており、学生の勉学を支援している。(芸術専門学群と共に)

L. その他 (FD活動に対する取組み)

学生表彰にかかる推薦候補者の厳格な選考を行うため、新たに「博士前期課程芸術専攻学生表彰候補者選考委員会」を設置した。

芸術専攻(後期)

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

教員・学生が全員出席する「芸術学特別演習」および「デザイン学特別演習」を毎学期、また「博士論文中間発表会」を年初に行い、研究成果の相互検証を行っている。その評価を専攻優秀研究賞の選考に反映している。その他は研究科と共に。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

上記 A.により実質的に教育効果の検証が行われている。カリキュラム委員会において出席状況のチェック、演習の実施方法などについて改善している。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

組織的には特に行っていない。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

上記 A.において、教員全員参加の結果を成績評価に反映している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

TA/TF 制度、FD 研修会などによる。研究科と共に通。

F. 今年度の FD 活動の特色

上記 A.の演習は教員全員出席であり、実質的には授業参観・授業評価と同等の効果がある。

指導教員・副指導教員以外の教員から研究内容・方法論などに関する助言があり、有効に機能している。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

上記 A.の演習は教員全員出席であり、実質的には授業参観・授業評価と同等の効果がある。

指導教員・副指導教員以外の教員から研究内容・方法論などに関する助言があり、有効に機能している。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

FD 研修会など、研究科・前期専攻・芸術学系・芸術専門学群と共に通。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

新入生オリエンテーションにおいて、学位審査までのロードマップを示して説明した。

上記 A.により研究の進捗状況が確認できる。その他は研究科と共に通。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

後期専攻学生専用の研究室に LAN と、高速プリンターを追加設置した。

専攻において査読誌「芸術学研究」を発行し、年に 2 度の投稿機会を設けている。(16 号既刊)

L. その他(FD活動に対する取組み)

後期芸術専攻 FD 研究会を教員と学生によって開催し、学位取得に関わる様々な問題点について

議論した。論文査読の実態や芸術に関連する学会の動向などを調査した。これまでの学位論文の全リストを作成し、学位授与動向を分析した。

日本学術振興会公開シンポジウム「芸術と学術」に協力し、パネラー 4 名の発表を行った。その成果を踏まえ文部科学省のパブリックコメントとして、科学研究費に芸術表現に関する細目の新設を要望した結果、芸術表現のキーワードが追加された。

新入生オリエンテーションにおいて、日本学術振興会特別研究員への応募方法について詳細に説明した。

世界遺産専攻・世界文化遺産学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

平成 25 年度に開始予定のカリキュラムの再編成に向けて、平成 23 年度は 5 回にわたって検討会を開き、現行カリキュラムの検証を行った。カリキュラムは専攻の専門教育の将来像と関連するため、検証は、教育対象となる大学院生の能力、修了後に求められる社会的役割について検討するところから始めた。新しいカリキュラムは実務型の専門家を養成する教育内容とし、外国における遺産の保存業務に対応できる交渉・調整型の専門家に対応する教育にも対応している。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

専攻としては実施していない。平成 24 年度の重点施策に含めて今後の検討事項としている。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 23 年度は実施しなかった(平成 22 年度実施)。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

必修科目として全教員が参加する「世界遺産論 I・II・III」の成績評価について基準を明文化している。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

上記「A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善」で述べたカリキュラム検討会において、教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取り組みについて検討を行った。

F. 今年度の FD 活動の特色

教員組織(芸術系)の設置にあたって、専攻会議とは別に数回にわたって会合を開いて、専攻の教育目標について検証・再検討を行った。これは上記「A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善」で述べたカリキュラム検討会に先だって

行われたもので、新カリキュラム編成に反映された。平成 23 年度に行った専攻の教育方針及びカリキュラムの再検討・再編成はこれまでになく大幅なもので、専攻にとって大きなステップアップの機会となった。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

「世界遺産論 I・II・III」では、教員が交代で行う講義に全教員が参加し、講義の時間内に質疑応答・討論を行っており、教員相互の授業参観・授業評価の機会となっている。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻としては実施していない。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

「世界遺産論 I・II・III」では、学生に世界遺産に関する課題を与えて発表させているが、これには全教員が参加しており、学生の履修状況を分析する機会となっている。また各教員のオフィスアワーを設けて、学生からの要望・意見を聞く機会を設けている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

7 月に筑波キャンパスと東京(キャンパス・イノベーションセンター)において開催された入試説明会で模擬授業を行い、世界遺産の保護についての基本的な学習や研究の事例について紹介を行った。また入学後の研究の進め方や修了後の活躍について希望者に個人面談を行った。さらに合格者には、専攻が関連するシンポジウム、研究会、修士論文公開発表会等の案内を通知している。その結果、数人の入学予定者がこれらの催しに参加している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

全学生に個々の学習スペースを確保し、ネットワーク・情報機器を配置している。世界遺産の学習に必要な基本資料を、一般には手に入らない国際機関・国際会議関係資料とともに整備し、常に閲覧可能にしている。国際会議・ワークショップなどの情報のネットワークを通じて配布し、周知を図っている。

L. その他(FD活動に対する取組み)

在学生が抱える悩みや問題については専攻教員が情報を共有するようにしており、教員、学生個人に問題が集中しないようにしている。メンタルヘルスの講習会などに参加した教員から、対応方法を専攻教員に伝えるようにしており、問題に対して早めに対処できる体制をととのえている。

ヒューマン・ケア科学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

ヒューマン・ケア科学では、学際的な対人援助の見方や研究手法を身に着けさせる目標に向けて、将来計画検討委員等でカリキュラムの検証・改良を行った。その 1 つとして、カリキュラムの柱であるヒューマン・ケア・科学基礎論・方法論の授業に関して、学際性を生かし、通年の授業の中で自殺予防という共通するテーマを心理、教育、医学、福祉などの各専門家が異なる角度から取り上げることをはじめとして、複数の教員が合同授業を行い、多面的なディスカッションを行うなどの工夫を重ねている。論文指導についても担当教員のみでなく、他の領域の先生にも指導をいただく工夫(アカデミック・カウンセリングを多分野の先生に受ける、審査前の研究報告会の実施など)を行うことで、学際的な指導を受けやすい状況を作りだしている。更に、教員ごとの教育目標に対するカリキュラムの見直しとシラバスをホームページに開示した。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

全教員が参加する専攻共通必修科目“ヒューマン・ケア科学基礎論”および“ヒューマン・ケア科学方法論”において、学生を対象に授業評価アンケートを実施し、教育効果の検証をおこない、改善点を調査した。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

平成 23 年 3 月に専攻を紹介する「ヒューマン・ケア科学への招待」を刊行した。その一部として、修了生より専攻の教育等についてのコメントを求め、その内容を掲載した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

筑波大学内及び国内外の大学の取り組みが紹介された FD 等に参加し、今後の成績評価として GPA の導入に関する検討を行う計画を立てることができた。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

本年度も 3 年制課程学生に対し、博士論文の完成をめざして学術論文発表、学会発表論文の時間管理を促すことを目的に、年 4 回のアカデミック・カウンセリングの実施と記録誌作成を通じて、学生と教員の相互交流を高め、研究指導方法の改善に取り組んでもらっている。意見聴取の結果、アカデミック・カウンセリングの実施以前と比べ、教育効果の高さが明らかになる。

博士中間報告会などを教員、学生の FD とも位

置づけ、全員参加を原則とし、コメントカードを事前に配布し、各教員、学生がコメントを記入し、発表者へフィードバックするシステムを継続してきた。博士論文成果発表会のみならず、予備審査会、学位論文審査会をすべて公開にし、学生が指導教員以外の複数の教員、学生との研究上の交流、さらに広い視野で研究の質向上を図ることを可能とした。

標準的学修モデルの設定とフローチャートの開示と、新年度オリエンテーションにおいてそれらを説明した。

本年も博士課程修了者による博論成果発表会をおこない、これから学位取得者の意欲を向上させる機会とした。

F. 今年度のFD活動の特色

5つの学系の教員で組織される学際系専攻では、教員組織の再編成により、他の専攻と比べ重大な影響を受ける可能性がある。そのため、新組織構想の基本的な考え方や進捗状況を正確に理解し、移行後に生じ得る課題に対して事前の準備を行う必要がある。また本組織に伴い、新たに学位プログラムへの移行が予想される。学際系専攻としては、これに関する適切な知識の下、その対応を検討する必要があり、本件に関して正確な情報・知識を有する学内の先生（清水副学長、金保系長）に講演をお願いし、講師を交えて専攻内の教員でこれらへの対応について検討した。

昨年震災の影響で実施できなかったFDを実施した。自殺研究の第一人者による講演会を実施し、最終FDとして各種の分野の教員からの発表をもとに、分野・教員・学生を交え、D棟オープンスペースを利用したカフェ形式のシンポジウムを行い、本専攻ならではの取り組みを深めた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

ヒューマン・ケア科学方法論IIの授業において、担当教員（5名）が授業の事前打合せを行い、講義内容とその資料を共有した。また、2日間の集中授業うちの1日に2名の教員相互の授業参観を行った。それぞれの授業を参与観察の上、最後に30分間の対談を行い、お互いにフィードバックをし合った。

受講した学生からは、「対談があり、充実した内容であった」、「教員が互いの研究から刺激を受け、率直に自らの研究を振り返り発展させていく姿が、院生にとっても研究生活に大きな変化を与えてもらう機会となった」、女子学生からは「ディスカッションを聞き同じ女性としてロールモデルを提示され刺激になった」などのフィードバックを得た。

教員としても、授業参観およびフィードバックし合うことによりお互いの研鑽となつた。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員の特別な研修ではなく、先に述べた専攻全体のFDプログラムの中で取り組む。

専攻開設以来実施してきた専攻必修科目において、平成22年度より各教員が自らの研究分野とヒューマン・ケア科学の関連について具体的に講義の中に取り組むことと取り決めた。「ヒューマン・ケア科学」の学問体系の構築に寄与する講義とすることを目指している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻内の学生と教員の連絡協議組織や懇談会を通じ、さまざまな専攻内事業に協力してもらうとともに、学生からのすべての苦情要望に対応して、学生にフィードバックを行うとともに、専攻内で対処できるものは対処し、必要な環境の改善を行い、全学で対応すべきものは全学の要望としてすべて上申した。

WEB掲示板や掲示板上で、教員・学生が情報交換など自由に書き込める共有の場を提供している。

留学生の増加に対応し、本年度は専攻の内規集の英文化を図り、それを印刷するとともに、ホームページに開示した。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み

ヒューマン・ケア科学に関して、知識や方法論を持たない学生が一般的なので、新入生を中心にヒューマン・ケア科学の基礎論および方法論の授業を提供し、学力や研究力のアップを図っている。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

学生同士の自主学習会の情報提供をメールでおこなう。

教員による専攻全体を対象にする自主学習会がおこなわれている。

年4回のアカデミック・カウンセリングの機会を通じて、補習授業など必要な学習支援の必要性を捕捉し、対応している。

L. その他（FD活動に対する取組み）

学生の年間研究活動の実績を報告してもらい、専攻内で共有し、研究活動の活性化につとめた。

スポーツ医学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

毎年、学生の業績（学会発表・論文投稿）の評価を教員全員で行っている。学位論文審査も領域を越えて行うことで、論文内容のレベルアップを行っている。以上を踏まえて教育目標に対するカリキュラムの効果を検証し、改善を図っている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

学生による授業評価アンケートは実施していない。3年次の3月に修了する学生の研究発表会を毎年実施しており、その際に本専攻での研究・教育に対する意見・感想を述べさせている。そのことが研究・教育の改善に役立つことを期待している。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

後期3年生の必須単位はスポーツ医学概論1・2のみであるが、講義時間ごとに学生の評価を行って成績を付けている。すべての学生にA評価を与えることはしていない。博士論文審査も厳正に行っており、予備審査の時点で取り組みが不十分なため本審査へ進めなかつた事例もある。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

後期3年制における授業はスポーツ医学概論のみであり、授業方法については各教員の自主性に任せている。研究指導に関しては、勉強会などで複数の教員による指導が実施されており、学際的な本専攻の利点が生かされている。専攻全体での教育能力向上に対する取り組みは行っていないが、研究発表会時に各分野の教員の忌憚のない意見がこれらの向上につながると考える。

F. 今年度のFD活動の特色

通り一遍の論文審査会ではなく、提出論文によっては(例えは早期修了対象論文等)審査委員だけでなく他の教員の出席を促し(他の教員が出席可能な日時を設定して)より多くの教員の判断を受けられるような配慮を行った。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

講義による授業はスポーツ医学概論しかなく、教員相互の授業参観は実施していない。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

専攻独自では実施していない。研究科および全学の教育方法改善のための講演会・シンポジウム等は周知し、出席を促している。今後はスポーツ医学専攻のOB/OGを中心に招聘して講演会を開く予定です。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

専攻独自の学生の履修状況の分析は行っていない。

学生との定期的な懇談の場は設けていない。しかし、学生の中で選ばれた学生代表とは必要に応じて連絡を取っており、専攻長が学生の各種の要望に迅速に対応している。また、年3回の学生と

の懇親会において、お互いの交流を図っている。教員と学生がほぼ同フロアに居室があるため、お互いの距離感は近いと感じている。

J. 入学前の学生や新入生を対象とした補完教育(リメディアル教育)の取組み

入学前の学生を対象とした教育は実施していない。新入生に対しても行っていないが、スポーツ医学概論1および2という授業を必修としており、新入生はスポーツ医学全般の基礎知識を身につけることができるよう配慮している。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

本専攻は大学院後期課程であり、補修授業の必要性はない。学生は各自の研究課題に対し、自主的に取り組んでおり、教員はその自主性を伸ばすように日頃から配慮している。

L. その他(FD活動に対する取組み)

すべての教員にFD活動が徹底するように心がけていく。

コーチング学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

所属学生の平成22年度の学会発表状況、論文投稿状況とアドバイザリーコミッティならびにアドバイザリーグループの活動状況を精査し、これに基づいて、平成23年度の授業計画とアドバイザリーグループの活動計画を作成し、コーチング学研究法I, IIならびに研究セミナーを開催した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

三年間の課程で博士論文を作成するために、年次ごとの標準的学習課程を設けて、単位の修得と論文作成の手順を明確化した。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

研究セミナー企画のなかに「懇談会」を開催し、教育課程や研究生活全般について学生達から意見を収集する機会を設定した。研究領域の壁を越えて学ぶ姿勢を重視した。

F. 今年度のFD活動の特色

本年のFD活動は、「情報の共有」を特色とした。そのため、シラバスを含めてHP内容の充実を図り、ブログサイトの特色を活かしてセミナーの開催などイベント情報を適宜掲載した。さらに、教育課程委員会が作成した全学生の学習進行表を確認しながら、コーチング専攻として学習進捗状況の把握に努めた。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

年度末に開催された研究セミナーにおいて、関連教員による講演会を開催した。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

教育課程委員会において、所属学生のすべてについて「個人学修簿」を作成し、単位の取得状況、研究セミナーへの参加状況、学修課程の各段階に関するアドバイザリーコミッティの評価、既口頭発表、既発表論文について、3ヶ月毎に調査を行い、学習進行表を作成した。全学生の履修ならびに研究の進捗状況を把握に努めた。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

つくばリポジトリにより修了した博士論文をホームページに公開し、情報の共有と学習のための目標像を明確に示した。

生命システム医学専攻・疾患制御医学専攻

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

生命システム医学専攻・疾患制御医学専攻では、『大学院教育の実質化』と『国際的通用性・信頼性』に加え、自ら課題を設定し、指導教員のみならず、外国の大学院生等との交渉や、企業の方との交渉を通じて、その達成のための活動を行う『武者修行』型能動学修を実施している。平成23年度も武者修行学修として、大学院生個別の海外学会派遣、海外共同研究だけでなく、海外協定校と協力して、国立台湾大学への短期派遣（大学院生12名、2週間）、大学院生によるベトナムでの現地学生対象の実習（MOLECULAR BIOLOGY COURSE 2012）、ベトナムでの現地調査などを実施した。これら組織的な取り組みは、毎年、内容を精査し、質の向上を図っている。また、インターネット回線を使用した筑波大学医学系大学院と国立台湾大学の相互交信型の講義は、平成22年度から実施しているが、平成23年度には京都大学を加えて、3点講義とした。この講義内の大学院生による発表やグループディスカッションは、TA・TFを活用し、大学院生の理解を促進させた。

1月には国立台湾大学の4つの部局（School of Dentistry, Colleague of Medicine, Colleague of Life Science, Colleague of Bio-Resources and Agriculture）とのデュアルディグリー協定調印書の交換式典を実施し、国際協働教育実施のための環境整備を整えた。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

博士課程入学者に対して、5月27日～28日にイニシエーションセミナーの一環として「キャリアパス合宿」を開催し、本セミナー終了時にアンケート調査を実施した。

また、武者修行学修では、大学院生個別の海外学会派遣、海外共同研究を支援し、報告書の提出を求めた。また国立台湾大学への短期派遣、大学院生によるベトナムでの現地学生にむけた実習、ベトナムでの現地調査については、報告書の提出とともに、英語による発表報告会を3月6日に実施した。

C. 修了生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善

博士課程入学者に対して、5月27日～28日にイニシエーションセミナーの一環として「キャリアパス合宿」を開催し、大学講師、製薬企業研究者多彩な講演者の講演を聞き、将来のキャリアパスについて学修させた。

また、修了生にメールアドレスを付与し、そのネットワークを活用して、在校生のキャリアアップを支援する、キャリアプロデューサー制度もスタートさせた（これについては、フロンティア医科学専攻と共同で実施した）。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

各シラバスに具体的な成績評価基準を加えるとともに、生命システム医学専攻では平成24年度に向けて、科目を再編成し、単位の実質化と成績評価の厳格化をやりやすいように整備した。疾患制御医学専攻についても平成25年度実施に向けて作業を開始した。

E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

インターネット回線を使用した筑波大学医学系大学院と国立台湾大学の相互交信型の講義は、平成23年度には京都大学を加えて、3点講義とした。この講義内の大学院生による発表やグループディスカッションは、TA・TFを活用し、大学院生の理解を促進させた。

F. 今年度のFD活動の特色

H23.7.19 開催の第1回 FD「平成23年度人間総合科学研究科医学系専攻 Faculty Development 筑波大学の大学院教育を変える！～教育の実質化・質保証への取り組み～」（講師：清水副学長）では、大学院教育の実質化の必要性について、清水教育担当副学長に講演していただいた。

H24.7.19 開催の第2回 FD「大学院教育を変える 次世代リーダー育成のための教育方法」では、ビジネスコーチ/パーソナルコーチ 岸事務所代表岸 英光先生を講師に迎え、次世代リーダー育成のための教育方法について講演していただいた。

G. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み

インターネット回線を使用した筑波大学医学系大学院と国立台湾大学の相互交信型の講義は、平

成23年度には京都大学を加えて、3点講義とした。3点講義にすることで、国立台湾大学、京都大学の教員の講義を参観し、良い点を取り入れられた。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

リーディング大学院コンフェレンス(11月1日開催)を開催し、海外協定校(国立台湾大学、エディンバラ大学、ボルドー第2大学、ベトナム国家大学ホーチミン市校、ボン大学)の教員および大学院生を招待し、シンポジウムを開催した。シンポジウム期間中に、国際協働教育プログラムについてのディスカッションも行なった。

また、1月には、国立台湾大学で開催された The 10th Kyoto U-NTU International Exchange Activity on Long-Distance Course に教員5名、学生6名(大学院生5名、学部生1名)が参加し、研究発表・国際協働教育についての討論などを行った。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

大学院教育企画評価室にて、過去5年の科目別履修状況を調査し、科目再編に活用した。

K. 自主学習への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み

メディアサイトサーバーを活用し、医学セミナーをe-learningコンテンツ化し配信することで、昼夜開講の大学院生の履修等に配慮した。平成23年度のコンテンツは16である。

e-learning：
<http://xaan.md.tsukuba.ac.jp/Mediasite/Catalog/>

図書館情報メディア研究科

A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善

今年度は、平成22年に全面的に見直された図書館情報メディア専攻博士前期課程のカリキュラムの実施1年目に当たり、授業評価アンケート調査を実施し、授業内容の検証と改善を行っている。

B. 学生による授業評価アンケート調査の企画・実施を含めた教育効果の検証と改善

「平成23年度図書館情報メディア研究科授業評価」を教育課程WGが企画・実施した。評価項目は、授業に対する自己評価、授業内容についての6項目の質問、良かった点や改善点についての自由記述からなり、教育効果の検証と改善点が具体的に把握できるよう項目を設定した。

D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み

大学院における単位の実質化や成績評価の適正化をはかるため、教育課程WGがシラバスを確認して教員にフィードバックし、授業内容、達成目標や成績評価などを中心に不十分な点を加筆修正する作業を行った。

E. 教育(授業・研究指導等)方法の改善や教育能力の向上に対する取組み

平成24年度TF候補者の授業計画案の確認と検討を行い授業内容の精選を図った。また当該TF候補者の模擬授業の実施を通じて、改善点の指摘や教育能力の向上を図り演習科目の充実に取り組んだ。

F. 今年度のFD活動の特色

教育活動におけるFD活動では、平成23年度からカリキュラム改訂により実施した学位プログラムの円滑な実施及び、授業の検証と改善に取り組んできた。研究におけるFD活動では、研究倫理の内規の実質化に向けて、研究倫理に関する講演等を行い理解と関心を深める取り組みを行った。

H. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催

新任教員には全学的研修会等への参加を要請している。

I. 学生の履修状況の分析や学生の要望・意見等に対する検証と改善

博士前期課程の授業評価結果の分析を行い、学生の要望・意見を集約し、授業の改善点について検討した。また院生懇談会を2回実施し、学生からカリキュラムや学習全般に関わる要望や意見を聴取し、対応が必要な事項については改善を行った。

L. その他(FD活動に対する取組み)

下記のFD講演会を開催するとともに、教員には全学のFD研修会への積極的参加を促した。

・平成23年9月14日 14時～15時30分

講師：松王政浩（北海道大学大学院理学研究院教授）

題目：「研究倫理とどう向き合うか」

・平成24年2月22日 16時30分～17時30分

講師：土屋俊（独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部 教授）

題目：「最新データに見る筑波大学の教育研究水準 - 情報学教育の新たな方向 - 」

(情報学群、情報メディア創成学類、知識情報・図書館学類と共に)

1. 3 平成23年度センターにおけるFD活動報告

外国語センター

外国語センターは共通科目「外国語」の教育を向上させるために、開学以来の外国語教育改革の一環として新しい外国語カリキュラムを正式導入したことを筆頭として、各言語グループにおける議論や情報交換、各言語を横断する形での統合的な会議の場を持ち、学生への授業アンケート、さらに内外の専門の講師を招いての講演会開催、CALL 教室への入退室管理システムの導入による自学自習の学修環境の整備、CALL システム使用に関する説明会・講習会、国際的外部試験を利用した初修外国語学習者支援事業などのFD活動を行った。その詳細は以下のとおりである。

新しい外国語教育カリキュラム

1. 教養外国語教育の理念と目的

筑波大学は、世界的な研究・教育拠点の一つとして、世界が直面する問題の解決に貢献し、自立して国際的に活躍できる人材を育成することを目的としている。外国語センターの外国語教育はこの目的の達成に寄与すべく次の理念・目的の下に実施する。

- ① 学術研究の場で外国語（特に英語）が駆使できるようになることを目指して、それにふさわしい教養と言語技能を養う。
- ② 未知の外国語を学ぶという知的訓練により、文化的・社会的多様性および多様な価値観に対する理解を深め、複眼的な視点を身につける。

主に①の目的で英語教育が、②の目的で初修外国語が実施される。すなわち、外国語センターの教養外国語教育は、学術的教養および学術的言語技能を養う英語教育と、世界の文化的な多様性を知り、複眼的な物の見方を学ぶ初修外国語教育の2つを柱としている。

英語カリキュラムおよび初修外国語カリキュラムは、それぞれの理念・目的に見合う形式と内容で構成されている。

2. 英語カリキュラムの概要

世界的研究・教育拠点を目指すという本学の基本的目標を踏まえ、「一般的学術目的の英語(English for General Academic Purposes (EGAP))」に重点を置いた、専門教育の出発点に相応しい、4年間を見据えたカリキュラムとする。特に、2年次生対象に専門の英語への橋渡しとなる必修科目を新たに設定した。

① 必修科目

- ・「英語基礎」（1年次履修、通年1.5単位）：考える力を養う。
- ・「異文化と英語」（1年次履修、通年1.5単位）：気づく力を養う。
- ・「総合英語」（1年次履修、通年1.5単位）：使える力を養う。
- ・「専門英語基礎演習」（2年次履修、学期完結型、原則1.0単位）：専門の英語への橋渡し。「アカデミック・ライティング」、「英語プレゼンテーション」、「テスト・ティキング」など。

② 選択・自由科目

「発音クリニック」、「英文法演習」等、個別的なテーマに関する科目を設定し、幅広い学びの機会を提供する。

3. 初修外国語カリキュラムの概要

世界の様々な地域の文化的・社会的多様性に対する理解を育み、複眼的視点を身につける教育の出発点に相応しい、4年間を見据えたカリキュラムとする。初修外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語、アラビア語が用意されている。

① 必修科目（学群・学類側の事情により、選択・自由科目としての履修可）

ア) 基礎的な科目（通年1.5単位）

基礎的な知識（文法・語彙・表現）と初步的な言語技能（運用能力）に加え、文化的多様性に関する基礎的な知識も身につける科目である。各語学で2科目が開設される。

（科目例：「ドイツ語基礎A」「ドイツ語基礎B」）

イ) 応用的な科目（学期完結型、0.5単位）

基礎的な科目で培った能力の上に、当該言語のさらなる運用能力や言語・文化の多様性に対する理解力および複眼的な視点からの思考力を養成する科目である。2年次履修の科目で、各語学3科目ずつある。

（科目例：「ヨーロッパ文化圏の言語と文化IA（ドイツ語）」「ヨーロッパ文化圏の言語と文化IB（ドイツ語）」「ヨーロッパ文化圏の言語と文化IC（ドイツ語）」）

② 選択・自由科目（2年次～4年次、通年1.5単位）

アラビア語以外の語学で開設される、2年次以上を対象にした比較的高度な言語運用能力を養うための科目である。当該言語に関する基礎的科目を履修した者のみが履修できる。

（科目名：「応用ドイツ語講読」「応用ドイツ語

作文」「応用ドイツ語会話」)

学生への授業アンケート

平成 20 年度より全面的に導入している学生への授業アンケートを平成 23 年度も全教員の授業に関して実施した。授業の進度や難易度及び満足度など 12 項目にわたり数値化して示し、そのデータを外国語センター内で分析し、個々の教員にフィードバックした。またこれに基づき、3 学期以降の授業内容に対して更なる改善が行われた。

教員間における情報交換

外国語センター内の将来計画 WG を通じて、英語科目及び初修外国語科目(ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語)を横断して教育情報に関する意見交換が行われた。また英語セクションでは独自に月例の会議の場を設け、常日頃から教育意識の向上を図っている。

公開講演会・公開シンポジウム

専門家を講師として招き、外国語教育に関する研究会・公開講演会を 4 回開催した。(なお、1 学期に予定していた外国語センター主催研究会は、震災の影響で平成 23 年度は実施できなかった。)

(1) 外国語センター主催講演会

- ・日時：5 月 19 日
- ・講師：安井泉（筑波大学人文社会科学研究所教授）
- ・演題：「外国语を 100 倍楽しむ法／ファンタジーの英語を読む—『チャーリーとチョコレート工場』から『ピーター・パン』まで／英語は楽しめなければ使えない—」

(2) 外国語センター主催公開シンポジウム（共催：つくば市）

- ・日時：9 月 15 日
- ・報告・討議者：
 - 高木聰（京都市国際交流協会事業課長補佐）
 - 高橋伸行（多文化共生マネージャー全国協議会理事・船橋市子育て支援部児童家庭課児童助成係長）
 - 廣田好美（つくば市市民部国際・文化課主任）
 - 藤井美香（横浜市国際交流協会多文化共生課）
 - 藤谷純子（武藏野市国際交流協会）
 - 堀永乃（浜松国際交流協会主任）

- ・題目：国際化する日本の地域社会と地方自治体の言語サービスを考える

なお、本シンポジウムは、平成 23 年度社会貢献プロジェクトとして採択された「外国人住民との地域共生社会を目指す地方自治体サービス支援プロジェクト」を実施したものである。

(3) 外国語センター学術講演会

- ・日時：12 月 16 日
- ・講師：田中慎也（日本言語政策学会会長）

・演題：「社会的マイノリティーの言語権と言語政策」

(4) 外国語センター主催公開講演会

- ・日時：12 月 16 日
- ・講師：南野大介（外務省欧州局中央アジア・ヨーロッパ室）
- ・演題：「外交官と外国语—外交という現場で日本と世界をつなぐ使命を担う」

外国語センター CALL システムを積極的に活用した、時代に応える外国語教育の構築

【CALL 設備の運用体制の充実】

- (1) 平成 23 年度より、CALL システムを専門とする英語教員を教育機器運営委員長として配置し、CALL システム活用に向けた取り組みを行った。
- (2) 新カリキュラムで導入された CALL システムを活用した外国语科目を担当する教員が、システムをより円滑に操作することができるよう、教員対象の説明会・講習会を 2 回（第 1 回講習会、7 月 4 日、CA413 教室：参加者 5 名、第 2 回講習会、11 月 24 日、CA509 教室：参加者 20 名）を実施した。
- (3) 平成 25 年度からの 2 学期制への移行に向け、CALL 教室を自学自習環境として整備するため、学群教育用整備経費より、CALL の 4 教室に入退室管理システムを設置しハード面の整備を図った。さらに、学群教育充実事業（追加）経費により、自学自習用 CALL コンテンツの整備として「スーパー英語」を導入しソフト面の整備を図った

【CALL システムの活用】

- (1) 全学必修科目の英語 3 科目中の特に「総合英語」は CALL 教室で実施した。「総合英語」で使用していない時間帯に関しては、各種の教材を使用して、他の英語科目や外国语科目のクラスを開講した。
- (2) 2 学期制移行を見据えて、自学自習を目的としたクラウド型コンテンツである「スーパー英語」を導入した。平成 23 年度 3 学期の一部クラスで試験運用を行い、平成 24 年度から 11 の英語のクラスにおいて正式に運用する計画を立てた。

履修指導

英語の再履修者のために、年度初めに個別の履修指導を行い、再履修学生の学習をサポートした。

国際的外部検定試験を利用した初修外国语学習者支援事業

【取組概要】

前年度の実績を踏まえ、ドイツ連邦共和国の公的機関であるゲーテ・インスティトゥートにより開発されたドイツ語検定試験「スタート・ドイツ語」を実施し、本学で身につけたドイツ語能力の

水準が国際社会でも保証されるようにすることをねらった。

【実施概要】

「スタート・ドイツ語」は、欧州評議会によって外国語到達度測定基準として考案された欧州言語参考枠(CEFR)に基づいた国際的な試験である。平成23年度は合計37名が受験した。内訳は「スタート・ドイツ語1(A1レベル)」が27名受験・18名合格、「スタート・ドイツ語2(A2レベル)」が10名受験・7名合格であった。なお、受験生のうち3名は留学生であった。

「スタート・ドイツ語」の成績を基に、外国語センターで「スタート・ドイツ語」受験準備を目的として開設した授業「ドイツ語I」の効果を測

定した。その結果、この授業を履修した受験者が履修しなかった受験者に比較して大幅に良い成績を挙げたことが明らかになった。

外国语センターのドイツ語部門のFD活動と連動する形で、ドイツ語を母語とする本学の留学生の協力を得た宿泊形式による「スタート・ドイツ語」準備講座を実施した。この講座の学習効果も

「スタート・ドイツ語」の成績を基に測定した。その結果、やはり参加者は非参加者に比べて大幅に良い成績を挙げていることがわかった。

なお、本事業は、平成23年度「学群教育充実事業」として採択されたものであり、受験料は本事業予算から支出された。

体育センター

はじめに

平成23年度において、体育センター内の常置委員会の一つであるFD・危機管理委員会(大森肇委員長以下、河合季信、本間三和子、松田裕雄、吹田真士、村瀬陽介、山田永子の各委員)が小俣幸嗣体育センター長統括のもと、FD活動として1)教員の授業相互評価、2)心肺蘇生法&AED講習会、を実施した。それぞれの内容は以下に示す通りである。

1) 教員の授業相互評価

<概要>

複数教員からの推薦に基づいて、授業が高く評価された教員1名(遠藤卓郎教授)を選定し、3学期に体育センター教員相互による授業参観を行った(統括:大森肇)。授業の直接的な参観に加えて授業に関する意見・提案等が提出され、他の教員の授業改善に向けて大いに参考となるものであった。

<目的>

複数教員から推薦のあった「評価の高い授業」を多くの教員が参観することで、教員同士の意識を高め合い、体育センターにおける授業価値の向上に寄与することを目的とした。

<方法>

対象授業:共通体育通年実技「ボディ・ワーク」

授業者:遠藤卓郎教授

日時・受講生・場所:

①平成24年2月21日(火)3限(1年生)

柔道場

②平成24年2月22日(水)3限(2年生)

第一多目的道場

③平成24年2月23日(木)1限(1年生)

第二多目的道場

評価者:体育センターに所属する教授、准教授、

講師、助教、特任助教

評価方法:授業参観および授業参観ノートへの記載(意見、提案など)と授業者へのフィードバック

<結果>

平成24年2月21日(火)3限

教員A

- ・全ての学生がきちんと授業に参加していた。
- ・課題の内容、レベル、与え方など、学習活動の全部が考え尽くされ、設定されているように思った。
- ・静の中に動、個別と集団、一般論と各論など相対する内容がふんだんに取り入れられていて、幅広く、深い、内容盛り沢山の授業だと思う。ただし、これを学生たちがどれだけ気づいているのかな?というのは少し気になる。
- ・「さすがベテラン」の一言です。ありがとうございました。

教員B

- ・授業にしっかりと向いている学生がほとんど。ここまで授業によって、「ボディ・ワーク」に関する興味が強まっている結果ではないだろうか。
- ・言語、表情、身体的接触などによる、学生間のコミュニケーションが鮮やかな実体験を通じて、高められているのではないか。
- ・授業、競技指導、いずれにもヒントとなる内容、ありがとうございました。
- ・イス社会の現代、イスに座る動き、イスに座る姿勢、イスから立つ動き、など興味が湧きました。

②平成24年2月22日(水)3限

教員C

- ・学生が自分の体を感じて(探索して)、考える有意義な時間になっていると思いました。(体

- を探って自己理解する有効な方法だと思いました。)
- ・学生と技法（小鉄球、小気球）をやりましたが、それぞれの習得にかなり個人差があることに気がつきました。例え上手に気をつかんで転ばず学生もいれば、眉間にしわを寄せて筋力に頼る学生などなど。しかし、そこからが自分の体について学ぶ機会となり、（ある意味、教材）学びの契機になっていると思いました。技法の試験は、それはそれでよいのですが、もう一つ評価の観点として大切なものがあるのだろうと思いました。
 - ・このような自分の体を内側から探索するためには、授業の進行スピードがきわめて大切であると思いました。呼吸する時間と同じように、ゆっくり、ゆったりとした時間が必要であると感じました。遠藤先生の授業運営の枠の作り方がポイントであると思いました。
 - ・現代の生活時間では気がつかない体に気がつくためには、このような時間が大事であると思いました。

③平成 24 年 2 月 23 日（木）1限

教員 D

- ・良い意味での時間の流れがゆるやか。遠藤先生とそれをとり巻く環境の間でのシステムがそう感じさせるのだと思う。自分の授業と比較すると、私は焦って授業を行っている気がする。
- ・板書を筆記させる⇒私は体専の授業も行っているが、授業ノートを作成させている。しかし、プリントを配布しており、学生が筆記しているかというと、それはまちまちである。もう少しノート形式（白紙を増やす）にしたい。共通体育も同様。
- ・「『お願いします』と言うだけで力が出るなんて」という声が聞こえていて、印象的だった。
- ・答を求めるのではなく、体感・実践することが大事。（例：先に挨拶した方が力が出る、など）
- ・他者との関係性をつかむ、ということを学べる。現在レヴィナスを勉強しているので、とても参考になりました。ありがとうございました。

教員 E

- ・説明の時間が短く、聞いている学生にとって親切であった。（説明内容にムダな語句がなく、理解しやすい。）
- ・技法等について受けた説明を、学生がその都度ノート（メモ用紙）に記録していた。
- ・遠藤先生が説明している時（話している時）は、誰一人として私語をしない。
- ・自己の内面で生じた変化について、数値で表すよう促していた。
- ・説明だけでなく、学生自身が感じたことをその場で記録させていた。
- ・密集した空間を作るためだろうか、ストレッチ

マットを縦方向に使っていた。

- ・デモンストレーションを同一グループに行わせていた。
 - ・トレーニングを通じて、日頃の生き方、考え方につながるヒントを与えていた。
 - ・自身の体の変化や、内面で生じている感覚に集中させるために、空間そのものが落ち着いていた。窓の外から木が見えたり、空が見えたりするのも、落ち着いた空間を作るための工夫なのかもしれない感じた。私自身の授業を振り返った時、“盛り上げる”ことを意識し過ぎるあまり、学生が自身の技術的な変化に目を向ける機会を奪っているかもしれない感じた。
 - ・ソフトボールで言えば、素振りなどのトレーニングは、自己の内面に目を向けやすい。それらも上手に組み込んでいきたい。
- 本日はありがとうございました。

教員 F

- ・第二多目的道場の奥目にホワイトボードを置き、先生がその前に座る。学生は扇形に縦横に広がり座る。全体的な位置取りが絶妙。話をする、聴くという空間ができている。
- ・例えば「自分の居所を天目から丹田へ移す」というむずかしい身体感覚を、「唾液を飲み下しながら」というコツとともに教授することで学生に具現化させている。理由の説明も学生を納得させる内容になっている。
- ・例えば「中心軸を意識できると大きく力を発揮できる」というワークについて、自覚と他覚を数量化させるという手法は見事という他はない。
- ・本日のメインテーマは「小鉄球」であったが、本日の様々なワークやこれまで体験してきたワークがすべて「小鉄球」につながる、という説明に説得力があった。学生はそれを踏まえて真剣に取り組んでいた。
- ・最後の「スポーツスピリッツのカテゴリー」のまとめが素晴らしかった。他者とどのように向き合うかについて、またそれを身体を通して学ぶことの重要性について語られていた。
- ・静かな緊張感と学生の真剣なまなざしが印象的だった。
- ・学生の学びの成果が大いに感じられる素晴らしい授業だった。

2) 心肺蘇生法&AED 講習会

「いざという場面で対処できる教員：万が一の事故に備えて」

<概要>

日時：平成 24 年 3 月 2 日（金）14:00～15:30

場所：筑波大学武道館第二多目的道場

対象：体育センター所属教職員、各運動部活動および各研究室に所属する学群生・院生

講師：筑波大学体育系（体育センター） 福田崇

助教

内容：

- 1) ガイドライン 2010 に基づく新心肺蘇生法および AED について（実技）：45 分間
- 2) 総合シミュレーション（実技）：40 分間
- 3) まとめ：5 分間

備考：運動のできる服装。タオル持参。屋内シューズ不要。

受講修了証は発行しない。

近年、一般市民の心肺蘇生法への参加が注目されている。心肺蘇生法とは、呼吸が止まり、心臓も動いていないと思われる人への救命手段である。何故この心肺蘇生法が一般市民にとって必要かというと、呼吸停止から 1 分から 3 分経過して人工呼吸を開始した場合、約 75~95% の確率で蘇生される。しかし、4 分経過で 50%、5 分経過ではわずか 25% ほどしか蘇生されない。しかも、呼吸停止から 5 分以上では、脳に十分な酸素が送られない時間が長いために、蘇生したとしても、脳に深刻なダメージを与えてしまう可能性が高い。したがって、心肺停止の人を発見した際には、できるだけ早い蘇生が必要不可欠である。

大学という環境においても、スポーツにおける突然死に対して、各教員が十分な知識と対処法を身につけておく必要がある。突然死のほとんどの原因は心疾患である。心臓は電気刺激により動いており、全身に血液を送り出すポンプの役割を担う。この電気刺激がうまく伝達されない状態を不整脈といい、心室細動などの危険な不整脈では AED（自動体外式除細動器）により心臓にショックを与え（除細動）、心臓のリズムをできるだけ速く正常に戻す必要がある。

スポーツ場面でも起こりうる突然死などの緊急度の高い事故への対応を学ぶために、「心肺蘇生法&AED 講習会」を 2012 年 3 月 2 日（金）の 14:00~15:30 の時間帯で開催した。場所は筑波大学武道館第二多目的道場を使用し、12 名（教員 7 名、学生 5 名）が参加した。講師は、体育系（体育センター）の福田助教が担当した。内容は、2010 年に新しいガイドラインへの変更が行われた心肺蘇生法および AED についての講義と実技であった。参加者と講師の間で積極的な質疑応答が行われ、集中した中で講習会を行うことができた。

第2章 平成23年度筑波大学FD研修会について

平成23年度は計11回のFD研修会を「筑波大学FD研修会」として全学的な研修会に位置付け、多くの方々にご参加いただきました。今後も教職

員の皆さんには研修会等への積極的な参加をお願いいたします。

2.1 第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修）

1. 概要

新任教員に対し、本学の理念・目的、果たすべき役割や使命等を明確に伝えるとともに、本学の現状と将来像について説明し、大学教員として相応しい知見を高めると共に、大学運営に関する理解を深めることを目的として、新任教員研修を開催しました。

今年度は学長講話にて本学の理念・目的の説明に始まり、本学の目指すもの、大学教員の責務と倫理、研究費使用、後半に教育関係、学生関係、計算機利用等のプログラムで実施しました。対象は、平成22年4月2日から平成23年4月1日までに本学に採用された教員です。

2. 日時 平成23年4月4日(月)13:30~17:30

3. 場所 総合研究棟D棟1F116 公開講義室

4. 対象 平成22年4月2日~平成23年4月1日までに採用された教員 (142名)

5. プログラム

13:30~13:55

学長講話

山田信博 学長

13:55~14:15

本学の光輝

赤平昌文 副学長 (研究担当)

14:15~14:35

大学の評価制度

宇川彰 副学長 (企画評価・情報担当)

14:35~14:55

大学教員の責務と倫理等

鈴木久敏 副学長 (総務・人事担当)

14:55~15:15

研究費を正しく使用するための基本

廣瀬和幸 財務制度企画室長

休憩 (10分)

15:25~15:50

筑波大学の教育の現状

清水一彦 副学長 (教育担当)

15:50~16:15

筑波スタンダードと教育の改革

石田東生 教育企画室長

16:15~16:30

外部資金獲得

阿部浩一 研究推進部長

16:30~16:45

きめ細やかな学生生活支援を目指して

加賀信広 学生生活支援室長

16:45~17:00

キャリア形成支援

五十嵐浩也 キャリア支援室長

17:00~17:10

学内における計算機利用

中井央 学術情報センター准教授

17:10~17:20

TWINS(筑波大学教育情報システム)

岩澤義倫 教育推進課専門職員

17:20~17:25

Moodle (e-Learning)

新井一郎 e ラーニング推進室長

17:25~17:30

質疑応答

17:40~18:40

情報交換会



<山田学長の学長講話>

2.2 第2回筑波大学FD研修会（筑波大学FD／SD研修会～いま、震災から学ぶこと：大学のダイバーシティの視点から考える～）

1. 趣旨・目的

3月11日に起きた東日本大震災により、本学でも多くの人が様々な形で被害を受け、そして復興に向けて活動してきました。この経験から、初めてわかった事や明らかになった問題が数多くあり、これらの知見を共有することは、今後の教育研究活動における震災への対応を考えるにあたり極めて大きな価値をもたらすと考えられます。これまで、男女が共に働きやすい職場の環境整備を進めてきた男女共同参画推進室では、男女の枠組みを超えた多様な立場の方の視点で、今回の震災に対してどのような対応をされたか、あるいは対応されているか、今後どのような対策が必要か、情報交換を行わせて頂ければと考えています。本研修での情報を基に、学長をはじめ各組織の長の方々に現場の声を聞いて頂き、学内における意思決定に役立てて頂くと共に、今後男女共同参画推進室で取り組むべき課題を模索することを本研修の目的とします。

2. 日時 平成23年6月3日（金）9:15～12:30

3. 場所 大学会館 国際会議室

4. 対象 学長、副学長、調整官、研究科長、専攻長、学群長、学類長、センター長、部長、課長、室長、支援室長

5. プログラム

9:15～9:25

開会挨拶：山田信博 学長

9:25～10:10

講演1：石井哲郎 環境安全管理室長／人間総合科学研究科 教授

10:10～10:55

講演2：藤田高弘 独立行政法人物質・材料研究機構WPセンター国際ナノアーキテクトニクス研究拠点 事務部門長

11:05～12:05

パネル討論：

青柳まゆみ 障害学生支援室／人間総合科学研究科 助教

池内淳 図書館情報メディア研究科 准教授

李昇姫 人間総合科学研究科 准教授

石井哲郎教授、藤田高弘氏（講演者）

司会：吉瀬章子 男女共同参画推進室長

12:05～12:20

男女共同参画推進室の取組とまとめ：

吉瀬章子 男女共同参画推進室長

12:20～12:30

閉会挨拶：鈴木久敏 副学長

2.3 第3回筑波大学FD研修会（全学TA研修会）

1. 概要

多くの授業にTAが関わっている現在では、TAの役割と力量がより質の高い授業を作るうえでの鍵になります。今回、教育者としてのTAの役割や基本的な心構えについて理解を深めること、そしてTA業務を行う上で必要となるスキル～デジタル教育支援ツールの活用・レポート採点支援、及びディスカッション指導など～を実践的に身につける事を目的として、TA研修プログラムを実施します。

2. 日時 平成23年9月8日（木）10:00～12:

30（共通）、13:30～16:00（分科会）

3. 場所 1D204教室（第一エリア）

4. 対象 教員、大学院生

5. プログラム

10:00～10:10

開会挨拶：石田東生 教育企画室長

10:10～10:30

筑波大学の教養教育（共通科目）について

石田東生 教育企画室長

10:30～11:10

TAとは何か？

小笠原正明 筑波大学客員教授

11:10～11:40

授業補助業務及びデジタル教育支援ツールについて

河内真美 人間総合科学研究科研究員

11:40～12:30

討論「TA業務について考える」

小笠原正明 筑波大学客員教授

【分科会】

13:30～15:30

・Aコース：デジタル教育支援ツールの実習とマイクロ・ティーチング 1D301
新井一郎 数理物質科学研究科准教授

村尾修 システム情報工学研究科准教授

・Bコース：レポート採点支援 1E204
加藤克紀 人間総合科学研究科准教授

藤井さやか システム情報工学研究科講師

・Cコース：ディスカッション指導 1E205
宮本陽一郎 人文社会科学研究科教授

【談話】1D204

15:30～16:00

TA経験者との談話

2.4 第4回筑波大学FD研修会（大学院教育振興施策セミナー）

1. 趣旨

「グローバル化社会の大学院教育」(中央教育審議会平成23年1月31日答申)及び「新時代の大学院教育」(中央教育審議会平成17年9月5日答申)を踏まえ、大学院の課程の多様な機能や特色に応じ、大学院教育の一層の充実・強化を図る観点から、今後の大学院教育の改革の方向性及び早急に取り組むべき重点施策を明示し、体系的かつ集中的な施策展開を図ることを目的として、第2次大学院教育振興施策要綱が平成23年8月5日に策定されたところです。

この度、文部科学省大学振興課職員を筑波大学にお招きし、本学教職員を対象に本施策要綱の概要並びに我が国における高等教育プログラムの現状等を説明していただき、本学の大学院教育の現状を把握するとともに、今後の大学院教育振興の施策の向上に資するものとします。

2. 日時 平成23年10月4日(火)14:45～16:20

3. 場所 大学会館国際会議室（大塚地区4F432
会議室 テレビ会議システムにより配信）

4. 対象 全学の教員、事務職員

5. 主催 教養教育機構、筑波大学FD委員会

6. 内容

14:45～14:55

開会、趣旨説明

挨拶：清水一彦 副学長（教育担当）

14:55～16:10

①「日本の高等教育プログラムの現状」

講師：高橋浩太朗 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 学務係長

②「第2次大学院教育振興施策要綱のポイント」

講師：立松慎也 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室 大学院係長

16:10～16:20 質疑応答

16:20 閉会

2.5 第5回筑波大学FD研修会（学生生活支援・キャリア支援教職員FD 学生の指導・支援に役立つ実践的なコミュニケーション～メンタルヘルスを中心に～）

1. 目的

近年、メンタルヘルスの問題を抱えた学生が増えてきている。そのような学生は、精神的な不調から、履修・進路・就職等に困難を覚えがちである。しかし、総合相談窓口や学生相談室に自主的に来談する学生はそのうちのごく一部であり、その前にまずはクラス担任や指導教員などの教職員に相談することが多い。よって、問題を早期に発見し、対応することが各教職員に求められる。

本FDでは、まず、学生生活支援やキャリア支援の現場から話題提供を行い、学生の実態を把握した上で、学生の指導・支援に役立つ実践的なコミュニケーションスキルを学ぶことにより、学生対応に関する本学教職員の意識の喚起と資質の向上を図ることを目的とする。

2. 日時 平成23年11月14日(月)13:30～16:45

3. 場所 大学会館特別会議室

4. 対象 クラス担任、指導教員、関係教職員

5. プログラム

13:30～13:35

挨拶：西川潔 副学長（学生担当）

13:35～13:40

挨拶：田中博 全学FD委員会委員長

13:40～14:10

①話題提供：筑波大学の学生の相談内容についてー学生相談室からー

佐藤純 本学保健管理センター 講師

14:10～14:40

②話題提供：筑波大学のキャリア形成支援についてーキャリア支援室からー

道谷里英 本学キャリア支援室 准教授

14:50～16:40

③講義・演習：学生とのコミュニケーションスキル（コミュニケーションスキルの向上を目指した実習と講義）

講師：三川俊樹 追手門学院大学心理学部心理学科 教授

16:40～16:45

挨拶：加賀信広 学生生活支援室長

2.6 第6回筑波大学FD研修会（第1回筑波大学障害学生支援研究会）

1. 趣旨・目的

本研究会は、障害学生支援に関する実践研究や教育講演を通じ、学内教職員・学生及び学外関係者が障害学生に対する支援の更なる理解を深めるとともに、障害学生支援の質を向上させるための研究的知見を共有することを目的として実施するものです。

「東日本大震災から学ぶ障害学生への災害時対応」をテーマに、今年3月11日に発生した震災から見えてきた障害学生対応の課題について、情報の共有と意見交換を行います。

2. 日時 平成23年12月16日(金)13:30～17:00

3. 場所 筑波大学 第二エリア 2H201

4. 対象 全国の大学等で障害学生の支援に関わっている教職員、その他関心のある方

5. 主催 筑波大学障害学生支援室、筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

6. プログラム

総合司会

青柳まゆみ 筑波大学人間系・障害学生支援室
宮城愛美 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

13:30～13:40

開会挨拶

西川潔 筑波大学障害学生支援室長（学生担当副学長）

石原保志 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター長

第I部 事例報告・研究発表

座長

竹田一則 筑波大学人間系（障害科学）・障害学生支援室副室長

飯塚潤一 筑波技術大学障害者高等教育研究支

援センター

13:40～14:05

災害時の障害学生対応（聴覚障害）

伊藤博子 東北福祉大学障がい学生支援室

14:05～14:30

障害当事者の災害体験（運動障害）

武川凌 東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科3年

14:30～14:55

被災地での支援活動報告（視覚障害）

加藤俊和 日本盲人福祉委員会（元日本ライトハウス）

14:55～15:20

発達障害の特性から考えられる災害関連の対応
野呂文行 筑波大学人間系（障害科学）

15:20～15:45

災害に強いネットワーク作りに向けたNTTの取り組み

NTTコムウェア株式会社

第II部 パネルディスカッション

司会

名川勝 筑波大学人間系（障害科学）

白澤麻弓 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター

16:00～17:00

東日本大震災から学ぶ障害学生への災害時対応
パネリスト

伊藤博子 東北福祉大学

武川凌 東北福祉大学

加藤俊和 日本盲人福祉委員会

野呂文行 筑波大学

2.7 第7回筑波大学FD研修会（「大学におけるグローバル人材養成」講演会）

1. 趣旨

社会学者エズラ・ヴォーゲルによる1979年の著書『Japan as Number One』が発刊されてからわずか30年余り、我が国では内向き志向が台頭するとともに、人口減少期を迎える国内需要等の減少の加速化が懸念されています。

一方海外では、ダイナミックなグローバリゼーションに取り組み成長著しい国々も存在してきています。成長著しい中国、インドの再登場は世界経済ではリオリエント現象とも呼ばれています。このような中、日本企業は、海外に市場拡大の機会を求めざるを得ず、生き残りをかけて先進国及び新興国の企業が入り乱れた熾烈な国際的な企業間競争の中で戦い続けていくこととなります。

また、世界に遅れをとったグローバリゼーショ

ンへの対応では、単に経済・外交政策を変えるだけでなく、政治のあり方や行政の仕組みなども大きく変えることが必要であるとともに、新しい「この国のかたち」を作り上げていく人材育成には大きな教育改革が急務であるとの指摘もあります。

今後も我が国が活力ある社会を維持し、国民生活を安定・向上させていくにはグローバルに展開される経済活動を担い多様な文化的背景を持つ互いに異質な人々と共に働き、あるいは競争していくような人材を育成し続けていくことが不可欠であることから、グローバル人材の育成については、政府としても閣僚級会議を設けるなど、政財官を通じた議論が鋭意進められているところです。

国立教育政策研究所 徳永保所長をお招きし、これらの課題に対して大学はどのように対応し、今後のグローバル人材をどのように養成していくかについて、本学教職員を対象にご講演いただき、特に今後の教育改革を担う若手教員やカリキュラム委員の先生方に聴講願い、本学の教育の向上に資するものとします。

2. 日時 平成 24 年 1 月 10 日(火)15:30～17:15
3. 場所 大学会館国際会議室（東京キャンパス 134 講義室 テレビ会議システムにより配信）
4. 対象 全学の教員（特に若手教員、カリキュラム委員）、事務職員、学生

2.8 第8回筑波大学全学FD研修会（筑波大学FD/SD研修会・女性研究者研究活動支援事業報告会「大学におけるダイバーシティ・マネジメント～女性研究者研究支援事業を振り返って～」）

1. 趣旨・目的

本学では、平成 19 年 10 月に男女共同参画推進委員会、平成 20 年 5 月に男女共同参画推進室を設置し、「男女共同参画の推進に係る基本理念と基本方針」を制定、男女共同参画推進に取り組んできました。平成 21 年度には、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業（現：女性研究者研究活動支援事業）に採択され、本年 4 月からは、大学独自経費による事業継続が期待されています。

RU (Research University) 11 として研究体制の充実をはかる中で、多くの可能性を秘めた若い人たちが既成概念にとらわれず柔軟にものを考え、能力を発揮できる大学であり続けるために、ワーク・ライフ・バランスを推進し、環境整備に努めてきましたところです。

今回は、学長をはじめ各組織の長の方々に、ダイバーシティ・マネジメントならびに大学における男女共同参画について理解を深めていただくとともに、女性研究者研究活動支援事業の現状を把握し、管理者として対応していただくことを目的に実施します。

2. 日時 平成 24 年 2 月 22 日(水)13:30～17:15
3. 場所 大学会館国際会議室
4. 対象 学長、副学長、管理職員、教職員、大学院生
5. プログラム
13:30～13:40：学長挨拶

2.9 第9回筑波大学FD研修会(若者の自殺を防ぐためのシンポジウム～人のつながりの中でいのちを支えあうために～)

1. 趣旨

わが国において年間の自殺者数が 3 万人を超えて 10 年以上経過した。平成 18 年には自殺対策基

5. 内容

- 15:30 開会
- 15:30～15:40 開会挨拶：山田信博 学長
- 15:40～17:00 講演：「大学におけるグローバル人材養成」
講師：徳永保 国立教育政策研究所 所長
- 17:00～17:10 質疑・応答
- 17:10～17:15 閉会挨拶：清水一彦 副学長（教育担当）
- 17:15 閉会

13:40～14:25

基調講演：長谷川典子 常総市長

14:25～15:10

特別講演：湯澤麻起子 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 女性政策調整官

15:10～15:45

鼎談・事業報告 I 「アカデミック・メンター養成講座」について

男女共同参画推進室長：吉瀬章子 システム情報系 教授

相談体制 WG リーダー：三木ひろみ 体育系准教授

アカデミック・メンター：木村範子 人間系講師

コメンテーター：長谷川典子氏、湯澤麻起子氏

15:45～16:00 休憩

16:00～16:45

事業報告 II：効果的な取組紹介～上位職の女性研究者支援・子育てとの両立支援～

【発表者】

漆原秀子 生命環境系 教授

山路恵子 生命環境系 准教授

16:45～17:05

事業報告 III：今後に向けて

【発表者】

吉瀬章子 男女共同参画推進室長

17:05～17:15 閉会の挨拶

本法が施行され、国を挙げて自殺を予防するための試みがなされている。中高年男性の自殺が多いとされていたが、近年は若者の自殺も増加傾向に

あり、その予防が急務となっている。一方、自殺は適切に介入することによって、「その多くが防ぐことのできる社会的問題である」（世界保健機構）とも言われている。それでは、身近な人の自殺を防ぐために、私たちには何ができるのであろうか。本シンポジウムは、そのような問題について学び、話し合う機会となることを目的としている。

2. 日時 2012年2月17日(金) 14:00~16:30

3. 場所 筑波大学3A棟403講義室

4. 内容

全体司会：佐藤純 保健管理センター 講師

挨拶：

西川潔 副学長(学生担当)

石田久美子 つくば保健所 所長

①基調講演「若者の自殺を防ぐために：広島大学の試み」

内野悌司 広島大学保健管理センター 准教授

2.10 第10回筑波大学FD研修会（筑波大学教育改革シンポジウム～産業界と連携した教育改革を中心に～）

1. 目的・意義

《目的》

筑波大学においては、JAPIC（日本プロジェクト産業協議会）を始めとして広く産業界と連携し、グローバル人材の育成を視野の中心に据えた教育改革を推進している。本学における産業界との連携、国際化、教育の質向上と実質化にわたる種々の教育改革の報告をし、それらについて各界からのコメントをいただきながら、教育改革の必要性とその方向性を議論する。そして成果を筑波大学発の教育改革として産業界・教育界に広くアピールする。

《意義》

学群・大学院・教養教育スタンダードの策定と公表、平成23年度からの教養教育改革（外国語、総合科目、体育）、平成22年度までの教育GPの成果、グローバル30の成果、リーディング大学院（学位プログラム）の開始、教育の質保証（大学院における達成度評価）など、筑波大学においては多方面にわたる教育改革がまさに進行中である。

特に、平成23年度には、JAPICとの連携協定のもと、グローバル人材の育成を目的とした産学連携科目を開設するなど、今大学に一番求められているグローバル人材の育成を産業界と連携して進めている。

本学で実施しているこれらの教育改革を発信し、産業界、教育界、文部科学省との意見交換を通して、これから教育改革の方向性、在り方、課題について議論することは、高等教育の在り方を巡って多くの議論がなされている中、

②パネルディスカッション：「若者の自殺予防について考える」

司会：

杉江征 保健管理センター 准教授

堀孝文 保健管理センター 准教授

・話題提供1：「政府における自殺対策」

森山花鈴 内閣府自殺対策推進室 主査

・話題提供2：「誰もがゲートキーパー：筑波大学の現状を踏まえて」

太刀川弘和 保健管理センター 講師

・話題提供3：「広島大学でのピア・カウンセラー活動」

大坂遊 広島大学ピア・カウンセラー

繩田真依子 広島大学ピア・カウンセラー

・総合討論

挨拶：

加賀信広 筑波大学学生生活支援室長

産業界、教育界両者にとって重要であり、意義が大きい。

2. 日時：平成24年3月9日(金) 13:30~17:30

3. 場所：筑波大学東京キャンパス文京校舎多目的講義室（文京区大塚3-29-1）

4. プログラム

13:30~

学長挨拶

13:40~

第一部：基調スピーチ

「グローバル人材育成と新しい产学連携」：

三村明夫 JAPIC会長・新日本製鐵(株)代表取締役会長・中央教育審議会会長

「これからの大改革」：

鈴木寛 参議院議員・民主党政策調査会副会長・前文部科学副大臣

「筑波大学の未来構想について」：

山田信博 筑波大学長

14:40~

第二部：筑波大学における教育改革の取組と成果

・国際化「G30と教育のグローバル化」：

辻中豊 国際担当副学長

・教育改革「筑波大学における教育改革の試み～教養教育GPの成果を中心に～」：

石田東生 教育企画室長

・産業界との連携「産業界・官界トップリーダーによる連続リレー講義（グローバル時代のトップランナーI・II・III）の概要と成果」：

道谷里英 キャリア支援室副室長

15:40~16:00 休憩

16:00～
第三部 パネルディスカッション「これからの教育改革の方向性」
・コーディネーター
　清水一彦 副学長（教育担当）
・パネリスト
　高巣裕三 JAPIC 専務理事・事務局長
　河本武（株）ユーハイム代表取締役社長

藤原章夫 文部科学省初等中等教育局 教職員課長
溝上智恵子 図書館情報メディア系 教授
河内真美 人間総合科学研究所教育学専攻
（大学院生）
17:25 副学長挨拶
17:30 終了

2.11 第11回筑波大学FD研修会（筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」）

1. 趣旨・目的

学群学生（新入生）を対象に開講するフレッシュマン・セミナー（以下「FS」と略す。）は、本学のクラス制度を基礎とする導入教育的な位置付けの授業科目です。FSは、クラス担任教員がクラスごとにセミナーを行うほか、授業展開に応じて、隨時他のクラスとの合同セミナー、または他の教職員を招いたセミナーなどの形式で行われています。授業のねらいとしては、専門の学問領域についての理解を促し、高校までの受身の学習から主体的な自覚に基づく学問への転換を図るとともに、新入生がスムーズにキャンパス・ライフに入るための指導を行うこと、さらに、教員と学生および学生同士の良好な人間関係の形成等があります。

また、FSには次の内容を必ず含めることになっています。

- ①本学の教育システムについて（教養教育の位置付け等を含む）
- ②履修計画について（TWINSによる履修方法を含む）
- ③「筑波スタンダード」「単位の実質化」について
- ④学生生活について（メンタルヘルス、防犯、交通環境、課外活動、宗教勧誘、保険等）
- ⑤キャリア支援について（キャリアポートフォリオ、就職・進学等）

今回のFDは、これらの趣旨を再認識していただくとともに授業を計画し、実施していく上で重要な事柄について周知するために行うものです。

2. 日時 平成24年3月21日(水)13:30～17:30

3. 場所 1H101

4. 対象 平成24年度総合科目I：FSの担当教員（クラス担任教員）

5. 主催 学生生活支援室、教育企画室、キャリア支援室、筑波大学FD委員会

6. プログラム

司会：齋藤慎二 学生生活支援室副室長
13:30～13:40 挨拶：西川潔 副学長（学生担当）
13:40～14:00 筑波大学の教育改革と筑波スタンダード：
石田東生 教育企画室長
14:00～14:10 フレセミにおけるeラーニングの活用について：
新井一郎 eラーニング推進室長
14:10～14:30 クラス制度および学生生活について：
加賀信広 学生生活支援室長
14:30～15:00 メンタルヘルスおよび学生相談について：
杉江征 保健管理センター 准教授
15:00～15:15 学生の事件・事故について：
塚本聖 学生生活課 専門職員
15:15～15:30 本学における宗教勧誘の現状について：
土子昇 学生生活課 専門員
15:30～15:45 (15分間休憩)
15:45～16:55 キャリア支援・就職について：
五十嵐浩也 キャリア支援室長
16:55～17:05 つくばアクションプロジェクトについて：
樋村正美 T-ACT 運営委員
17:05～17:20 TWINSについて：
福島昇 教育推進課 専門職員
17:20～17:30 全代会について：
成井暢宏 全代会議長

第3章 平成23年度アンケート調査の結果について

3. 1 学群卒業生アンケート調査の結果について（6年間の調査結果）

調査目的と方法

平成18年度から、卒業直後の全学群卒業生に対して、卒業式当日にマークシート方式によるアンケートを実施している（ただし、平成22年度は震災の影響で卒業式が開催されなかつたため、平成24年3月に平成22年度卒業生を対象とした「卒業記念式典」参加者に対して実施し、郵送で回収した）。

本調査の目的は、アンケート調査結果の経年変化を分析することで、筑波大学における教育の効果を見るための客観的資料とするものである。

アンケートの設問項目は、途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成18年度からほぼ同じ内容としている。また、平成21年度からは留学生用に、日本語だけでなく、英語の調査票も用意し、今までより広く学生の意見を聴取することができるようになった。さらに、各支援室の回収協力も相まって高い回答率に繋がっている。

なお、平成19年度に学群の改組を行い、平成22年度以降は新課程の卒業者となることも考慮すべき点である。

調査結果の概要

1. 回答率

アンケート対象者、回答者、回答率は〔表A〕のとおりである。卒業式当日に調査を行っていること、調査に関して各支援室の全面的な協力が得られたことが、高い回答率の要因と考えられる。

なお、平成22年度については、前述のとおり震災の影響で平成23年3月の卒業式が開催できなかつたため、平成24年3月に実施した「卒業記念式典」参加者に対してアンケート調査を行った。そのため、回答者数が少なく、傾向を見るにあたっては全項目において注意が必要である。

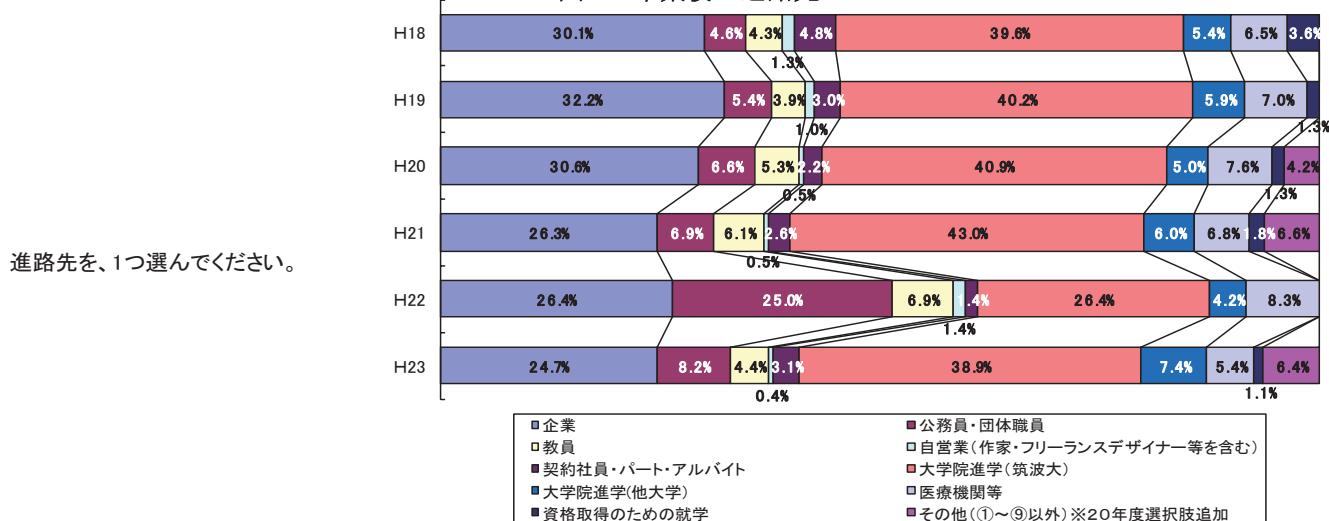
表A 学群卒業生アンケートの対象者、回答者、回答率

	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数／対象者数)
平成18年度実施（1回目）	2,431名	1,956名	80.5%
平成19年度実施（2回目）	2,238名	1,843名	82.4%
平成20年度実施（3回目）	2,325名	1,992名	85.7%
平成21年度実施（4回目）	2,375名	1,954名	82.3%
平成22年度実施（5回目） (平成24年3月卒業記念式典)	578名	72名	12.5%
平成23年度実施（6回目）	2,257名	1,820名	80.6%

2. 卒業後の進路先

回答に変化が見られた項目として、「大学院進学（筑波大、他大学）」、「公務員・団体職員」の割合がやや増加し、「企業」への就職の割合が減少傾向にある。近年の就職状況を反映していると思われるが、それ以外は、6年間を通じてほぼ同様な進路傾向を示している〔図1〕。

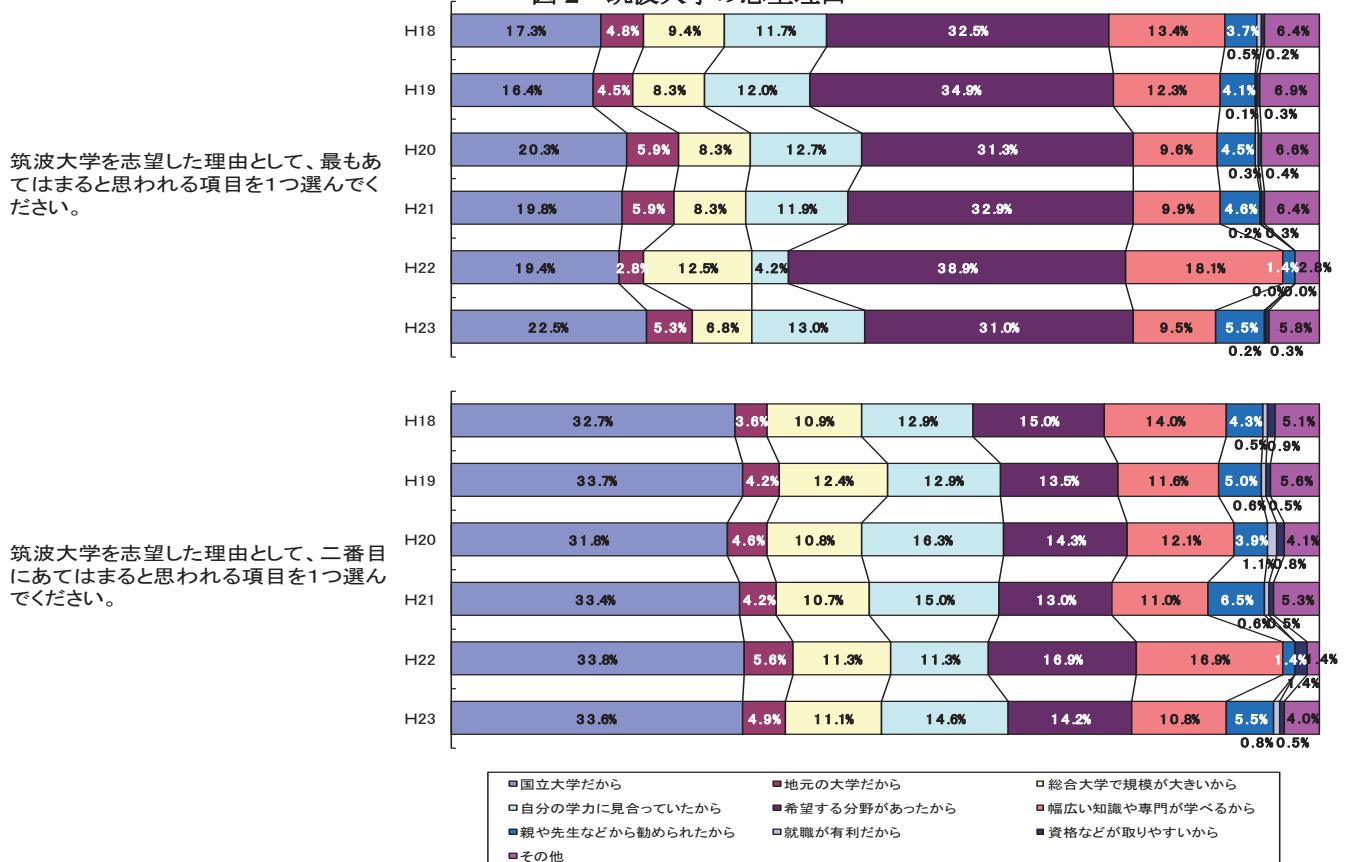
図1 卒業後の進路先



3. 志望理由

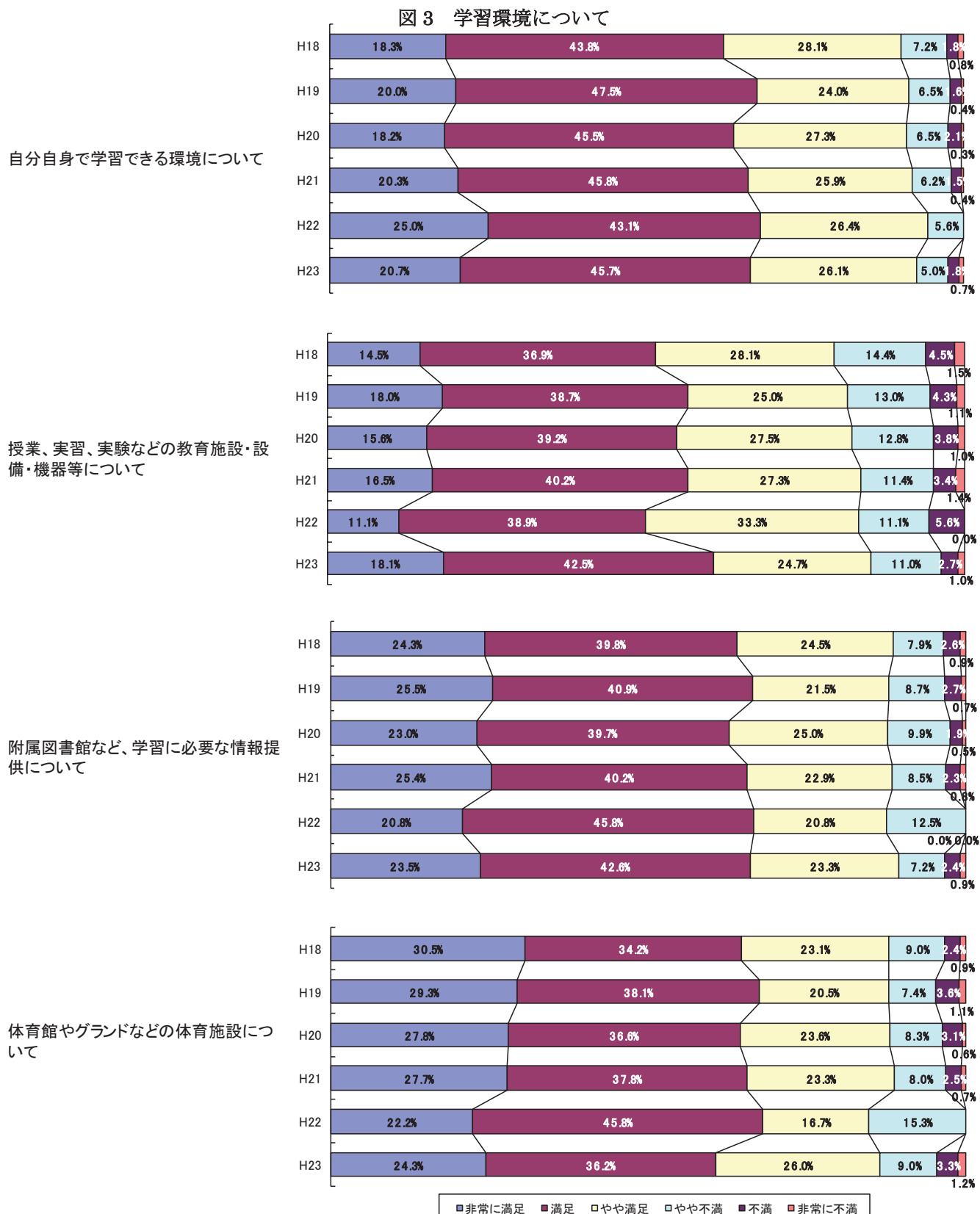
本学への志望理由で最もあてはまる項目としては、「希望する分野があったから」が平均 33.6%（6年間の調査の平均値；以下同様に記載）と最も多く、「国立大学だから」が平均 19.3%となっている。志望理由で2番目にあてはまる項目としては、「国立大学だから」が平均 33.2%と最も多く、次いで「希望する分野があったから」、「自分の学力に見合っていたから」がそれぞれ平均 14.5%と 13.8%となっている〔図2〕。

図2 筑波大学の志望理由



4. 学習環境

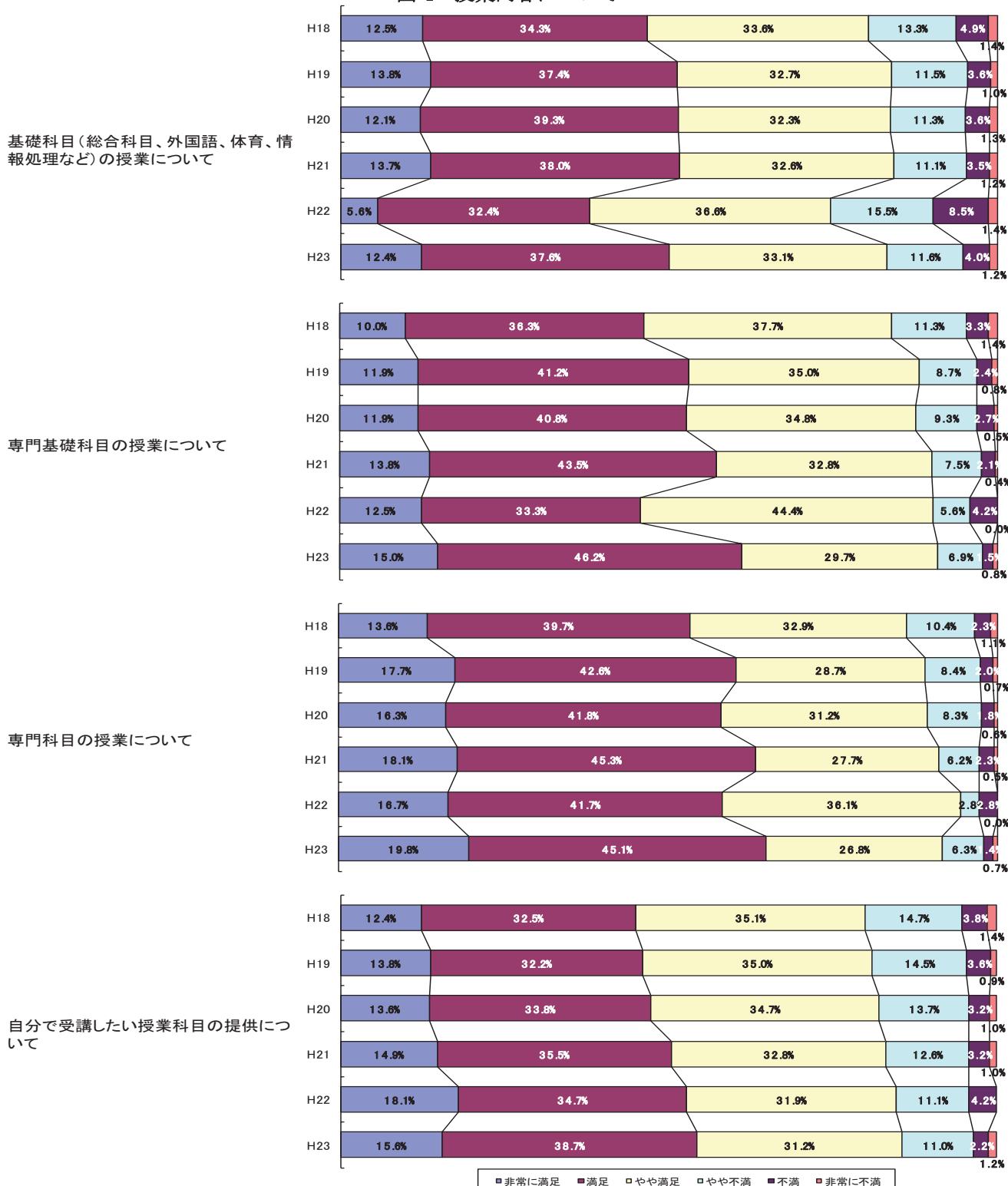
学習環境についての項目は、総じて満足度が高い。特に「自分自身で学習できる環境」は「やや満足」以上の回答が平均 92.0%、「附属図書館など学習に必要な情報提供」は平均 88.3%、「体育館やグランドなどの体育施設」は平均 87.3%と本学の施設の充実が見て取れる。「授業、実習、実験などの教育施設・設備・機器等」も、6 年間を通じて「やや満足」以上の回答が年々増加（平均 82.7%）している〔図 3〕。



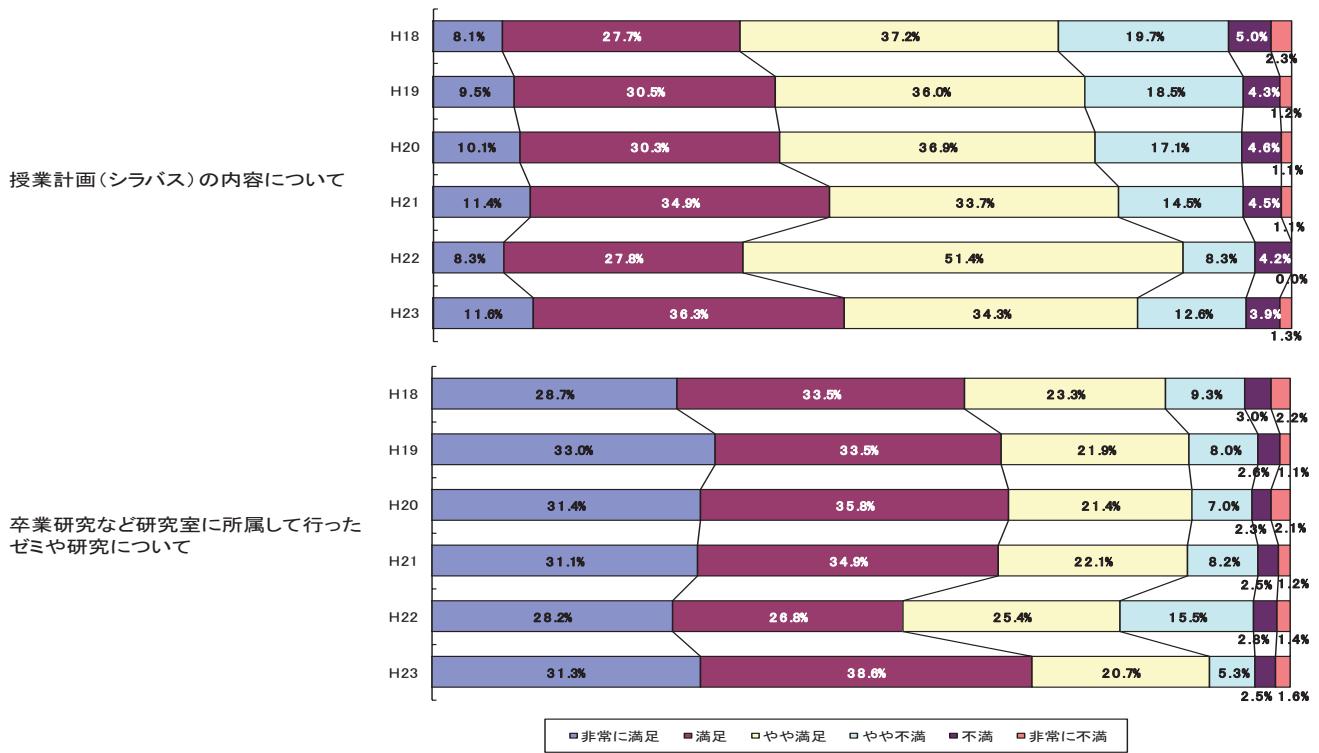
5. 授業内容

授業内容についての項目は、総じて満足度が高く、年々向上している。特に「専門科目の授業」、「専門基礎科目の授業」は「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 90.3%、88.5%、「卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究」は平均 86.9%と専門教育についての満足度が高い。6 年間を通じて全ての項目で、満足度に対する回答が増加傾向にあり、授業内容の改善の傾向が見受けられる。特に顕著な変化が見られる項目として、「授業計画（シラバス）の内容」の満足度の向上が挙げられる。平成 18 年度は「やや満足」以上の回答が 73.0%であるのに対し、平成 23 年度には 82.3%と大きく増加しており、年々シラバスの充実が図られてきていると考えられる〔図 4〕。

図 4 授業内容について

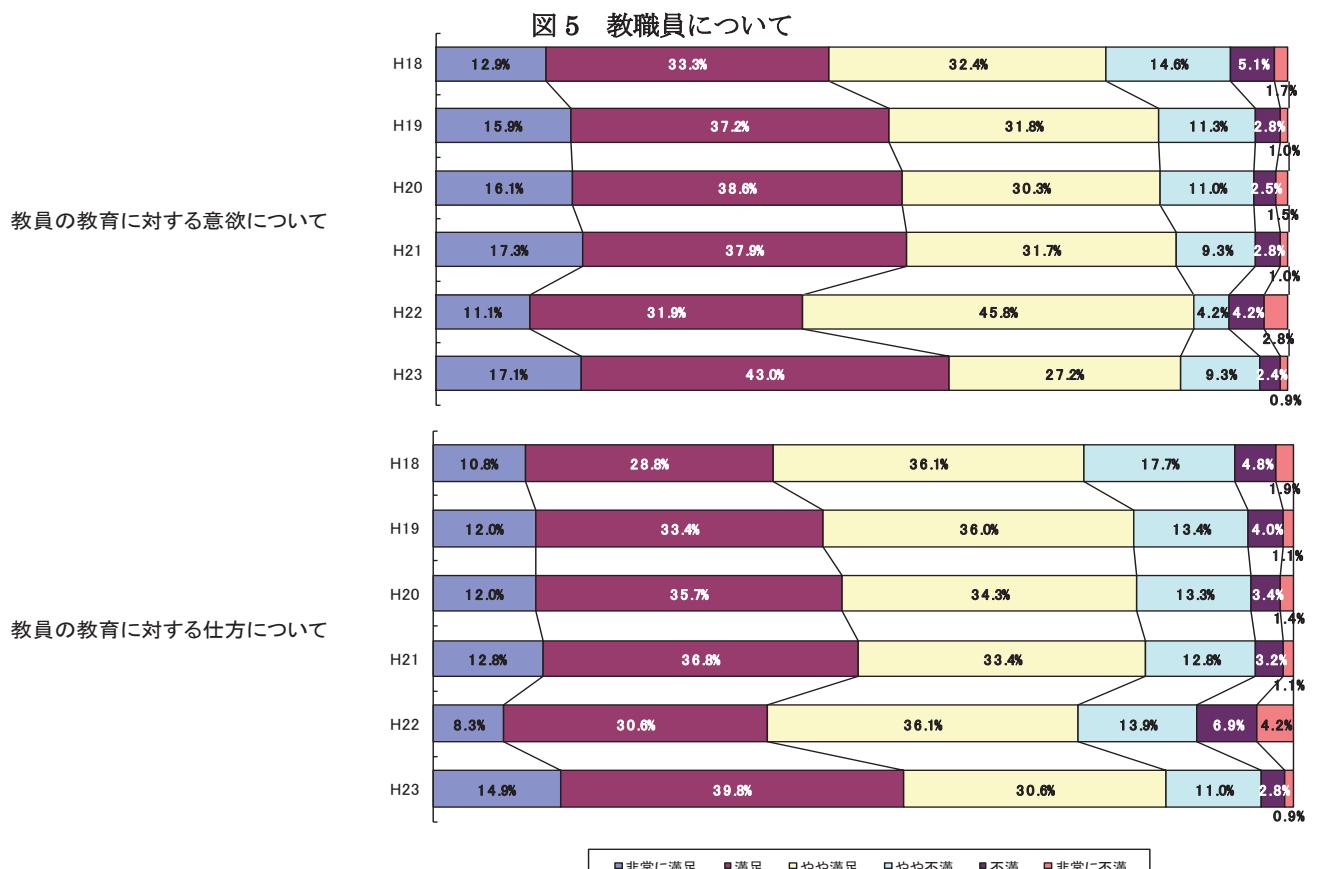


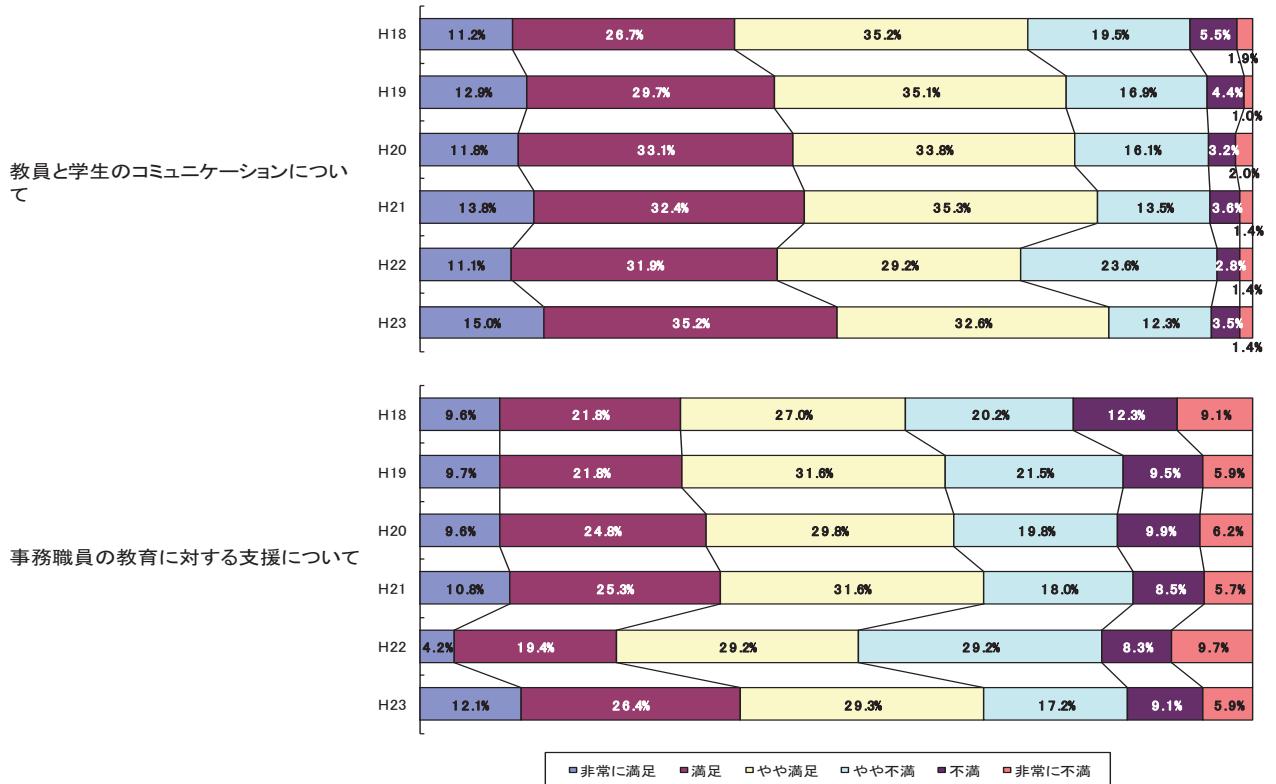
■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満



6. 教職員

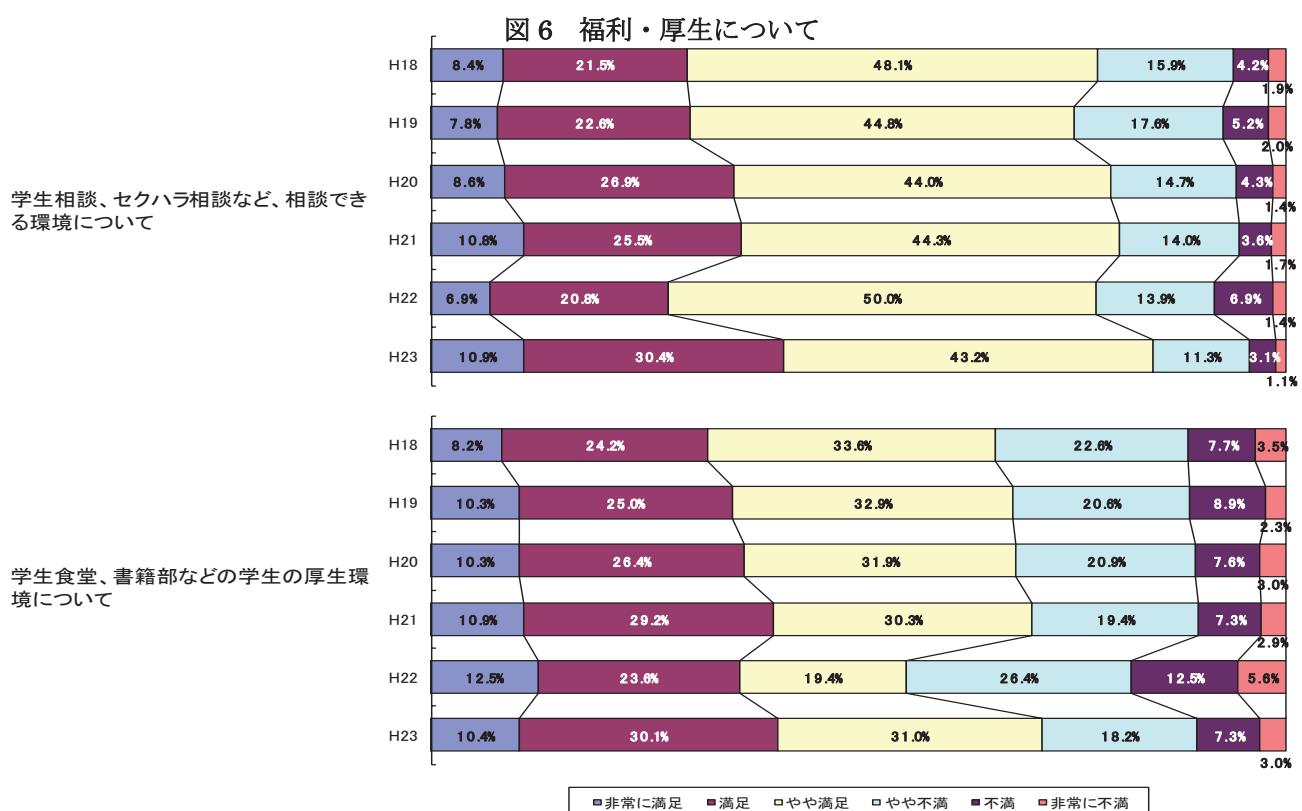
教職員についての項目は、「教員の教育に対する意欲」、「教員の教育に対する仕方」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 85.3%、80.4%と満足度が高い。6 年間を通じて全ての項目で満足度に対する回答が増加傾向にあり、教職員の教育に対する対応に改善の傾向が見受けられる。特に「事務職員の教育に対する学生支援」は、平成 18 年度に「やや満足」以上が 58.4% であったが、平成 23 年度には 67.8% に増加しており、大幅に改善されている。今後もこの改善傾向を維持することが望まれる〔図 5〕。

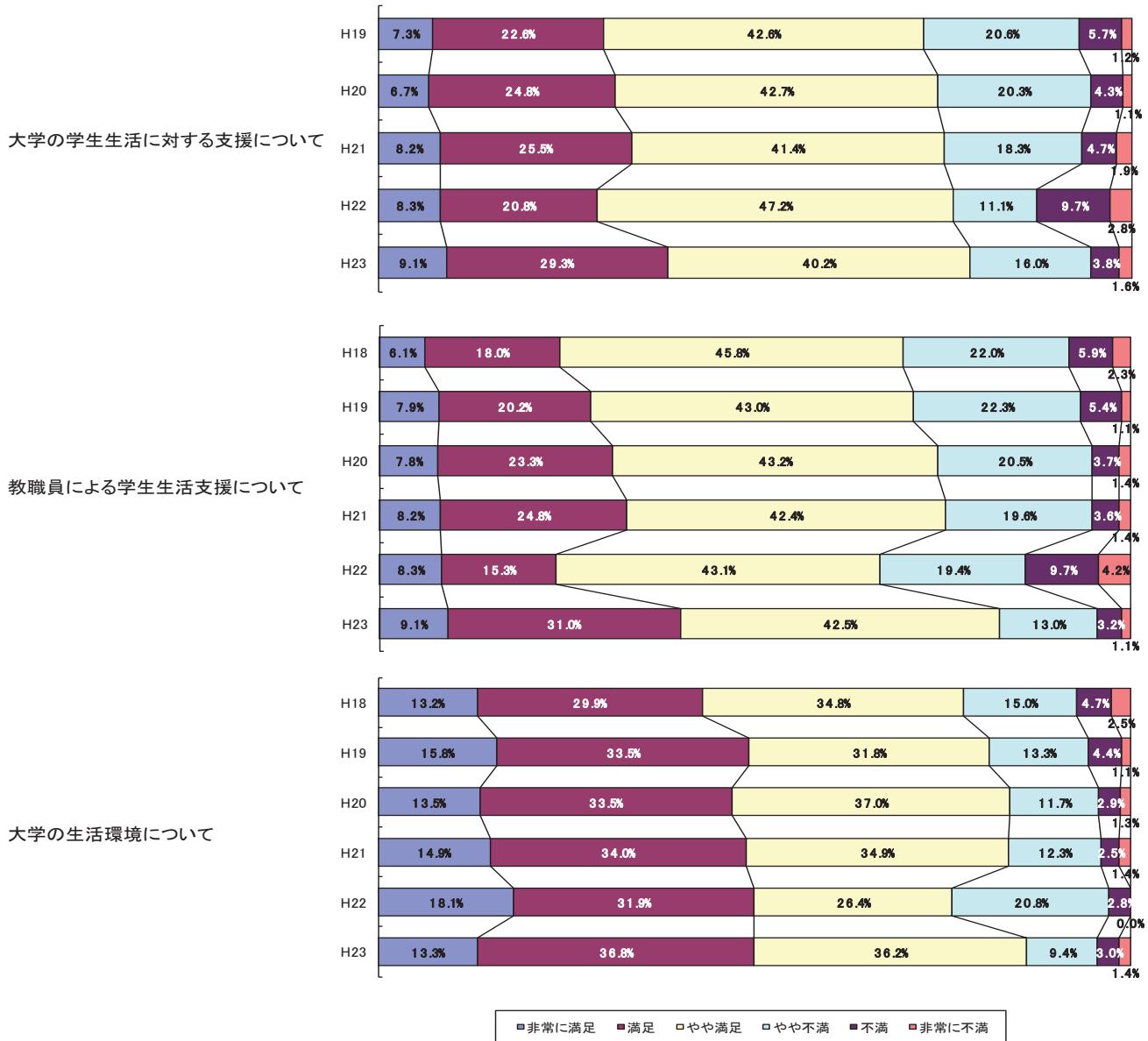




7. 福利・厚生

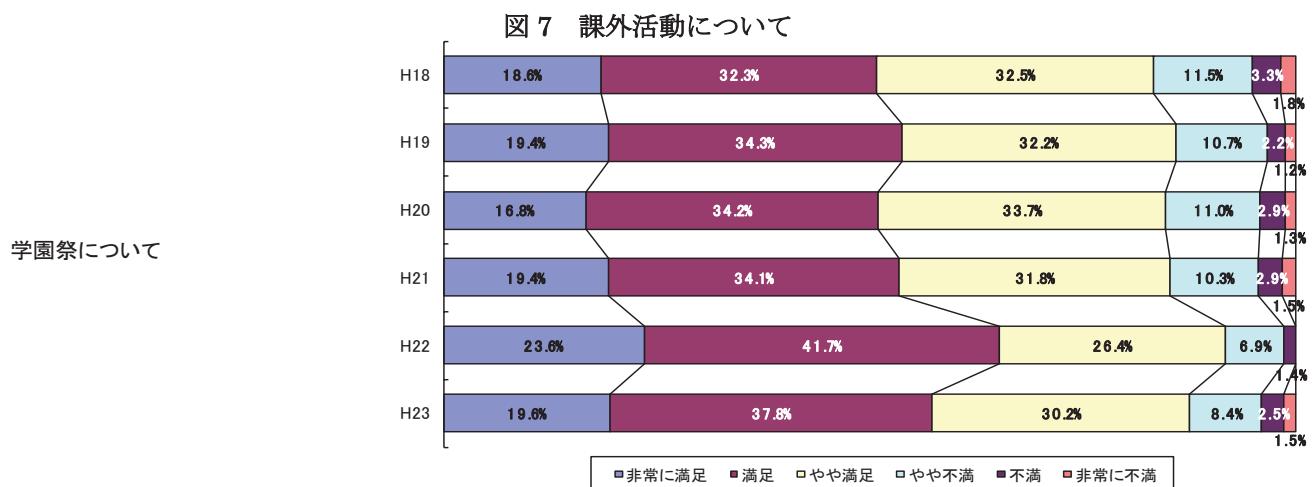
福利・厚生についての項目は、「大学の生活環境」、「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 81.6%、79.3%と満足度が高い。他の項目では「やや満足」以上の満足度が 7 割程度であるが、6 年間を通じて全ての項目で満足度が増加傾向にある。特に「教職員による学生生活支援」は、平成 18 年度の「やや満足」以上の回答が 69.9%だったのに対して平成 23 年度の回答では 82.6%に増加している。本学の福利・厚生の改善の取組が学生の満足度に反映されていると考えられる [図 6]。

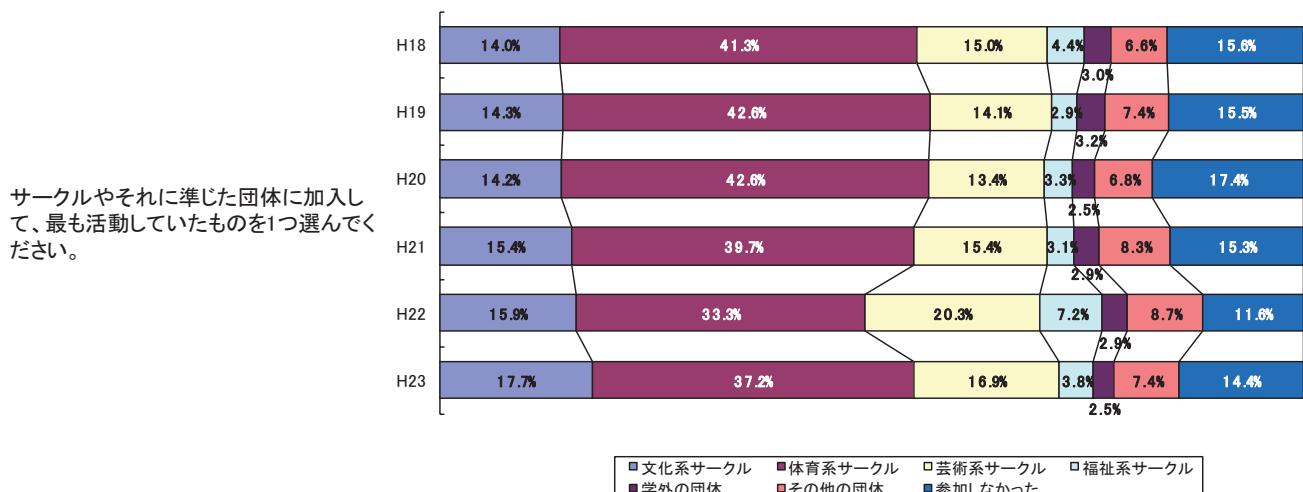
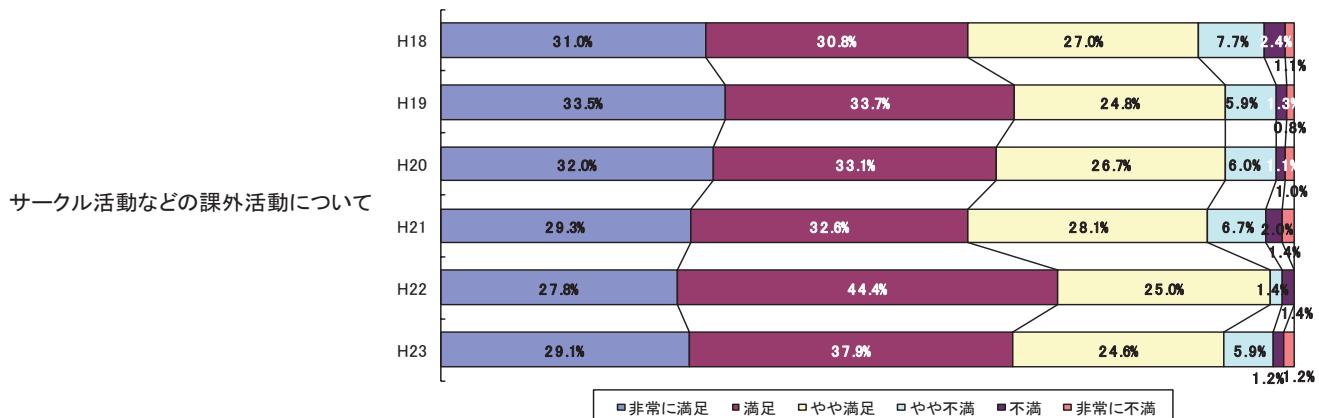
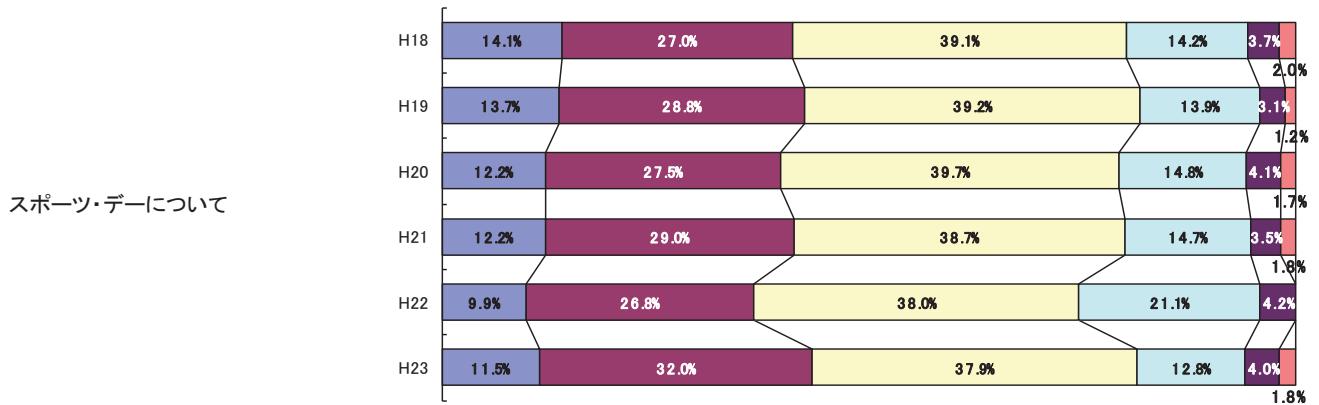




8. 課外活動

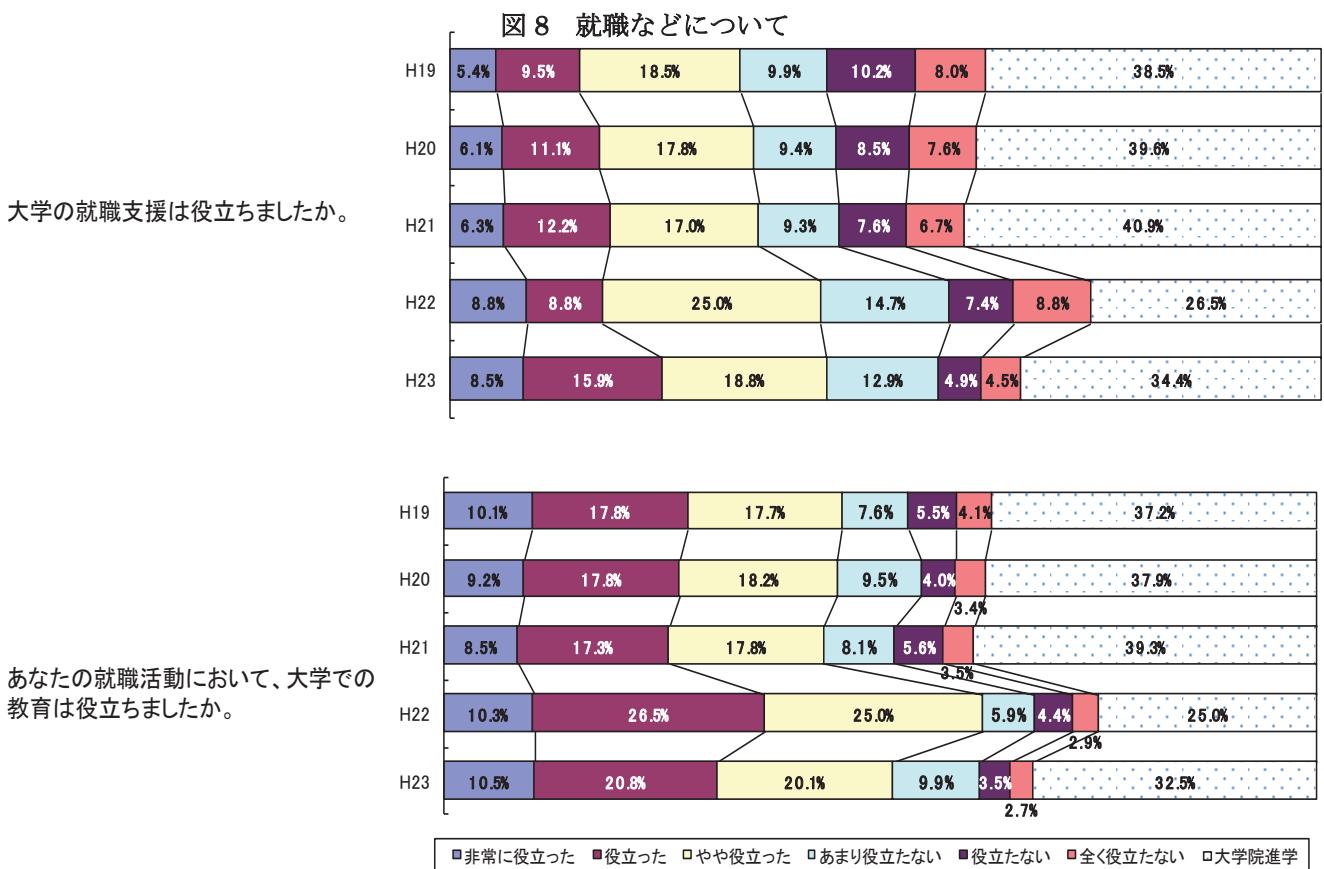
課外活動についての項目は、総じて満足度が高い。特に「サークル活動などの課外活動」は「やや満足」以上の回答が、平均 91.9%と満足度が高い。6 年間を通じて課外活動の回答に大きな変化はなく同様の傾向を示しており、本学のサークル活動をはじめ、学園祭やその他の課外活動が充実していることが伺える〔図 7〕。





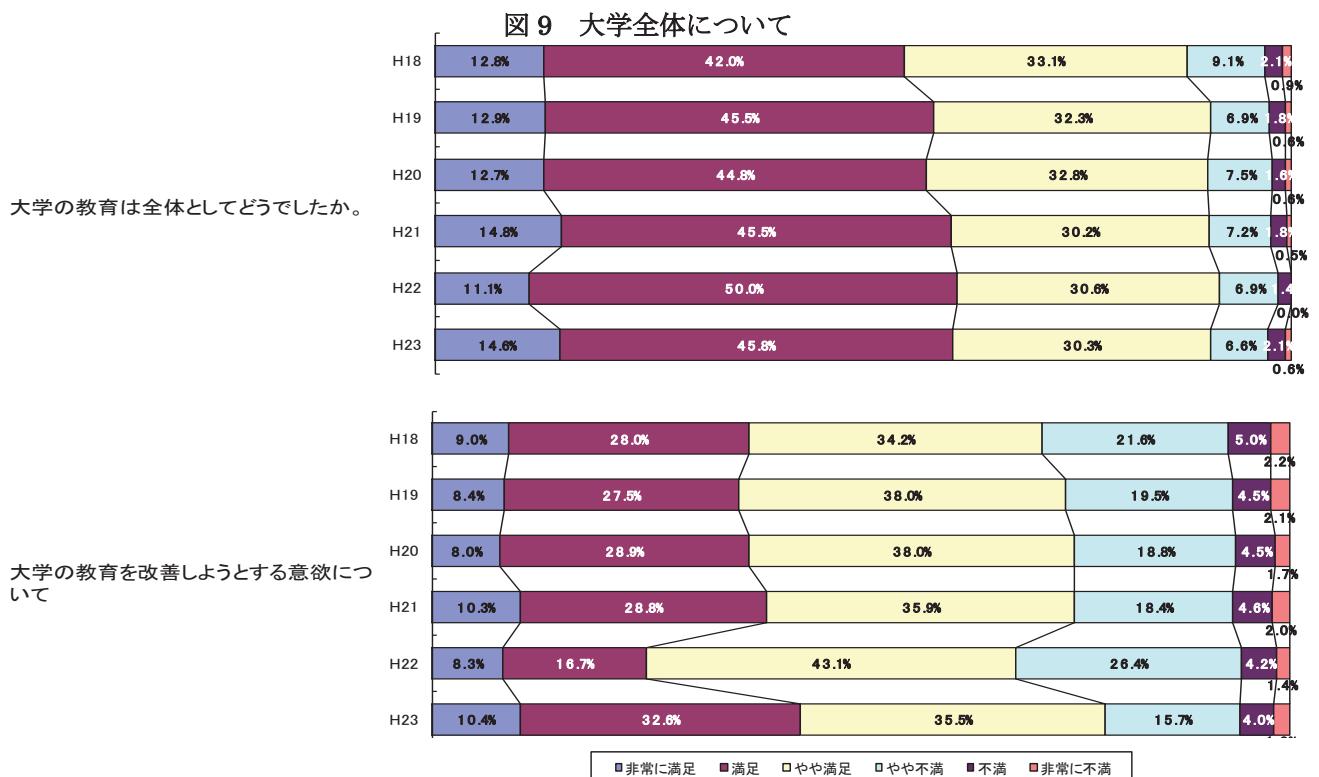
9. 就職

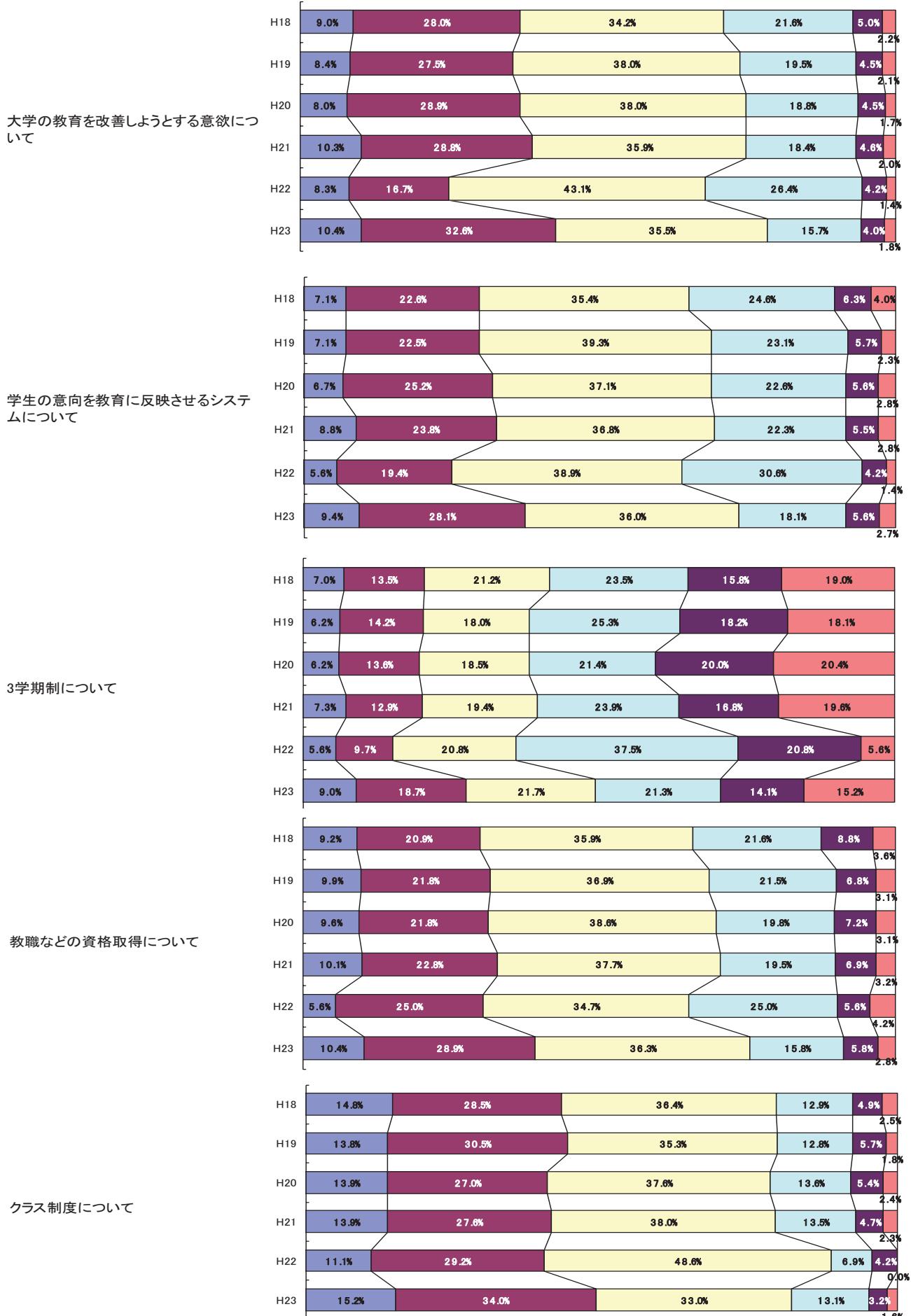
平成 19 年度より就職に関する項目の選択肢に大学院進学を追加した。「大学の就職支援は役に立ちましたか」の項目は、「やや役立った」以上の回答が年々増加傾向にあり、キャリア支援室を主体とした全学的な取組が就職支援の充実に着実に結びついてきていると考えられる。「大学での教育は役に立ちましたか」の項目は、就職者と大学院進学者の割合の変化を考慮すると、6 年間を通じてほぼ同様の傾向である〔図 8〕。



10. 大学全体

「大学の教育全体」、「クラス制度」は、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 90.3%、81.4%と高い水準で安定している。また、「大学の教育を改善しようとする意欲」、「学生の意向を教育に反映させるシステム」、「教職などの資格取得」は、「やや満足」以上の回答が 7 割程度であるが、6 年間を通して漸増傾向にあり、着実に改善が図られていると考えられる。一方、「3 学期制」は 6 年間を通じて「やや満足」以上の回答が半数に達していない〔図9〕。

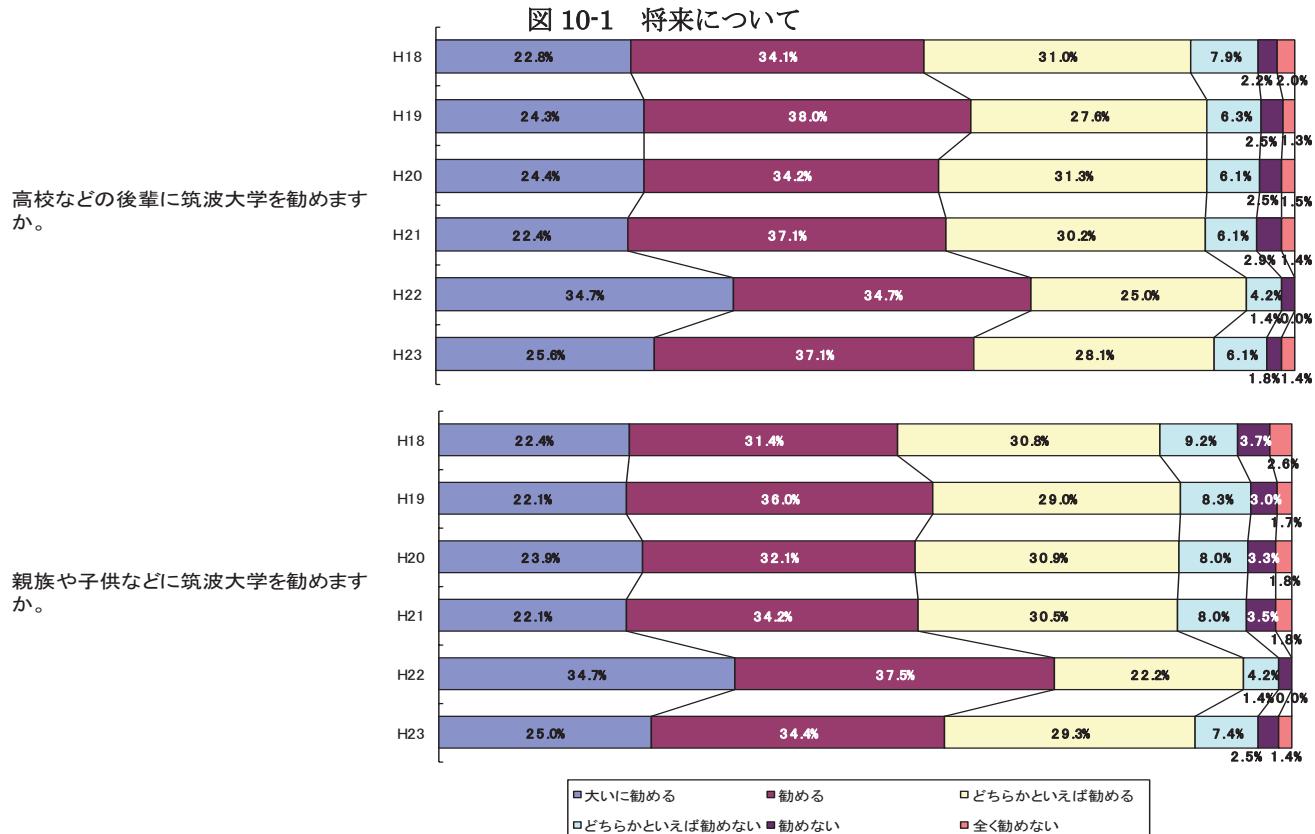




□非常に満足 ■満足 □やや満足 □やや不満 ■不満 □非常に不満

11. 将来

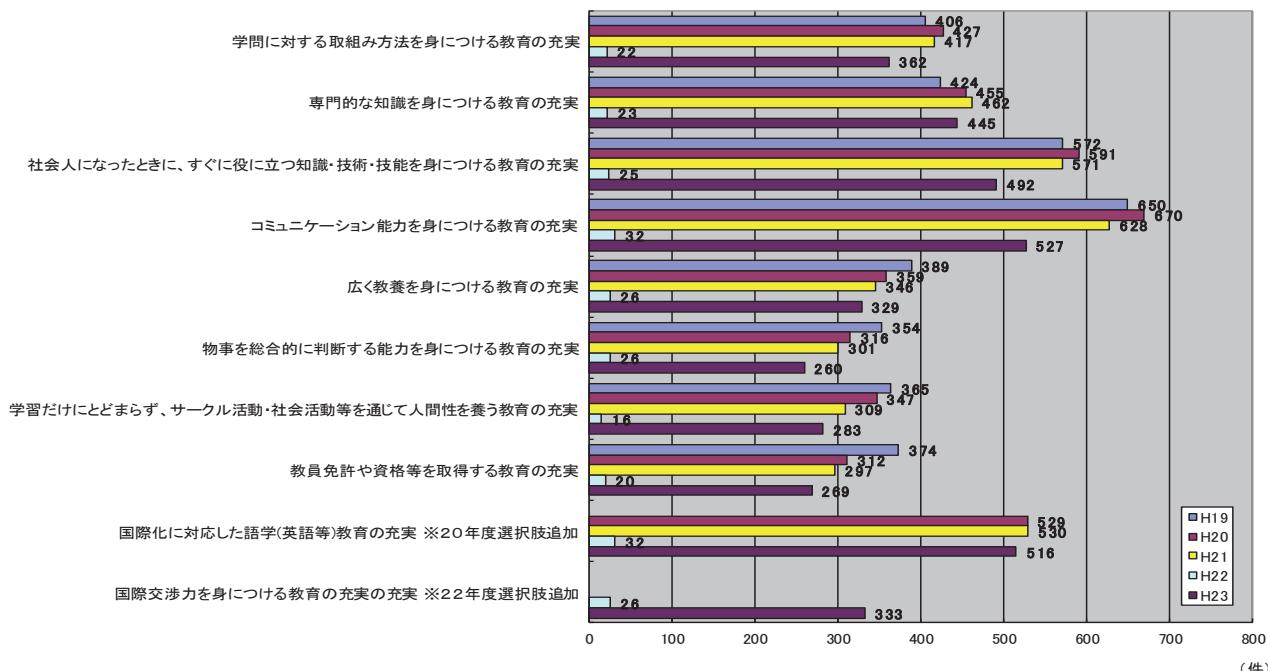
筑波大学を「大いに勧める」、「勧める」、「どちらかといえば勧める」と答えた割合は、「高校などの後輩に」が平均 90.4%、「親族や子供などに」が平均 88.1%と 6 年間を通じて高い水準で安定しており、本学への卒業生の評価は定着していると考えられる [図 10-1]。



最後に、教育の充実に関する大学への要望について、複数回答を可として回答を得た。6 年間を通じ、上位から「コミュニケーション能力を身につける教育」、「社会人になったときに、すぐに役に立つ知識・技術・技能を身につける教育」、「国際化に対応した語学（英語等）教育」（※20 年度選択肢追加）について充実の要望が高い。今後の筑波大学の教育を考える上で参考としたい [図 10-2]。

図 10-2 将来について

筑波大学の教育において、次のうち、充実したほうがよいと思われるものを選択してください。(複数回答可)



3. 2 大学院修了生アンケート調査の結果について（6年間の調査結果）

調査目的と方法

平成18年度から、全修了生に対して3月の修了式当日にマークシート方式によるアンケート調査を実施している（ただし、平成22年度は震災の影響で修了式が開催されなかつたため、平成24年3月に平成22年度修了生を対象として開催された「修了記念式典」の参加者に対して実施し、郵送で回収した）。

本調査の目的は、アンケート調査結果の経年変化を分析することで、筑波大学における教育の効果を見るための客観的資料とするものである。

アンケートの設問項目は、途中で一部改正したが、結果を比較検討するために平成18年度からほぼ同じ内容としている。また、平成21年度からは留学生用に日本語だけでなく英語の調査票も用意し、今までより広く学生の意見を聴取することができるようになった。

調査結果の概要

1. 回答率

アンケート対象者、回答者、回答率は〔表A〕のとおりである。修了式当日に調査を行っていること、調査に関して各支援室の協力が得られたことが、高い回答率の要因と考えられる。

なお、平成22年度については、前述のとおり震災の影響で平成23年3月に修了式が開催されなかつたため、平成24年3月に開催された「修了記念式典」参加者に対してアンケート調査を行った。そのため、回答数が少なく、傾向を見るにあたっては、全項目において注意が必要である。

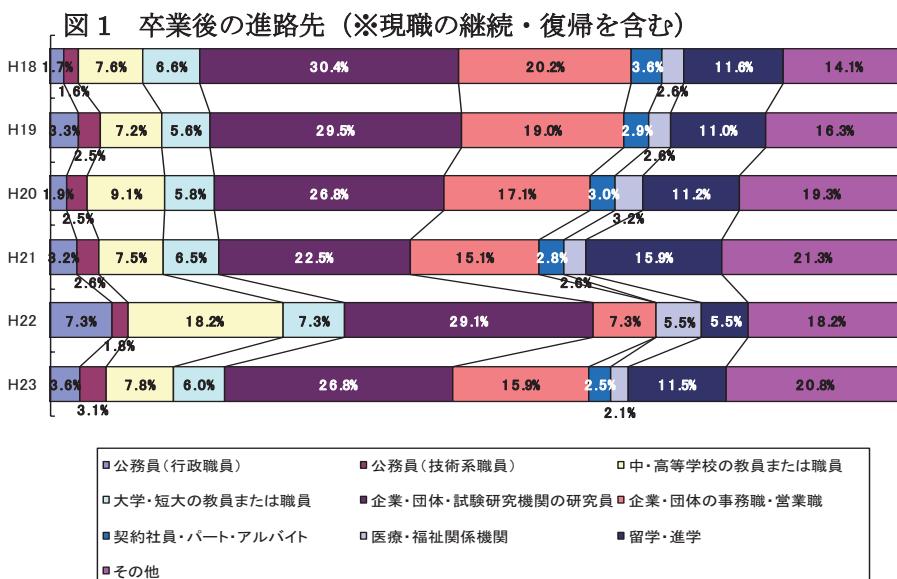
表A 大学院修了生アンケートの対象者、回答者、回答率

	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成18年度実施（1回目）	1,647名	1,377名	83.6%
平成19年度実施（2回目）	1,859名	1,448名	77.9%
平成20年度実施（3回目）	1,865名	1,531名	82.1%
平成21年度実施（4回目）	1,945名	1,685名	86.6%
平成22年度実施（5回目） (平成24年3月修了記念式典)	308名	55名	17.9%
平成23年度実施（6回目）	2,047名	1,692名	82.7%

2. 修了後の進路先

「公務員」は微増傾向、「教員または職員」はほぼ同水準で推移している。「企業・団体・試験研究機関の研究員」、「企業・団体の事務職・営業職」の割合は、平成23年度には増加に転じているものの、平成18年度の水準からすると低下している。一方、「その他」の割合は増加傾向にあり、企業等への就職は厳しい状況が続いていることが伺える〔図1〕。大学院修了後の学生の就職支援については、昨今、日本の大学院全体で問題となっているが、本学においても一層の取組の充実が求められる。

進路先を1つ選んでください。
(現職の継続・復帰を含む。)



3. 志望理由

本学への志望理由に関する項目は、「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 42.3%（6 年間の調査の平均値；以下同様に記載）と最も多く、次いで「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気に魅力がある」が平均 22.7%となっている。

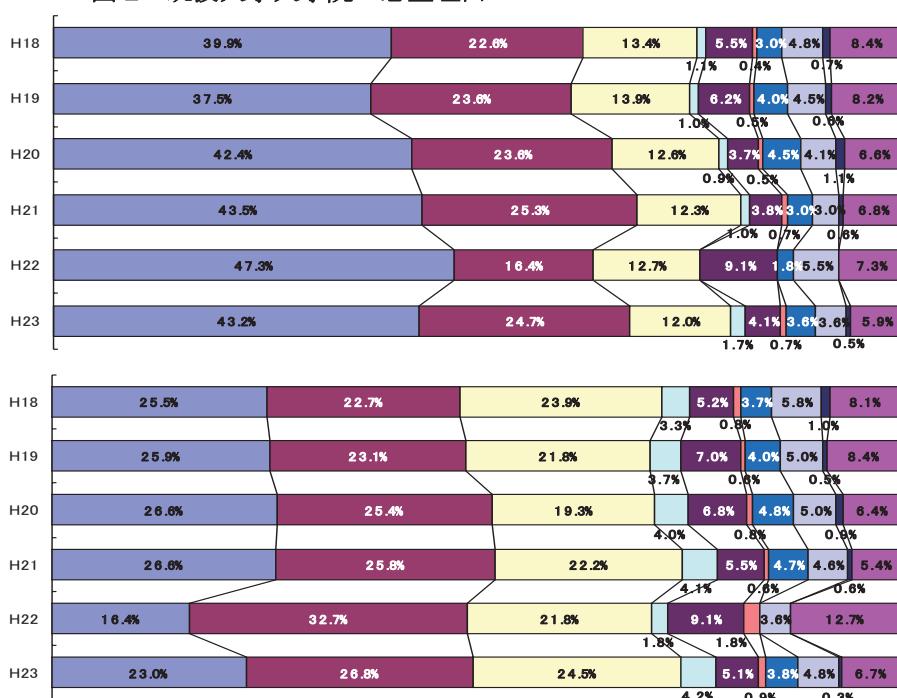
志望理由で 2 番目における選択肢を問う項目で回答が多かったのが、「指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気に魅力がある」が平均 26.1%、「研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある」が平均 24.0%、「教育・研究施設が優れており、幅広い知識や専門が学べる」が 22.3% となった。6 年間を通じて志望理由の回答に大きな変化はなかった〔図2〕。

筑波大学大学院を志望した理由として、最もあてはまると思われる項目を1つ選んでください。

筑波大学を志望した理由として、二番目における選択肢を1つ選んでください。

- 研究領域に魅力がある、教育内容が優れている、希望する分野がある
- 指導教員の資質・能力、指導体制及び研究室の雰囲気に魅力がある
- 教育・研究施設が優れており、幅広い知識や専門が学べる
- 学費や生活費などの経済的な支援体制が充実している
- 修了後の進路などが就職に有利である
- 修了年限の弾力的な運用がある
- 親や先生などから勧められた
- 出身地に近い、実家から通える
- 資格などが取りやすい
- その他

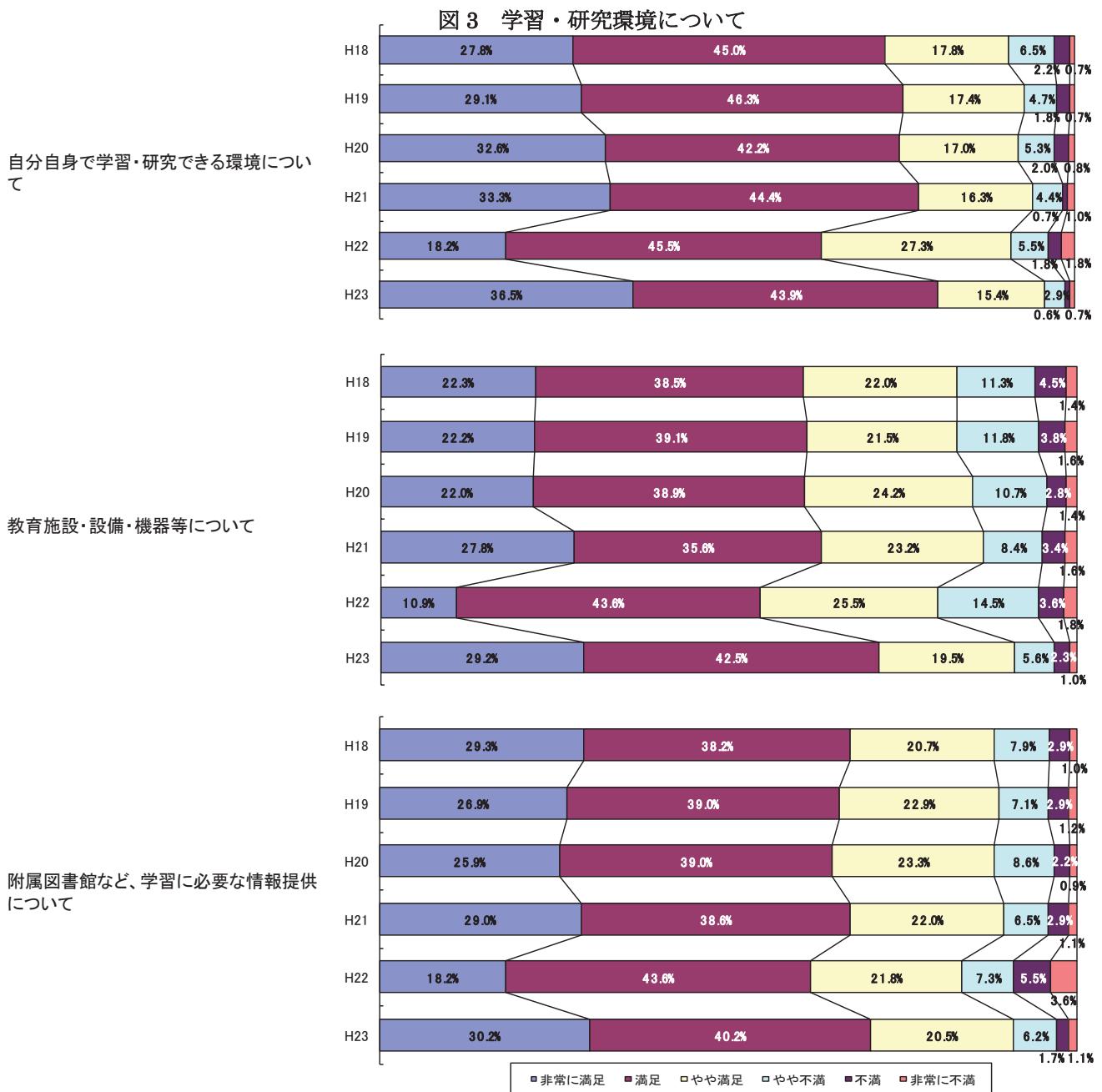
図2 筑波大学大学院の志望理由

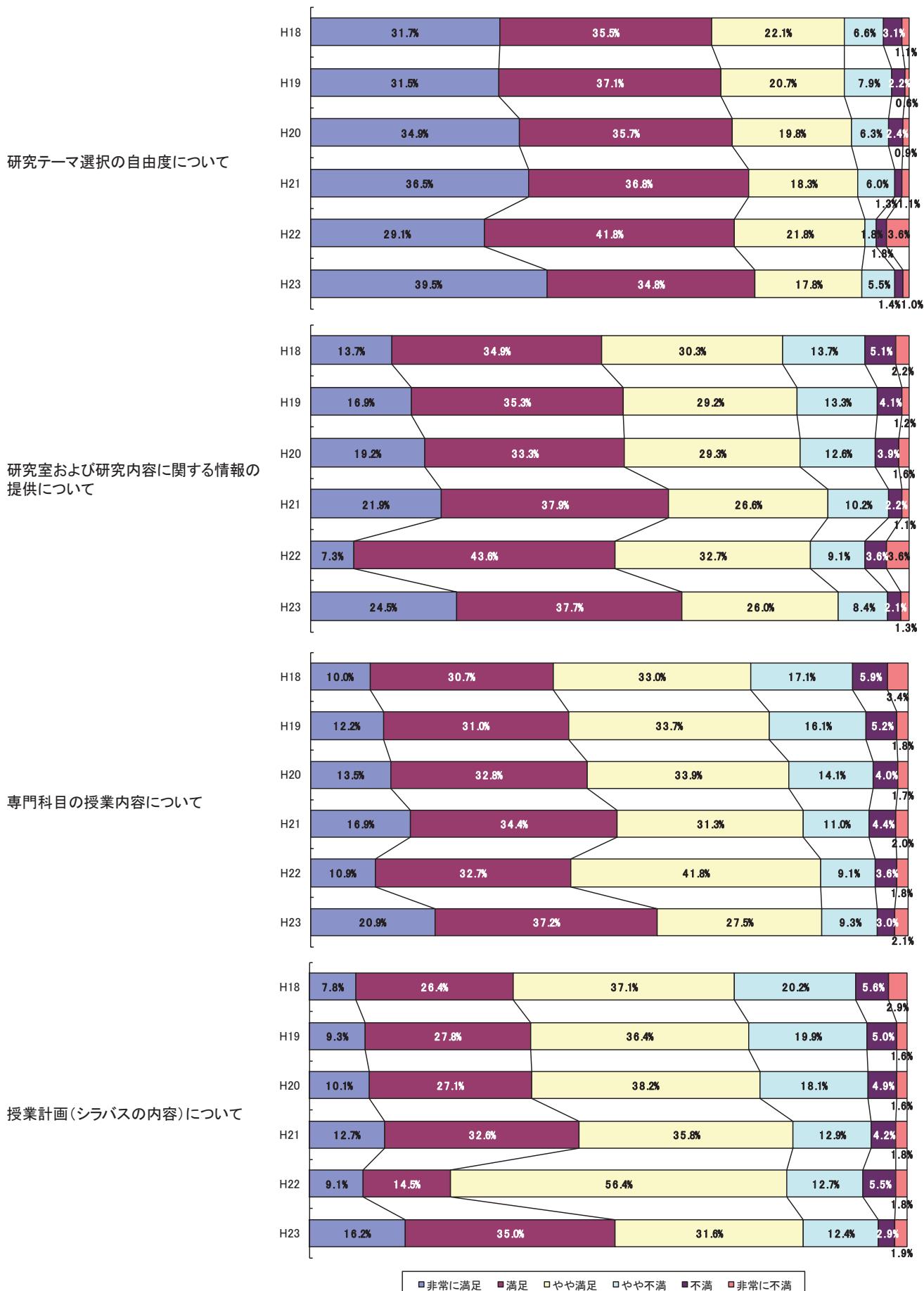


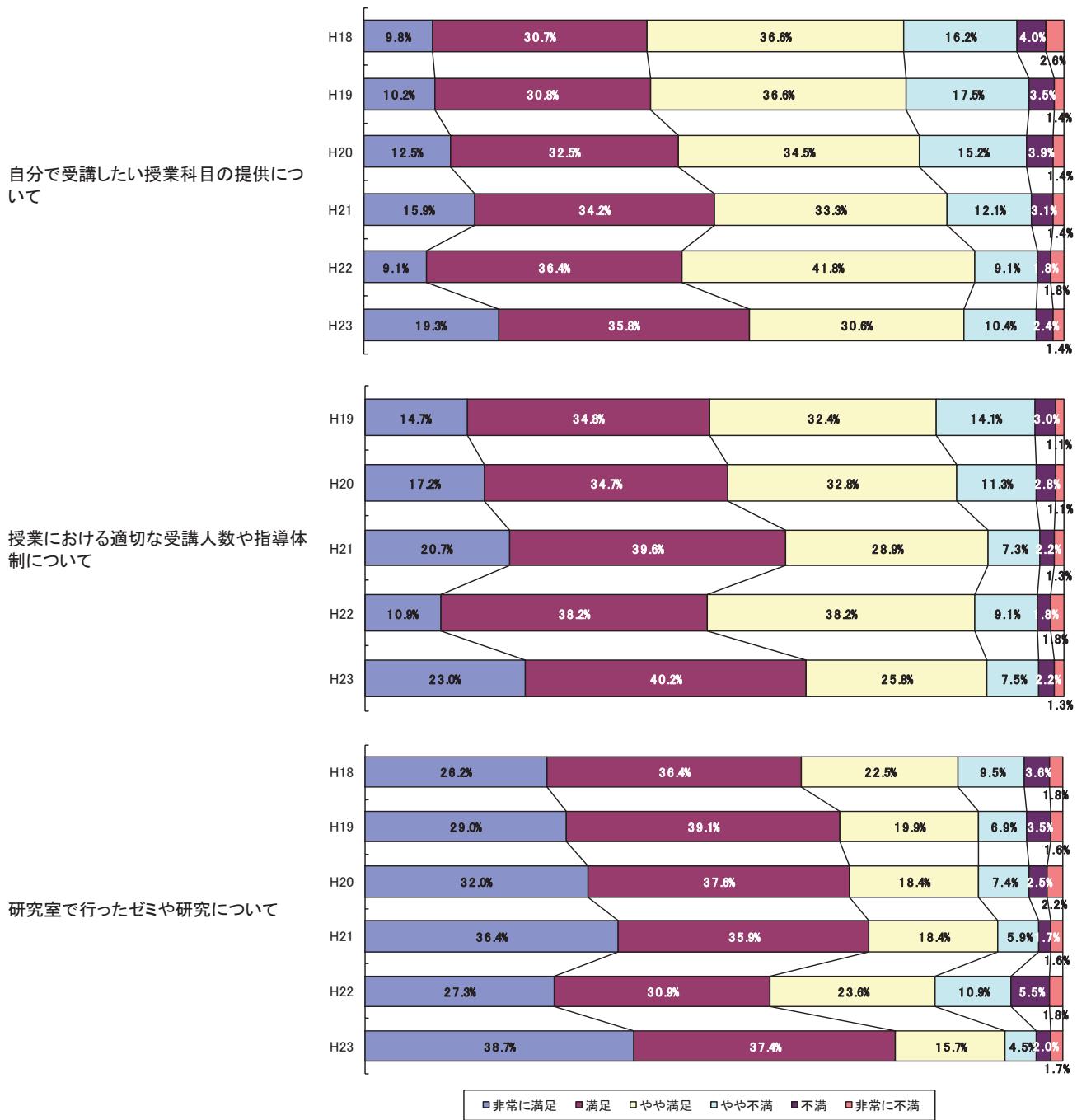
4. 学習・研究環境

学習・研究環境に関する項目は総じて満足度が高く、向上傾向にある。特に「研究テーマ選択の自由度」、「附属図書館など、学習に必要な情報提供」の項目で、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均90.9%、88.2%と高い満足度を得ている。学生の主体性を生かす学習・研究環境や施設・情報のインフラ整備の充実が伺える。

「授業計画（シラバス）の内容」は、平成18年度は「やや満足」以上の回答が71.3%であったのに対し、平成23年度は「やや満足」以上の回答が82.8%と大きく増加している。大学院でもシラバスに対する各教育組織の意識の変化が見られ、今後もこの改善の方向を維持することが望まれる〔図3〕。





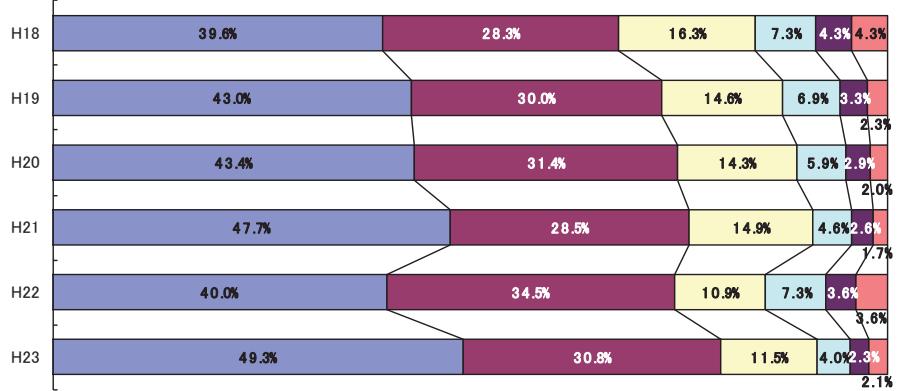


5. 教職員

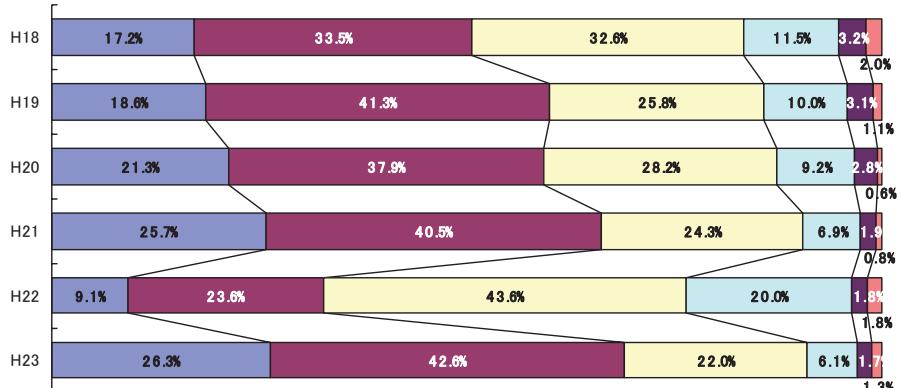
教職員に関する項目は、「指導教員の教育に対する意欲」、「研究テーマに対する研究指導」について、「やや満足」以上の回答がそれぞれ平均 88.2%、87.8%と満足度が高い。全ての項目で満足度に対する回答が増加傾向にあり、教員の教育に対する意識について改善の傾向が見られる。これは各研究科・専攻におけるF D活動が貢献していると考えられる。今後も各教育組織・教員個人での教育改善の努力が望まれる。また、「事務職員の教育に対する学生支援について」も、平成 18 年度は「やや満足」以上が 70.3%であったが、平成 23 年度には 81.5%と増加しており、大幅な改善が見られる〔図4〕。

図4 教職員について

指導教員の教育に対する意欲について



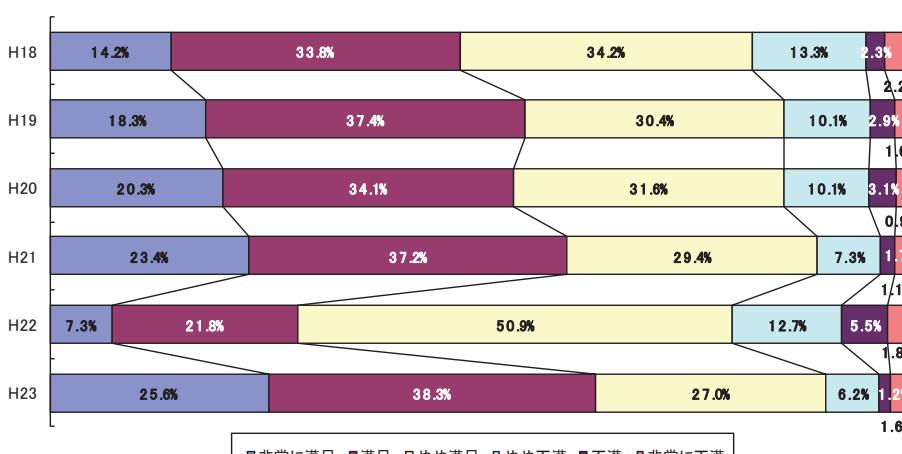
一般の教員の教育に対する意欲について



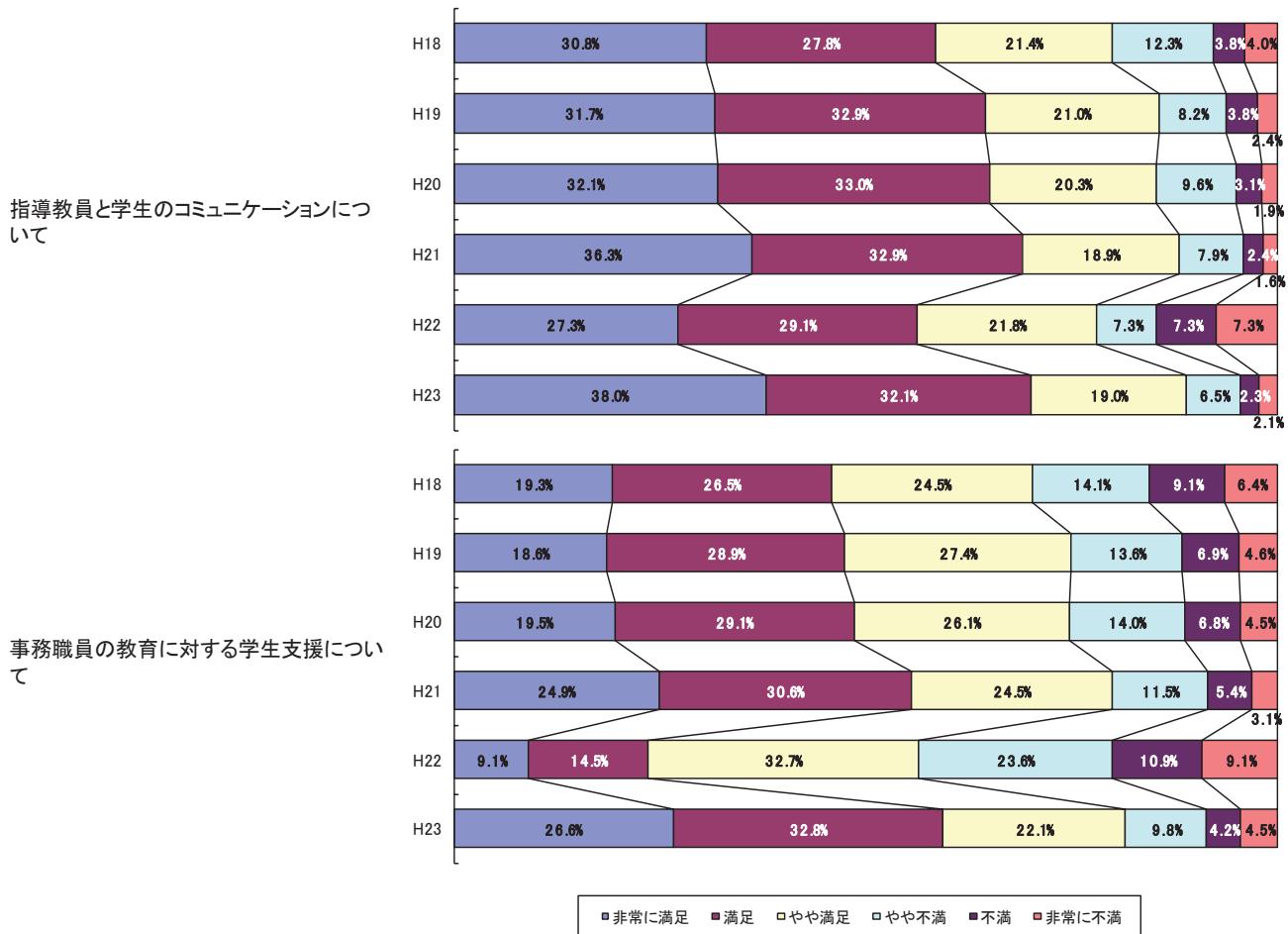
研究テーマに対する研究指導について



一般の教員の教育指導について

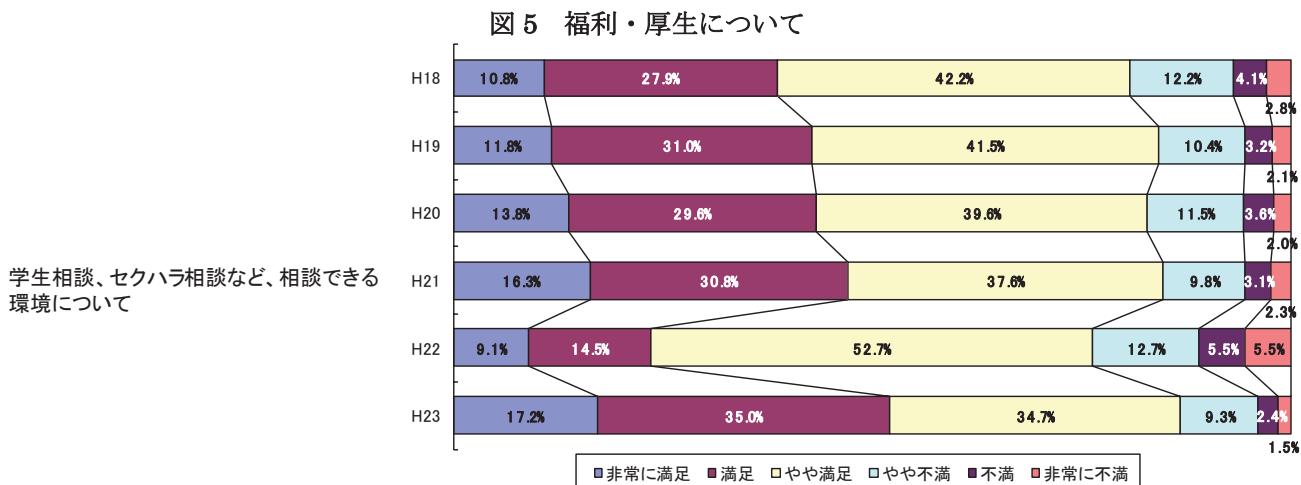


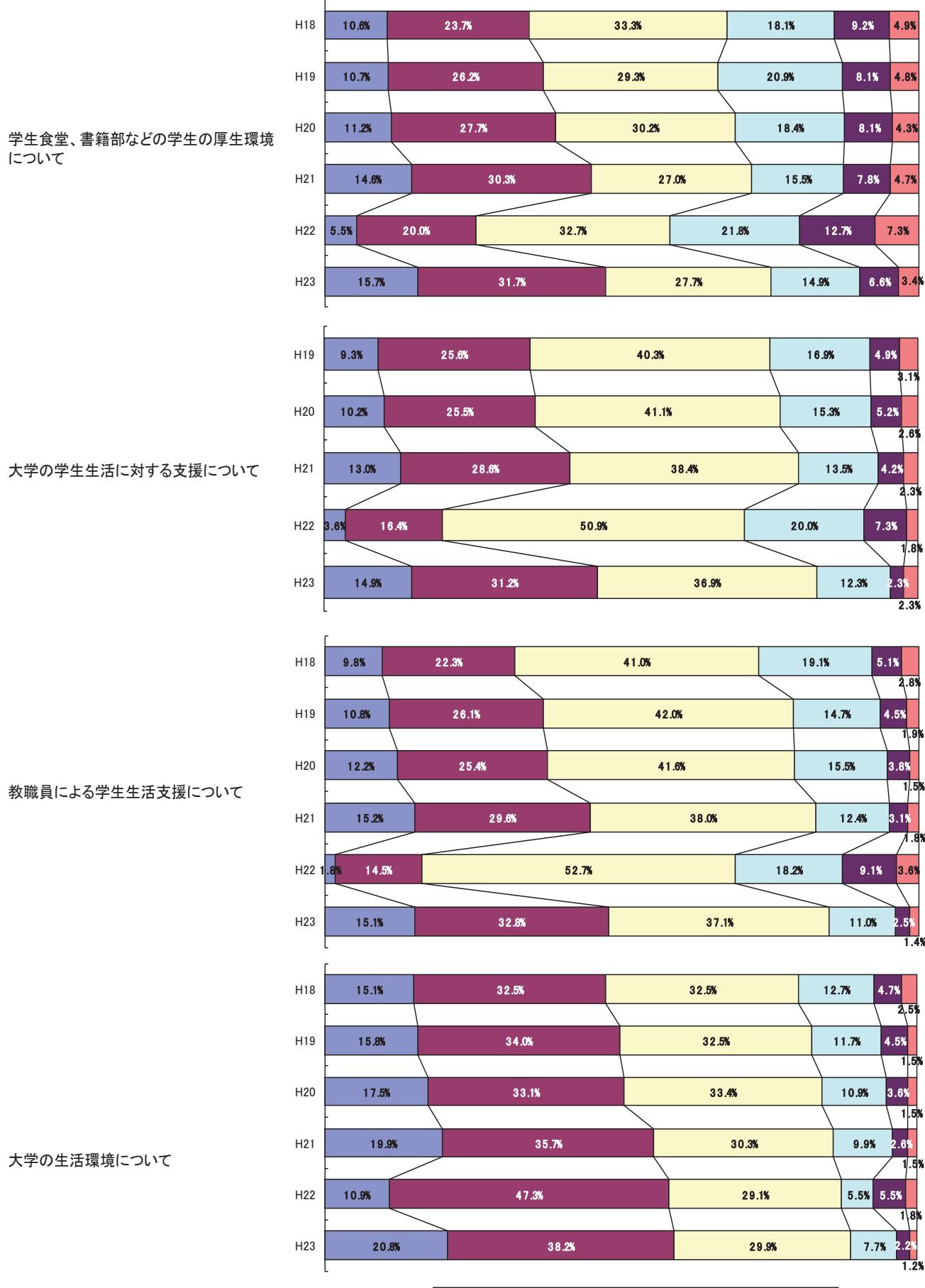
■非常に満足 ■満足 □やや満足 □やや不満 ■不満 ■非常に不満



6. 福利・厚生

福利・厚生に関する項目は、「学生相談、セクハラ相談など、相談できる環境」の「やや満足」以上の回答が平均 82.7% を始め、大学の厚生環境及び学生生活に対する支援に関する項目で満足度が高い。全ての項目に関して、「やや満足」以上の回答がこの 6 年間で増加傾向にある。特に「教職員による学生生活支援」は平成 18 年度「やや満足」以上の回答が 73.1% であったが、平成 23 年度には 85.0% と増加している。学生生活支援室を主体とした全学的な取組みが学生の満足度の向上に反映されていると考えられる [図 5]。



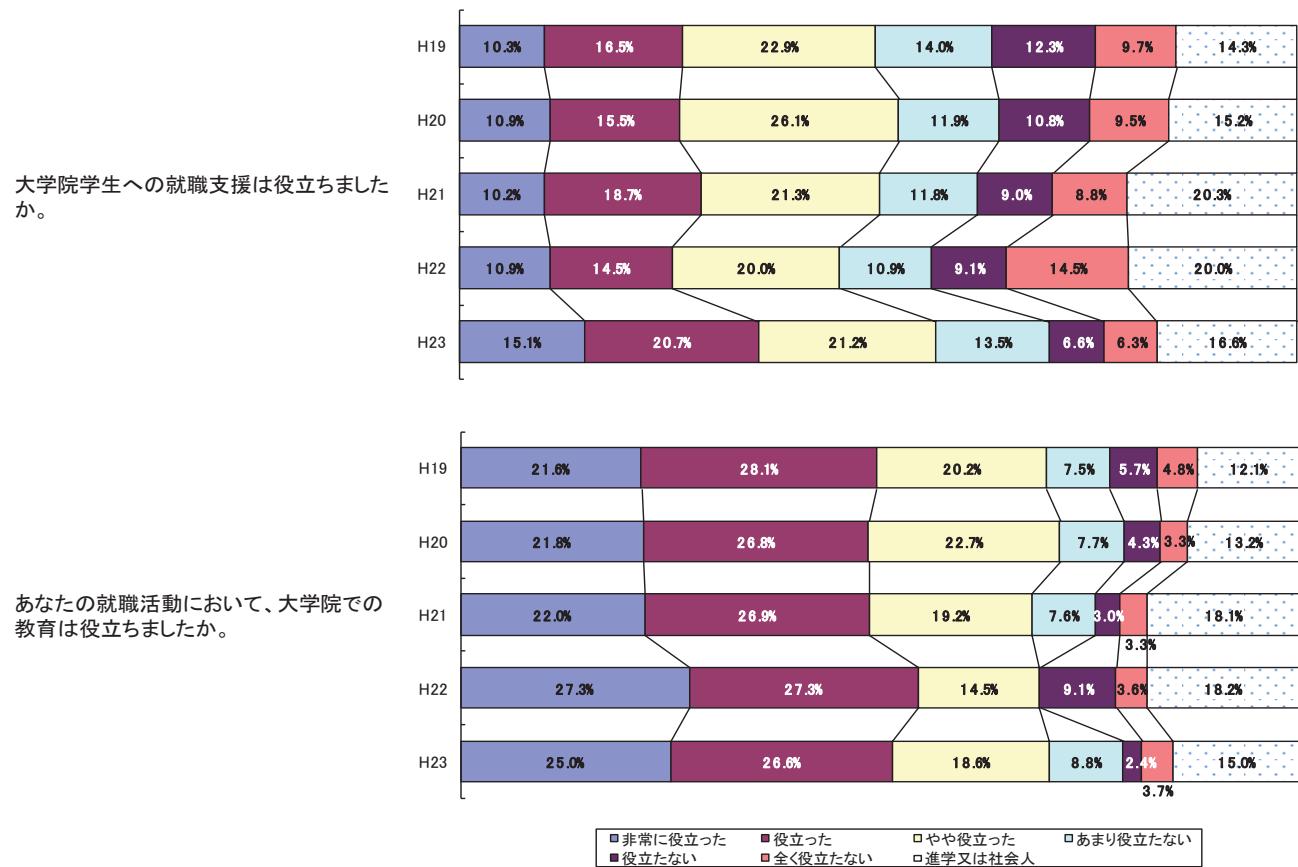


■非常に満足 ■満足 □やや満足 △やや不満 ■不満 □非常に不満

7. 就職

就職に関する項目は、平成 19 年度から新たに加えられた質問項目である。回答の傾向としては、「大学の就職支援は役立ちましたか」の項目では、「やや役立った」以上の回答が平均 61.6%（「進学又は社会人」を除き再計算）となっている。平成 23 年度は増加に転じているが、満足度としては十分でなく、大学院生への就職支援の一層の充実が求められる。「大学院での教育は役立ちましたか」の項目では、「やや満足」以上の回答に大きな変化はみられない〔図 6〕。

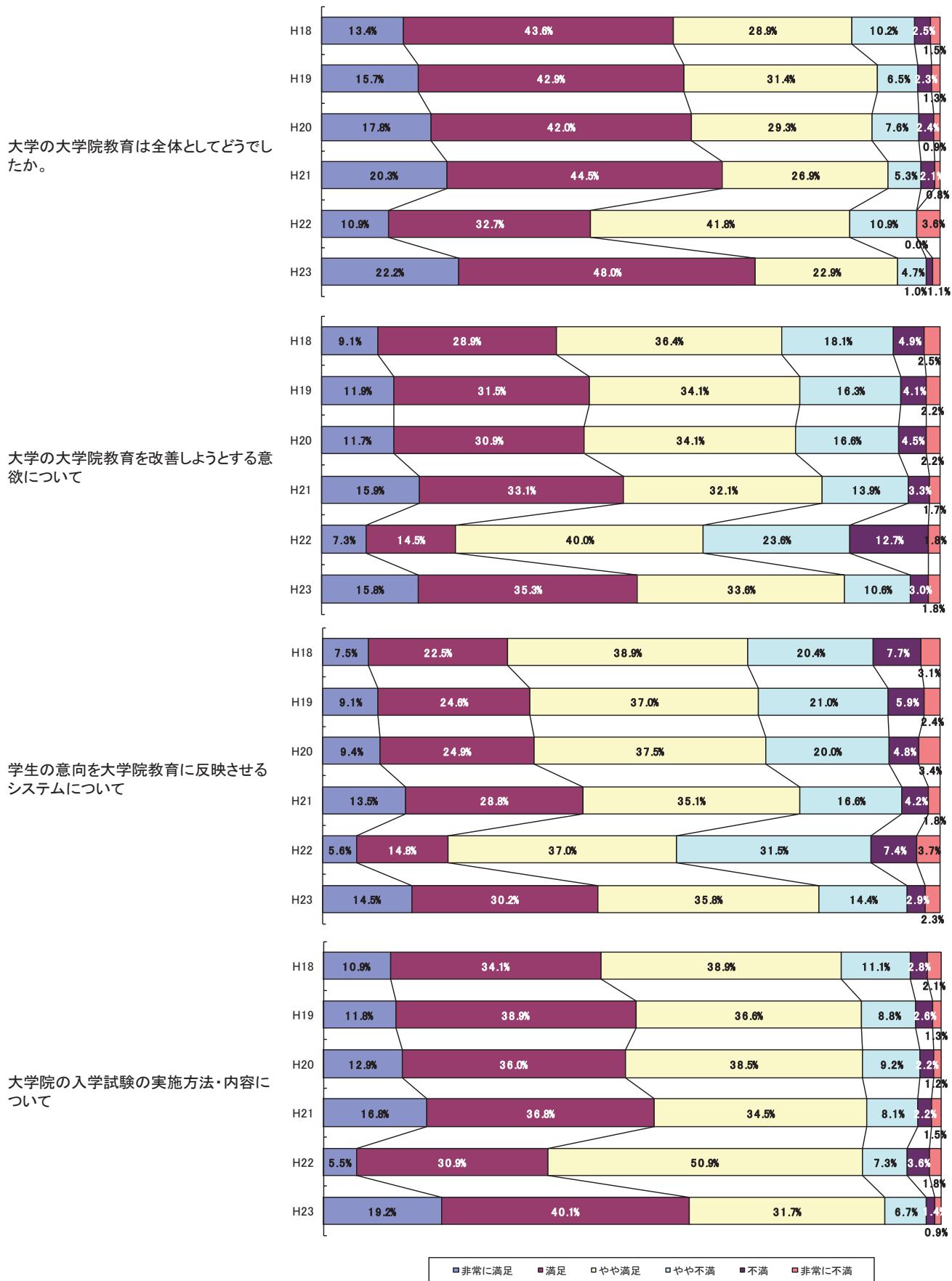
図 6 就職について

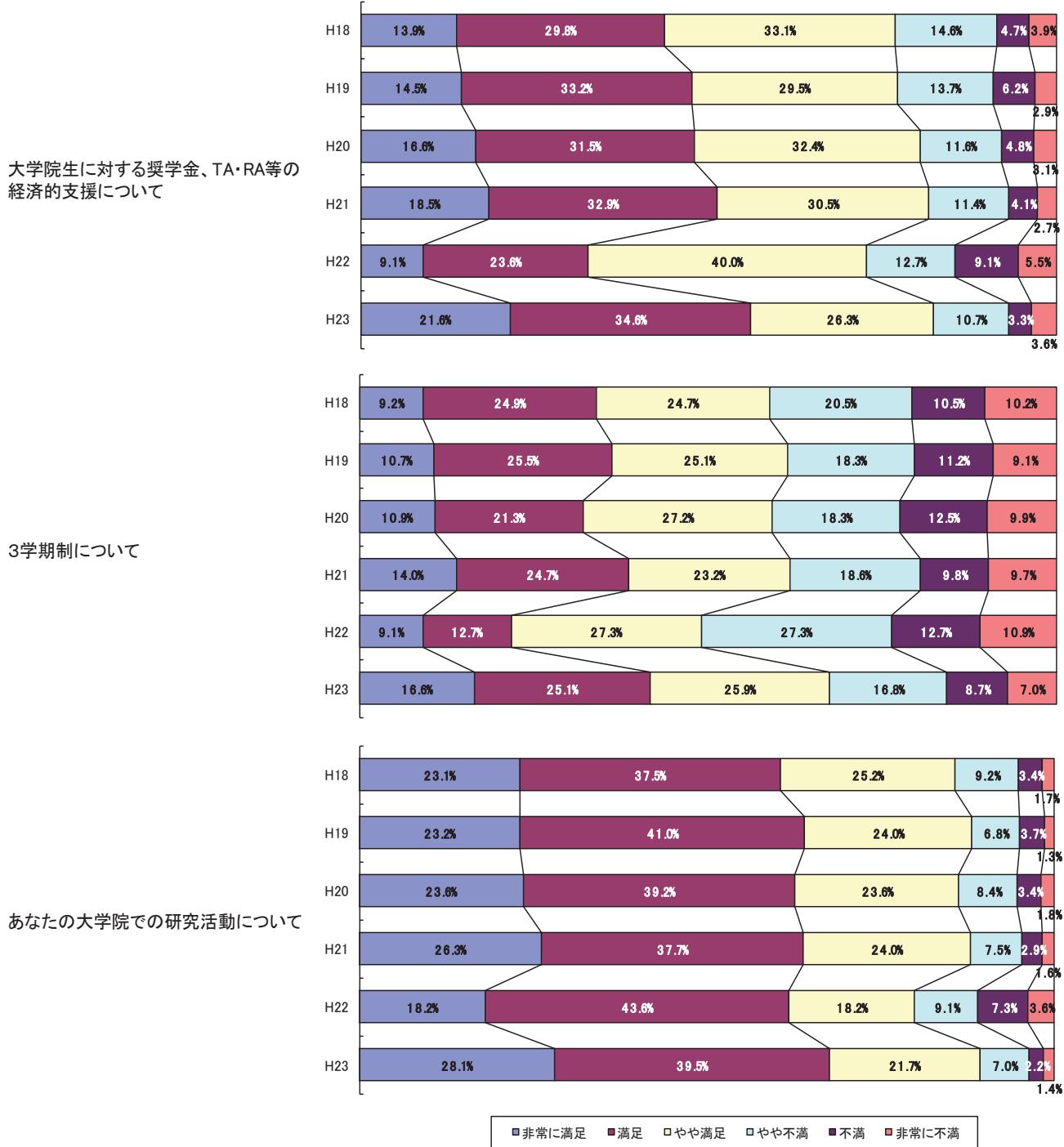


8. 大学全体

「大学院教育全体」に対して「やや満足」以上の回答が平均 89.2% と非常に満足度が高い。具体的な項目についても概ね高い満足度が得られている。ただし、「3 学期制」については 6 割程度にとどまっている。「大学の大学院教育を改善しようとする意欲」、「学生の意向を大学院教育に反映させるシステム」は、いずれも平成 18 年度は「やや満足」以上の回答が 7 割前後だったが、徐々に満足度が向上し、平成 23 年度には 8 割を超えており、現在、筑波大学で進めている種々の取組みは着実に成果を上げていると考えられる。今後も引き続き検証と改善を進めることが重要である〔図 7〕。

図7 大学全体について

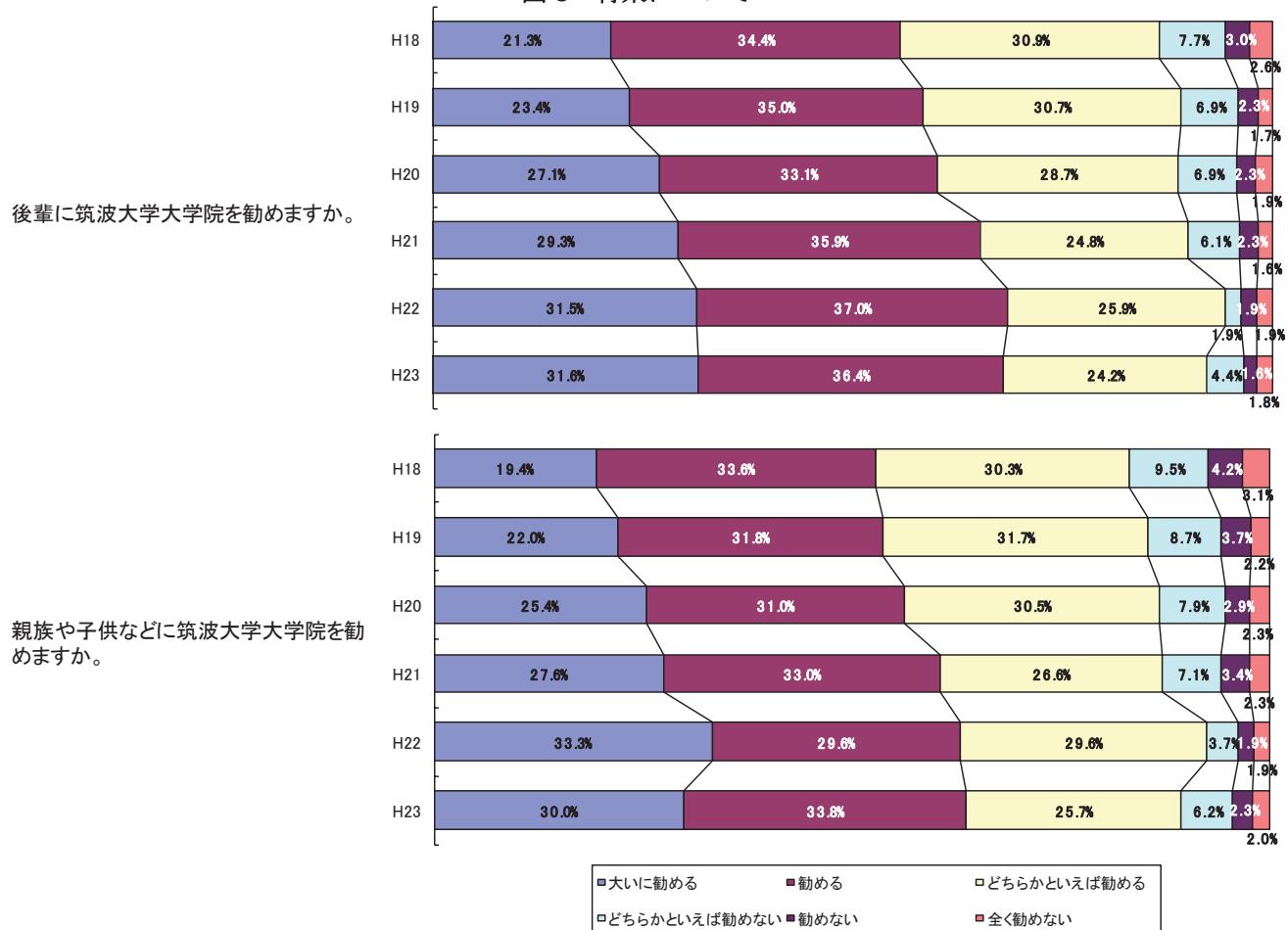




9. 将来

筑波大学を勧めると答える割合は、「後輩に対して」が平均 90.2%、「親族や子供などに対して」が平均 87.5% となっている。6 年間を通して肯定的な回答の割合は増加しており、修了生の大学院に対する評価は向上していると考えられる [図 8]。

図8 将来について



3. 3 卒後 20 年の卒業生アンケート調査の結果について（5 年間の調査結果）

調査目的と方法

教育の効果の客観的資料とするため、卒後 20 年の卒業生へ筑波大学の教育に関するアンケート調査を実施した。

調査方法は、平成 19 年度から平成 21 年度までの 3 年間は例年開催されているホームカミングデーの開催通知と併せて、対象者にアンケート調査票を郵送し、返信用封筒にて郵送により回収した。平成 22 年度はホームカミングデー参加者に直接調査票を手渡し、郵送にて回収。23 年度は直接調査票を手渡し、当日回収した。

調査項目は、在学当時の一般教育、専門教育、学習環境、教職員、福利・厚生、課外活動、大学全体に対する評価をたずねるとともに、大学への要望・希望等について質問した。

この調査は平成 19 年から実施し、平成 23 年度で 5 回目となることから、これまでの調査結果をまとめると約 20 年前の筑波大学の特徴と学生の傾向を垣間見ることができる。

回答率と回答者の属性

アンケート対象者数、有効対象者数、回答者数、回答率は以下のとおりである〔表 A〕。

上記でも説明したように、平成 23 年度はホームカミングデー参加者に直接調査票を手渡しし、説明を行ったうえ当日回収したため、回答率は高くなっているが、回答者数（回収数）が平成 22 年、23 年と少ないため、経年変化を比較する際には、注意が必要である。

表 A 学群卒業生アンケートの対象者数、有効対象者数、回答者数、回答率

	対象者数	有効対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/有効対象者数)
平成 19 年度実施（1 回目）	1,655 名	1,317 名	269 名	20.4%
平成 20 年度実施（2 回目）	1,652 名	1,327 名	166 名	12.5%
平成 21 年度実施（3 回目）	1,669 名	1,308 名	179 名	13.7%
平成 22 年度実施（4 回目）	130 名 (参加申込者)	107 名 (参加者)	33 名	30.8%
平成 23 年度実施（5 回目）	90 名 (参加申込者)	76 名 (参加者)	45 名	59.2%

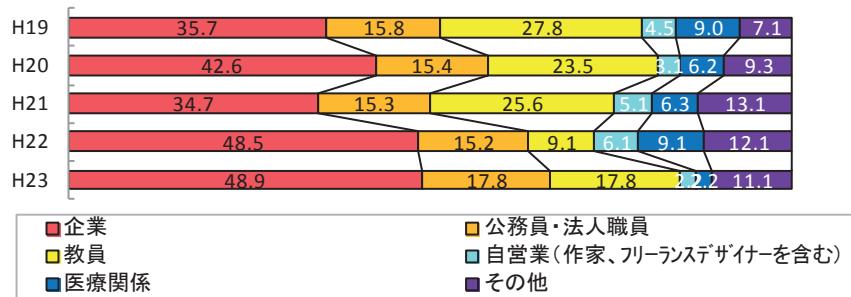
全体的に平成 23 年度はほとんどの項目で満足度が高くなっているが、ホームカミングデーに参加の卒業生は本学に対して好意的であることが分かる。

平成 23 年度調査では、女性の回答率が 27.3% となっており、例年に比べて低くなっている〔図 0-1〕。また、回答が得られた卒業生の現在の職業は、企業と回答したものが 48.9% と前年度同様、例年よりも高い傾向になっている。自営業、医療関係、その他の合計は 15.5% と減少しており、公務員・法人職員は 17.8% と例年と比較すると微増の数値となった。教員と回答したものは 17.8% となっており、前年度よりは高くなつたが、平成 19~21 年に比べると低くなっている〔図 0-2〕。

図 0-1 回答者の性別



図 0-2 現在の職業について



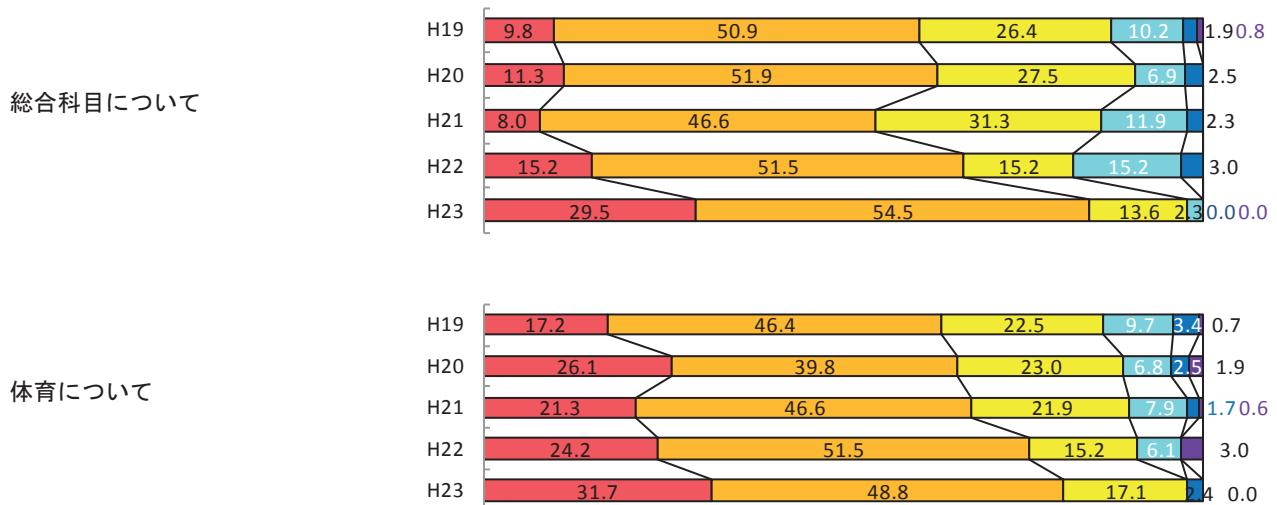
調査結果の概要

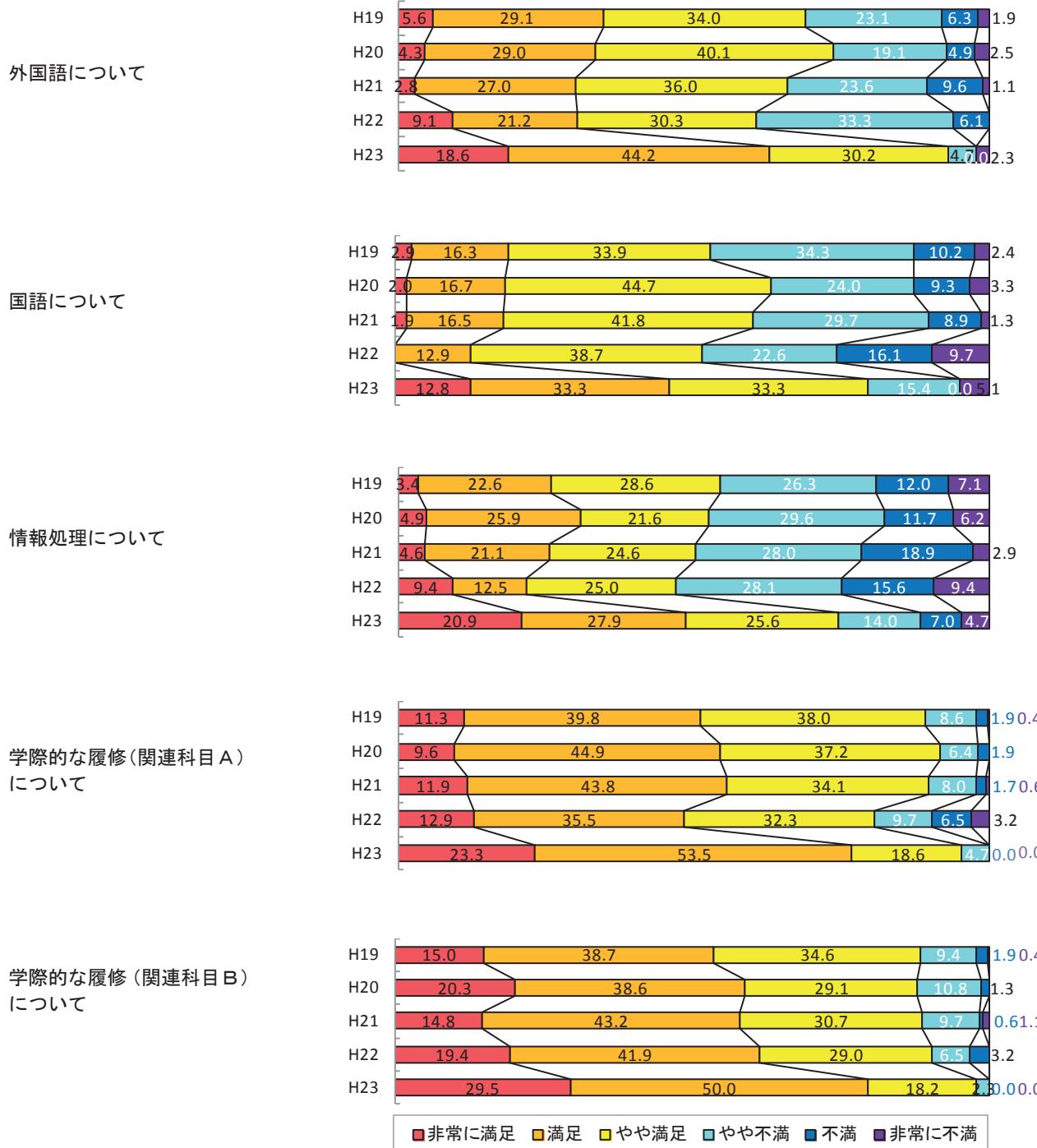
1. 一般教育について

全体的に 23 年度は満足度がこれまでに比べて非常に高く、情報処理以外の総合科目、体育、外国語、関連科目 A・B に関しては、やや満足以上（「非常に満足」「満足」「やや満足」を合わせた回答。以下同じ）の回答が 90%を超えていている。

情報処理については、例年やや低い数値（「やや満足」以上の回答が 50~60%）であったが、23 年度は満足度が 70%台となっている。全ての項目において、23 年度の数値は 5 年間で過去最も高い数値となった〔図 1〕。

図 1 一般教育について



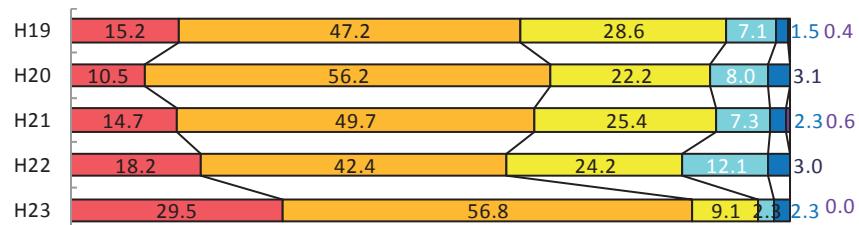


2. 専門教育について

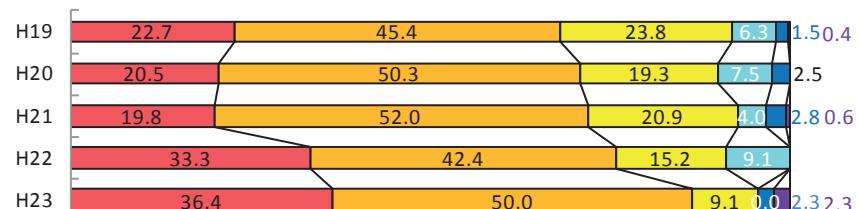
専門教育については、5年間を通じて満足度が高く、「やや満足」以上が75%以上となっている。特に23年度は全項目において「やや満足」以上が90%以上となっており、一般教育と同様に全項目において5年間で最も高い数値となった〔図2〕。

図2 専門教育について

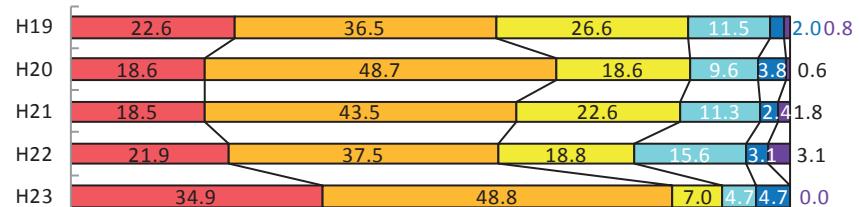
専門教育の講義について



専門教育の演習・実習・実験について



専門教育の卒業研究について



■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満

3. 学習環境について

5年間を通じて、すべての項目において満足度が非常に高く、筑波大学の施設・設備の充実が見て取れる（「やや満足」以上の回答が87%以上）。特に高い満足度を得ている項目は附属図書館、体育施設である（「やや満足」以上の回答が93.3%～100%）[図3]。

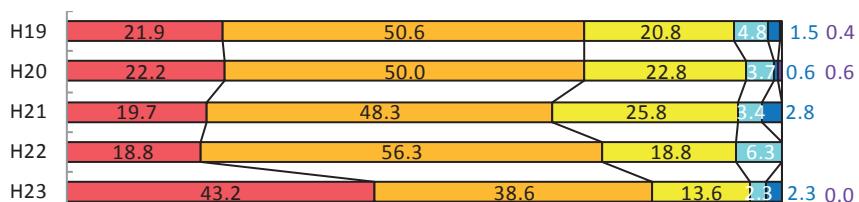
図3 学習環境について

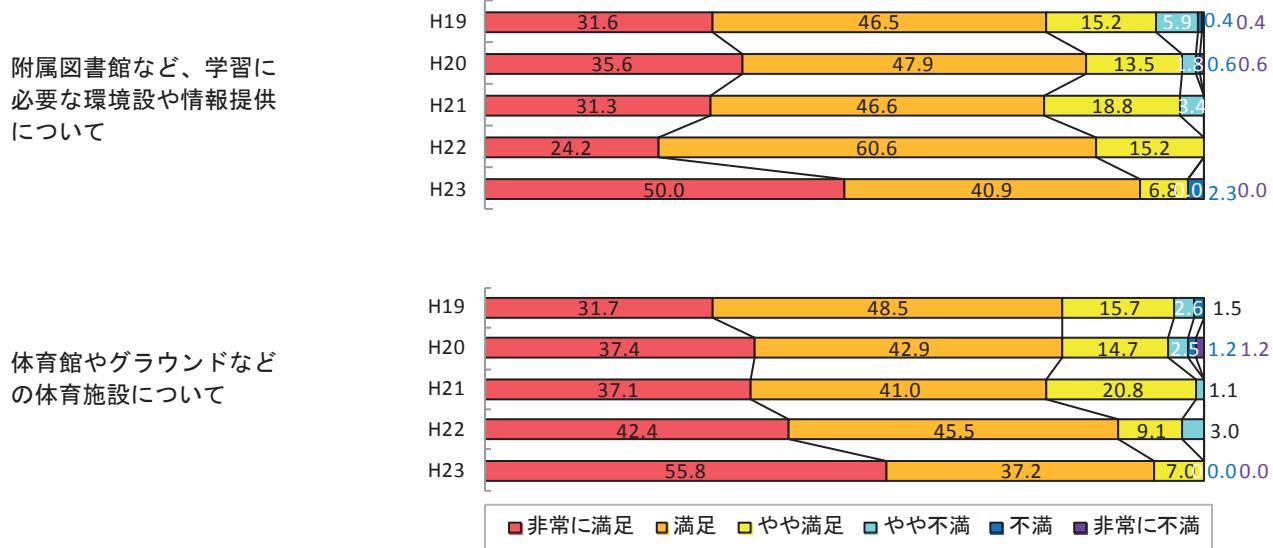
自己自身で学習できる環境について



■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満

講義、実習、実験などの教育施設・設備・機器等について

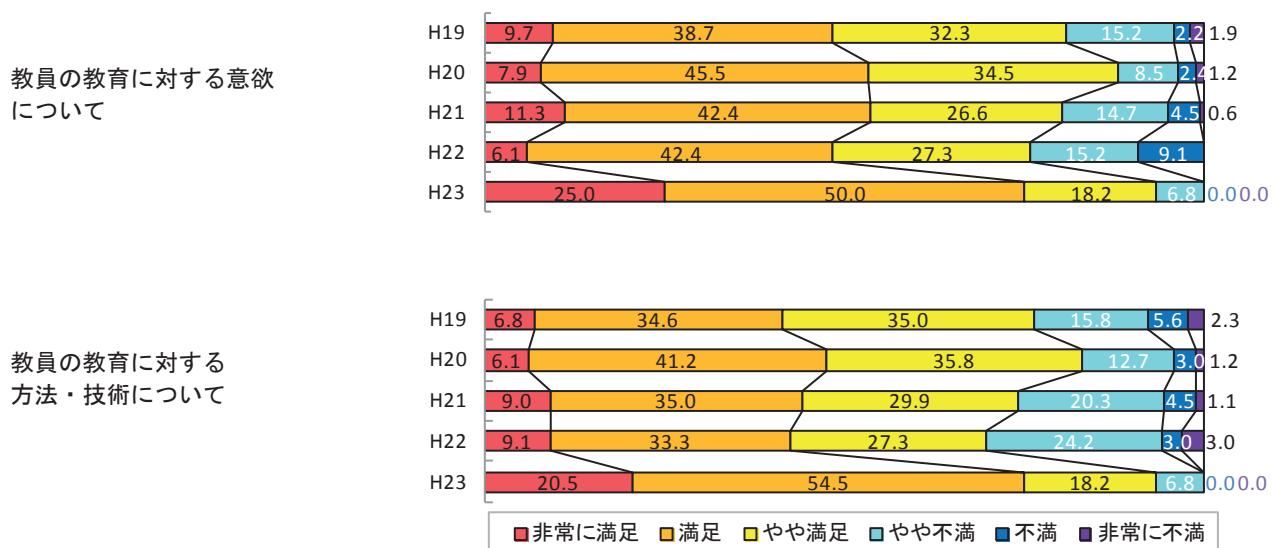


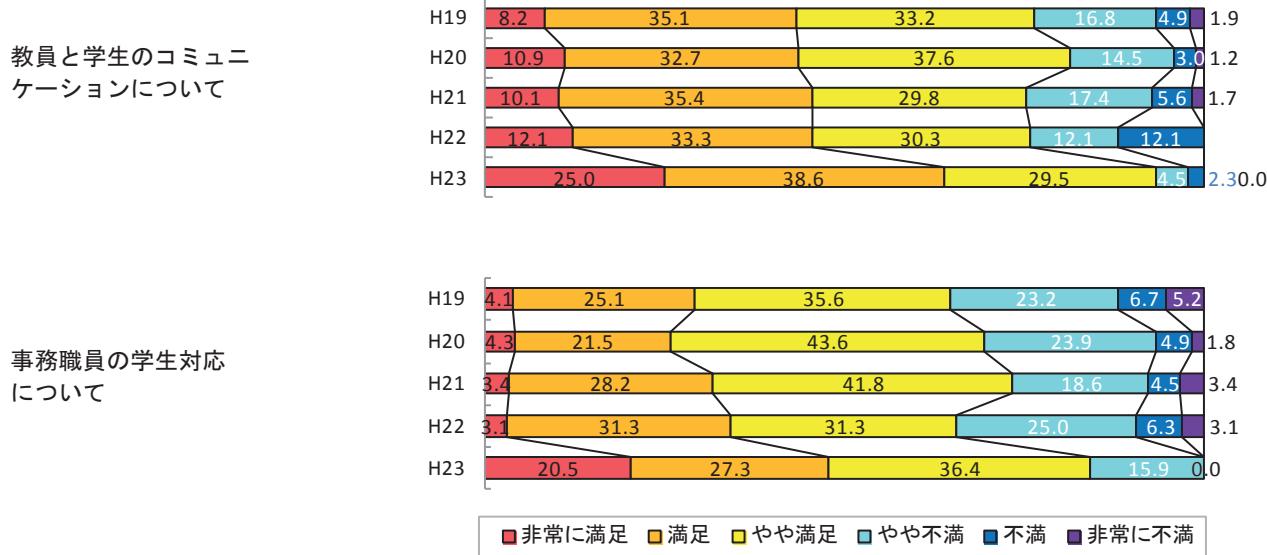


4. 教職員について

昨年まで教員の教育に対する意欲、教員の教育に対する方法・技術、教員と学生のコミュニケーションについての満足度は年々減少傾向だったが、23年度は90%を超えていた（「やや満足」以上の回答が69.7%～87.9%）。また、事務職員の学生対応については、例年、満足度がやや低め（「やや満足」以上の回答が64.8%～73.4%）となっていたが、23年度は80%以上と満足度が高くなかった。すべての項目において、23年度は満足度が高くなかった〔図4〕。

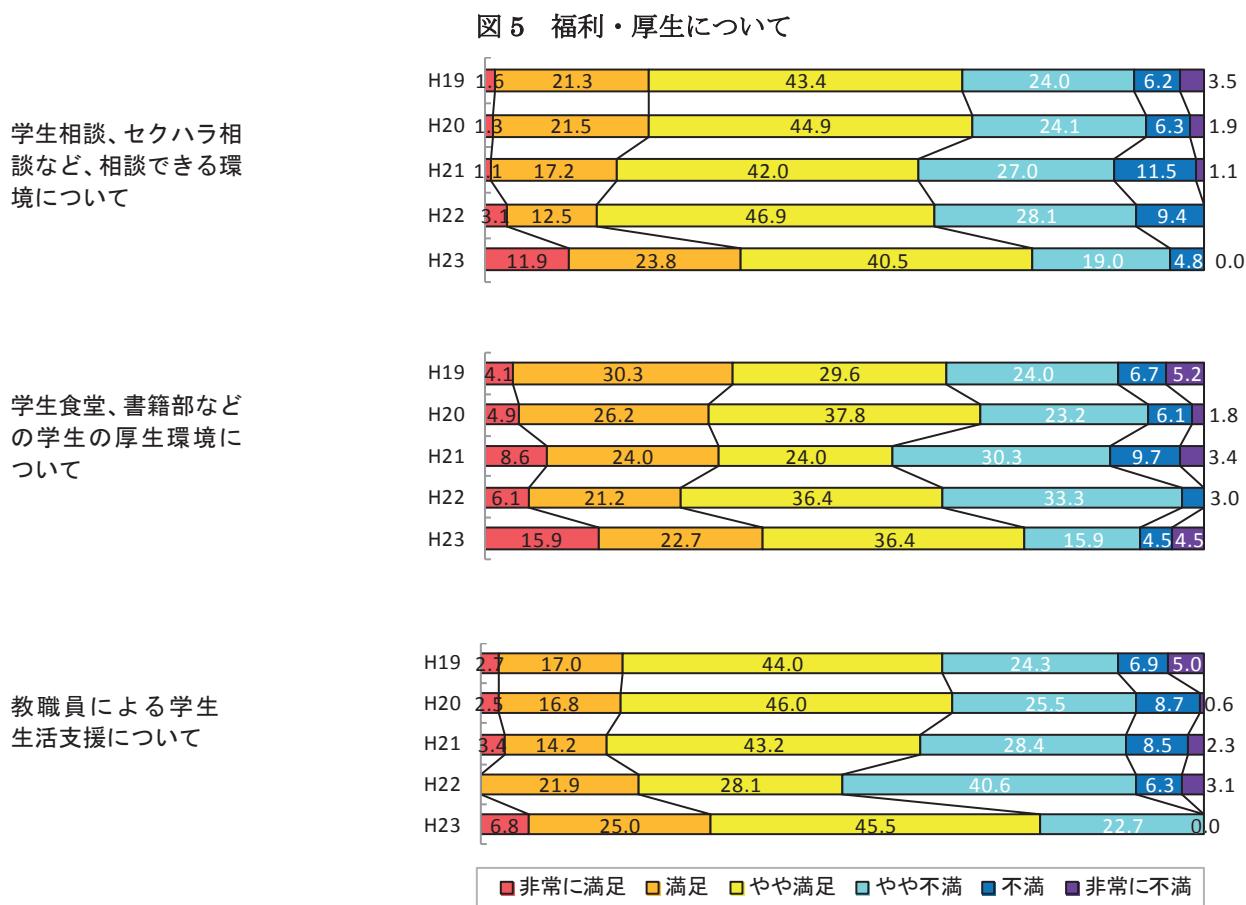
図4 教職員について

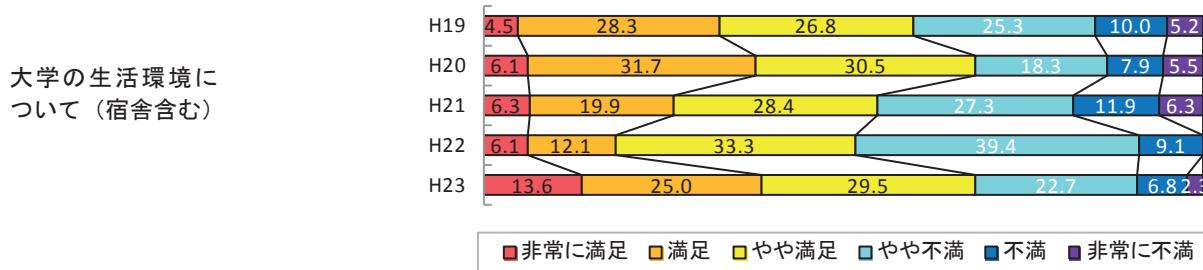




5. 福利・厚生について

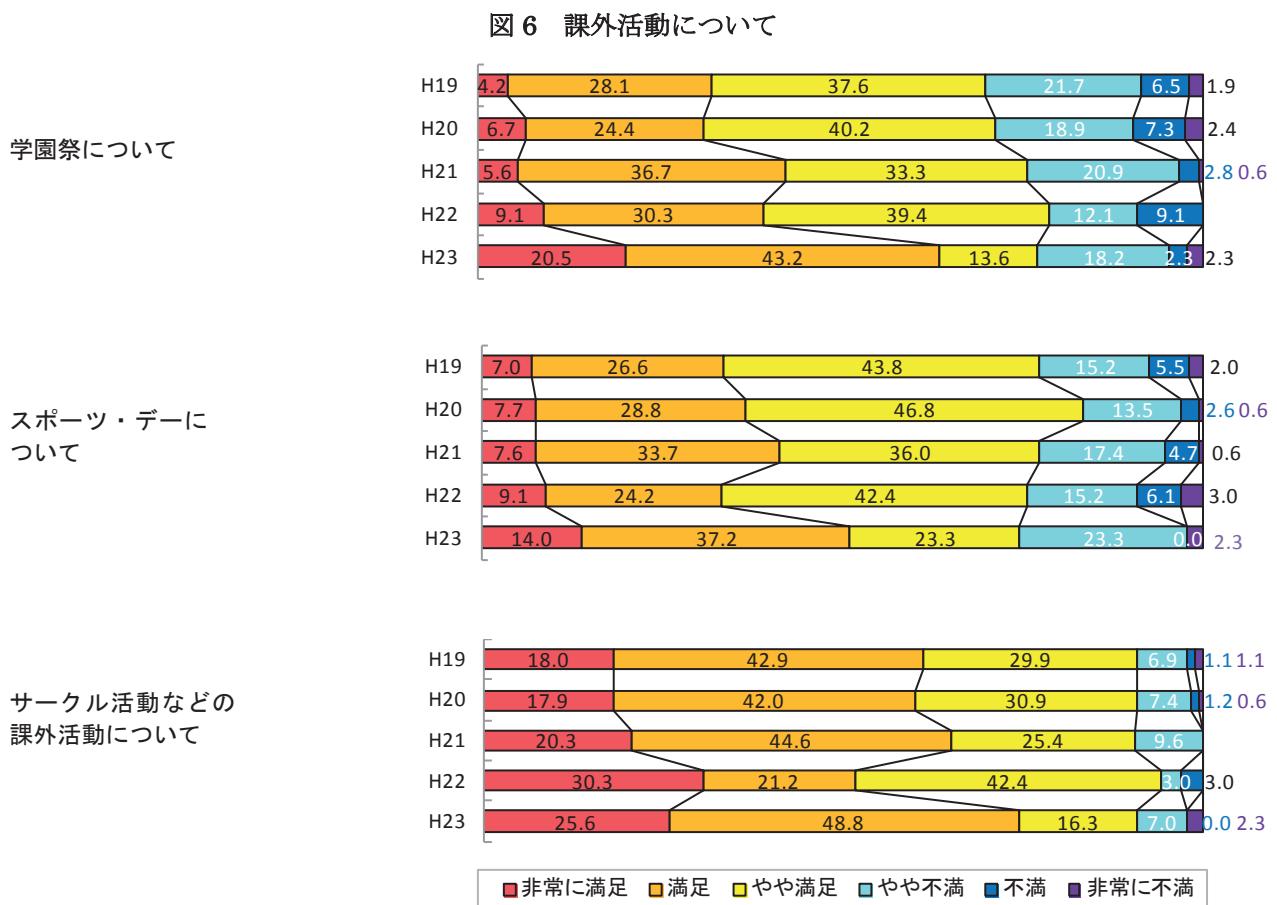
福利・厚生に関しては、22年度までは相談環境（学生相談、セクハラ相談）、学生の厚生環境（学生食堂、書籍部）、教職員による学生生活支援、生活環境のすべての項目で満足度がやや低い傾向（「やや満足」以上の回答が50.0%～68.9%）であったが、23年度はやや高い傾向（「やや満足」以上の回答が68.1%～77.3%）となった。[図5]。





6. 課外活動について

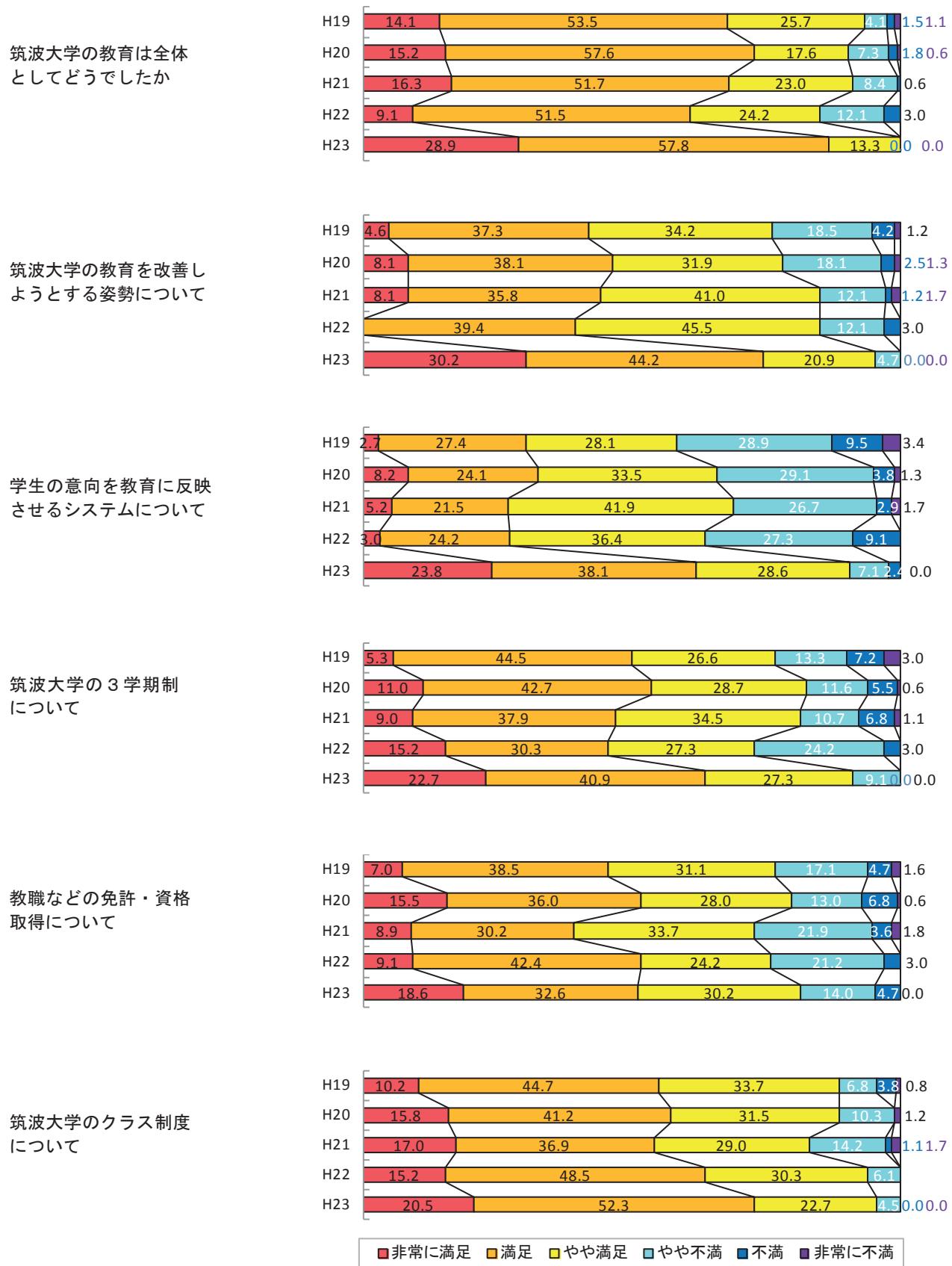
サークル活動については、5年間を通じて高い満足度を示している（「やや満足」以上の回答が 90.3%～93.9%）。特にサークル活動に関しては5年間を通じて学生が満足しており、本学におけるサークル活動の充実ぶりが見て取れる。また、学園祭、スポーツ・デーについては、5年間を通じてやや高い満足度（「やや満足」以上の回答が 69.9%～83.3%）を示している〔図6〕。



7. 大学全体について

5年間を通じて、本学の教育全体、教育を改善しようとする姿勢、クラス制度について尋ねた項目は、満足度が高い（「やや満足」以上の回答が 76.1%～100%）。一方、学生の意向を教育に反映させるシステムについては、22年度までは満足度がやや低め（「やや満足」以上の回答が 58.2%～68.6%）となっていたが、23年度においては、90.5%と満足度が高くなった。3学期制については卒業直後のアンケートと比べると満足度が高めである〔図7〕。

図7 大学全体について



8. 卒業後の仕事について

多くの学生が本学で学んだことや本学での経験が仕事を進めるうえで、役に立ったと感じている（「やや役に立った」以上の回答が 89.3%～97.0%）〔図 8-1〕。

具体的に役立ったことについて複数回答を可として回答を得た。「専門教育の講義」や「専門教育の演習・実習・実験」が役立ったと感じている卒業生が多く、本学の専門教育が社会に出てからも役立っていることがわかる。次に回答が多いのは「課外活動（サークル、ボランティア）」、「専門教育の卒業研究」であった〔図 8-2〕。

卒業後の仕事を決めるに当たって、最も重視することについては、「働きがい（生きがい）」が最も多く、次いで「大学で学んだ専門性」となっている〔図 8-3〕。

図 8-1 卒業後のお仕事について

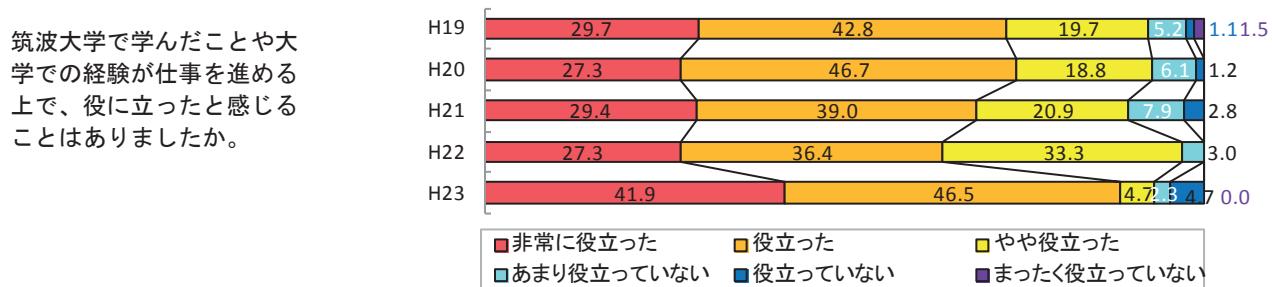


図 8-2 大学で学んだことや大学での経験で具体的に役に立ったものについて

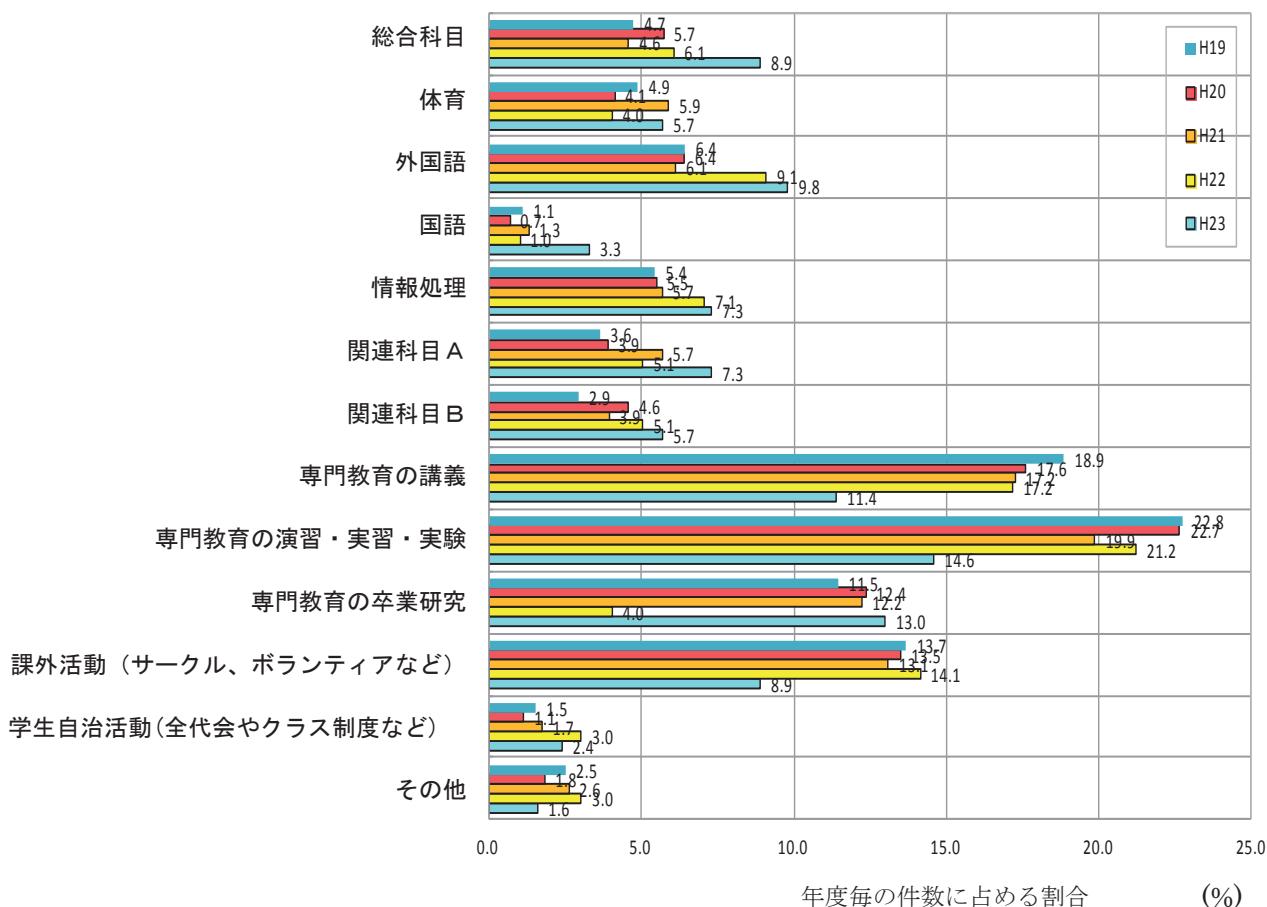
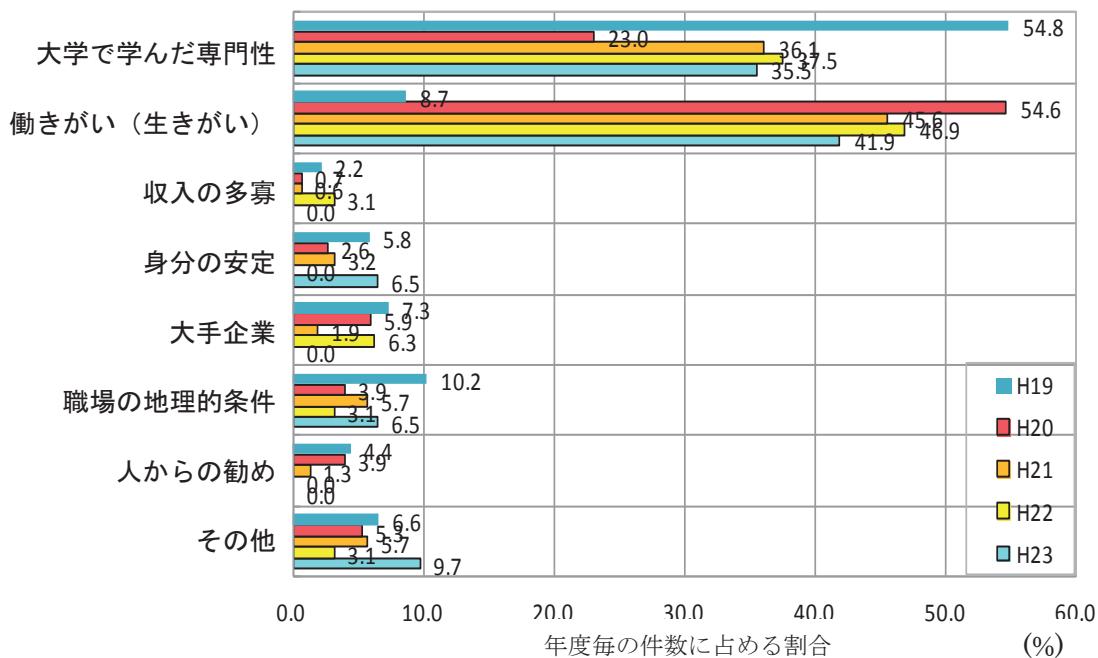


図 8-3 仕事を決めるに当たって、最も重視したことについて

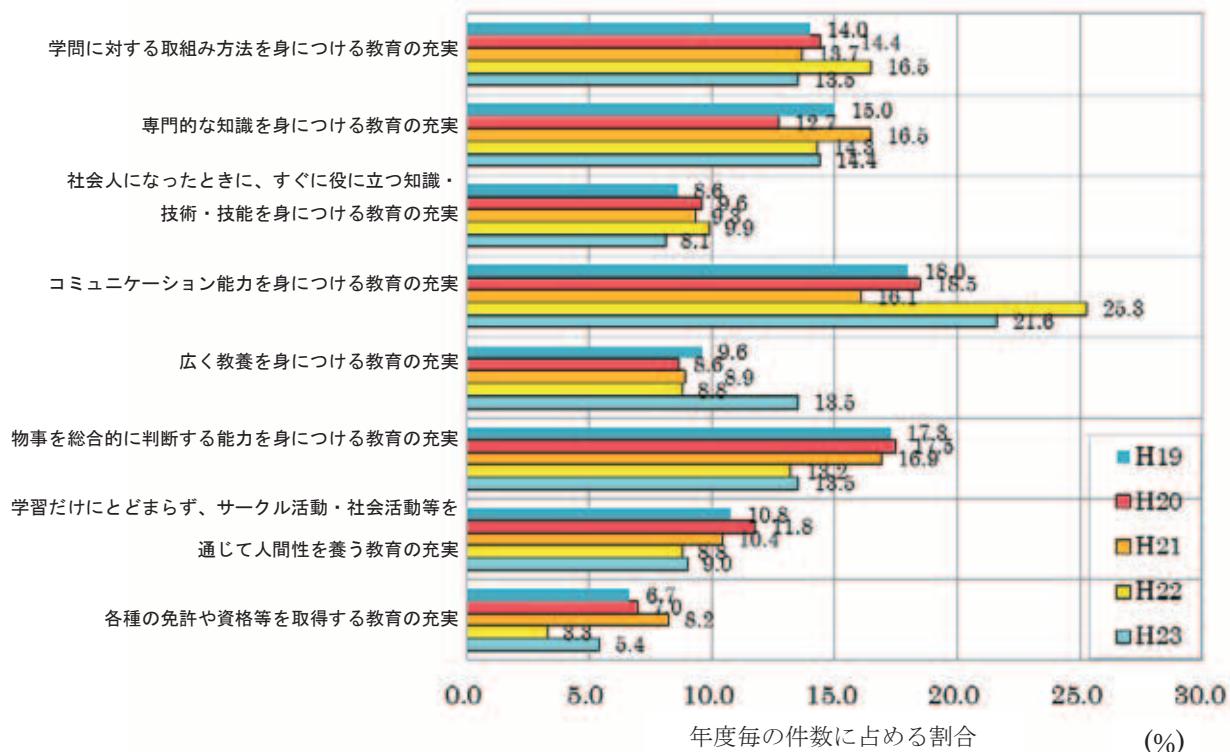


9. 筑波大学への要望・希望や印象など

大学への要望や印象について、複数回答を可として回答を得た。

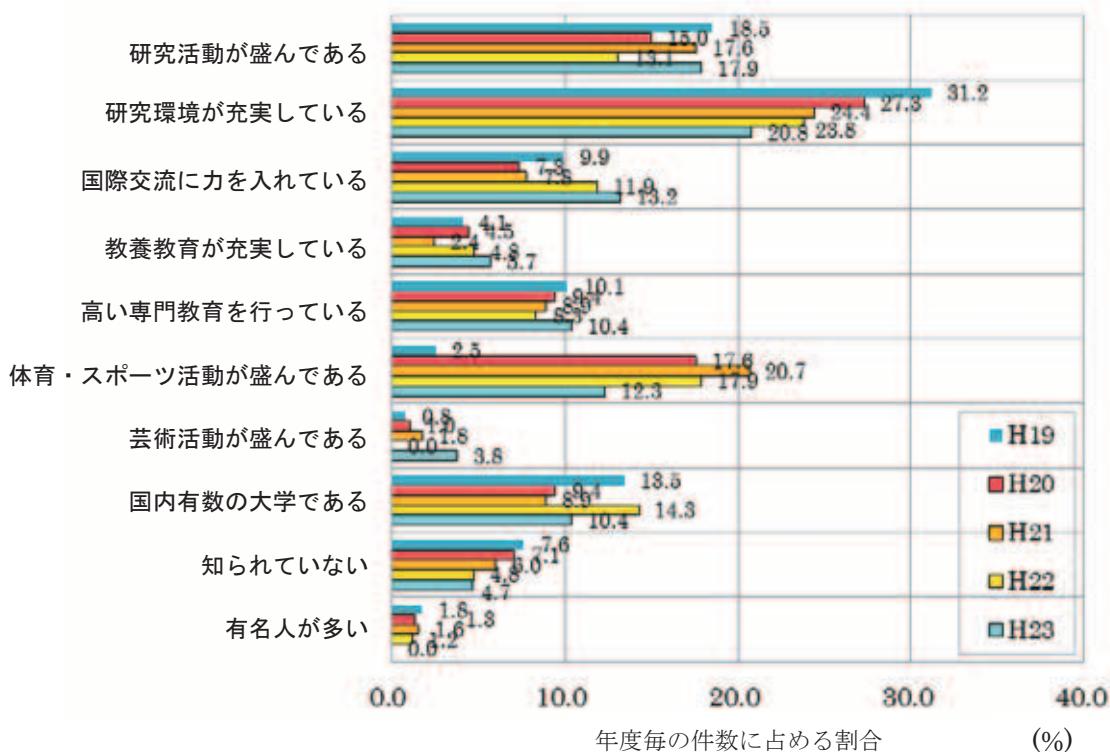
筑波大学の教育への要望として多い項目としては、5年間を通じて「コミュニケーション能力を身につける教育の充実」、「物事を総合的に判断する能力を身につける教育の充実」、「学問に対する取組み方法を身につける教育の充実」、「専門的な知識を身につける教育の充実」、の4項目が上位としてあげられる。〔図9-1〕。

図 9-1 筑波大学の教育において充実すべき項目（複数回答可）



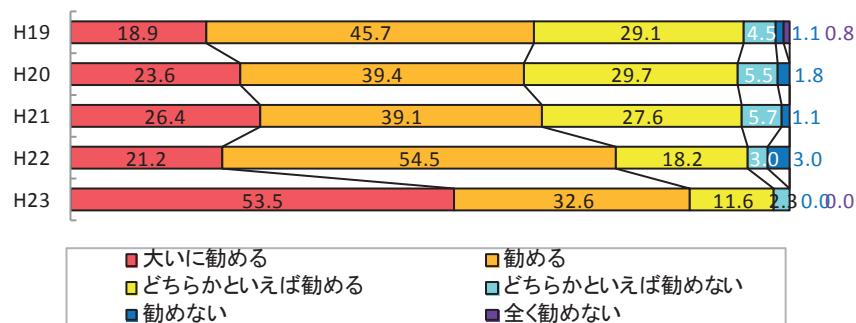
筑波大学の印象について多い項目としては、5年間を通じて「研究環境が充実している」、
「体育・スポーツ活動が盛んである」、「研究活動が盛んである」の順となっている。客観的な意見として、
今後の筑波大学の教育を考える上での参考としたい〔図9-2〕。

図9-2 現在の筑波大学の印象（複数回答可）



最後に、本学への入学を周囲の者に勧めるかとの問い合わせに対しては、5年間を通じて勧める回答が多く（「どちらかといえば勧める」以上の回答が92.7%～97.7%）、回答者の殆どが概ね現在の本学に好意的な印象を持っていることが示されている〔図9-3〕。

図9-3 あなたは、周囲の方々に筑波大学への入学を勧めますか。



3.4 総合科目アンケート結果について

筑波大学の教養教育の柱である「総合科目」を受講した全学生を対象にした授業評価アンケートを全講義科目に対して実施した。平成 23 年度に実施した 1 学期から 3 学期のアンケート結果は 146～150 頁のとおりである。さらに、

- (1) 設問別満足度
- (2) 学生の総体的満足度上位 10 科目

について学期毎の集計結果を示した。

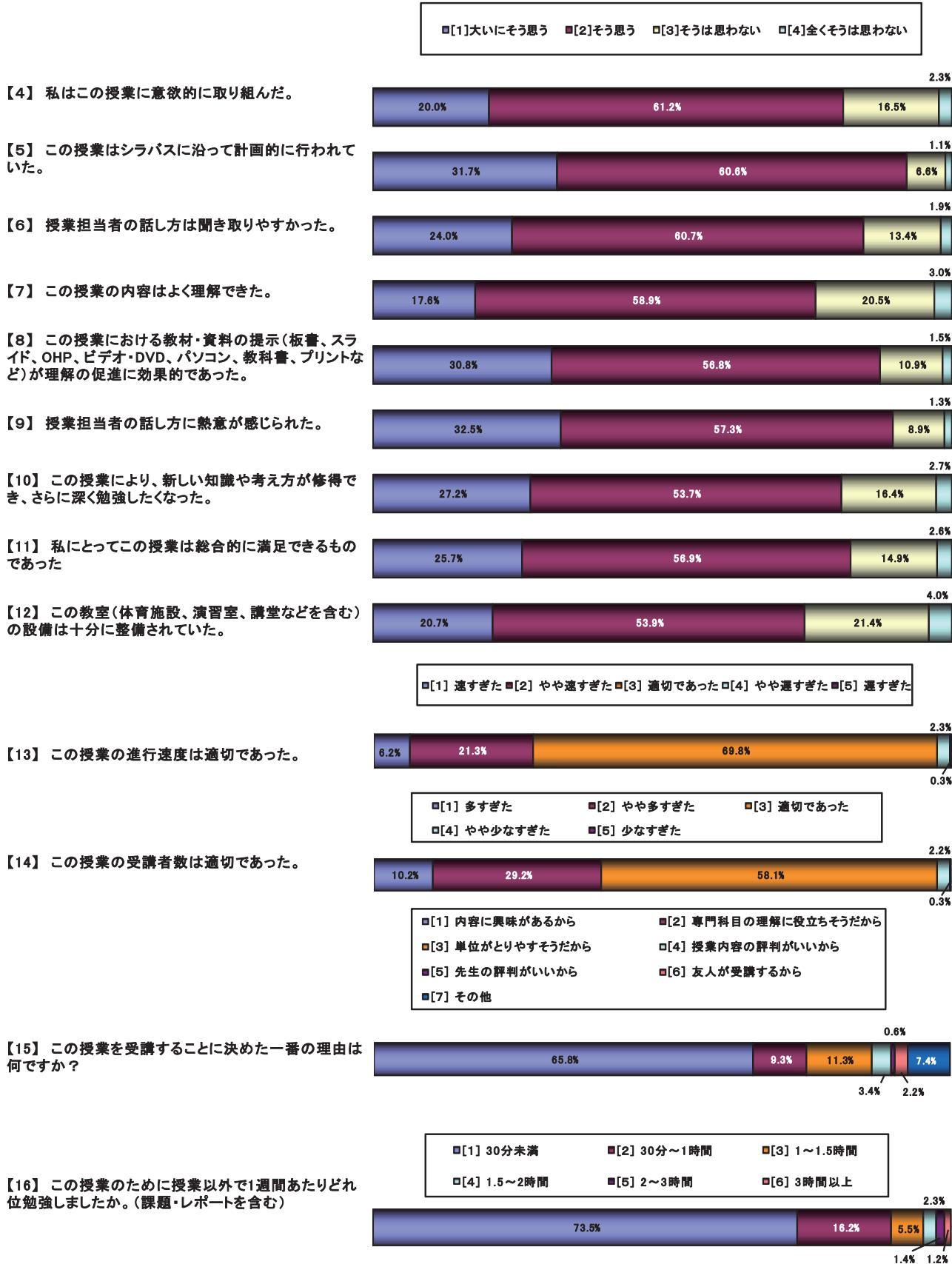
設問別満足度において、平成 22 年度と同様に受講学生から高い評価が得られている。

平成23年度第1学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目：58科目・対象人数：7,616人

実施科目：58科目・回答人数：5,541人／当日出席者5,699人

※設問【1】性別 および 設問【2】・【3】学群・学類の選択は省略

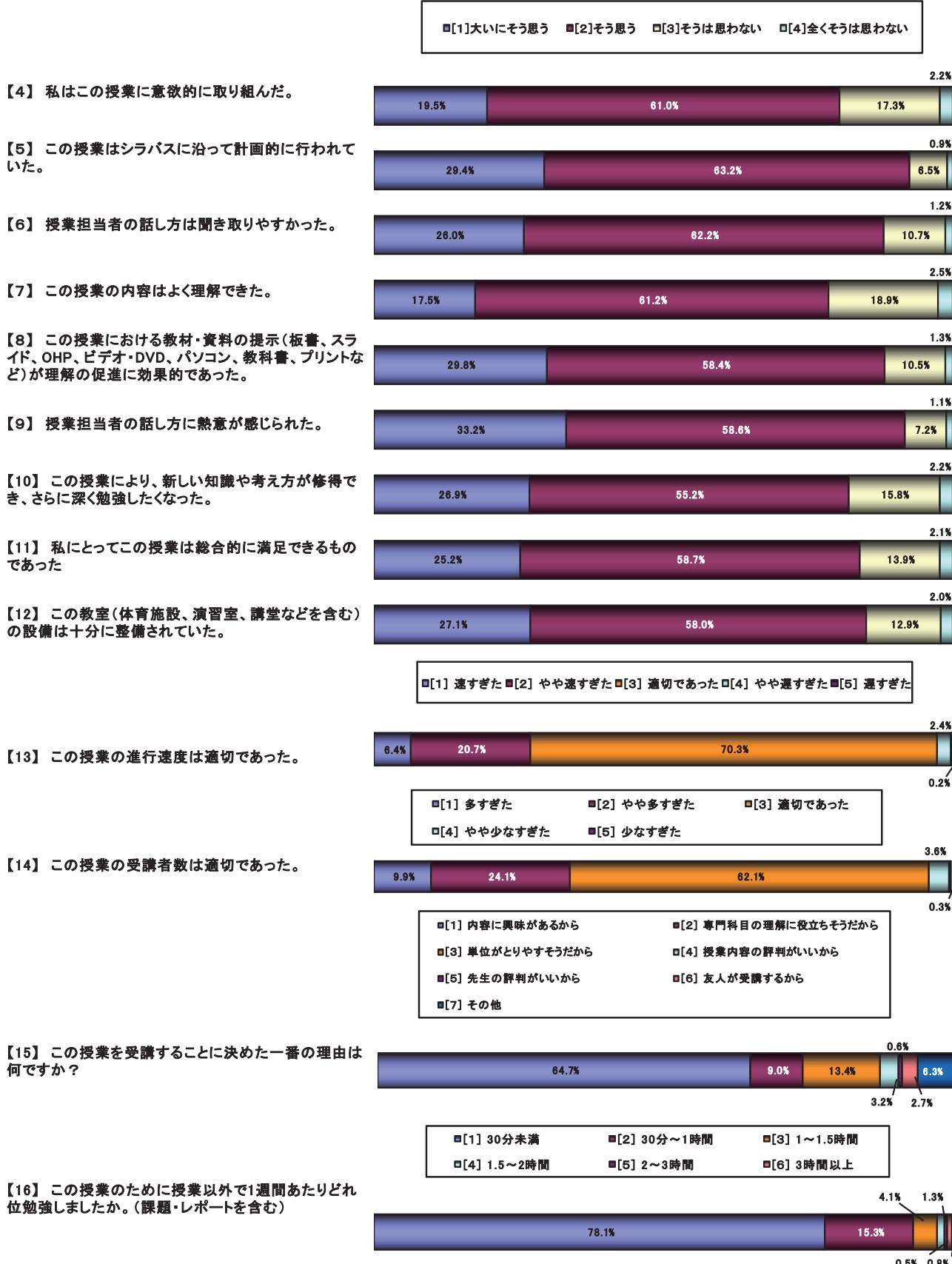


平成23年度第2学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目 : 58科目 ・ 対象人数 : 7479人

実施科目 : 57科目 ・ 回答人数 : 7479人／当日出席者4542人

※設問【1】性別 および 設問【2】・【3】学群・学類の選択は省略



平成23年度第3学期開設総合科目 マークシート方式による「学生による授業評価アンケート」

対象科目 : 51科目 ・ 対象人数 : 6231人

実施科目 : 51科目 ・ 回答人数 : 6231人／当日出席者4149人

※設問【1】性別 および 設問【2】・【3】学群・学類の選択は省略

■[1]大いにそう思う ■[2]そう思う □[3]そうは思わない □[4]全くそうは思わない

【4】私はこの授業に意欲的に取り組んだ。



【5】この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。



【6】授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。



【7】この授業の内容はよく理解できた。



【8】この授業における教材・資料の提示(板書、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなど)が理解の促進に効果的であった。



【9】授業担当者の話し方に熱意が感じられた。



【10】この授業により、新しい知識や考え方方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。



【11】私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった



【12】この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。



■[1] 遅すぎた ■[2] やや遅すぎた ■[3] 適切であった ■[4] やや遅すぎた ■[5] 遅すぎた

【13】この授業の進行速度は適切であった。



■[1] 多すぎた ■[2] やや多すぎた ■[3] 適切であった
■[4] やや少なすぎた ■[5] 少なすぎた

【14】この授業の受講者数は適切であった。



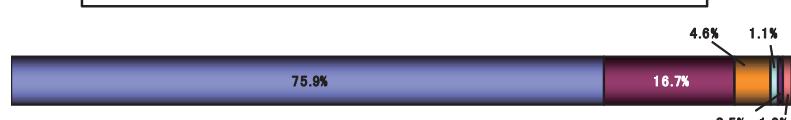
■[1] 内容に興味があるから ■[2] 専門科目的理解に役立ちそうだから
■[3] 単位がとりやすそうだから ■[4] 授業内容の評判がいいから
■[5] 先生の評判がいいから ■[6] 友人が受講するから
■[7] その他

【15】この授業を受講することに決めた一番の理由は何ですか？



■[1] 30分未満 ■[2] 30分～1時間 ■[3] 1～1.5時間
■[4] 1.5～2時間 ■[5] 2～3時間 ■[6] 3時間以上

【16】この授業のために授業以外で1週間あたりどれ位勉強しましたか。(課題・レポートを含む)



(1) 設問別満足度

設問	22 年度			23 年度		
	1 学期	2 学期	3 学期	1 学期	2 学期	3 学期
4 私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	80.8%	80.5%	82.6%	81.2%	80.5%	82.2%
5 この授業はシラバスに沿って計画的に行われていた。	91.6%	94.9%	92.0%	92.3%	92.6%	93.0%
6 授業担当者の話し方は聞き取りやすかった。	80.5%	87.4%	88.4%	84.7%	88.1%	88.1%
7 この授業の内容はよく理解できた。	75.2%	79.9%	81.2%	76.5%	78.7%	78.5%
8 この授業における教材・資料の提示(板書、スライド、OHP、ビデオ・DVD、パソコン、教科書、プリントなど)が理解の促進に効果的であった。	85.0%	88.4%	88.2%	87.6%	88.2%	86.7%
9 授業担当者の話し方に熱意を感じられた。	86.6%	90.0%	91.5%	89.8%	91.7%	90.7%
10 この授業により、新しい知識や考え方が修得でき、さらに深く勉強したくなった。	81.2%	82.0%	83.2%	80.9%	82.0%	83.2%
11 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。	81.4%	84.1%	86.3%	82.6%	84.0%	85.1%
12 この教室(体育施設、演習室、講堂などを含む)の設備は十分に整備されていた。	70.2%	80.8%	83.2%	74.6%	85.1%	84.2%
13 この授業の進行速度は適切であった。	69.5%	73.0%	70.8%	69.8%	70.3%	69.2%
14 この授業の受講者数は適切であった。	60.5%	63.5%	58.7%	58.1%	62.1%	58.9%
平均	78.4%	82.2%	82.4%	79.8%	82.1%	81.8%

(2) 学生の総体的満足度上位 10 位

有効回答数 50 人以上の科目対象。設問 7 及び設問 9~11 の肯定的回答の平均占有率が高い順

【1 学期】

順位	科目名	開設母体	22 年度	23 年度	履修者
1	スポーツを変えた発明（1）	体育専門学群	-	98.9%	86
2	勇者の鼓動 －未来を創るスポーツ王国論 I －	体育専門学群	-	98.6%	115
3	臨床感覚器学	医学類	96.8%	95.7%	172
4	フィールドに学ぶ食と緑 I ～食料生産と緑資源育成～	生物資源学類	(93.6%)	95.5%	113
5	こどもを巡る医療・医学の最前線	医学類	98.6%	95.1%	154
6	映像メディア・コンテンツ表現入門	情報メディア創成学類	-	91.8%	262
7	Active Aging： 元気長寿の実現に向けて I	体育専門学群	87.0%	90.6%	136
8	性と生殖の看護学	看護学類	未実施	90.3%	121
8	障害学生とともに学ぶ共生キャンパス	障害学生支援室	98.2%	89.9%	201
10	「知ること」とは何か I	人文学類	75.3%	89.4%	102

※平成 22 年度第 1 学期に満足度上位 10 科目となった科目はセルを網掛けとしている。

また、() は有効回答数 50 未満の科目の満足度を表す。

【2学期】

順位	科目名	開設母体	22年度	23年度	履修者
1	障害学生とともに学ぶ共生キャンパス	障害学生支援室	98.3%	97.0%	110
2	頭頸部疾患入門	医学類	98.5%	95.0%	84
3	生活習慣病：胎児、小児から成人まで	医学類	(94.8%)	94.9%	176
4	セルフ・ヘルス・ケア	看護学類	95.7%	93.5%	119
5	医療・生命科学とテクノロジー	医療科学類	93.2%	93.2%	99
6	フィールドに学ぶ食と緑Ⅱ ～食と緑から見た暮らしの安心／安全～	生物資源学類	(96.1%)	92.9%	120
7	スポーツを変えた発明（2）	体育専門学群	—	92.2%	69
8	心の実験室2	心理学類	93.4%	92.0%	209
8	経済学入門Ⅱ	社会工学類	91.0%	91.6%	315
10	言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化	人文学類	74.0%	91.4%	143

※平成22年度第2学期に満足度上位10科目となった科目はセルを網掛けとしている。

また、（ ）は有効回答数50未満の科目の満足度を表す。

【3学期】

順位	科目名	開設母体	22年度	23年度	履修者
1	皮膚に詳しくなる －健康で美しいお肌に－	医学類	96.3%	97.5%	349
2	キャリアデザインⅠ －未来の自分－	キャリア支援室	96.7%	95.9%	215
3	都市・地域・環境を探るⅢ	社会工学類	86.5%	95.1%	96
4	暮らしの中に潜む薬物問題	学生生活支援室 社会学類	—	94.5%	99
5	スポーツを変えた発明（3）	体育専門学群	—	92.7%	108
6	沙漠	生物資源学類	95.2%	91.9%	159
7	キャリアデザインⅢ －仕事と社会－	キャリア支援室	98.1%	91.3%	120
8	心の実験室3	心理学類	93.4%	90.0%	232
9	フィールドに学ぶ食と緑Ⅲ ～食と緑が目指す未来～	生物資源学類	(97.6%)	88.9%	120
10	現代を読もうⅢ：アジアの中の日本	比較文化学類	—	87.5%	125

※平成22年度第3学期に満足度上位10科目となった科目はセルを網掛けとしている。

また、（ ）は有効回答数50未満の科目の満足度を表す。

3.5 TWINSによる共通科目アンケート結果について

TWINSにより下記の「標準アンケートシート」に基づいて、共通科目の「授業評価アンケート」を実施した。特に、TWINSでは、双方向的な記述が可能である。それらの意見を含めた結果は、授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。回答率は、(1)～(3)に表記するようにかなり低いが、マークシート方式と併用することで、記述部分を補完できていると思われる。

【標準アンケートシート】

平成23年度 第1学期授業評価アンケート（科目名）

1. 私はこの授業に意欲的に取り組んだ。（4肢択1）
 - a. ○ 大いにそう思う
 - b. ○ そう思う
 - c. ○ そうは思わない
 - d. ○ 全くそうは思わない
 2. この授業の内容はよく理解できた。（4肢択1）
 - a. ○ 大いにそう思う
 - b. ○ そう思う
 - c. ○ そうは思わない
 - d. ○ 全くそうは思わない
 3. 私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。（4肢択1）（多肢択一形式）
 - a. ○ 大いにそう思う
 - b. ○ そう思う
 - c. ○ そうは思わない
 - d. ○ 全くそうは思わない
 4. 良かった点があれば記入してください。（記述式 各50文字以内）
•
•
 5. 改善してほしい点があれば記入してください。（記述式 各50文字以内）（自由記述形式）
•
•
-

【TWINS 方式による対象科目とアンケートの回答結果について】

(1) 1 学期の回答結果

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	58	7,613	671	8.81%
体育	130	5,597	352	6.29%
外国語	389	9,981	1,088	10.90%
芸術	10	332	12	3.61%
国語	19	541	110	20.33%
情報処理	42	2,533	703	27.75%
教職科目	88	7,935	292	3.68%
計	736	34,532	3,228	9.35%

(2) 2 学期の回答結果

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	58	6,510	368	5.65%
体育	121	5,418	263	4.85%
外国語	451	10,201	553	5.42%
芸術	8	217	14	6.45%
国語	22	675	44	6.52%
情報処理	25	1,259	387	30.74%
教職科目	101	7,524	235	3.12%
計	786	31,804	1,864	5.86%

(3) 3 学期の回答結果

	対象科目数	履修者数	回答数	回答率
総合科目	51	6,228	137	2.20%
体育	121	5,377	130	2.42%
外国語	458	10,201	248	2.43%
芸術	7	185	10	5.41%
国語	17	614	13	2.12%
情報処理				-
教職科目	86	6,833	99	1.45%
計	740	29,438	637	2.16%

※対象科目数及び履修者数のデータは 2012. 04. 25 現在のものです。

※G30 対象の科目は除いています。

※3 学期、情報処理はアンケートを実施しておりません。 (世話人承認済)

3.6 ステークホルダー調査（企業アンケート）の結果について

調査目的と方法

社会から本学の教育活動についての期待や評価を把握し、今後の教育改善・改革を図り、教育活動を一層充実したものにするための参考資料として、OB・OG懇談会参加企業を対象に、ステークホルダー調査を実施した。

調査方法は、平成21年度～平成23年度に開催したOB・OG懇談会当日に各企業のブースにおいて、担当者に直接趣旨説明を行ったうえで、調査票を配付した。平成21・22年度は同封の返送用封筒により郵送回収、23年度は同封の返送用封筒により郵送回収、もしくは当日回収し、過去2年間において実施していない企業を対象に調査を行った。

調査内容については、大学卒業生・大学院修了生の評価や能力、筑波大学の教育に対する要望・希望や印象などについて尋ねた。なお、平成23年度は設問によって大学卒業生と大学院修了生に区分して、能力等について質問した結果も併せて集計した。また、傾向を見るうえでは、平成23年度の対象を新規企業のみとしたことにより、対象数、回答数が少ないため注意が必要である。

回答率と回答者の属性

アンケートの対象数、回答数、回答率は以下のとおりである。

平成21年度の調査では、2カ月にわたって開催されるOB・OG懇談会のうち、参加企業の約半数に対して実施した。平成22年度は、OB・OG懇談会開催中の全ての企業に実施したため、対象数が平成21年度調査よりも多くなっている。一方、回収率については、平成21年度調査の方が平成22年度調査よりも高くなっている。平成23年度の調査は、過去2年間に実施していない企業のみを対象としたため、調査対象数は3年間の中で最小数となったが、回答方法は、返信用封筒での郵送回収に加え、当日回収も行ったので、前年度よりも約10%回答率が上がった。〔表A〕。

表A ステークホルダー調査（企業アンケート）の対象数、回答数、回答率

	対象数	回答数	回答率 (回答数／対象数)
平成21年度実施（1回目）	197件	115件	58.4%
平成22年度実施（2回目）	412件	201件	48.8%
平成23年度実施（3回目）	129件	76件	58.9%

表B 社会人経験年数と現在の立場のクロス

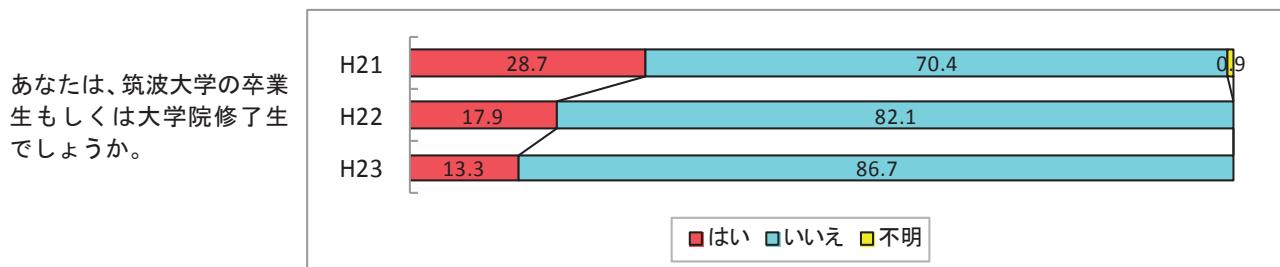
			社会人経験年数						合計
			1~5年	6~10年	11~15年	16~20年	21~30年	31年以上	
			回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	回答数	
			%	%	%	%	%	%	
現在の立場	人事担当者	H21	25 21.7	16 13.9	17 14.8	4 3.5	5 4.3	4 3.5	71 61.7
		H22	54 26.9	36 17.9	23 11.4	11 5.5	4 2.0	4 2.0	132 65.7
		H23	21 27.6	17 22.4	7 9.2	10 13.2	2 2.6	0 0.0	57 75.0
	人事担当責任者	H21	0 0.0	1 0.9	1 0.9	4 3.5	2 1.7	1 0.9	9 7.8
		H22	1 0.5	1 0.5	2 1.0	5 2.5	4 2.0	2 1.0	15 7.5
		H23	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	1 1.3	0 0.0	3 3.9
	一般社員 (人事担当以外)	H21	12 10.4	2 1.7	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 13.0
		H22	12 6.0	4 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 8.0
		H23	4 5.3	2 2.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 7.9
	係長・部課長等 役職者	H21	0 0.0	1 0.9	2 1.7	6 5.2	9 7.8	1 0.9	19 16.5
		H22	1 0.5	5 2.5	1 0.5	7 3.5	13 6.5	4 2.0	31 15.4
		H23	1 1.3	2 2.6	0 0.0	2 2.6	1 1.3	2 2.6	8 10.5
	役員	H21	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.9	0 0.0	0 0.0	1 0.9
		H22	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 1.5	1 0.5	5 2.5
		H23	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	0 0.0	2 2.6
合計	H21	37 32.2	20 17.4	21 18.3	15 13.0	16 13.9	6 5.2	115 100.0	
		H22	69 34.3	46 22.9	26 12.9	23 11.4	24 11.9	11 5.5	201(2) 100(1)
		H23	26 34.2	22 28.9	8 10.5	13 17.1	5 6.6	2 2.6	76 100.0

※() 無回答

社会人経験年数と現在の立場をクロスでみると、回答者の社会人となってからの年数は、3年間を通じて「1~5年」がそれぞれ32.2%、34.3%、34.2%で最も多くなっている。回答者の現在の立場については、3年間を通じて「人事担当者」がそれぞれ61.7%、65.7%、75.0%で最も多い。3年間を通じて社会人経験が短く、若い人事担当者の割合が多いことが見てとれる〔表B〕。

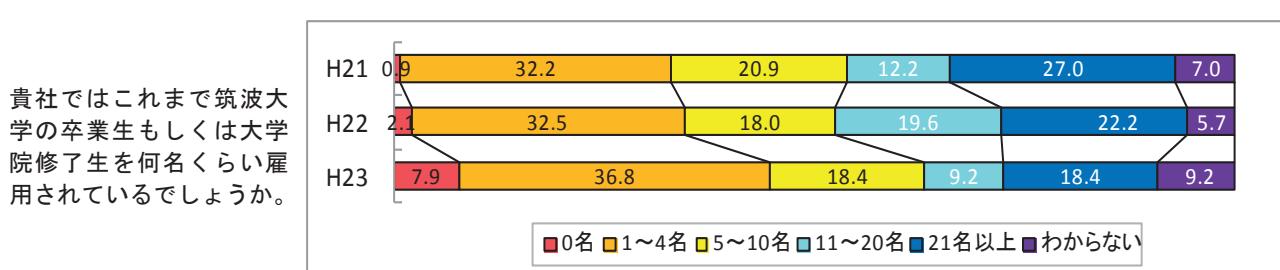
回答者のうち、本学卒業生もしくは大学院修了生は、平成 21 年度調査では 28.7%、22 年度調査では 17.9%、23 年度は 13.3% となっており、実施対象者のうちの回答者としては、本学出身者が減少している [図 1-1]。

図 1-1 出身



本学卒業生・大学院修了生の雇用人数については、3 年間を通して一番多かった回答は「1 ~ 4 名」であり、「1 ~ 4 名」の雇用が増加している（それぞれ 32.2%、32.5%、36.8%）。「20 名以上」の雇用が減少しているが（それぞれ 27.0%、22.0%、18.4%）、調査対象の変更があるため、必ずしも雇用人数が「減少」しているとは言えない [図 1-2]。

図 1-2 雇用人数



調査結果の概要

1. 大学卒業生・大学院修了生の評価や能力について

本学に限定せず、「近年採用した大学卒業生・大学院修了生が社会人として働く上で十分な能力を身につけていたか」という設問に対しては、平成 21・22 年度を通じて「少し身につけていた」以上の回答率はほぼ変わらないが（それぞれ 77.4%、78.9%）、平成 23 年度調査では、「少し身につけていた」以上が 12.4% も減少した。なお、平成 23 年度は大学卒業生と大学院修了生に分けて回答させ、経年のグラフでは、合わせた割合を示し [図 2-1]、大学卒業生・大学院修了生を分けて集計した [図 2-2]。

図 2-1 大学卒業生・大学院修了生の能力について

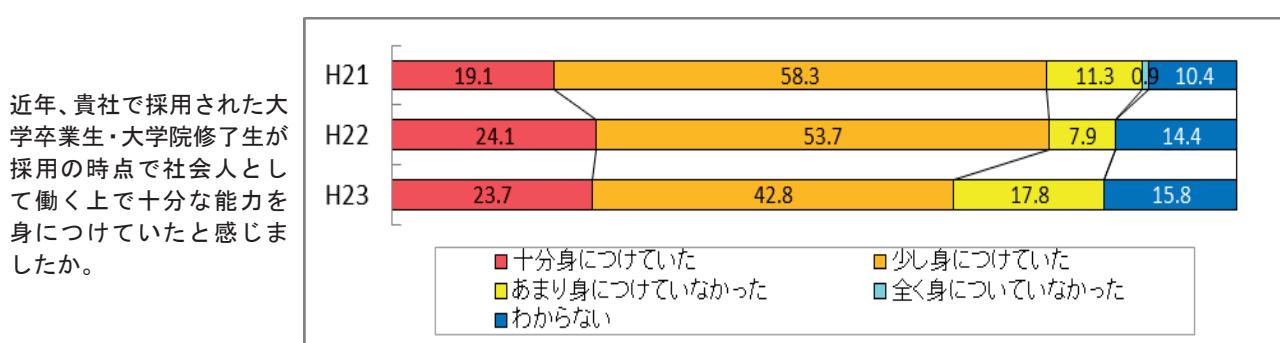
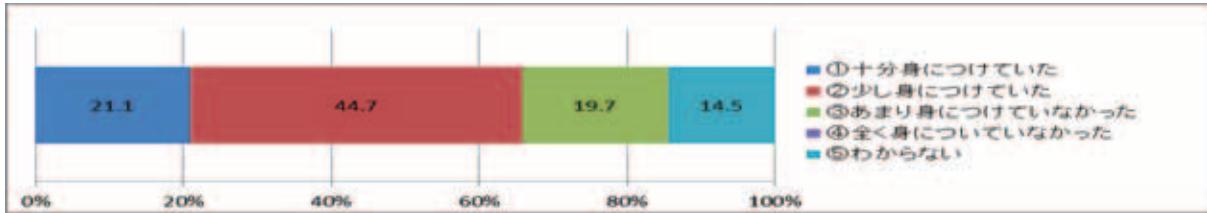


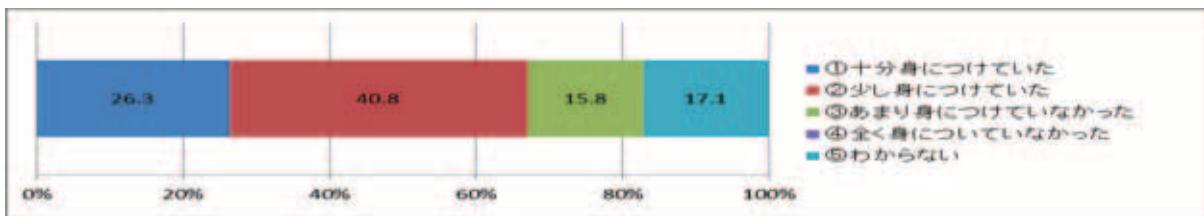
図 2-2 大学卒業生・大学院修了生の能力について

【平成 23 年度 大学卒業生・大学院修了生の内訳 (%)】

[大学卒業生]



[大学院修了生]



本学に限定せず、「大学卒業生・大学院修了生の社会人としての能力と成長には、大学・大学院での教育が役立っているか」という設問に対しては、平成 21・22 年度は「少し役立っている」以上の回答率はほぼ変わらなかった（それぞれ 75.6%、73.7%）。平成 23 年度は「非常に役立っている」の回答率はほとんど同率だったものの、「少し役立っている」がやや減少し、「わからない」の回答が増加傾向にある（それぞれ 13.9%、18.6%、22.0%）〔図 2-3〕。

図 2-3 大学・大学院教育の有用性について

大学卒業生・大学院修了生の社会人としての能力と成長には、大学・大学院での教育が役立っているとお考えですか。

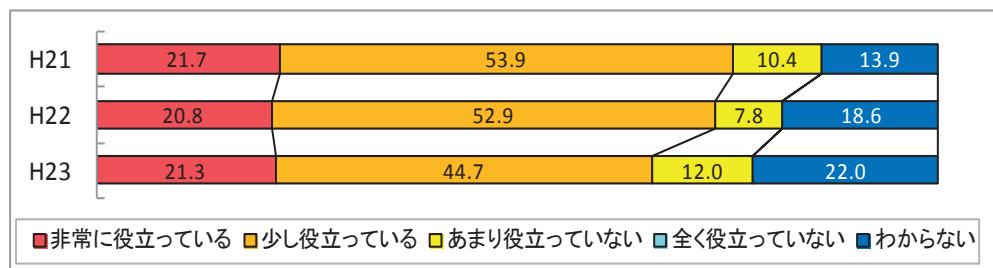
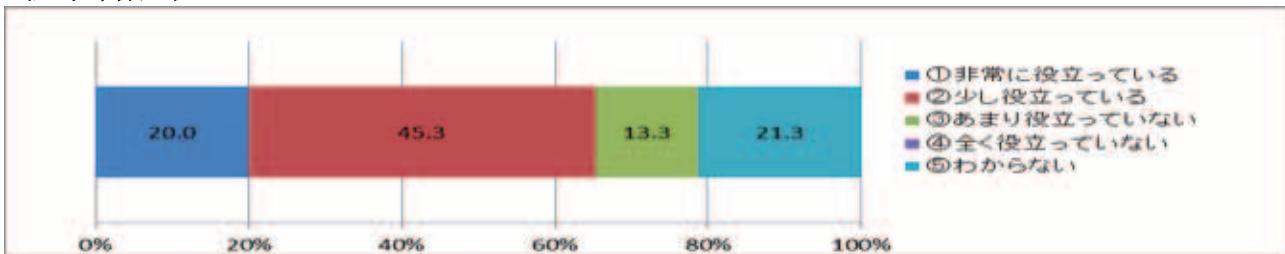


図 2-4 大学・大学院教育の有用性について

【平成 23 年度 大学卒業生・大学院修了生の内訳 (%)】

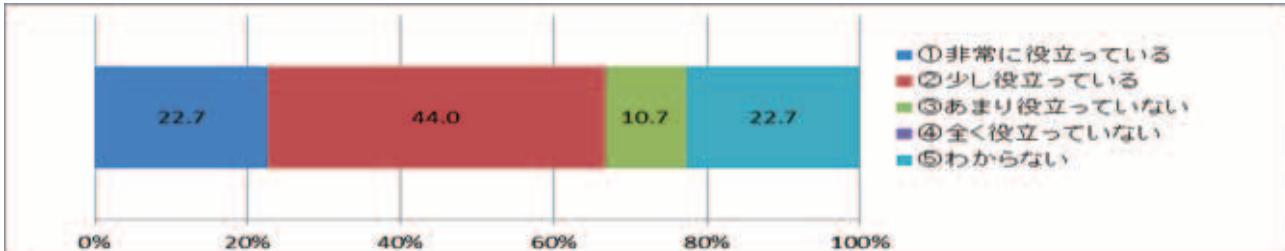
〔大学卒業生〕



役立っている点（具体的にお書きください）【自由記述】

- ・今まで学んできた物事の捉え方・考え方
- ・論理的な考え方
- ・御校の学生は全員が辞めることなく活躍しています。
- ・何かに取り組む姿勢が熱心
- ・大学のレベルと学生の能力(仕事上での)はあまり関係ないと思っています。(当社は営業の会社なので)その大学に入るために一生懸命努力したことや、大学で何か一つでも力を入れて継続的に取り組んだものある学生が入社してからも力を発揮してくれると感じます。
- ・理系卒業者の知見
- ・基礎学力、専門的技術力、プレゼン能力
- ・同世代とコミュニケーションを取る能力
- ・他者との関わり合い（プロジェクト集団で一つの目標に向かって取り組む姿勢、テクニック他）
- ・学業をコツコツ継続し取り組み、良い成績を残すという基本的な姿勢、心構えの習得。
- ・教授や研究開発者などの交流を通じて身に付くコミュニケーション力。
- ・失敗してもなお改善して取り組むという姿勢。
- ・教授と学部生との間に立ち、適切な上下関係をふまえて行動できるようになっていると思います。
- ・学生個々で異なっていると思われる。
- ・高い専門分野での研究
- ・論理的思考能力、発表能力など
- ・専門知識
- ・一般知識、プレゼン能力、語学力他
- ・社交的なスキルは身につくと思う。工学的な分野の方には下地としての知識は身についていると思う。
- ・コミュニケーション能力、人間性の教養
- ・社会人への準備
- ・論理的思考、社会性
- ・論理力、文章力。特に最近はプレゼンテーションスキルが高いと感じます。
- ・法律関係の知識（特許）、人としてのマナー
- ・礼儀
- ・知識量が豊富、企画力に優れる
- ・法律関係の知識（特許）、人としてのマナー
- ・自主的に学ぶ姿勢が身についています。教育に関する基礎知識がある為、研修などでの飲み込みが早い。
- ・より良い仕事をする為に、自主的に調査・研究しようとする習慣
- ・学んできた知識というよりは部活やサークル、アルバイト等で学ぶ経験の方が大きいように感じます。
- ・目標の設定（勉強に対してと仕事に対しては似ている所があると思う。やる気の醸成。
- ・広く教養を身につけ、物事を総合的に判断できる能力が高い。
- ・幅広い知識をバランス良く身に付けていることが、判断・決断への際に、正しい方向に結論づけることができる。
- ・基礎学力という点では、役に立っている。考える力はあるものの、コミュニケーション力は物足りなさを感じる。
- ・論理的思考、対人面（コミュニケーション）

[大学院修了生]



役立っている点（具体的にお書きください）【自由記述】

- ・物事を突詰めて考える力は何事においても必要です。
- ・論理的な考え方方に加え、自ら研究で行動した経験
- ・学生自身が打ち込める環境があるかどうかが重要に思います。学生生活においてサークル活動、アルバイト、様々なことに打込んできた学生は素敵です。
- ・何かに取り組む姿勢が熱心
- ・大学のレベルと学生の能力(仕事上での)はあまり関係ないと思っています。(当社は営業の会社なので)その大学に入るために一生懸命努力したことや、大学で何か一つでも力を入れて継続的に取り組んだものある学生が入社してからも力を発揮してくれると感じます。
- ・基礎学力、コミュニケーション能力（学業以外の経験含む）
- ・同世代とコミュニケーションをとる能力
- ・他者との関わり合い（プロジェクト集団で一つの目標に向かって取り組む姿勢、テクニック他）
- ・学業をコツコツ継続し取り組み、良い成績を残すという基本的な姿勢、心構えの習得。
- ・教授や研究開発者などとの交流を通じて身に付くコミュニケーション力。
- ・失敗してもなお改善して取り組むという姿勢。
- ・学生個々で異なっていると思われる。
- ・専門知識やアルバイトなどの社会活動
- ・部活動等を通じての集団行動、集団生活など
- ・学内での友人、先生を含めた幅広いコミュニケーション。専門知識・趣味など
- ・一般知識、プレゼン能力、語学力他
- ・基礎教養、プレゼンテーション力、人間関係力（基礎的なマナー、チームワークなど）
- ・学問に対する取り組み方法を身につけている。
- ・一般的社会常識、基礎学力、就業意識
- ・コミュニケーション能力
- ・専門分野の知識
- ・企業に関する講義や経済知識を学べる講義において学んだことが、現在の仕事にも役立っている。
- ・基礎知識の習得
- ・社会情勢に関する講義等を受けると、今後社会を良くしていくにはどうすればいいのか考えることができる。
- ・専門性（化学・医薬系）、人間力（経験から醸成されるもの）
- ・自己学習能力が高く、業務に熱心に取り組む姿がみてとれる。
- ・物事に対する取り組み姿勢
- ・基礎教養、プレゼンテーション力、人間関係力（基礎的なマナー、チームワークなど）に加え、研究のプロセス（課題設定、仮説、考察、検証、発表など）特にプレゼンテーション力。
- ・学問に対する取り組み方法を身につけている。
- ・一般的社会常識、基礎学力、就業意識
- ・コミュニケーション能力
- ・専門分野の知識
- ・基礎知識の習得
- ・専門領域としての知識はきちんと身についていると思う。学習のしかたのようなものもみについている。人に教える能力も高い。
- ・社会人への準備
- ・論理的思考、専門性、追求する力
- ・社会人（大人）との接し方や社会の厳しさ等、研究室での経験が少しだけ役に立っているような気がします。

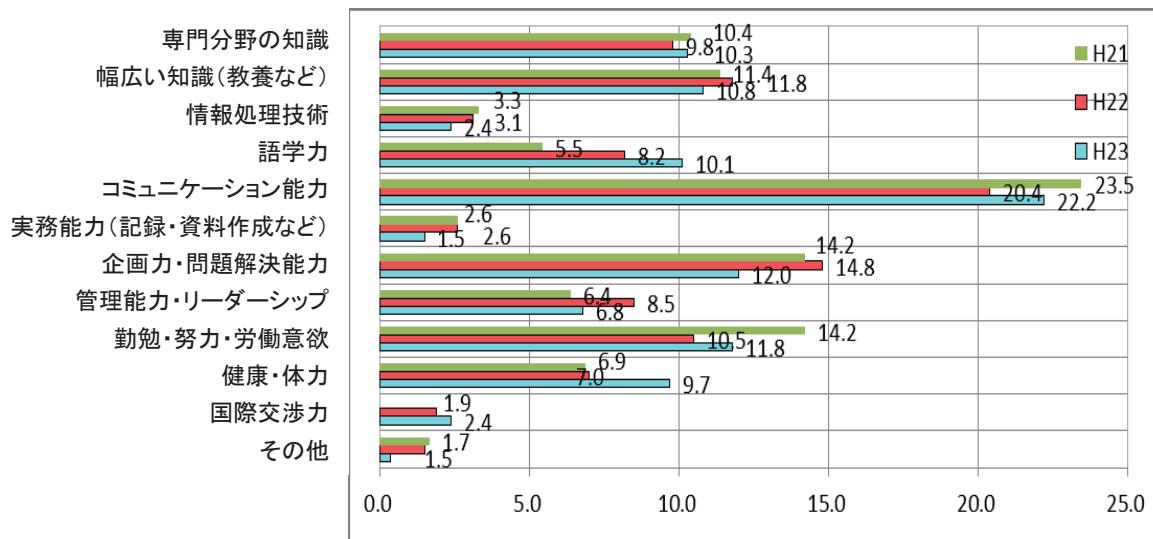
- 特に、論理的な思考能力を養っているという点で理系の人材は良い。
- 礼儀
- 知識量が豊富、企画力に優れる。
- 自分でテーマ・目的を決め、試行錯誤しながら物事を進めていく点
- 学会等の高度な研究、発表、論文執筆の経験
- 専門性（化学・医薬系）、人間力（経験から醸成されるもの）
- 物事に対する取り組み姿勢、学会などのプレゼン能力
- 自主的に学ぶ姿勢が身についています。教育に関する基礎知識がある為、研修などでの飲み込みが早い。
- より良い仕事をする為に、自主的に調査・研究しようとする習慣。指導教官の仕事の姿勢。
- 学んできた知識というよりは部活やサークル、アルバイト等で学ぶ経験の方が大きいように感じます。
- 研究
- 専門分野を学んできたことによる論理的な考え方が出来る点、問題解決能力
- リーダーシップ、専門性等、実践経験を積んでおり、企業の中でも有効
- 基礎学力という点では、役に立っている。考える力はあるものの、コミュニケーション力は物足りなさを感じる。
- 論理的思考、対人面（コミュニケーション）、専門分野に進んだ人は、その知識など。

2. 筑波大学の教育に対する要望・希望や印象について

筑波大学への要望・希望について複数回答を可として回答を得た。本学の学群・大学院学生に在学中に身につけて欲しいことについては、平21～23年度を通じて「コミュニケーション能力」の回答率が最も高かった（それぞれ23.5%、20.4%、22.2%）。続いて、「企画力・問題解決能力」の回答率が高かった（それぞれ14.2%、14.8%、12.0%）。平成23年度の回答では、「語学力」「健康・体力」の回答が上昇している。

なお、「国際交渉力」は、平成22年度より新しく導入した項目である〔図3-1〕。

図3-1 学生に身につけて欲しいスキル（%）

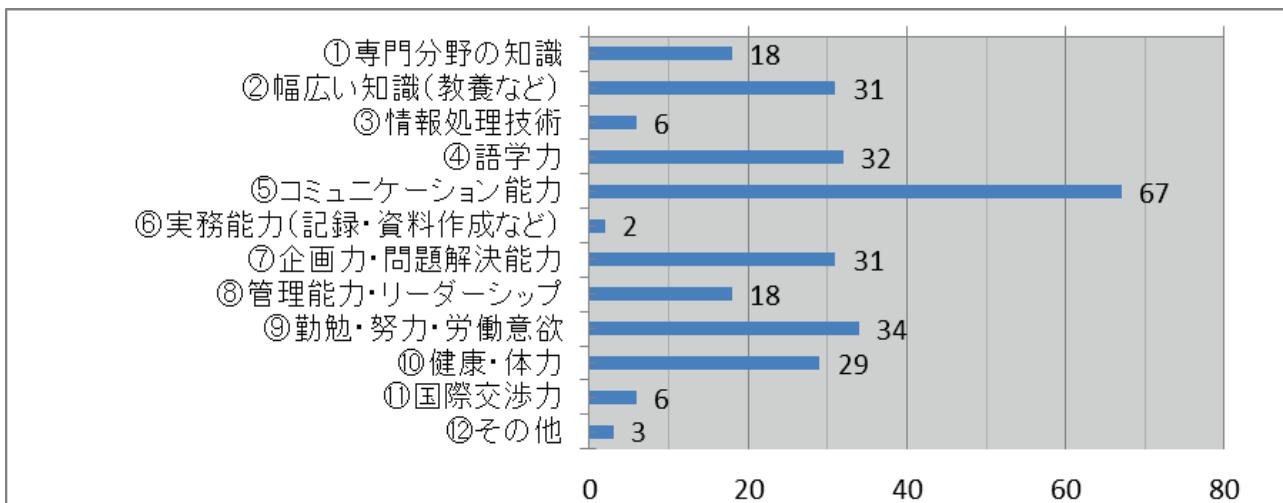


【その他回答】

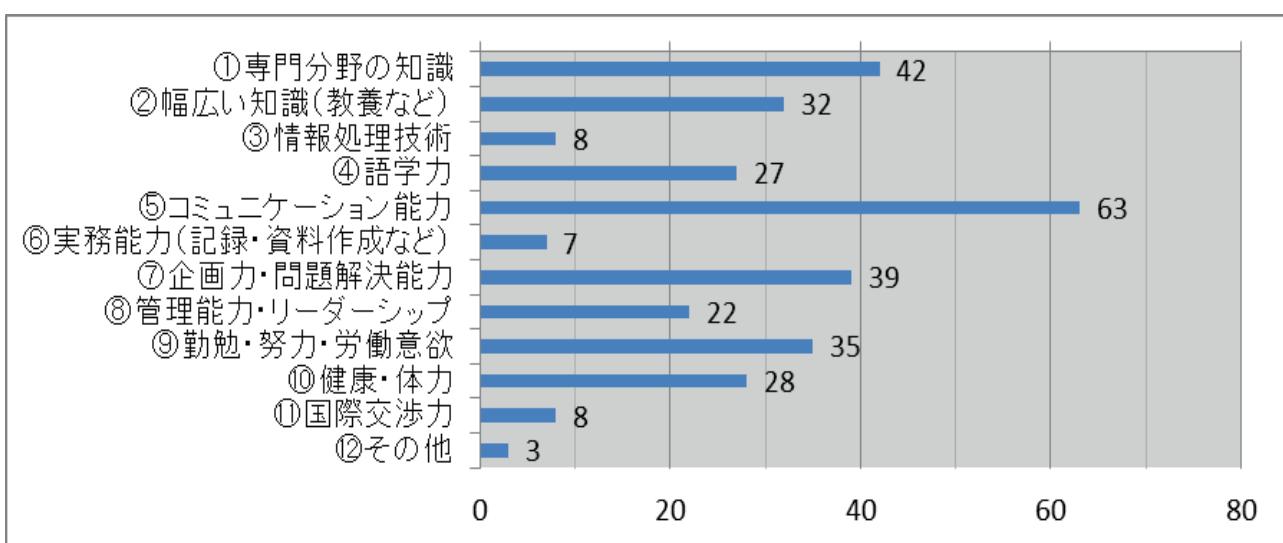
- 社会性
- 好奇心
- 社会人としての常識

図 3-2 平成 23 年度 学部・大学院別内訳（人）

【学群学生】

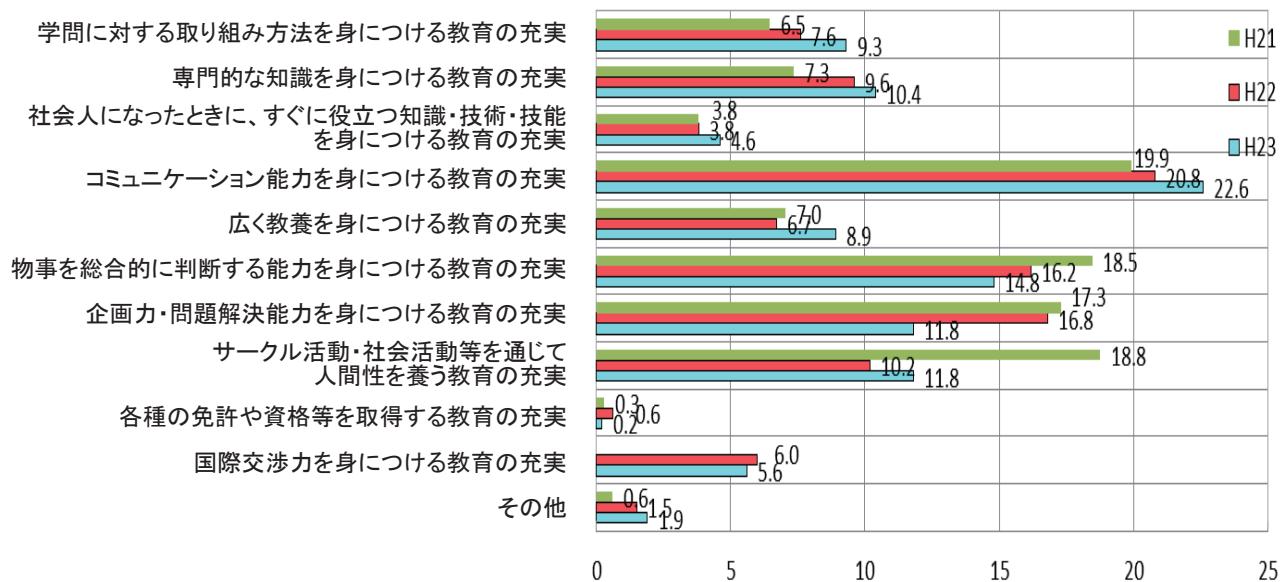


【大学院学生】



筑波大学の学群・大学院教育において、特に充実すべきとの要望があった項目は、3年間を通じて「コミュニケーション能力を身につける教育の充実」の回答率が最も高くなっている。その回答率も年々増加している（平成 21 年度から順に 19.9%、20.8%、22.6%）。次いで、「物事を総合的に判断する能力を身につける教育の充実」（それぞれ 18.5%、16.2%、14.2%）、「企画力・問題解決能力を身につける教育の充実」（それぞれ 17.3%、16.8%、11.8%）が 3 年間を通じて回答率が高いが年々減少傾向にある。また、平成 21 年度調査では回答率の高かった「サークル活動・社会活動等を通じて人間性を養う教育の充実」については平成 22・23 年度調査では減少しており、「専門的な知識を身につける教育の充実」「学問に対する取り組み方法を身につける教育の充実」の回答率が増加傾向にある〔図 3-3〕。

図 3-3 筑波大学の教育で充実すべき項目

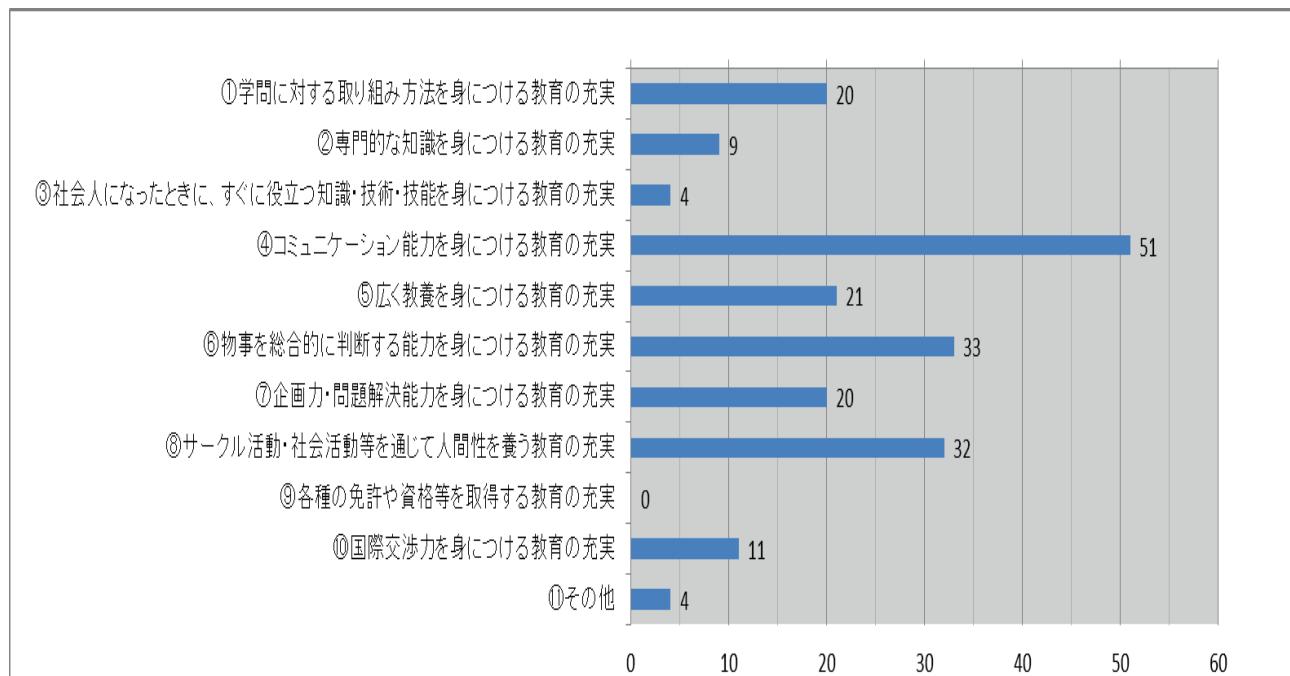


【その他回答】

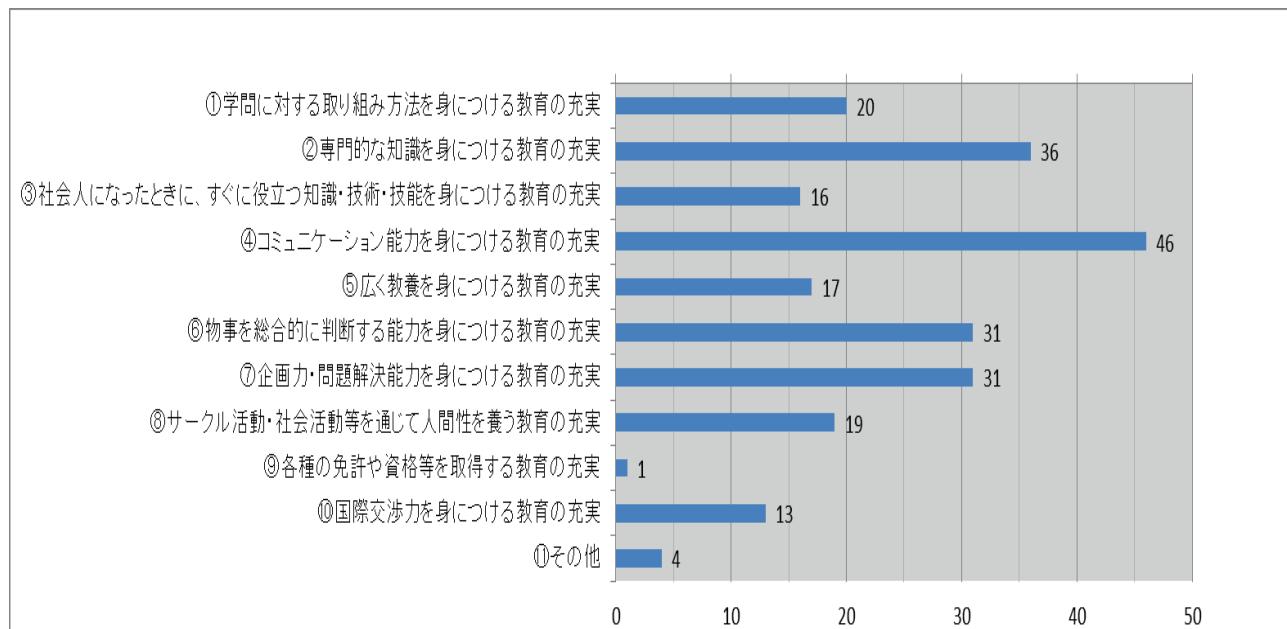
- ・教育で身につくものかどうか分からないがビジネスセンスなど
- ・身にはついていると思うので、それを実践していくための行動力とかそういったものが育つのであれば、教育してあげるといいと思う。
- ・自分なりの判断基軸を鍛える教育

図 3-4 平成 23 年度 学部・大学院別内訳 (人)

【学群教育】

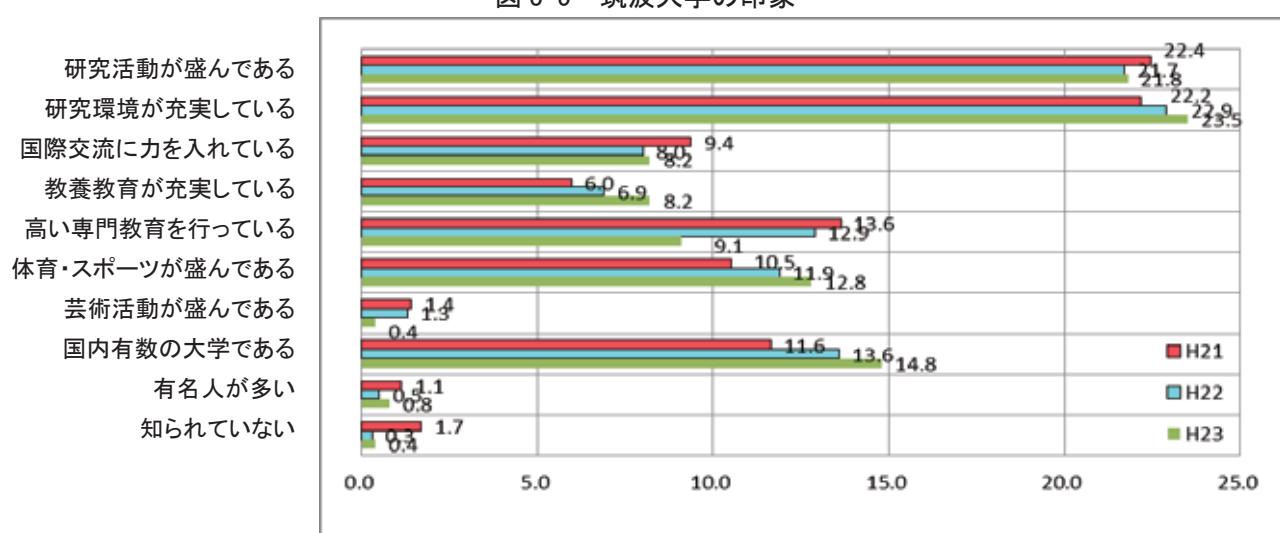


【大学院教育】



今の筑波大学の印象を尋ねた項目では、3年間を通して「研究環境が充実している」（平成21年度から順にそれぞれ22.2%、22.9%、23.5%）、「研究活動が盛んである」（それぞれ22.4%、21.7%、21.8%）の回答率が高く、次いで「高い専門教育を行っている」、「国内有数の大学である」「体育・スポーツが盛んである」の回答率が高くなっている。企業側の印象からの本大学は“研究”的イメージが強い大学であると言える。また、近年力を入れている教養教育や国際交流についても、より一層の情報発信が必要であると考えられる〔図3-5〕。

図3-5 筑波大学の印象



3. 自由記述：筑波大学の教育についてのご意見がありましたらお書きください。

- ・ 筑波大学の学生を採用するのは 10 年振りですが、人柄・能力等総合的にレベルが高く、どの企業も欲しがるであろう人材と感じます。学業は当然のこと、課外活動や学生時代にしか経験できないことを積極的に行い精神的体力のある学生が多く排出されることを期待しております。
- ・ より社会に出て実践的に役立つ教育を期待しています。それに加え、これから社会を担い、創造するための素地作り、意欲を高める取り組みを意識的に強化して欲しいと考えます。
- ・ 貴学の学生はとても魅力的なので、OB・OG を作れるように頑張りたいと思います。
- ・ 学群・学類の再編成の結果、筑波大としてのユニークさが失われて、一地方大学になってしまった感があります。
- ・ 貴学だけではございませんが、最近の学生は非常に狭い世界しか見ずに自分の進む道を決めてしまう傾向にある様な気がします。専門性をより追求し、その道を極めていくという生き方もあるれば今まで経験したことのない道をどんどん進んでいくという生き方もあると思います。できれば後者の様なチャレンジ精神あふれる方に是非お越し頂きたいと思っております。
- ・ しっかりと学んで来て頂いています。私達が、得た知識を活かす方法を身につけられるように導く事が大切だと思っています。
- ・ 博士課程を 2 年で中退（修士取得）する際、就職支援がほとんどなかった。在籍する研究科により入ってくる情報の量が変わらないようにしてほしかった。
- ・ 貴学だけではないが、“自分なりの軸”を大学で持てた学生は安心感がある。自分なりの軸を持てるような教育をしてはどうか？と思う。経験や自習も大事だが、“自己とはなにか？”を問うようなところに本質があるような気がします。
- ・ グローバルスタンダードな教育の徹底をお願いしたい。
- ・ 企業との連携（産学共同研究、インターンシップ、企業のプロジェクトへの学生の参画、様々な角度からの企業との交流会、etc）をもっと増やしていただきたい。

第4章 授業改善の取り組み

4. 1 総合科目「言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化」の授業改善

オーガナイザー教員
人文社会系 池田 潤

1. 総合科目「言語の万華鏡」について

総合科目「言語の万華鏡」は平成19年度から続く言語学分野の総合科目で、1年ごとにオーガナイザーが替わるため、基本的なコンセプトを共有しつつも、回すたびに模様が変化する文字通り「万華鏡」のような授業である。学期ごとにゆるやかなテーマをもうけ、年間で3つのテーマをオムニバス形式で論じていく。テーマは副題として提示される場合が多い。これまでに立てられた副題は下記の通りである（副題を立てなかつた平成22年度については、シラバスに示されたキーワードを示す）。

平成19年度（オーガナイザー：青木三郎）

言語の万華鏡Ⅰ：言語世界への招待

言語の万華鏡Ⅱ：社会に生きる言語

言語の万華鏡Ⅲ：言語と諸問題

平成20年度（オーガナイザー：卯城佑司）

言語の万華鏡Ⅰ：世界の言語の旅

言語の万華鏡Ⅱ：言語の不思議

言語の万華鏡Ⅲ：ことばの検証・ことばの研究

平成21年度（オーガナイザー：矢澤真人）

言語の万華鏡Ⅰ：言語と文化

言語の万華鏡Ⅱ：個別から普遍へ

言語の万華鏡Ⅲ：言語研究と実社会

平成22年度（オーガナイザー：山田博志）

言語の万華鏡Ⅰ：副題なし（キーワード：言語、文化、民族、地域など）

言語の万華鏡Ⅱ：副題なし（キーワード：言語、文法、多様性、普遍性など）

言語の万華鏡Ⅲ：副題なし（キーワード：言語教育、言語習得、辞書など）

平成23年度（オーガナイザー：池田潤）

言語の万華鏡Ⅰ：語学から言語学へ

言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化

言語の万華鏡Ⅲ：言語学と関連領域

2. 授業評価アンケートの結果

このうち平成23年度2学期開設科目「言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化」が学生による授業評価アンケートで学生の総体的満足度上位10科目（表1）にランクインした。

表1：平成23年度第2学期開設総合科目学生による授業評価アンケート結果（過去との比較）
学生の総合的満足度上位10科目

順位	科目名	開設母体	22年度	23年度	回答数
1	障害学生とともに学ぶ共生キャンパス	障害学生支援室	98.3%	97.0%	101
2	頭頸部疾患入門	医学類	98.5%	95.0%	65
3	生活習慣病：胎児、小児から成人まで	医学類	(94.8%)	94.9%	136
4	セルフ・ヘルス・ケア	看護学類	95.7%	93.5%	65
5	医療・生命科学とテクノロジー	医療科学類	93.2%	93.2%	73
6	フィールドで学ぶ食と緑II ～食と緑から見た暮らしの安心／安全～	生物資源学類	(96.1%)	92.9%	98
7	スポーツを変えた発明（2）	体育専門学群	—	92.2%	61
8	心の実験室2	心理学類	93.4%	92.0%	157
8	経済学入門II	社会工学類	91.0%	91.6%	163
10	言語の万華鏡II：世界の言語文化	人文学類	74.0%	91.4%	108

※有効回答数50以上の科目対象。設問7及び設問9～11（下記）の肯定的応答の平均占有率が高い順。

また、（ ）は有効回答数50%未満の科目の満足度を表す。

【設問7】この授業の内容はよく理解できた。

【設問9】授業担当者の話し方に熱意が感じられた。

【設問10】この授業により、新しい知識や考え方修得でき、さらに深く勉強したくなった。

【設問11】私にとってこの授業は総合的に満足できるものであった。

表1を見ると、他の科目に比べて総合的満足度の著しい向上が見られるのだが、上述のとおり年度ごとにテーマが様変わりしているため、実は平成22年度の「言語の万華鏡II」（第2学期）と機械的な比較はできない。その点で表1における「過去との比較」にはあまり意味がなく、むしろ類似のテーマを扱った学期どうしを比べる必要がある。平成23年度第2学期の「言語の万華鏡II」と比較的近いテーマを扱ったのは、平成22年度第1学期の「言語の万華鏡I」であった。参考までに類似のテーマを扱った平成20年度第1学期の「言語の万華鏡I」、平成21年度第1学期の「言語の万華鏡I」も加えて授業評価の推移を見てみると、やはり平成23年度第2学期の評価が相対的に高かったことが分かる（図1）。

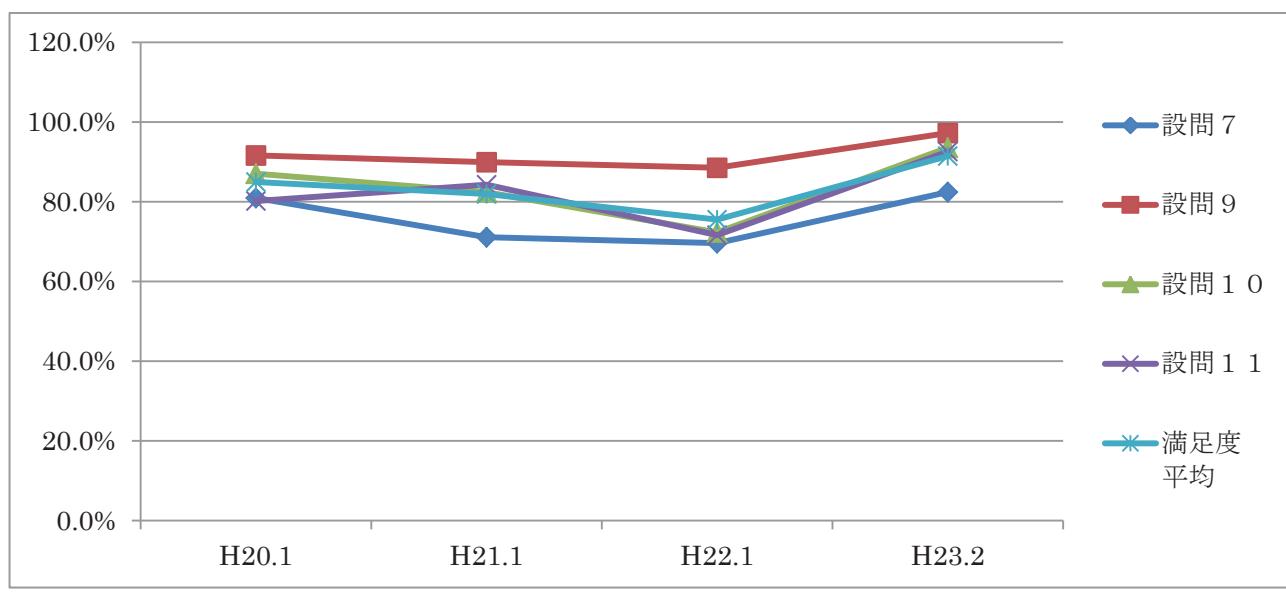


図1：過去4年間の評価の推移

3. 熱意の力

図1で比較した科目はいずれも設問9に関して非常に高い評価を得ている。とくに平成23年度の「言語の万華鏡II」の評価(図2)は高く、平成23年度第2学期に開設された総合科目全体の中でも第5位となっている。

【9】授業担当者の話し方に熱意が感じられた。



図2：設問9の集計結果

平成23年度に扱った言語の種類は過去4年の中で最も多く、9言語にわたる。具体的な言語名、授業担当者名、授業概要は下記の通りである。

- ドイツ語（伊藤眞）ドイツ語と日本語の成句表現を比較対照し、両言語の成句表現に認められる個別的・普遍的特徴を探る。
- 英語の言語文化（安井泉）英語の単語の意味にみる世界の切り取り方と構文の使用の偏りとを手がかりに、アングロ文化の特異性をあぶり出す。
- アフリカの言語文化（若狭基道）エチオピアのウォライタ語の口承文芸の一つである謡々を考察する。他の言語に訳せない側面に特に焦点を当てる。
- 中国の言語文化（池田晋）中国語普通話（共通語）と広東語の比較を通して、中国語の方言の複雑さや多様性について理解を深める。
- ロシアの言語文化（臼山利信）民芸品、食文化を含めて、ロシア語と日本語の意外な関わりなどについてロシアと日本の文化接触という視点から検討する。
- 中央アジアの言語文化（臼山利信）中央アジアの言語状況について概観し、特にカザフ語を取り上げ、そのしくみの一端を学ぶ。
- フランスの言語文化（渡邊淳也）フランス語に特有と思われる語彙・表現のいくつかを検討することを通じて、フランスの言語文化の特質をさぐる。
- 韓国の言語文化（金仁和）韓国語の概論を通して、韓国人の言語行動における様々な特徴を調べる。
- 中東の言語文化（池田潤）イスラエルを中心に中東の言語・宗教・食文化・生活習慣等を紹介する。それを通じ、異文化と向き合うとはどういうことか、ともに考える。

学生にとっては初めて名前を耳にするような珍しい言語を含む多くの言語を扱い学生の好奇心を刺激し、さらに担当者が自分の愛する言語について熱く語り学生の胸を打ったことが高い満足度につながったことは疑いの余地がない。この場を借りて授業を担当してくれた同僚に感謝の意を表したい。

4. 平成23年度に工夫した点

平成23年度のオーガナイザーとして私が工夫したことが2つあった。ひとつは「言語の万華鏡I～III」で期末試験の評価基準に「授業で紹介された文献を読み、自ら学んだか」と明記し、学生の積極的

な自学自習を促した点で、もうひとつは「言語の万華鏡Ⅱ」でグループディスカッションを取り入れた点である。

1点目に関しては、試験前に学生と教員に次のような指示・依頼を行った。

- 学生への指示：授業で紹介された文献を読み、自ら学んだ形跡が答案に見られる場合、プラス評価していただくよう、出題採点者にお願いしています。出題採点者に授業で紹介された文献を読んだことが分かるように、「○○によると、・・・」（○○は著者名ないし文献名）のような書き方を心がけましょう。
- 教員への依頼：期末試験では「授業で紹介された文献を読み、自ら学んだか」という評価項目を立てています。授業で紹介された文献を読み、自ら学んだ形跡が答案に見られる場合、プラス評価をしていただけます。

これが学生の自学自習をどれだけ促進したかは不明だが、このような指示があったので（期末試験の点数をあげるために）授業で紹介された文献を読んだ学生は少なからずいたものと思われる。

グループディスカッションは第2学期の最後の授業で実施し、授業のはじめに短い読み物を配布し、TAの助けを借りて、学生を4-5名のグループに分けた上で、下記の指示を与えた。

- 東照二『社会言語学入門』（研究社出版、1997）からの抜粋を読みます。
- これを参考に次の3点についてグループディスカッションを行います。
 - ①異文化を理解するためにどんな心構えが必要か？（「低コンテキスト」「高コンテキスト」をキーワードとして話し合いましょう。）
 - ②国内の異文化は何語で理解し合うのがよいか？（「共通語」「方言」を選択肢として話し合いましょう。）
 - ③世界の異文化は何語で理解し合うのがよいか？（「英語」「現地語」を選択肢として話し合いましょう。）
- 各グループで進行役、記録係、発表係を決めてください。
- ディスカッションの内容は、各自が出席票の裏面にメモしてください。
- ディスカッションの結論は、授業内にグループごとに口頭で発表してもらいます。

階段教室だったので、ディスカッションしにくい環境ではあったが、学生が活発にディスカッションを行っていたのが印象的であった。私には、これが学生の満足度の向上につながった最大の要因ではないかと思われる。この印象を間接的に支持するデータもある。図3は平成23年度「言語の万華鏡I～III」の授業評価の比較である。

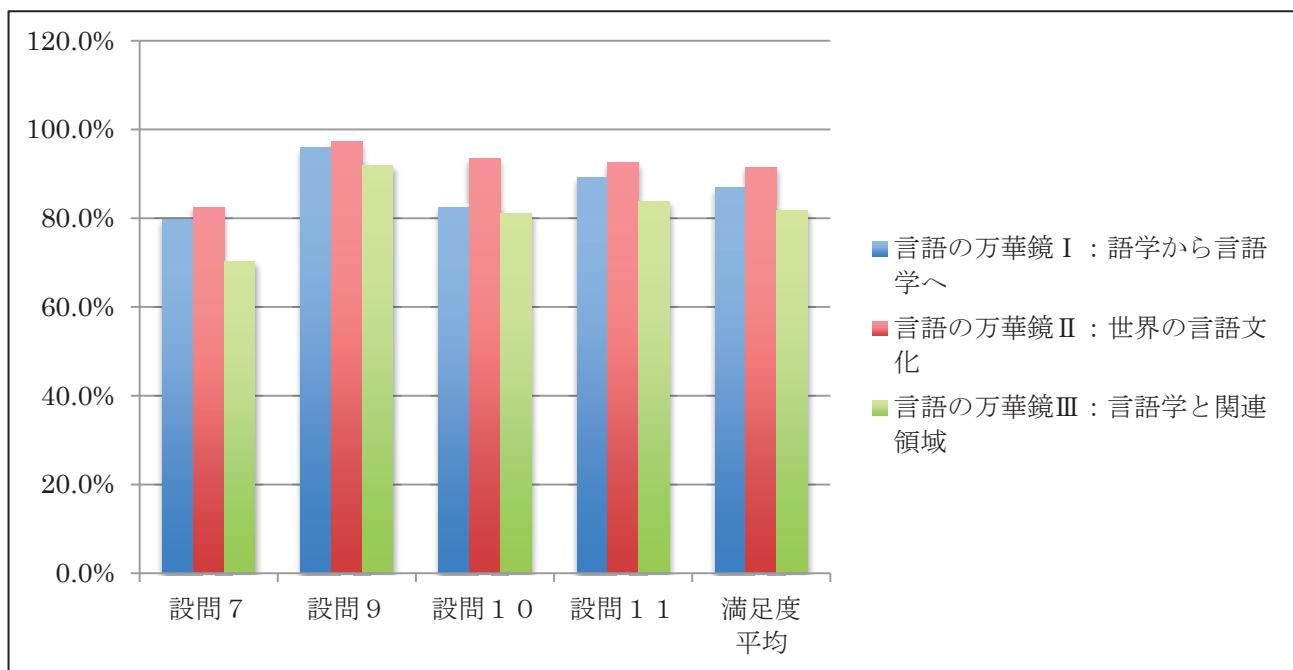


図3：平成23年度「言語の万華鏡I～III」の比較

これを見ると、「言語の万華鏡II」の評価が一貫して「言語の万華鏡I・III」よりも高いことが分かる。グループディスカッションを実施したのは「言語の万華鏡II」だけで「言語の万華鏡I・III」は講義のみによって構成されていた。授業のテーマや難易度が異なるため、単純な比較はできないものの、学生が授業にアクティブに参加することで、理解が深まり（設問7）、さらに深く勉強したくなり（設問10）、満足度も上がるのではないだろうか（設問11、満足度平均）。

4. 2 工学システム学類とリスク工学専攻におけるFD：授業評価を中心に

システム情報系

宮本定明

1. はじめに

筑波大学では様々な組織においてFD活動が盛んに行われている。各教員や学生が属している組織における活動についてはよく知られているものと思われるが、他の組織については、知らないのが普通であろう。そこでここでは、全学的にもFD活動が盛んと考えられている理工学群工学システム学類とシステム情報工学研究科リスク工学専攻におけるFD活動のうち、授業評価に係る部分について述べ、他組織に対して参考に供したいと思う。これら2つの組織のFD活動には次に述べる共通点がある。

- (1) それぞれの組織において、教育活動が活発に行われる下地があった
- (2) その下地の上に立って、FD活動を更に強化する必要があるような機会が得られた
- (3) この機会を利用することで、FD活動が活発かつ安定的に実施されるようになった

後にも述べるが、項目(2)における機会とは、工学システムの場合JABEE認定であり、リスク工学専攻の場合、大学院GP採択である。

そこで、これら2組織における授業評価について、やや詳しく見て行こう。

2. 工学システム学類における授業評価

工学システムでは、もとから教育改善に関する議論が盛んに行われてきた。それに加えて、日本技術者教育認定機構（JABEE [1]）が、工学教育プログラムの認定を始めたのが、大きな推進力となった。JABEE認定とは、おおざっぱに言うと、北米等における技術者教育認定プログラムと軌を一にするもので、技術者のエントリーレベルを国際的に統一しようとする国際的連携（Washington Accord [2]）の趣旨に沿った制度である。

工学システム学類は2004年度にJABEE認定を受け、現在まで認定は継続されている。このような国際的標準に基づいた教育プログラム認定制度は工学教育に限らないが、その審査は明確な基準に基づいて厳格に行われるものであり、審査を受ける側の努力は多大である。当然のことであるが、FD活動は必須であり、学生の要望を考慮し、継続的に教育活動が改善されなければならない。

従って、これらの要請に応じるべく、授業アンケートおよびその他のFD活動が行われ、その結果は開示され教育改善に効果的に活用されなければならない。図1は工学システム学類で実施している授業アンケートの評価項目であり、図の上に記されているように集計結果は開示されている。なお、現在はwebページでも開示されている[3]。また、図2は筆者が担当している科目のうち一つについての集計結果である。

注意すべきことは、授業アンケートとその開示はFD活動のほんの一部に過ぎないことである。授業評価関連では、すべての教員が毎年度提出する簡単なティーチングポートフォリオがあり、そこでは学生の要望をどのように検討・考慮したかについて記述する必要がある。また、年間数回開かれるクラス連絡会では、学生独自の授業アンケート結果が紹介されることもあり、それを検討した結果、授業担当者が交代したこともある。

また、これらのFD活動はJABEE認定のための諸努力の一部に過ぎず、認定にあたって実際に多くのエフォートが割かれるのはむしろ各授業科目における必要書類作成である。もちろん、活動の主要部分は授業内容等の継続的改善であり、必要書類作成といえども普段の教育改善活動に比べればその率は少ない。

一般に FD 活動は形式に流れることが多いが、JABEE 認定を受けている場合、形骸化の余地は少ないであろう。

3. リスク工学における授業評価

リスク工学専攻は、2001 年 4 月から発足した独立専攻であり、発足当初より大学院教育に力を入れることが教員間で合意されていた。そのことにより、大学院における FD を先導し、2007～2009 年度には大学院 GP プログラムを実施するに至った[4]。大学院 GP プログラムでは達成度評価を中心とした教育システムを確立・実施したが、達成度評価についてはここでは述べず、FD の一環である授業評価について言及しよう。

リスク工学専攻における授業アンケートは、大学院 GP プログラムより以前から実施されて現在に至っており、その内容は特に変わったこともないので、ここでは特に述べることはしない。しかし、その集計結果は工学システム学類の場合とは違って、専攻教員会議（現在は専攻教育会議）で一覧表の形で配布され、教員全員がその結果を見ることができる。図 3 はやや古い資料であるが、その一覧表であり、上方の大きな空白部分は実際には科目名が記入されている（図 3 では消去してある）ので、どの教員が何点であるかは一目瞭然である。

これに加えて、工学システム学類のように学生・教員連絡会が年間数回開かれ、多くの教員と学生が参加して忌憚のない意見交換が行われる。また教員が毎年提出するポートフォリオの制度も存在する。

現在は休止しているが、GP 実施時には、教員相互の授業参観（ピアレビュー）も行った。図 4 はその例である。1 回の授業について教員数名が参加し、この図のような感想を記入し、提出する。レビューを受けた教員はこれに対する回答を行う。なお、近い将来授業参観は復活する予定である。

4. おわりに

2 つの教育組織における授業評価について簡単にみてきた。先に述べるべきであったが、これらのアンケートの目的は授業改善であり、教員の業績評価ではない。その意味で、各担当教員がアンケート結果を検討し、授業改善につなげていく過程が大事であり、かつ改善の過程を「見える化」することも大切であろう。なお、上記の 2 つの組織において授業アンケートが教育改善活動のうちに占める割合は決して多くはなく、様々な活動の一環に過ぎない。

このように述べてくると、多くの教員にはこれらの活動が「行き過ぎ」のように見えたとしても不思議ではない。しかしながら JABEE のような国際的な制度からみたとき、上記のような教育改善活動は当たり前のように行われているのではないかとも思える。我が国の大学が国際化を強く要請されている現在、活発な教育改善活動を行っている組織の存在は大学全体にとって有意義なのではないかと思う次第である。

参考文献

- [1] <http://www.jabee.org/>
- [2] http://www.jabee.org/OpenHomePage/washington_accord.htm
- [3] <http://www.kz.tsukuba.ac.jp/~sakakiba/temp/H23.pdf>
- [4] 筑波大学リスク工学専攻（編）、「達成度評価システムによる大学院教育実質化」成果報告書、平成 22 年 3 月

工学システム学類 授業評価アンケート

下記項目の回答を別紙マークシートに記入してください。成績の評価とは一切関係ありません。集計結果は授業改善に資する参考資料としてシステム支援室等にて公開されます。

氏名
学籍番号
年次
クラス
記入年月日

} 記入不要

以下の番号を選び記入
1:全く同意しない
2:同意しない
3:どちらとも言えない
4:同意する
5:強く同意する

0:該当しない

- 以下の項目は内容の理解に役立った
- 1 教官の授業
2 指定教科書や参考書
3 配布資料
4 宿題、レポート、演習
5 シラバス

- 科目について
- 6 この科目の目的は明確である
7 この科目のレベルは適切である
8 この科目の内容量は適切である
9 成績の算定方法は適切である
10 他の科目との関連は適切である

- 教官について
- 11 理解しやすい授業をした
12 適切な授業ペースであった
13 興味ある授業を心がけていた
14 どの学生にも公平であった
15 質問に対して適切に答えた
16 シラバスに沿った授業を行った

- その他
- 17 私はこの科目に意欲的に取り組んだ
18 私は受講マナーを守った
19 知的満足度の面から考えて、この科目を取ってよかったと思う

- 20 私の授業出席率

以下の番号を選び記入
1:10%以下
2:30%程度
3:50%程度
4:70%程度
5:90%以上

科目名 必ず記入
科目番号
開講学期
担当教員

} 記入不要

自由記述A この授業で良かったと思う点があれば書いてください。

自由記述B この授業で問題があると思う点があれば書いてください。

自由記述C この授業に対するその他の意見・感想・提案があれば書いてください。

ご協力ありがとうございました。

©2012 工学システム学類 20120522

図1：工学システム学類における授業アンケートの評価項目

3.13 システム最適化：宮本定明

(1) 教官の授業は内容の理解に役立った

5 強く同意する	15名	
4 同意する	29名	
3 どちらとも言えない	7名	
2 同意しない	0名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	1名	
平均=4.16		

(2) 指定教科書や参考書は内容の理解に役立った

5 強く同意する	7名	
4 同意する	24名	
3 どちらとも言えない	16名	
2 同意しない	0名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	5名	
平均=3.81		

(3) 配布資料は内容の理解に役立った

5 強く同意する	12名	
4 同意する	31名	
3 どちらとも言えない	8名	
2 同意しない	0名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	1名	
平均=4.08		

(4) 宿題、レポート、演習は内容の理解に役立った

5 強く同意する	16名	
4 同意する	23名	
3 どちらとも言えない	11名	
2 同意しない	0名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=4.10		

(5) シラバスは内容の理解に役立った

5 強く同意する	9名	
4 同意する	23名	
3 どちらとも言えない	18名	
2 同意しない	0名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	

平均=3.82

(6) この科目の目的は明確である

5 強く同意する	10名	
4 同意する	31名	
3 どちらとも言えない	8名	
2 同意しない	1名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=4.00		

(7) この科目のレベルは適切である

5 強く同意する	12名	
4 同意する	27名	
3 どちらとも言えない	10名	
2 同意しない	1名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=4.00		

(8) この科目の内容量は適切である

5 強く同意する	13名	
4 同意する	23名	
3 どちらとも言えない	12名	
2 同意しない	2名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=3.94		

(9) 成績の算定方法は適切である

5 強く同意する	10名	
4 同意する	31名	
3 どちらとも言えない	8名	
2 同意しない	1名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=4.00		

(10) 他の科目との関連は適切である

5 強く同意する	10名	
4 同意する	28名	
3 どちらとも言えない	11名	
2 同意しない	1名	
1 全く同意しない	0名	
0 該当しない	2名	
平均=3.94		

図2：授業評価の集計例

NQ2	シラバス記述	4.2	4.3	4.4	3.8	4.3	4.2	3.9	3.8	4.4	4.0	5.0	4.0	3.8	5.0	4.5	4.3	4.0	4.1	4.5	4.2	4.2	3.5		
NQ3	シラバス一致	4.2	4.5	4.4	3.4	3.7	3.8	3.9	3.8	4.0	4.3	5.0	3.5	3.9	5.0	4.3	4.6	4.6	4.3	4.5	4.4	4.3	3.6		
NQ4	話し方	4.3	3.8	4.2	3.5	4.1	4.0	4.7	4.3	4.8	4.9	4.6	5.0	4.5	3.5	5.0	4.7	4.5	4.8	4.3	4.3	4.0	3.8	3.3	
NQ5	回答の的確さ	4.7	3.8	3.9	3.9	3.9	3.7	4.1	3.4	4.5	5.0	4.1	5.0	4.0	3.1	2.0	4.4	4.3	4.4	4.3	4.0	3.4	4.0	4.2	
NQ6	文字図表の的確さ	4.5	4.1	4.3	4.1	4.1	4.2	4.6	3.8	4.3	4.8	4.3	5.0	4.0	3.7	4.0	4.8	4.3	4.8	4.0	4.8	4.0	3.8	3.7	
NQ7	強調の有無	4.5	3.8	4.4	3.4	3.8	4.2	4.5	4.2	4.8	4.7	4.0	5.0	5.0	3.4	4.0	4.7	4.3	5.0	4.3	4.8	4.3	3.4	3.4	
NQ8	熱意	4.7	4.4	4.3	4.1	3.7	4.4	4.8	4.4	4.5	4.7	4.3	5.0	4.0	4.3	5.0	4.7	4.4	4.8	4.0	4.8	4.1	3.7	3.9	
NQ9	準備	4.7	4.5	4.4	4.4	3.8	4.2	4.7	4.1	4.3	4.8	4.5	5.0	5.0	3.5	5.0	3.8	4.4	4.8	4.6	4.8	3.9	3.9	3.7	
NQ10	講義の理解度	4.2	3.8	4.2	2.6	4.3	4.0	4.3	3.1	4.3	4.6	4.1	4.7	3.5	3.6	3.0	3.7	4.4	3.6	4.0	4.5	3.7	3.6	2.9	
NQ11	講義名の適切さ	4.0	4.2	3.7	2.5	4.2	4.0	3.4	4.0	3.5	4.4	4.4	4.7	4.0	4.0	4.0	4.3	4.4	4.4	4.0	4.0	4.3	3.5	4.0	
NQ12	進め方の適切さ	4.5	3.9	4.3	3.3	3.5	4.0	4.3	3.7	3.5	4.7	4.2	4.7	4.0	3.4	3.0	4.2	4.4	3.6	4.3	4.3	3.9	3.8	3.2	
NQ13	後輩に勧めるか	4.3	3.8	4.3	2.9	3.6	4.0	4.5	3.4	4.5	4.7	4.5	4.3	4.3	4.0	2.9	3.0	4.2	4.3	4.6	3.8	4.5	4.1	3.9	3.1
NQ14	自立的な指導	4.5	4.2	4.2	4.4	4.3	4.3	4.5	3.8	4.3	4.7	4.4	4.7	3.5	3.7	3.0	4.8	4.4	4.8	3.8	4.8	4.1	4.3	3.9	
NQ15	講義満足度	4.5	4.0	4.2	3.5	4.0	4.1	4.6	3.7	4.5	4.8	4.5	4.7	4.5	3.5	4.0	4.5	4.4	4.4	4.3	4.8	3.9	3.7	3.1	
NQ16	興味深さ	4.0	3.9	4.2	3.8	4.0	4.1	4.6	4.0	4.0	4.7	4.4	4.7	4.5	3.8	3.0	4.5	4.6	5.0	4.4	4.8	4.1	3.7	3.8	
NQ17	わかりやすさ	4.3	3.8	4.2	3.0	3.5	3.8	4.4	3.1	4.5	4.4	4.1	4.3	3.5	3.3	2.0	3.8	4.1	3.8	4.1	4.8	3.5	3.1	2.6	
NQ18	教材構成程度	3.7	4.0	4.0	3.8	3.5	4.0	4.0	3.8	4.0	4.6	4.0	4.7	4.0	2.8	3.0	3.3	4.4	4.6	4.3	4.0	3.9	3.4	3.4	
NQ19	時間厳守	4.5	3.8	3.8	4.0	4.3	4.4	4.4	3.8	3.8	4.8	4.4	4.7	4.5	3.6	4.0	4.7	4.5	4.2	4.4	4.3	3.9	3.9	3.6	
NQ20	教員態度	4.7	4.6	4.4	3.8	4.1	4.4	4.8	4.7	4.8	4.7	4.3	4.7	4.0	4.1	4.0	4.7	4.4	4.8	4.6	4.8	4.1	3.7	3.5	
NQ21	質疑応答	4.0	4.5	4.1	3.9	4.0	4.2	4.5	3.9	4.3	4.7	3.9	4.7	4.0	3.7	3.0	4.8	4.3	4.8	3.6	4.7	4.0	4.1	3.8	
NQ22	質問への回答	4.3	4.2	4.2	4.0	3.8	4.3	4.4	4.1	4.5	4.7	4.0	5.0	4.0	3.8	3.0	4.5	4.3	4.8	3.9	4.7	4.2	3.7	3.8	
NQ23	授業と実務の関連性	3.3	3.4	3.4	2.8	3.4	3.6	2.8	3.7	3.8	4.7	3.6	3.7	4.5	3.0	3.0	3.5	3.4	3.6	3.3	4.3	3.6	3.2	3.1	
NQ24	関連科目との関係	3.8	3.4	3.3	3.1	3.5	3.7	3.4	3.8	4.1	3.6	3.7	4.5	3.3	3.3	3.0	3.5	3.6	4.0	3.6	4.3	3.5	3.4	3.4	
NQ25	知識	4.3	4.2	4.0	3.9	3.8	4.0	4.3	3.9	4.3	4.4	4.3	4.5	3.8	3.0	4.2	4.4	4.5	4.0	4.7	3.9	3.5	3.5	3.5	
平均値		4.3	4.0	4.1	3.6	3.9	4.1	4.3	3.8	4.2	4.6	4.2	4.7	4.1	3.5	3.6	4.3	4.4	4.0	4.5	3.9	3.7	3.5	3.5	

※5点満点で、評価が高い方が5、低い方が1です(被検してあります)。
※質問15、27-31は教員評価の対象外のため、削除してあります。

図3：リスク工学専攻における授業アンケート集計一覧表（授業科目名を消去している）

授業参観レビューシート

授業科目名： ソフトコンピューティング基礎論 I

授業担当教員氏名： 宮本定明

授業参観年月日： 2008年4月11日

レビュー担当氏名：

コメント：

(1) 教室・設備、進度の速さ、教材、板書、声の大きさ、などで気づいた点

教室：⇒適切

設備：黒板、ホワイトボード⇒適切

進度の速さ：⇒素人にもついていける進度で適切

教材：配布プリント⇒後半はダウンロードさせるということで資源保全にも有効

板書：字の大きさ⇒適切、英語もあってよい

声の大きさ：適切

(2) 特色、長所など

数理的な部分が強いかと思ったが、本日の講義に関しては、現実の世界から数理の世界に無理なく進めそうでわかりやすい。また興味深いと思った。社工の学生でも普通に進めていけば、理解が深まりそうである。

留学生に対する配慮もよかったです。

(3) その他、気づいた点

紙プリントは両面コピーの方が、無駄が少ないので

図4：教員相互授業参観レビューシート例

第5章 教育に係る学長表彰

筑波大学の学士課程、大学院課程において特色ある教育活動を行い、教育の質の向上に貢献したと認められる5組織を教育に係る学長表彰として、また3件を学長特別賞として表彰を行いました。

表彰は平成23年度が3回目で、各教育組織長からの副学長（教育担当）への推薦に基づき、審査のうえ候補組織を学長に推薦し、学長が被表彰組織を決定しました。

- 1 各教育組織からの推薦件数：19件
- 2 表彰件数：8件

平成23年度教育に係る学長表彰組織一覧

【学長表彰】

NO	表彰候補組織	プログラム名	表彰理由
1	芸術専門学群 人間総合科学研究科 芸術専攻	筑波大学アート・デザインプロデュース	複数教員による臨場教育・協働教育・見守り教育などの創意工夫を凝らした「筑波大学アートデザインプロデュース」のプログラムを開発・実践し、アートとデザインの発想と手法による学内貢献や学外の地域貢献プロジェクトに参画しながら実践的な教育活動を行い、内外から高い評価を受け、本学学士課程において、教育の質の向上に著しい貢献をした。
2	システム情報工学研究科 (組織横断的取組)	サイバニクス専修プログラム：人・機械・情報系の融合複合分野における学際的教育	医・工・文の連携による「サイバニクス専修プログラム：人・機械・情報系の融合複合分野における学際的教育」のプログラムを開発・実践し、能動的なケーススタディーと新たなチュートリアル方式による教育を行い内外から高い評価を受け、本学大学院課程において、教育の質の向上に著しい貢献をした。
3	生命環境学群 理工学群	SSIリーグ～めざそう未来の科学者～	初等中等教育と連携して「SSIリーグ～めざそう未来の科学者」のプログラムを開発・実践し、未来の科学者を育てる先進的な取り組みを行い学士課程の学生のサイエンス・コミュニケーション能力育成などに高い実績を上げ、本学学士課程において、教育の質の向上に著しい貢献をした。
4	附属学校教育局 附属駒場中・高等学校	中高一貫教育をいかした「スーパーサイエンスハイスクール研究開発」の取組み	中高一貫教育をいかした「スーパーサイエンスハイスクール研究開発」プログラムを開発・実践し、本学教員との協力・連携、大学院生の教職インターンシップ、校内プロジェクトの導入など、本学の教育資源を活用し先駆的な科学者・技術者を育成するための取り組みを行い内外から高い評価を受け、とくに附属学校教育において、教育の質の向上に著しい貢献をした。
5	体育専門学群 人間総合科学研究科 体育学専攻 体育センター	Tsukuba Summer Institute for Physical Education and Sport	協定校と連携し[Tsukuba Summer Institute for Physical Education and Sport]プログラムを開発・実践し、多国籍の学生・教員との研究グループワークを通じて、英語によるコミュニケーション能力、課題解決能力などの向上に取り組み、大学教育のグローバル化に向かった先進的な取り組みとして内外から高い評価を受け、教育の質の向上に著しい貢献をした。

【特別賞】

1	教育企画室	文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築	文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」において、筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築に向けたカリキュラムの再整備、TA制度の充実、幅広い知識を身につけた学生の育成のための改善に取り組み、外部有識者からも高い評価を受け、本学の教育の質の向上に著しい貢献をした。 文部科学省から最も優れた取り組みの1つとして評価された。
2	医学医療系 がん専門家チーム	文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点	文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」において、ジュエラボックス型e-Learningシステムを開発し、登録された講義から学生が他大学、他学科等を含めて好きな講義を選択し、聴講を可能とともに、大学間の講義相互交流の実現などを目的とした取り組みで、今後のがん医療を担う医療人の養成推進に著しい貢献をした。 「第8回日本e-Learning大賞文部科学大臣賞」を授賞した。
3	社会・国際学群 国際総合学類長	アジアにおける高度e-ラーニングによる遠隔授業と「日本語e-ラーニング教材」の配信	「アジアにおける高度e-ラーニングによる教育研究基盤形成事業」において海外相互配信の遠隔授業開講や日本語の初級者を対象とした日本語e-ラーニング教材の開発を行い、G30の入学予定者に対し教材を配信し来日前の日本語学習を可能とともに、同システムを全学の留学生が利用可能となるなど、留学生の教育の質の向上に著しい貢献をした。 事業による成果が評価され宇宙航空研究開発機構(JAXA)から感謝状が授与された。

【活動一覧・関係規程】

○平成 23 年度筑波大学 FD 活動一覧

月 日	名 称	備 考
4 月 4 日	新任教員研修	【第 1 回 FD 研修会】
4 月 7 日	大学院入学生アンケート（東日本大震災の影響により中止）	
6 月 3 日	筑波大学 FD/SD 研修会～いま、震災から学ぶこと：大学のダイバーシティの視点から考える～	【第 2 回 FD 研修会】
6 月下旬	学生による授業評価アンケート第 1 学期	共通科目
7 月 1 日	第 11 回筑波大学 FD 委員会	
9 月 8 日	全学 TA 研修会	【第 3 回 FD 研修会】
9 月	平成 22 年度筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書作成・公表	
10 月 4 日	大学院教育振興施策セミナー	【第 4 回 FD 研修会】
10 月 9 日	卒後 20 年アンケート調査（ホームカミングデー招待者に対するアンケート調査）	ホームカミングデー参加者を対象に実施
11 月 14 日	学生生活支援・キャリア支援教職員 FD 学生の指導・支援に役立つ実践的なコミュニケーション～メンタルヘルスを中心に～	【第 5 回 FD 研修会】
11 月下旬	学生による授業評価アンケート第 2 学期	共通科目
12 月 16 日	第 1 回筑波障害学生支援研究会	【第 6 回 FD 研修会】
1 月 10 日	「大学におけるグローバル人材養成」講演会	【第 7 回 FD 研修会】
1 月・2 月	ステークホルダー調査（企業アンケート）	OB・OG懇談会参加企業を対象に実施
2 月 17 日	若者の自殺を防ぐためのシンポジウム～人のつながりの中でいのちを支えあうために～	【第 9 回 FD 研修会】
2 月 22 日	筑波大学 FD/SD 研修会・女性研究者研究活動支援事業報告会「大学におけるダイバーシティ・マネジメント～女性研究者研究支援事業を振り返って～」	【第 8 回 FD 研修会】
3 月 2 日	第 12 回筑波大学 FD 委員会	
3 月上旬	学生による授業評価アンケート第 3 学期	共通科目
3 月 9 日	筑波大学教育改革シンポジウム～産業界と連携した教育改革を中心に～	【第 10 回 FD 研修会】
3 月 21 日	筑波大学「フレッシュマン・セミナーFD」	【第 11 回 FD 研修会】
3 月 22 日	各教育組織の FD 活動における総合的な取組状況の調査依頼	
3 月 23 日	卒業生・修了生アンケート（平成 23 年度卒業生・修了生）	
3 月 24 日	卒業生・修了生アンケート（平成 22 年度卒業生・修了生）	22 年度は震災の影響で卒業式が開催されなかつたため、23 年度に実施

○関係規程

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い

〔平成18年11月16日〕
教育研究評議会
一部改正 平成22年8月5日

(設置)

- 1 筑波大学に、各教育組織との連携の下にファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
- (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
- (3) その他FDの推進に関すること。

(組織)

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 各学群から選出される大学教員 1人
- (2) 各研究科から選出される大学教員 1人
- (3) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
- (4) その他教育を担当する副学長が指名する者 若干人

(委員長等)

- 4 委員会に委員長を置き、教育を担当する副学長の指名により選出する。

- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。

- 6 委員長は委員会を主宰する。

- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(任期)

- 8 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(委員以外の者の出席)

- 9 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門的事項を行う組織)

- 10 委員会に、専門的事項を行わせるため、必要な組織を置くことができる。

(事務)

- 11 委員会に関する事務は、教育推進部が行う。

(雑則)

- 12 この取扱いの定めによるものほか、本学のFD活動に関し必要な事項は、別に定める。

附 記

この決定は、平成18年11月16日から実施する。

附 記

この決定は、平成22年8月5日から実施する。

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の運営について

平成22年8月5日
教育担当副学長決定

(趣旨)

- 1 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い（以下「FD委員会取扱い」という。）第12項に基づき、本学のFD活動の推進等に関する必要な事項を定める。

(専門的事項を行う組織等)

- 2 FD委員会取扱い第10項に基づき、FD推進専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置き、次に掲げる委員で組織する。

(1) FD委員会委員長

(2) FD委員会委員長がFD委員会取扱い第3項の委員から指名する者 若干人

(専門委員会の委員長)

3 専門委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

(専門委員会の任務)

4 専門委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) FD委員会取扱い第2項の任務に関する原案の作成

(2) その他FD委員会から権限を委任された事項

(会議等の開催)

5 FD委員会は、年2回程度開催することを原則とする。

6 専門委員会は、必要に応じて開催する。

・筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項

平成21年3月9日

筑波大学FD委員会

一部改正 平成22年10月25日

1. 趣旨・目的等

この実施要項は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号）第28条の2第1項及び筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）第31条の3第1項の規定に基づき、筑波大学の教員の教育能力向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）の実施のための基本的事項を定めるものとする。

2. FD活動の基本概念等

本学の研究科、学群等の教育組織は、当該教育組織の授業の内容（大学院においては「授業及び研究指導の内容」）及び方法の改善（カリキュラムの改善等を含む）を図るために組織的な研修及び研究を実施するとともに、教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など、教員各自の教育実践の在り方や職能開発に向けた支援の体制を整える。

3. FD活動の概要等

(1) 全学共通の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

ア. 全学的な講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。

イ. 大学教員の教育技術の向上に関すること。

ウ. FD活動に関する全学の情報の共有化に関すること。

エ. その他、全学のFD活動の推進に関すること。

(2) 各教育組織の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

ア. 各教育組織に特化した講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。

イ. 教員各自の教育技術の向上に関すること。

ウ. 教員各自のFD活動に対する調査及び研究に関すること。

エ. 教育組織内の教育活動への支援及び環境整備に関すること。

オ. その他、各教育組織のFD活動の推進ならびに全学的なFD活動との連絡及び調整に関すること。

4. FD活動の実施に関する基本的項目等（計画=P、実行=D）

(1) 全学共通の取組み項目

ア. 筑波大学FD活動報告書の作成

イ. 全学に共通のFD実施項目に関する基本的な指針、実施項目等の策定

ウ. 全学的なFD活動の企画・実施等

- エ. 全学的なアンケート調査の企画・実施等
- オ. 全学的な新任教員研修会
- カ. 全学的な履修状況の調査
- キ. その他、全学的なFD活動等

- (2) 各教育組織の取組み項目
- ア. 教員相互の授業参観・授業評価
 - イ. 学生による授業評価
 - ウ. 教育組織に関するFD講演会、研修会等の実施
 - エ. アンケート調査の企画・実施等
 - オ. 教育組織に関する新任教員研修会
 - カ. その他、各教育組織に特化したFD活動等
 - ・シラバス、評点分布、成績評価基準、学生の履修相談 他

5. FD活動に対する点検等（点検=C）

全学FD委員会、各教育組織のFD委員会等は、FD活動に対する点検等を行わなければならない。FD活動に対する点検等の結果は、これを全学教職員に公表し、共有化を図る。

6. 点検結果の報告・公表等（改善=A）

全学FD委員会をはじめとした各教育組織は、FD活動に対する点検等に基づき要改善点を明確化し、今後のFD活動方針を定める。

筑波大学FD委員会は各教育組織の点検等の報告に基づき検証を行い、今後の取組の方向性を提案する。

7. 実施体制

筑波大学FD委員会に専門的事項を行うためFD推進専門委員会を置くことができる。

おわりに

本学の第二期中期目標・中期計画における教育改革のひとつに、FD活動の一層の推進が挙げられています。FD(Faculty Development)とは大学教員の教育技能を向上させるための総合的な取り組みのことですが、極めて多義的な概念です。教員個人を対象としたFDには、より充実したハイレベルの授業を実施するための準備法の考案とシラバスの作成、実際の授業における学生とのコミュニケーションの充実と学習効率向上の工夫、学生による授業評価の実施と問題点の把握、問題点改善のヒントを与えてくれる各種FD研究会への参加、そして、創意工夫を凝らした新たな授業計画などの一連のプロセスがあります。プランし(Plan)、実施し(Do)、チェックし(Check)、改善する(Act)。この一連の取り組みを教育改善のPDCAサイクルと言いますが、このサイクルを繰り返すことで、教育の質向上を実現することが大学教員個人のFD活動の基本になります。

これとは別に各教育組織が行うFD活動としては、学生の基礎力向上と専門知識の学習を達成するための最善のカリキュラムの編成、学生による授業評価を統計処理し、教育組織が提供する教育水準の実態把握、問題改善のための適切な指導と、熱意あふれる教員の賞賛、教育技能向上のための各種FD研修会の企画などの一連のプロセスがあります。これも各教育組織が行う教育改善のPDCAサイクルになります。さらに、全学レベルでのFD活動としては、教育理念や教育倫理の確認と見直しを含んだ教育スタンダードの策定に始まり、教育現場の実態調査のための各種アンケート調査の実施、学生による授業評価の全学的な統計処理、優れた教員の表彰、多様性に富んだ各種FD研修会の実施などの一連のプロセスがあります。これも全学レベルでの教育改善のPDCAサイクルです。問題はこれらのPDCAサイクルを停滞させることなく正常に回し続けるための教育に対する各自の熱意と、それを後押しする執行部の責任感です。もしこの教育PDCAサイクルがどこかで滞っているとしたら、問題点を正しく見極め、改善のメスをいれて改革するエネルギーの注入が必要です。

本報告に掲載された情報が、筑波大学の教育改善のための情報として教員に共有され、問題点が見つかれば、各教員レベル、教育組織、そして全学レベルでそれを解決するために全力で取り組む努力が必要と思っております。是非、ご協力をお願いする次第です。

平成24年度 筑波大学FD委員会委員長

田中 博

編集担当者

平成 23 年度 教育担当副学長 清水 一彦
平成 24 年度 教育担当副学長 阿江 通良

筑波大学 FD 委員会 田中 博（委員長；生命環境系）

執筆者 池田 潤（総合科目「言語の万華鏡Ⅱ：世界の言語文化」オーガナイザー；人文社会系）
宮本定明（「工学システム学類とリスク工学専攻における FD：授業評価を中心に」；システム情報系）

発行日 平成 24 年 10 月

編集・発行 筑波大学 FD 委員会

編集協力 筑波大学 教育推進部

発行場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

電話： 029-853-2239

FAX： 029-853-7379